東海第二	発電所 審查資料
資料番号	SA 設-C-2 改 67
提出年月日	平成 29 年 12 月 15 日

東海第二発電所

重大事故等対処設備について

(補足説明資料)

平成 29 年 12 月 日本原子力発電株式会社

本資料のうち, は商業機密又は核物質防護上の観点から公開できません。

下線部:今回提出資料

目 次

- 39-1 重大事故等対処設備の分類
- 39-2 設計用地震力
- 39-3 重大事故等対処施設の基本構造等に基づく既往の耐震評価手法の適用性 と評価方針について
- 39-4 重大事故等対処施設の耐震設計における重大事故と地震の組合せについて
- 添付資料-1 重大事故等対処施設の網羅的な整理について
- 41 条
- 41-1 重大事故等対処施設における火災防護に係る基準規則等への適合性について
- 41-2 火災による損傷の防止を行う重大事故等対処施設の分類について
- 41-3 火災による損傷の防止を行う重大事故等対処施設に係る火災区域の設定 について
- 41-4 重大事故等対処施設が設置される火災区域又は火災区画の火災感知設備 について
- 41-5 重大事故等対処施設が設置される火災区域又は火災区画の消火設備について
- 41-6 重大事故等対処施設が設置される火災区域・火災区画の火災防護対策に ついて

共通

- 共-1 重大事故等対処設備の設備分類及び選定について
- 共-2 類型化区分及び適合内容
- 共-3 重大事故等対処設備の環境条件について
- 共-4 可搬型重大事故等対処設備の必要数,予備数及び保有数について
- 共-5 可搬型重大事故等対処設備の常設設備との接続性に関する補足説明資料
- 共-6 重大事故等対処設備の外部事象に対する防護方針について
- 共-7 重大事故等対処設備の内部火災に対する防護方針について
- 共-8 重大事故等対処設備の内部溢水に対する防護方針について
- 共-9 自主対策設備の悪影響防止について
- 共-10 設計基準事故対処設備に対する多様性及び独立性並びに位置的分散の整 理について

- 44-1 SA 設備基準適合性 一覧表
- 44-2 単線結線図
- 44-3 配置図
- 44-4 系統図
- 44-5 試験検査
- 44-6 容量設定根拠
- 44-7 その他設備
- 44-8 ATWS 緩和設備について
- 44-9 ATWS緩和設備に関する健全性について
- 44-10 SAバウンダリ系統図(参考図)

- 45-1 SA 設備基準適合性一覧表
- 45-2 電源構成図
- 45-3 配置図
- 45-4 系統図
- 45-5 試験検査
- 45-6 容量設定根拠
- 45-7 その他の原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却する ための設備について
- 45-8 原子炉隔離時冷却系蒸気加減弁(H0 弁)に関する説明書
- 45-9 ECCS系ポンプの高温耐性評価について
- 45-10 SAバウンダリ系統図(参考図)

- 46-1 SA 設備基準適合性 一覧表
- 46-2 単線結線図
- 46-3 配置図
- 46-4 系統図
- 46-5 試験検査
- 46-6 容量設定根拠
- 46-7 接続図
- 46-8 保管場所図
- 46-9 アクセスルート図
- 46-10 その他設備
- 46-11 過渡時自動減圧機能について

- 46-12 過渡時自動減圧機能に関する健全性について
- 45-13 SAバウンダリ系統図(参考図)

- 47-1 SA 設備基準適合性 一覧表
- 47-2 電源構成図
- 47-3 配置図
- 47-4 系統図
- 47-5 試験検査
- 47-6 容量設定根拠
- 47-7 接続図
- 47-8 保管場所図
- 47-9 アクセスルート図
- 47-10 その他設備
- 47-11 SAバウンダリ系統図(参考図)

- 48-1 SA 設備基準適合性一覧表
- 48-2 電源構成図
- 48-3 計測制御系統図
- 48-4 配置図
- 48-5 系統図
- 48-6 試験検査
- 48-7 容量設定根拠
- 48-8 その他の最終ヒートシンクへ熱を輸送する設備について

48-9 SAバウンダリ系統図(参考図)

- 49-1 SA 設備基準適合性一覧表
- 49-2 電源構成図
- 49-3 配置図
- 49-4 系統図
- 49-5 試験及び検査
- 49-6 容量設定根拠
- 49-7 接続図
- 49-8 保管場所図
- 49-9 アクセスルート図
- 49-10 その他設備
- 49-11 SAバウンダリ系統図(参考図)
- 50 条
- 50-1 SA 設備基準適合性 一覧表
- 50-2 電源構成図
- 50-3 配置図
- 50-4 系統図
- 50-5 試験検査
- 50-6 容量設定根拠
- 50-7 接続図
- 50-8 保管場所図
- 50-9 アクセスルート図

- 50-10 その他設備
- 50-11 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備(格納容器圧力逃がし
- 装置) について
- 50-12 代替循環冷却系の成立性について
- 50-13 SAバウンダリ系統図(参考図)

- 51-1 SA 設備基準適合性 一覧表
- 51-2 単線結線図
- 51-3 配置図
- 51-4 系統図
- 51-5 試験検査
- 51-6 容量設定根拠
- 51-7 接続図
- 51-8 保管場所図
- 51-9 アクセスルート図
- 51-10 ペデスタル (ドライウェル部) 底部の構造変更について
- 51-11 原子炉圧力容器の破損判断について
- 51-12 ペデスタル内に設置する計器について
- 51-13 その他設備
- 51-14 SAバウンダリ系統図(参考図)

- 52-1 SA 設備基準適合性 一覧表
- 52-2 単線結線図

- 52-3 配置図
- 52-4 系統図
- 52-5 試験検査
- 52-6 容量設定根拠
- 52-7 接続図
- 52-8 保管場所図
- 52-9 アクセスルート図
- 52-10 計装設備の測定原理
- 52-11 水素及び酸素発生時の対応について
- 52-12 SAバウンダリ系統図(参考図)
- 53 条
- 53-1 SA 設備基準適合性 一覧表
- 53-2 単線結線図
- 53-3 配置図
- 53-4 系統図
- 53-5 試験検査
- 53-6 容量設定根拠
- 53-7 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備について
- 53-8 その他設備
- 53-9 SAバウンダリ系統図(参考図)

- 54-1 SA 設備基準適合性 一覧表
- 54-2 単線結線図

- 54-3 配置図
- 54-4 系統図
- 54-5 試験検査
- 54-6 容量設定根拠
- 54-7 接続図
- 54-8 保管場所図
- 54-9 アクセスルート図
- 54-10 その他の燃料プール代替注水設備について
- 54-11 使用済燃料プール監視設備
- 54-12 使用済燃料プールサイフォンブレーカの健全性について
- 54-13 使用済燃料プール水沸騰・喪失時の未臨界性評価
- 54-14 その他
- 54-15 SAバウンダリ系統図(参考図)

- 55-1 SA 設備基準適合性一覧表
- 55-2 配置図
- 55-3 系統図
- 55-4 試験検査
- 55-5 容量設定根拠
- 55-6 接続図
- 55-7 保管場所
- 55-8 アクセスルート図
- 55-9 その他設備

- 56-1 SA 設備基準適合性 一覧表
- 56-2 配置図
- 56-3 系統図
- 56-4 試験検査
- 56-5 容量設定根拠
- 56-6 接続図
- 56-7 保管場所図
- 56-8 アクセスルート図
- 56-9 その他設備
- 57 条
- 57-1 SA設備基準適合性一覧表
- 57-2 配置図
- 57-3 系統図
- 57-4 試験及び検査
- 57-5 容量設定根拠
- 57-6 アクセスルート図
- 57-7 設計基準事故対処設備と重大事故等対処設備のバウンダリ系統図
- 57-8 可搬型代替低圧電源車接続に関する説明書
- 57-9 代替電源設備について
- 57-10 全交流動力電源喪失対策設備について(直流電源設備について)
- 57-11 その他資料

- 58-1 SA 設備基準適合性 一覧表
- 58-2 単線結線図
- 58-3 配置図
- 58-4 系統図
- 58-5 試験検査
- 58-6 容量設定根拠
- 58-7 主要パラメータの代替パラメータによる推定方法について
- 58-8 可搬型計測器について
- 58-9 主要パラメータの耐環境性について
- 58-10 パラメータの抽出について

- 59-1 SA 設備基準適合性一覧
- 59-2 単線結線図
- 59-3 配置図
- 59-4 系統図
- 59-5 試験検査性
- 59-6 容量設定根拠
- 59-7 保管場所図
- 59-8 アクセスルート図
- 59-9 原子炉制御室について(被ばく評価除く)
- 59-10 原子炉制御室の居住性に係る被ばく評価について
- <u>59-11 SAバウンダリ系統図 (参考図)</u>

- 60-1 SA 設備基準適合性一覧表
- 60-2 単線結線図
- 60-3 配置図
- 60-4 試験及び検査
- 60-5 容量設定根拠
- 60-6 保管場所図
- 60-7 アクセスルート図
- 60-8 監視測定設備について
- 61 条
- 61-1 SA 設備基準適合性 一覧表
- 61-2 単線結線図
- 61-3 配置図
- 61-4 系統図
- 61-5 試験及び検査性
- 61-6 容量設定根拠
- 61-7 保管場所図
- 61-8 アクセスルート図
- 61-9 緊急時対策所について(被ばく評価除く)
- 61-10 緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価について

- 62-1 SA 設備基準適合性 一覧表
- 62-2 単線結線図

- 62-3 配置図
- 62-4 系統図
- 62-5 試験検査
- 62-6 容量設定根拠
- 62-7 アクセスルート図
- 62-8 設備操作及び切替に関する説明書

59-1 SA設備基準適合性 一覧表

第5 どま	9条: ミる7	:運輔 をめ	医員 の割	が原子炉制御室にと 2備	中央制御室遮蔽	類型化 区分	中央制御室待避室遮蔽	類型化 区分	
		第	環境条件に	環境温度・環境圧 力・湿度/屋外の 天候/放射線/荷 重	原子炉建屋原子炉棟外	С	原子炉建屋原子炉棟外	С	
		1	お	海水	海水を通水しない	対象外	海水を通水しない	対象外	
		号	ける健	周辺機器等からの 悪影響	(周辺機器等からの悪影響により 機能を失うおそれがない)	_	(周辺機器等からの悪影響により 機能を失うおそれがない)		
			使全	電磁的障害	(電磁波の影響を受けない)	—	(電磁波の影響を受けない)	—	
			性	関連資料	59-3 配置図		59-3 配置図		
	第1項	第 9		操作性	操作不要	対象外	(操作不要)	対象外	
		号		関連資料		1	_	I	
		第 3 号	(栲	試験・検査 検査性,系統構成・	遮蔽	К	遮蔽	K	
第 43 条				関連資料	—	1		1	
		第 4		切替性	本来の用途として使用する	対象外	本来の用途として使用する	対象外	
		号		関連資料	_	1	_	I	
		第	悪影	系統設計	DB施設と同じ系統構成	A d	DB施設と同じ系統構成	A d	
		弗 5 号	響防	その他(飛散物)	その他設備	対象外	その他設備	対象外	
			止	関連資料	—		_		
		第		設置場所	操作不要	対象外	操作不要	対象外	
		6 号		関連資料	_				
		第 1 号		常設SAの容量	設計基準対象施設の系統及び機器 を使用するもの 必要な容量等に対して十分である もの	В	重大事故等への対処を本来の目的 として設置するもの	А	
				関連資料	_		_		
	第	第 2		共用の禁止	共用しない設備	対象外	共用しない設備	対象外	
	2	号		関連資料	—		—		
	項	第	共通要用	環境条件,自然現 象,外部人為事 象,溢水,火災	位置的分散を考慮すべきDB設備 等がない	対象外	位置的分散を考慮すべきDB設備 等がない	対象外	
		3 号	山故障	サポート系による 要因	_	対象外	_	対象外	
		号	亐	ヮ	防止	関連資料	_	·	_

東海第二発電所 SA設備基準適合性 一覧表(常設)

第5	9条:	:運転員が原子炉制御室にと			中央制御室換気系	類型化	中央制御室換気系	類型化
どま	ざまるための設備			と備	空気調和機ファン	区分	フィルタ系ファン	区分
		第	環境条件に	環境温度・環境圧 力・湿度/屋外の 天候/放射線/荷 重	原子炉建屋原子炉棟外	С	原子炉建屋原子炉棟外	С
		1	ない	海水	海水を通水しない	対象外	海水を通水しない	対象外
		号	ける	周辺機器等からの 悪影響	(周辺機器等からの悪影響により 機能を失うおそれがない)	_	(周辺機器等からの悪影響によ り機能を失うおそれがない)	_
			全	電磁的障害	(電磁波の影響を受けない)	—	(電磁波の影響を受けない)	
			性	関連資料	59-3 配置図		59-3 配置図	
		第 2		操作性	中央制御室操作	А	中央制御室操作	А
	倴	号	関連資料		—		—	
	71 項	第3日	試験・検査 (検査性,系統構成・ 外部入力)		ファン	А	ファン	А
		方		関連資料	59-5 試験検査	1	59-5 試験検査	1
		第		切替性	本来の用途として使用する	対象外	本来の用途として使用する	対象外
第 43		4 号		関連資料	59-4 系統図	•	59-4 系統図	
		笛	悪影	系統設計	DB施設と同じ系統構成	A d	DB施設と同じ系統構成	A d
43		步 5 早	響	その他(飛散物)	その他設備	対象外	その他設備	対象外
		亐	10月 山	関連資料	59-4 系統図		59-4 系統図	
		第		設置場所	中央制御室操作	В	中央制御室操作	В
		号		関連資料	—		_	
		第 1 号		常設SAの容量	設計基準対象施設の系統及び機器 を使用するもの 必要な容量等に対して十分である もの	В	設計基準対象施設の系統及び機 器を使用するもの 必要な容量等に対して十分であ るもの	В
				関連資料				
	<u>ht</u>	第		共用の禁止	共用しない設備	対象外	共用しない設備	対象外
	弗 2	4号		関連資料	_			
	項	第	共通要因	環境条件,自然現 象,外部人為事 象,溢水,火災	位置的分散を考慮すべきDB設備 等がない	対象外	位置的分散を考慮すべきDB設 備等がない	対象外
		3 号	故障	サポート系による 要因	異なる駆動源又は冷却源	Ва	異なる駆動源又は冷却源	Ва
		号	号	防止	関連資料			

東海第二発電所 SA設備基準適合性 一覧表(常設)

第59 ビキ	9条: : スプ	運転	云員: の割	が原子炉制御室にと	中央制御室換気系	類型化 区分	ブローアウトパネル閉止装置	類型化 区分
5		第	環境条件に	環境温度・環境圧 力・湿度/屋外の 天候/放射線/荷 重	原子炉建屋原子炉棟外	С	屋外	D
		1	お	海水	海水を通水しない	対象外	海水を通水しない	対象外
		号	ける	周辺機器等からの	(周辺機器等からの悪影響により	_	(周辺機器等からの悪影響によ	
			健	悪影響	機能を失うおそれがない)		り機能を失うおそれがない)	
			全	電磁的障害	(電磁波の影響を受けない)		(電磁波の影響を受けない)	
		껔	1生	 	59-3 配直凶	社在从	59-3 配直凶	
		·		即油資料	操作小安	刘家가		A
	笛	-		因座員科 封驗,檢本			35 3 距回因	
	기 1 項	第 3 5	(栲	資産性,系統構成・ 外部入力)	空調ユニット	Е	その他	М
		万		関連資料	59-5 試験検査	1		
		第		切替性	本来の用途として使用する	対象外	本来の用途として使用する	対象外
		4 号		関連資料		1	_	
第 43 冬		笙	悪影	系統設計	DB施設と同じ系統構成	A d	他設備から独立	Ас
		5	響	その他(飛散物)	その他設備	対象外	その他設備	対象外
禾		号	防止	関連資料	59-4 系統図	•	59-4 系統図	
		第		設置場所	操作不要	対象外	中央制御室操作	В
		日号		関連資料				
		第 1 号		常設SAの容量	設計基準対象施設の系統及び機器 を使用するもの 必要な容量等に対して十分である もの	В	重大事故等への対処を本来の目 的として設置するもの	А
				関連資料		•	_	
	丛	第		共用の禁止	共用しない設備	対象外	共用しない設備	対象外
	弗 2	4号		関連資料	_		_	
	項	第	共通要日	環境条件,自然現 象,外部人為事 象,溢水,火災	位置的分散を考慮すべきDB設備 等がない	対象外	位置的分散を考慮すべきDB設 備等がない	対象外
		3 号	因 故 障	サポート系による 要因	_	対象外	多様性を考慮すべきDB設備等 がない	Вb
			防止	関連資料	_		_	

東海第二発電所 SA設備基準適合性 一覧表(常設)

第5	9条	: 運動	医骨	が原子炉制御室に				暂型化
22	ま	るた	めの	2設備	非常用ガス再循環系排風機	区分	非常用ガス処理系排風機	区分
		笙	環境条件に	環境温度・環境 圧力・湿度/屋 外の天候/放射 線/荷重	原子炉建屋原子炉棟内	В	原子炉建屋原子炉棟内	В
		1	ない	海水	海水を通水しない	対象外	海水を通水しない	対象外
		号	ける健	周辺機器等から の悪影響	(周辺機器等からの悪影響によ り機能を失うおそれがない)	_	(周辺機器等からの悪影響により 機能を失うおそれがない)	_
			全	電磁的障害	(電磁波の影響を受けない)	—	(電磁波の影響を受けない)	—
			性	関連資料	59-3 配置図		59-3 配置図	
		第		操作性	中央制御室操作	А	中央制御室操作	А
	heles	2		関連資料		1		1
第 43	第 1 項	第 3 号	(試験・検査 検査性,系統構 成・外部入力)	ファン	А	ファン	А
		7		関連資料	59-5 試験 <mark>検</mark> 査		59-5 試験 <mark>検</mark> 査	
		第		切替性	本来の用途として使用する	対象外	本来の用途として使用する	対象外
		4 号		関連資料	59-4 系統図		59-4 系統図	
		笙	悪影	系統設計	DB施設と同じ系統構成	A d	DB施設と同じ系統構成	A d
		³ 5号 第6	影響	その他(飛散物)	その他設備	対象外	その他設備	対象外
条			防止	関連資料	59-4 系統図		59-4 系統図	
				設置場所	中央制御室操作	В	中央制御室操作	В
		。 号		関連資料	_			
		第 1 号		常設SAの容量	設計基準対象施設の系統及び機 器を使用するもの 必要な容量等に対して十分であ るもの	В	設計基準対象施設の系統及び機器 を使用するもの 必要な容量等に対して十分である もの	В
				関連資料		I		
		第		共用の禁止	共用しない設備	対象外	共用しない設備	対象外
	第	号		関連資料	_			
	2項	第3	共通要因:	環境条件,自然 現象,外部人為 事象,溢水,火 災	位置的分散を考慮すべきDB設 備等がない	対象外	位置的分散を考慮すべきDB設備 等がない	対象外
		号	故障	サポート系による 要因	異なる駆動源又は冷却源	Ва	異なる駆動源又は冷却源	Ва
		•	防止	関連資料		1	_	

東海第二発電所 SA設備基準適合性 一覧表(常設)

第5 ため	9条 5のi	:運 設備	転員	が原子炉制御室にとどまる	衛星電話設備(可搬型)(待避室)	類型化 区分	
			環境条	環境温度・環境圧力・湿 度/屋外の天候/放射線 /荷重	原子炉建屋原子炉棟外	С	
		第	件 に	海水	海水を通水しない	対象外	
		1 号	おける	周辺機器等からの悪影響	(周辺機器等からの悪影響により機能を失うおそれが ない)	_	
			健全	電磁的障害	(電磁波の影響を受けない)	_	
			性	関連資料	59-3 配置図		
		第		操作性	中央制御室操作	А	
		号		関連資料	59-3 配置図, 59-4 系統図		
	第 1 項	第3日	(†	試験・検査 検査性,系統構成・外部入 力)	通信連絡設備	L	
		ヮ		関連資料	59-5 試験検査		
		第		切替性	本来の用途として使用する	対象外	
		4 号		関連資料	—		
		껔	悪影	系統設計	通常待機時は隔離又は分離	A b	
		5	影響时	その他(飛散物)	その他設備	対象外	
		ヮ	止	関連資料	59-3 配置図, 59-4 系統図		
第 43		第		設置場所	中央制御室操作	В	
条		0 号		関連資料	59-3 配置図, 59-4 系統図		
		第		可搬SAの容量	その他設備	С	
		号		関連資料	59-6 容量設定根拠		
		第		可搬SAの接続性	簡便な接続規格等による接続		
		2 号		関連資料	_		
		第	異	なる複数の接続箇所の確保	(対象外)	対象外	
		。 号		関連資料			
		第		設置場所	(線量の高くなるおそれの少ない場所を選定)	_	
	第	4 号		関連資料	59-3 配置図		
	項	第		保管場所	屋内	A a	
		5 号		関連資料	59-7 保管場所図		
		第		アクセスルート	対象外 (アクセス不要)	_	
		号		関連資料			
		껔	共通	環境条件,自然現象,外 部人為事象,溢水,火災	屋内	A a	
		- 7	岁因	サポート系による要因	異なる駆動源又は冷却源	Ва	
		方	₩ 障 防	関連資料	59-3 配置図		

東海第二発電所 SA設備基準適合性 一覧表 (可搬型)

第5 まる	i9条 るたi	:運 めの	転員 設備	が原子炉制御室にとど	データ表示装置 (待避室)	類型化 区分	
			環境条	環境温度・環境圧 力・湿度/屋外の天 候/放射線/荷重	原子炉建屋原子炉棟外	С	
		第	件に	海水	海水を通水しない	対象外	
		1 号	おける	周辺機器等からの悪 影響	(周辺機器等からの悪影響により機能を失うおそれがない)	_	
			健全	電磁的障害	(電磁波の影響を受けない)		
			性	関連資料	59-3 配置図		
		第		操作性	中央制御室操作	А	
		号		関連資料	59-3 配置図		
	第 1 項	第 3	試験・検査 (検査性,系統構成・外部 入力)		通信連絡設備	L	
		方		関連資料	59-5 試験検査		
		第		切替性	本来の用途として使用する	対象外	
		4 号		関連資料	_		
		껔	悪影	系統設計	通常待機時は隔離又は分離	A b	
第 43 条		步 5 早	影響吐	その他(飛散物)	その他設備	対象外	
		厅	止	関連資料	59-3 配置図		
		第		設置場所	中央制御室操作	В	
		号		関連資料	59-3 配置図		
禾		第		可搬SAの容量	その他設備	С	
		号		関連資料	59-6 容量設定根拠		
		第		可搬SAの接続性	簡便な接続規格等による接続	С	
		号		関連資料	_		
		第 3	異	なる複数の接続箇所の 確保	(対象外)	対象外	
		号		関連資料			
		第 4		設置場所	(線量の高くなるおそれの少ない場所を選定)	—	
	第	号	関連資料		59-3 配置図		
	3 項	第		保管場所	屋内	A a	
		号		関連資料	59-7 保管場所図		
		第		アクセスルート	対象外 (アクセス不要)	—	
		号		関連資料	_		
		第	共通要E	環境条件,自然現 象,外部人為事象, 溢水,火災	屋内	A a	
		7 号	故障	サポート系による要因	異なる駆動源又は冷却源	Ва	
			→ 因 故障 防止	関連資料	59-3 配置図		

東海第二発電所 SA設備基準適合性 一覧表 (可搬型)

|--|

第5 まる	9条 5た	:運 め0	転員が原子炉制御室にとど D設備		酸素濃度計 類型 区 区		
			環境条	環境温度・環境圧力・ 湿度/屋外の天候/放 射線/荷重	原子炉建屋原子炉棟外	С	
		第	件に	海水	海水を通水しない	対象外	
		1 号	おける	周辺機器等からの悪影 響	(周辺機器等からの悪影響により機能を失うおそれがない)		
			健全	電磁的障害	(電磁波の影響を受けない)	—	
			性	関連資料	59-7 保管場所図		
		第		操作性	中央制御室操作	А	
		号		関連資料	59-7 保管場所図		
	第 1 項	第 3	試験・検査 (検査性,系統構成・外部 入力)		計測制御設備	J	
		号		関連資料	59-5 試験検査		
		第		切替性	本来の用途として使用する	対象外	
		4 号	関連資料				
		껔	悪影	系統設計	他設備から独立	A c	
		5	影響吐	その他(飛散物)	その他設備	対象外	
第		ヮ	止	関連資料	59-7 保管場所図		
		第		設置場所	中央制御室操作	В	
43 条		0 号		関連資料	59-7 保管場所図		
		第 1	可搬SAの容量		その他設備	С	
		1 号	関連資料		59-6 容量設定根拠		
		第	可搬SAの接続性		(対象外)	対象外	
		号	関連資料				
		第 3	異なる複数の接続箇所の 確保		(対象外) 対		
		号		関連資料			
		第 4		設置場所	(放射線の高くなるおそれの少ない場所を選定) -		
	第	号		関連資料			
	3 項	第		保管場所	屋内	A a	
		号		関連資料	59-7 保管場所図		
		第 6		アクセスルート	対象外 (アクセス不要)	—	
		号		関連資料			
		第	共通要E	環境条件,自然現象, 外部人為事象,溢水, 火災	屋内	A a	
		7 号	故院	サポート系による要因	(サボート系なし)	対象外	
			障防止	関連資料	59-7 保管場所図		

第5 る†	9条 こめ(: 運載 の設 [,]	云員	が原子炉制御室にとどま	二酸化炭素濃度計	類型化 区分				
			環境条は	環境温度・環境圧 力・湿度/屋外の天 候/放射線/荷重	原子炉建屋原子炉棟外	С				
		第	件 に	海水	海水を通水しない	対象外				
		1 号	おける	周辺機器等からの悪 影響	(周辺機器等からの悪影響により機能を失うおそれがな い)	_				
			健 全	電磁的障害	(電磁波の影響を受けない)	_				
			性	関連資料	59-7 保管場所図					
		第		操作性	中央制御室操作	А				
		号		関連資料	59-7 保管場所図					
	第 1 項	第 3	試験・検査 (検査性,系統構成・外部 入力)		試験・検査 査性,系統構成・外部 入力)					
		ヶ		関連資料	59-5 試験検査					
		第		切替性	本来の用途として使用する	対象外				
		4 号		関連資料	_					
		hte	悪	系統設計	他設備から独立	A c				
		- 弗	影響	その他(飛散物)	その他設備	対象外				
		号	山上	関連資料	59-7 保管場所図					
		第		設置場所	中央制御室操作	В				
第 43		6 号		関連資料	59-7 保管場所図					
条		第 1		可搬SAの容量	その他設備	С				
		日号		関連資料	59-6 容量設定根拠					
		第		可搬SAの接続性	(対象外)	対象外				
		 号		関連資料	_					
		第 3	異	なる複数の接続箇所の 確保	(対象外)	対象外				
		号		関連資料	_					
		第		設置場所	(放射線の高くなるおそれの少ない場所を選定)	—				
	껔	4 号		関連資料	_					
	第 3 王	第		保管場所	屋内	A a				
	垻	。 号		関連資料	59-7 保管場所図					
		第		アクセスルート	対象外 (アクセス不要)					
		6 号		関連資料						
		笛	共通要	環境条件,自然現 象,外部人為事象, 溢水,火災	屋内	A a				
		第 7 号	第 7 号	第 7 号	第 7 号	第 7 号	因故障	サポート系による要因	(サボート系なし)	対象外
			防止	関連資料	59-7 保管場所図					

東海第二発電所 SA設備基準適合性 一覧表 (可搬型)

第5 に [」]	9条 ・ビ	:運 まる	云員	が原子炉制御室	中央制御室待避室空気ボンベ	類型化	可搬型照明 (SA)	類型化		
		。 第	環境条件に	環境温度・環 境圧力・湿度 /屋外の天候 /放射線/荷 重	原子炉建屋原子炉棟外	С	原子炉建屋原子炉棟外	С		
		1	おけ	海水	海水を通水しない	対象外	海水を通水しない	対象外		
		亏	りる健	周辺機器等か らの悪影響	(周辺機器等からの悪影響によ り機能を失うおそれがない)		(周辺機器等からの悪影響により機能を失うおそれがない)	_		
			全世	電磁的障害	(電磁波の影響を受けない)		(電磁波の影響を受けない)	_		
			1生	関連資料	59-3 配置図		59-3 配置図			
		第		操作性	現場操作(弁操作)	Вf	設備の運搬,設置	Вс		
	笛	2 号		関連資料	59-3 配置図		59-3 <mark>配置図</mark>			
	7 1項	第 3 -	(栲 万	試験・検査 資査性,系統構 え・外部入力)	容器(タンク類)	С	その他電源設備	Ι		
		7		関連資料	59-5 試験検査		59-5 <mark>試験検査</mark>			
第 43		第 4		切替性	本来の用途として使用する	対象外	本来の用途として使用する	対象外		
		号		関連資料	—		_	1		
		笙	第 第 第	系統設計	他設備から独立	A c	他設備から独立	A c		
		示 5 号	響防	その他(飛散 物)	その他設備	対象外	その他設備	対象外		
			ĨĿ	関連資料	59-4 系統図		59-3 配置図			
		第 6		設置場所	中央制御室操作	В	中央制御室操作 現場(設置場所)で操作可能	B A a		
		号		関連資料	59-3 配置図		59-3 配置図			
采		第	ī	可搬SAの容量	その他設備	С	その他設備	С		
		号		関連資料	59-6 容量設定根拠		59-9 原子炉制御室につい~	C		
		第 2	可	搬SAの接続性	(対象外)	対象外	より簡便な接続規格等による接 続	С		
		号		関連資料	_		_			
		第 3	異	:なる複数の接 売箇所の確保	(対象外)	対象外	(対象外)	対象外		
		号		関連資料	—		—			
		第 4		設置場所	(放射線の高くなるおそれの少 ない場所を選定)		(放射線の高くなるおそれの少 ない場所を選定)			
	第	号	関連資料		59-3 配置図		59-3 配置図			
	3	第		保管場所	屋内	A a	屋内	A a		
	垻	。 号		関連資料	59-3 配置図		59-7 保管場所図			
		第 6	ア	クセスルート	対象外 (アクセス不要)		対象外(アクセス不要) 屋内	A		
		号		関連資料	_		59-8 アクセスルート図			
		第	共通要因	環境条件,自 然現象,外部 人為事象,溢 水,火災	屋内	A a	屋内	A a		
		7 号	7 号	7 号	故障防	サポート系に よる要因	(サボート系なし)	対象外	異なる駆動源又は冷却源	Ва
			止	関連資料	59-3 配置図		59-3 配置図 59-7 保管場所図			

東海第二発電所 SA設備基準適合性 一覧表 (可搬型)

59-2 単線結線図



図 59-2-1 単線結線図 (交流電源設備) (1/2)



図 59-2-1 単線結線図 (交流電源設備) (2/2)

59-3 配置図

第59-3-1図 中央制御室遮蔽 配置図

第59-3-2図 中央制御室換気系に係る機器配置図(原子炉建屋付属棟4階)

第59-3-3図 原子炉建屋ガス処理系に係る機器配置図(原子炉建屋原子炉棟

5階)

第59-3-<mark>4</mark>図 ブローアウトパネル閉止装置 配置図(原子炉建屋原子炉棟6

階)

第59-3-5図 中央制御室待避室ボンベユニット(空気ボンベ) 配置図(原

子炉建屋付属棟3階)



第59-3-6図 中央制御室待避室に係る機器配置図(原子炉建屋付属棟3階)

第59-3-7図 送受話器(制御装置) 配置図(サービス建屋3階)

第59-3-8図 電力保安通信用電話設備(交換機) 配置図(事務本館3階)



第59-3-9図 中央制御室照明に係る機器配置図
第59-3-10図 可搬型照明(SA) 配置図(原子炉建屋付属棟4階)

59-4 系統図



第59-4-1図 中央制御室換気系 系統概要図



第59-4-2図 中央制御室待避室空気ボンベユニット 系統概要図



第59-4-3図 原子炉建屋ガス処理系 系統概要図



第59-4-4図 衛星電話設備(可搬型)(待避室) 系統概要図



第59-4-5図 データ表示装置(待避室) 系統概要図



第59-4-6図 衛星電話設備(可搬型)(待避室) 操作概要図

59-5 試験検査

○ 中央制御室待避室遮蔽の試験検査について

中央制御室待避室<mark>遮蔽</mark>は,原子炉の運転中又は停止中に第59-5-1表に示 す試験検査が可能な設計とする。

 原子炉の状態
 項目
 内容

 運転中又は停止中
 外観検査
 遮蔽のひび割れ 表面劣化状態の外観確認

第59-5-<mark>1</mark>表 中央制御室待避室遮蔽の試験検査

○ 中央制御室換気系及び原子炉建屋ガス処理系の試験検査について

中央制御室換気系及び原子炉建屋ガス処理系は,第59-5-2表に示すと おり,原子炉の運転中又は停止中には外観検査及び機能・性能検査が,原子 炉の停止中には分解検査が可能な設計とする。

第59-5-2表 中央制御室換気系及び原子炉建屋ガス処理系の試験検査

原子炉の状態	項目	内容
運転中	機能・性能検査	ファンの運転状態の確認 フィルタ差圧の確認
停止中	機能・性能検査	ファンの運転状態の確認 フィルタ差圧の確認
	分解検査	ファンの分解点検

○ 中央制御室換気系及び原子炉建屋ガス処理系の点検計画について

中央制御室換気系及び原子炉建屋ガス処理系は設計基準事故対処設備であるとともに、重大事故等時においても使用する

既設設備であるため、これまでに点検計画に基づく試験検査を実施している。

<mark>中央制御室換気系及び原子炉建屋ガス処理系</mark>の点検計画を<mark>第 59-5-3 表に</mark>示す。

第 59-5-3 表 中央制御室換気系及び原子炉建屋ガス処理系 点検計画(1/6)

第 59-5-3 表 中央制御室換気系及び原子炉建屋ガス処理系 点検計画 (2/6)



第 59-5-3 表 中央制御室換気系及び原子炉建屋ガス処理系 点検計画 (3/6)



第 59-5-3 表 中央制御室換気系及び原子炉建屋ガス処理系 点検計画(4/6)



第 59-5-3 表 中央制御室換気系及び原子炉建屋ガス処理系 点検計画(5/6)



第 59-5-3 表 中央制御室換気系及び原子炉建屋ガス処理系 点検計画 (6/6)



○ ブローアウトパネル閉止装置の試験検査について

ブローアウトパネル閉止装置は,原子炉の運転中又は停止中に第59-5-4

表に示す試験検査が可能な設計とする。

ブローアウトパネル閉止装置の動作概要を第59-5-1図に示す。

<mark>第59-5-4</mark> 表	<mark>、 ブローアウトパネ</mark>	ル閉止装置の試験検査
<mark>原子炉の状態</mark>	項目	内容
<mark>運転中又は停止中</mark>	<mark>外観検査</mark>	<mark>表面劣化状態の外観確認</mark>
<mark>停止中</mark>	機能・性能検査	<mark>スライド扉の動作状態の確認</mark>



○ 中央制御室待避室空気ボンベユニット(空気ボンベ)の試験検査について
 中央制御室待避室空気ボンベユニット(空気ボンベ)は,原子炉の運転中
 又は停止中に第59-5-5表に示す試験検査が可能な設計とする。

第59-5-5表 中央制御室待避室空気ボンベユニット(空気ボンベ)の試験検

原子炉の状態	項目	内容
運転中	機能・性能検査	空気ボンベ残圧の確認
停止中	機能・性能検査	空気ボンベ残圧の確認 中央制御室待避室の正圧化試験

【中央制御室待避室の正圧化試験】

査

(1) 概 要

中央制御室待避室の気密性に関する試験検査として原子炉停止中において,正圧化試験を実施する。

(2) 試験内容

中央制御室待避室空気ボンベユニットの操作弁を開として中央制御室待 避室を加圧し、中央制御室待避室及び中央制御室で正圧化に必要な差圧の 確保が可能なことを確認する。(必要な差圧は、59-6-2に示す。)

中央制御室待避室の正圧化試験におけるバウンダリ構成図を第59-5-2 図に示す。



第59-5-2図 中央制御室待避室の正圧化試験におけるバウンダリ構成図

○ 差圧計の試験検査について

差圧計は,原子炉の運転中又は停止中に第59-5-6表に示す試験検査が可 能な設計とする。

<mark>第3.16-6表</mark> 差圧計の試験検査

<mark>原子炉の状態</mark>	項目	内容
<mark>運転中又は停止中</mark>	外観検査	<mark>外観の確認</mark>
	<mark>機能・性能検査</mark>	計器校正

 ○ 衛星電話設備(可搬型)(待避室)の試験検査について 衛星電話設備(可搬型)(待避室)の試験検査は,第59-5-7表のとおり である。

衛星電話設備(可搬型)(待避室)の概要を第59-5-3図に<mark>,試験検査構</mark> 成を第59-5-4図に示す。

第59-5-<mark>7</mark>表 衛星電話設備(可搬型)(待避室)の試験検査

対応設備		試験検査項目
衛星電話設備(可搬型)	(待避室)	機能・性能検査、外観検査



第59-5-3図 衛星電話設備(可搬型)(待避室)の概要

【試験構成】



第59-5-4図 衛星電話設備(可搬型)(待避室) 試験検査構成

データ表示装置(待避室)の試験検査について
 データ表示装置(待避室)の試験検査は,第59-5-8表のとおりである。
 データ表示装置(待避室)の概要を第59-5-5図に,試験検査構成を第59
 -5-6図に示す。

第59-5-8表 データ表示装置(待避室)の試験検査

対応設備	試験検査項目
データ表示装置 (待避室)	機能·性能検查,外観検查



第59-5-5図 データ表示装置(待避室)の概要

【試験構成】



第59-5-6図 データ表示装置(待避室) 試験検査構成

○ 可搬型照明(SA)の試験検査について

可搬型照明(SA)は、運転中又は停止中においても点灯確認が可能な設 計とする。

<mark>可搬型照明(SA)の</mark>概略構造図を第59-5-<mark>7</mark>図に示す。



○ 酸素濃度計及び二酸化炭素濃度計の試験検査について

酸素濃度計及び二酸化炭素濃度計は,原子炉の運転中又は停止中において も校正ガスによる性能検査が可能な設計とする。

酸素濃度計及び二酸化炭素濃度計の概略図を第59-5-8図に示す。



酸素濃度計



二酸化炭素濃度計

第59-5-8図 酸素濃度計及び二酸化炭素濃度計の概略図

59-6 容量設定根拠

名称		中央制御室待避室
正圧化差圧	Pa [gage]	10
【設定根拠】		
中央制御室待避	室は,配置上,風	の影響を受けない屋内に設置されるた
め,中央制御室待	避室へのインリー	クは、隣接区画(中央制御室)との温度
差で生じる圧力差	によるものと考え	られる。
重大事故等時の	中央制御室待避室	内温度を 48.9℃(中央制御室の設計最
高温度), 隣接区画	町(中央制御室) の	0温度を-12.7℃(外気の設計最低温
度)とする。中央	制御室待避室の天	井高さは約 2m であるため,以下のとお
り, 5.1Pa [gage]	の圧力差があれば	ば,温度の影響を無視できると考えられ
る。したがって,	中央制御室待避室	の加圧目標は、余裕を考慮して隣接区画
より+10Pa [gage] とする。		
Δ P = {(-12.7℃の乾き空気の密度) [kg/m ³]		
— (48.9℃の乾き空気	の密度)[kg/m³]} × (天井高さ)[m]
= {1.3555 $[kg/m^3] - 1.0963 [kg/m^3]$ } ×2 [m]		
$= 0.5184 [kg/m^2]$		
\rightarrow 0.5184 [kg/m ²] ×9.80665 [m/s ²]		
≒ 5.1 [Pa [gage]]		

名称		中央制御室待避室空気ボンベユニット	
		(空気ボンベ)	
<mark>本 数</mark>	<mark>本</mark>	13以上	
容量	L	<mark>約</mark> 47 <mark>(1本当たり)</mark>	
充填圧力	MPa [gage]	約15 (35℃)	
【設定根拠】			
1. 中央制御室待避	確室の必要空気供	給量	
(1) 二酸化炭素液	農度基準に基づく	必要換気量	
a. 収容人数	: n =3名		
b. 許容二酸f	と炭素濃度 : C =	0.5% (JEAC4622-2009)	
c. 大気二酸	化炭素濃度:C ₀	=0.0336%(空気ボンベの二酸化炭素濃	
度)			
d. 呼吸によ	d. 呼吸による二酸化炭素発生量:M=0.022m ³ /h/人(<mark>「</mark> 空気調和・		
衛生工学便覧 <mark>」</mark> の極軽作業の作業程度の吐出し量)			
e. 必要換気	\mathbf{E} : Q ₁ =100×M	I×n/(C−n₀)m³/h(<mark>「</mark> 空気調和・	
衛生工学位	更覧 <mark>」</mark> の二酸化炭	素基準の必要換気量)	
$Q_1 = 100 \times 0.022 \times 3 \div (0.5 - 0.0336)$			
= 14.15			
≒14.2	m ³ /h		
(2) 酸素濃度基準に基づく必要換気量			
a. 収容人数	a. 収容人数: n =3 名		
b. 吸気酸素液	b. 吸気酸素濃度: a =20.95%(標準大気の酸素濃度)		
c.許容酸素液	c. 許容酸素濃度: b = 19% (「鉱山保安法施行規則」)		
d. 成人の呼9	d.成人の呼吸量:c=0.48m ³ /h/人(<mark>「</mark> 空気調和・衛生工学便覧 <mark>」</mark>)		
e. 乾燥空気持	與算酸素濃度:d	=16.4%(<mark>「</mark> 空気調和・衛生工学便覧 <mark>」</mark>)	

59 - 6 - 3

f. 必要換気量:Q₁=c×(a-d)×n/(a-b) m^3/h (「空気 調和・衛生工学便覧」の酸素基準の必要換気量) $Q_1 = 0.48 \times (20.95 - 16.4) \times 3 \div (20.95 - 19.0)$ =3.36 $\Rightarrow 3.4 \text{m}^3 / \text{h}$ 以上により、中央制御室待避室の使用に必要な空気供給量は、二酸化 炭素濃度基準の14.2m³/hとする。また、この流量にて空気を供給し続 けることにより、中央制御室待避室を中央制御室に対して正圧に保つこ とが可能である。 中央制御室待避室の必要ボンベ<mark>本</mark>数 2. 中央制御室待避室を5時間正圧化するために必要な最低限のボンベ<mark>本</mark>数 は、二酸化炭素濃度基準換気量の14.2m³/h及びボンベ供給可能空気量 5.5m³/<mark>本</mark>から,下記のとおり13<mark>本</mark>となる。なお,中央制御室待避室の設 置後に試験を実施し、必要ボンベ<mark>本</mark>数が正圧化を5時間維持するのに十分 であることを確認し、予備のボンベ容量について決定する。 ボンベ初期充填圧力:14.7MPa [gage] (at35℃) (2) ボンベ容器容積:5.5m³(空気ボンベは,標準圧力14.7MPa [gage] で 6.8m³/本であるが,残圧及び使用温度補正により安全側に考慮し, 5.5m³/本とした。) 必要ボンベ<mark>本</mark>数=14.2m³/h÷5.5m³/本×5時間 $= 12.9 \pm$ ≒13 <mark>本</mark>

名称	衛星電話設備(可搬型)(待避室)
式数 式	1
【設定根拠】	
重大事故等時に正圧化し	た中央制御室待避室に運転員が待避した場合にお
いても,中央制御室待避室	に衛星電話設備(可搬型)(待避室)を設置する
ことで、発電所内の通信連	絡をする必要のある場所との通信連絡が可能な設
計とする。	
機能	使用する通信連絡設備
緊急時対策所 ・送受話器(ページング):3式 ・電力保安用通信用電話設備 (固定電話帳, d式, PHS端末: 40式) ・無線連絡設備(固定型):2式 ・衛星電話設備(固定型):4式	 中央制御室 ・送受話器:9式 ・電力保安用通信用電話設備 (固定電話機:5式, PHS端末:4式) ・無線連絡設備(固定型):1式 ・衛星電話設備(回旋型):2式 ・衛星電話設備(可搬型)(待避室):1式
発 避 電 の 所 内 中央制御室等から は、送受話器(ペー 送受話器には、ブ に避難指示等を行う 使用して音声で中央 難指示等を行う機能 難指示等は、原子炉	 ●発電所内への退避の指示等 ジング)で行う。 ザー鳴動により発電所内の人 警報機能及びハンドセットを 制御室から発電所内の人に避 ○発電所構内設置式数 ・送受話器(ページング):約 330 式 ・PHS端末:約 300 式 ・PHS端末:約 300 式
に,運転員等に原子 避を指示するために また,送受話器(るような保守作業を 力保安通信用電話設 により,運転員等に	炉自動停止確認, 処置及び退 使用する。 ページング)の機能を喪失す 行う際は,代替手段として電 備(固定型,PHS端末)等 必要な連絡を行う。
・台数については、今後、訓練	等を通して見直しを行う可能性がある。

第59-6-1図 機能ごとに必要な通信連絡設備(発電所内)

名称		データ表示装置(待避室)	
<mark>式 数</mark>	式	1	
【設定根拠】			
データ表示装置(待避室)は、重大事故等時において、運転員が中央制御			
室待避室に待避中に継続的にプラントパラメータを監視するために必要なデ			
ータ量を伝送及び表示が可能な設計とする。			

目的	対象パラメータ
炉心反応度の状態確認	平均出力領域計装 平均
	平均出力領域計装 A
	平均出力領域計装 B
	平均出力領域計装 C
	平均出力領域計装 D
	平均出力領域計装 E
	平均出力領域計装 F
	起動領域計装 A
	起動領域計装 B
	起動領域計装 C
	起動領域計装 D
	起動領域計装 E
	起動領域計装 F
	起動領域計装 G
	起動領域計装 H
炉心冷却の状態確認	原子炉水位(狭帯域)
	原子炉水位(広帯域)
	原子炉水位(燃料域)
	原子炉水位(SA広帯域)
	原子炉水位(SA燃料域)
	原子炉圧力
	原子炉圧力(SA)
	高圧炉心スプレイ系系統流量
	低圧炉心スプレイ系系統流量
	原子炉隔離時冷却系系統流量
	残留熱除去系系統流量A
	残留熱除去系系統流量B
	残留熱除去系系統流量 <mark>C</mark>
	逃がし安全弁出口温度

【設定根拠】 (続)

第59-6-1表	データ表示装置	(待避室)	で確認できる	パラメータ	(2/6)
----------	---------	-------	--------	-------	-------

目的	対象パラメータ
炉心冷却の状態確認	原子炉再循環ポンプ入口温度
	原子炉給水流量
	原子炉圧力容器温度
	残留熱除去系熱交換器入口温度
	高圧代替注水系系統流量
	低圧代替注水系原子炉注水流量
	常設低圧代替注水系ポンプ流量
	代替循環冷却系原子炉注水流量
	代替淡水貯槽水位
	6.9kV 母線2A-1電圧
	6.9kV 母線2A-2電圧
	6.9kV 母線2B-1電圧
	6.9kV 母線2B-2電圧
	6.9kV 母線2C電圧
	6.9kV 母線2D電圧
	6.9kV 母線HPCS電圧
	D/G 2C遮断器(660)閉
	D/G 2D遮断器(670)閉
	HPCS D/G遮断器 (680) 閉
	圧力容器フランジ温度
	125VDC 2A母線電圧
	125VDC 2 B 母線電圧
	6.9kV 緊急用母線電圧
	480V 緊急用母線電圧

【設定根拠】 (続)

第59-6-1表	データ表示装置	(待避室)	で確認できる	パラメータ	и (3∕6)
					(0) 0

目的	対象パラメータ
原子炉格納容器内の状	格納容器雰囲気放射線モニタ(D/W)(A)
態確認	格納容器雰囲気放射線モニタ(D/W)(B)
	格納容器雰囲気放射線モニタ(S/C)(A)
	格納容器雰囲気放射線モニタ(S/C)(B)
	ドライウェル圧力 (広帯域)
	ドライウェル圧力 (狭帯域)
	ドライウェル圧力
	サプレッション・チェンバ圧力
	サプレッション・プール圧力
	ドライウェル雰囲気温度
	サプレッション・プール水温度(平均値)
	サプレッション・プール水温度
	サプレッション・プール雰囲気温度
	サプレッション・チェンバ雰囲気温度
	サプレッション・プール水位
	格納容器雰囲気水素濃度(D/W)(A)
	格納容器雰囲気水素濃度(D/W)(B)
	格納容器雰囲気水素濃度(S/C)(A)
	格納容器雰囲気水素濃度(S/C)(B)
	格納容器雰囲気酸素濃度(D/W)(A)
	格納容器雰囲気酸素濃度(D/W)(B)
	格納容器雰囲気酸素濃度(S/C)(A)
	格納容器雰囲気酸素濃度(S/C)(B)
	格納容器内水素濃度(SA)
	格納容器内酸素濃度 (SA)
	低圧代替注水糸格納容器スプレイ流量
	低 上代替 注水 糸格納容器 卜部 注水 流量
	代替循環冷却糸格納容器スプレイ流量
	格納容器下部水位
	格納容器下部水温
	吊設局止代替汪水糸ホンノ吐出上刀
	吊設低圧代替汪水糸ホンノ吐出圧力
	代替循環伶却糸ホンノ吐出圧力
	尿ナ炉隔離時行却糸ホンノ吐出上刀
	咼圧炉心スプレイ糸ホンプ吐出圧力
【設定根拠】 (続)

第59-6-1表	データ表示装置	(待避室)	で確認できる	パラメータ	′(4/6)
----------	---------	-------	--------	-------	--------

目的	対象パラメータ
原子炉格納容器内の状	残留熱除去系ポンプ吐出圧力
態確認	低圧炉心スプレイ系ポンプ吐出圧力
	代替循環冷却系ポンプ入口温度
	残留熱除去系熱交換器出口温度
	残留熱除去系海水系系統流量
	残留熱除去系A注入弁全開
	残留熱除去系B注入弁全開
	残留熱除去系C注入弁全開
	格納容器内スプレイ弁A (全開)
	格納容器内スプレイ弁B(全開)
放射線隔離の状態確認	主排気筒放射線モニタA
	主排気筒放射線モニタB
	主排気筒モニタ(高レンジ)
	主蒸気管放射線モニタA
	主蒸気管放射線モニタB
	主蒸気管放射線モニタC
	主蒸気管放射線モニタD
	排ガス放射能(プレホールドアップ)A
	排ガス放射能(プレホールドアップ)B
	NS4内側隔離
	NS4外側隔離
	主蒸気内側隔離弁A全閉
	主蒸気内側隔離弁B全閉
	主蒸気内側隔離弁C全閉
	主蒸気内側隔離弁D全閉
	主蒸気外側隔離弁A全閉
	主蒸気外側隔離弁B全閉
	主蒸気外側隔離弁C全閉
	主蒸気外側隔離弁D全閉

【設定根拠】 (続)

第59-6-1表	データ表示装置	(待避室)	で確認できる	パラメータ	(5/6)
----------	---------	-------	--------	-------	-------

目的	対象パラメータ
環境の情報確認	SGTS A作動
	SGTS B作動
	SGTSモニタ(高レンジ)A
	SGTSモニタ(高レンジ) B
	SGTSモニタ(低レンジ)A
	SGTSモニタ(低レンジ)B
	耐圧強化ベント系放射線モニタ
	放水口モニタ (T-2)
	モニタリングポスト(A)
	モニタリングポスト(B)
	モニタリングポスト(C)
	モニタリングポスト(D)
	モニタリングポスト(A)広域レンジ
	モニタリングポスト(B)広域レンジ
	モニタリングポスト(C)広域レンジ
	モニタリングポスト(D)広域レンジ
	大気安定度 10 分值
	18m ベクトル平均風向 10分値
	71m ベクトル平均風向 10分値
	140m ベクトル平均風向 10分値
	18m ベクトル平均風速 10分値
	71m ベクトル平均風速 10分値
	140m ベクトル平均風速 10分値

【設定根拠】 (続)

第59-6-1表 デー	・タ表示装置	(待澼室)	で確認できる	るパラメ	ータ	(6/	6)
-------------	--------	-------	--------	------	----	-----	----

目的	対象パラメータ
使用済燃料プールの状	使用済燃料プール水位・温度(SA広域)
態確認	使用済燃料プール水位・温度(SA)
	使用済燃料プール温度
	使用済燃料プールエリア放射線モニタ
	(高レンジ・低レンジ)
水素爆発による格納容	フィルタ装置出口放射線モニタ
器の破損防止確認	(高レンジ・低レンジ)
	フィルタ装置入口水素濃度
	フィルタ装置圧力
	フィルタ装置水位
	フィルタ装置スクラビング水温度
水素爆発による原子炉	原子炉建屋水素濃度
建屋の損傷防止確認	静的触媒式水素再結合器動作監視装置
非常用炉心冷却系(E	自動減圧系 A作動
CCS)の状態等	自動減圧系 B作動
	原子炉隔離時冷却系ポンプ起動
	高圧炉心スプレイ系ポンプ起動
	高圧炉心スプレイ系注入弁全開
	低圧炉心スプレイ系ポンプ起動
	低圧炉心スプレイ系注入弁全開
	残留熱除去系ポンプA起動
	残留熱除去系ポンプB起動
	残留熱除去系ポンプC起動
	残留熱除去系A注入弁全開
	残留熱除去系B注入弁全開
	残留熱除去系C注入弁全開
	全制御棒全挿入
津波監視	取水ピット水位
	潮位

名称			酸素濃度計,二酸化炭素濃度計
於知然田	酸素	vol%	$0.0 \sim 40.0$
1 (央 天山 単已) (土)	二酸化炭素	vol%	0.0~5.0

【設定根拠】

酸素濃度計及び二酸化炭素濃度計は,可搬型重大事故等対処設備として配置するものである。

酸素濃度計及び二酸化炭素濃度計は,外気から中央制御室及び中央制御室 待避室への空気の取込みを停止した場合に,酸素濃度及び二酸化炭素濃度が 事故対策のための活動に支障がない範囲にあることを正確に把握するための ものである。

なお,酸素濃度計及び二酸化炭素濃度計は,中央制御室に設置するための 1個に予備1個を加えて,合計2個を中央制御室内に保管する。

- 1. 検知範囲
- 1.1 酸素濃度

酸素濃度計は,「労働安全衛生法」の「酸素欠乏症等防止規則」に基づき,空気中の酸素濃度18vo1%を十分に満足する範囲の検知が可能な設計 とする。また,酸素濃度計は,±0.1vo1%の表示精度を有する設計とす る。

1.2 二酸化炭素濃度

二酸化炭素濃度計は,JEAC4622-2009「原子力発電所中央制御室運転員の事故時被ばくに関する規定」に基づき,空気中の二酸化炭素濃度 0.5vo1%を十分に満足する範囲の検知が可能な設計とする。また,二酸化 炭素濃度計は,±3.0%F.S.の表示精度を有する設計とする。

59-7 保管場所図

第59-7-1図 衛星電話設備(可搬型)(待避室),データ表示装置(待避 室),可搬型照明(SA),酸素濃度計及び二酸化炭素濃度計 保管場所図(原子炉建屋附属棟3階)

第59-7-2図 可搬型照明(SA)保管場所図(原子炉建屋附属棟4階)

59-8 アクセスルート

第59-8-1図 中央制御室アクセスルート(原子炉建屋付属棟1階)

第59-8-2図 中央制御室アクセスルート(原子炉建屋付属棟中2階)

第59-8-3図 中央制御室アクセスルート(原子炉建屋付属棟3階)

第59-8-4図 中央制御室アクセスルート(原子炉建屋付属棟4階)

59-9 原子炉制御室について(被ばく評価除く)

目 次

- 1. 概 要
 - 1.1 新規制基準への適合方針
 - 1.2 設計における想定シナリオ

2. 設計方針

- 2.1 中央制御室から外の状況を把握する設備について
 - 2.1.1 中央制御室から外の状況を把握する設備の概要
 - 2.1.2 津波・構内監視カメラについて
 - 2.1.3 津波・構内監視カメラ映像サンプル
 - 2.1.4 津波・構内監視カメラにより把握可能な自然現象等
 - 2.1.5 中央制御室にて把握可能なパラメータ
- 2.2 酸素濃度計及び二酸化炭素濃度計について
 - 2.2.1 酸素濃度計及び二酸化炭素濃度計の設備概要
 - 2.2.2 酸素濃度及び二酸化炭素濃度の管理
- 2.3 汚染の持ち込み防止について
- 2.4 重大事故が発生した場合に運転員がとどまるための設備について
 - 2.4.1 概 要
 - 2.4.2 中央制御室待避室正圧化バウンダリの設計差圧
 - 2.4.3 中央制御室の居住性確保
 - 2.4.4 中央制御室待避室の居住性確保
- 2.5 重大事故等時の電源設備について

3. 添付資料

- 3.1 中央制御室待避室の運用について
- 3.2 配備する資機材の数量について
- 3.3 チェンジングエリアについて
- 3.4 中央制御室への地震及び火災等の影響
- 3.5 中央制御室待避室のデータ表示装置で確認できるパラメータ
- 3.6 中央制御室待避室の内部寸法について
- 3.7 ブローアウトパネルに係る設計方針

1. 概 要

- 1.1 新規制基準への適合方針
 - (1) 設計基準事象への対処

原子炉制御室について、「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則」第26条及び「実用発電用原子炉及びその 附属施設の技術基準に関する規則」第38条における追加要求事項を明確化 する。原子炉制御室に関する設計基準事象への対処のための追加要求事項 及びその適合方針は、以下の第1.1-1表及び第1.1-2表のとおりである。

第1.1-1表 「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置,構造及び設備の基準に関する規則」第26条(原子炉制御室等)

実用発電用原子炉及びその附属施設の位 置,構造及び設備の基準に関する規則	実用発電用原子炉及びその附属施設 の位置,構造及び設備の基準に関する 規則の解釈	適合方針
(原子炉制御室等) 第二十六条 発電用原子炉施設には,次に 掲げるところにより,原子炉制御室(安 全施設に属するものに限る。以下この条 において同じ。)を設けなければならな い。 一 設計基準対象施設の健全性を確保 するために必要なパラメータを監視 できるものとすること。	第26条(原子炉制御室等) 1 第1項第1号に規定する「必要な パラメータを監視できる」とは、発電 用原子炉及び主要な関連施設の運転 状況並びに主要パラメータについて, 計測制御系統施設で監視が要求され るパラメータのうち,連続的に監視す る必要のあるものを原子炉制御室に おいて監視できることをいう。	(追加要求事項への 適合方針は以下の とおり)
<u>二 発電用原子炉施設の外の状況を把</u> <u>握する設備を有するものとすること。</u>	2 第1項第2号に規定する「発電用 原子炉施設の外の状況を把握する」 とは、原子炉制御室から、発電用原 子炉施設に影響を及ぼす可能性の ある自然現象等を把握できること をいう。	 ・<u>中央制御室は,発</u> 電用原子炉施設の 外の状況を把握す るために,原子炉 建屋上設置する 建速・構内監視力 メラの時像によ り,部事象を昼夜に わたり監視の 設計とする。 ・<u>気約機関の警報(地</u> 震報等)を中央制御 室内の FAX 等にて

実用発電用原子炉及びその附属施設の位置,構造及び設備の基準に関する規則	実用発電用原子炉及びその附属施設 の位置,構造及び設備の基準に関する 規則の解釈	適合方針
		受信可能とする。
三 発電用原子炉施設の安全性を確保 するために必要な操作を手動により 行うことができるものとすること。	3 第1項第3号において「必要な操作を手動により行う」とは、急速な手動による発電用原子炉の停止及び停止後の発電用原子炉の冷却の確保のための操作をいう。	
2 発電用原子炉施設には、火災その他の 異常な事態により原子炉制御室が使用 できない場合において、原子炉制御室以 外の場所から発電用原子炉を高温停止 の状態に直ちに移行させ、及び必要なパ ラメータを想定される範囲内に制御し、 その後、発電用原子炉を安全な低温停止 の状態に移行させ、及び低温停止の状態 を維持させるために必要な機能を有す る装置を設けなければならない。	4 第2項に規定する「発電用原子炉 を高温停止の状態に直ちに移行」と は、直ちに発電用原子炉を停止し、 残留熱を除去し及び高温停止状態 を安全に維持することをいう。	
3 一次冷却系統に係る発電用原子炉施設の損壊又は故障その他の異常が発生した場合に発電用原子炉の運転の停止その他の発電用原子炉施設の安全性を確保するための措置をとるため、従事者が支障なく原子炉制御室に入り、又は一定期間とどまり、かつ、当該措置をとるための操作を行うことができるよう、次の各号に掲げる場所の区分に応じ、当該各号に定める設備を設けなければならない。	5 第3項に規定する「従事者が支障 なく原子炉制御室に入り,又は一定 期間とどまり」とは、事故発生後、 事故対策操作をすべき従事者が原 子炉制御室に接近できるよう通路 が確保されていること、及び従事者 が原子炉制御室に適切な期間滞在 できること、並びに従事者の交替等 のため接近する場合においては、放 射線レベルの減衰及び時間経過と ともに可能となる被ばく防護 着が 係ることをいう。「当該措置を とるための操作を行うことができ る」には、有毒ガスの発生に関して、 有毒ガスが原子炉制御室の運転員 に及ぼす影響により、運転員の対処 能力が著しく低下し、安全施設の安 全機能が損なわれることがないこ とを含む。	
 原子炉制御室及びその近傍並びに 有毒ガスの発生源の近傍工場等内に おける有毒ガスの発生を検出するた めの装置及び当該装置が有毒ガスの 発生を検出した場合に原子炉制御室 において自動的に警報するための装 置 	6 第3項第1号に規定する「有毒ガ スの発生源」とは、有毒ガスの発生 時において、運転員の対処能力が損 なわれるおそれがあるものをいう。 「工場等内における有毒ガスの発 生」とは、有毒ガスの発生源から有 毒ガスが発生することをいう。	・「有毒が不同です。 ・「有毒が不可に、 ・「有毒が、 が」に、 が」に、 がで、 がで、 がで、 がで、 がで、 がで、 がで、 がで
二 原子炉制御室及びこれに連絡する 通路並びに運転員その他の従事者が 原子炉制御室に出入りするための区 域遮蔽壁その他の適切に放射線から 防護するための設備,気体状の放射性		

59 - 9 - 5

実用発電用原子炉及びその附属施設の位 置,構造及び設備の基準に関する規則	実用発電用原子炉及びその附属施設 の位置,構造及び設備の基準に関する 規則の解釈	適合方針
物質及び原子炉制御室外の火災によ り発生する燃焼ガスに対し換気設備 を隔離するための設備その他の適切 に防護するための設備		

第1.1-2表 「実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則」

第38条(原子炉制御室等)

実用発電用原子炉及びその附属施設の技 術基準に関する規則	実用発電用原子炉及びその附属施設 の技術基準に関する規則の解釈	適合方針
 (原子炉制御室等) 第三十八条 発電用原子炉施設には,原子 炉制御室を施設しなければならない。 2 原子炉制御室には,反応度制御系統及 び原子炉停止系統に係る設備を操作す る装置,非常用炉心冷却設備その他の非 常時に発電用原子炉の安全を確保する ための設備を操作する装置,発電用原子 炉及び一次冷却系統に係る主要な機械 又は器具の動作状態を表示する装置,主 要計測装置の計測結果を表示する装置 その他の発電用原子炉を安全に運転す るための主要な装置(第四十七条第一項 に規定する装置を含む。)を集中し,か つ,誤操作することなく適切に運転操作 することができるよう施設しなければ ならない。 	第 38 条 (原子炉制御室等)	
3 原子炉制御室には,発電用原子炉施設 の外部の状況を把握するための装置を 施設しなければならない。	8 第3項に規定する「発電用原子炉 施設の外部の状況を把握するため の装置」とは、発電用原子炉施設に 迫る津波等の自然現象をカメラの 映像等により昼夜にわたり監視で きる装置をいう。	 「実用発電用原子炉 及びその附属施設 の位置,構造及び 設備の基準に関す る規則」第26条第 1項第2号に同 じ。
4 発電用原子炉施設には、火災その他の 異常な事態により原子炉制御室が使用 できない場合に、原子炉制御室以外の場 所から発電用原子炉の運転を停止し、か つ、安全な状態に維持することができる 装置を施設しなければならない。	9 第4項に規定する「原子炉制御室 以外の場所」とは、原子炉制御室を 構成する区画壁の外であって、原子 炉制御室退避の原因となった居住 性の悪化の影響が及ぶおそれがない程度に隔離された場所をいい、 「安全な状態に維持することがで きる装置」とは、原子炉制御室以外 の場所から発電用原子炉を高温停止でき、引き続き低温停止できる機 能を有した装置であること。	
5 一次冷却系統に係る発電用原子炉施 設の損壊又は故障その他の異常が発生 した場合に発電用原子炉の運転の停止 その他の発電用原子炉施設の安全性を 確保するための措置をとるため、従事者 が支障なく原子炉制御室に入り、又は一 定期間とどまり、かつ、当該措置をとる ための操作を行うことができるよう、次 の各号に掲げる場所の区分に応じ、当該 各号に定める防護措置を講じなければ ならない。	 10 第5項に規定する「これに連絡 する通路並びに運転員その他の従 事者が原子炉制御室に出入りする ための区域」とは、一次冷却系統に 係る施設の故障,損壊等が生じた場 合に原子炉制御室に直交替等のた め入退域する通路及び区域をいう。 11 第5項においては、原子炉制御 室等には事故・異常時においても従 事者が原子炉制御室に立ち入り、一 定期間滞在できるように放射線に 係る遮蔽壁、放射線量率の計測装置 の設置等の「適切な放射線防護措 置」が施されていること。この「放 射線防護措置」としては必ずしも設 備面の対策のみではなく防護具の 	

実用発電用原子炉及びその附属施設の技 術基準に関する規則	実用発電用原子炉及びその附属施設 の技術基準に関する規則の解釈	適合方針
	配備,着用等運用面の対策も含まれ る。「一定期間」とは,運転員が必 要な交替も含め,一次冷却材喪失等 の設計基準事故時に過度の被ばく なしにとどまり,必要な操作を行う 期間をいう。	
	12 第5項に規定する「遮蔽その他の適切な放射線防護措置」とは、一次冷却材喪失等の設計基準事故時に、原子炉制御室内にとどまり必要な操作、措置を行う運転員が過度の被ばくを受けないよう施設し、運転員が原子炉制御室に入り、とどまる間の被ばくを「実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則の規定に基づく線量限度等を定める告示」の第8条における緊急時作業に係る線量限度100mSv以下にできるものであることをいう。 この場合における運転員の被ばく評価は、判断基準の線量限度内であることをいう。 この場合における運転員の被ばく評価は、判断基準の線量限度内であることをいう。 この場合における運転員の被ばく評価は、「原子力発電所中央制御室の居住性に係る被ばく評価手法は、「原子力発電所中央制御室の居住性に係る被ばく評価手法について(内規)」(平成21・07・27 原院第1号(平成21年8月12日原子力安全・保安院制定))(以下「被ばく評価手法(内規)」という。)に基づくこと。	 ・ 恋なにすが、「ないです」では、 ・ 恋なに、 ・ ごないです。 ・ ごないで、 ・ ごない
	い空気の原子炉制御室への流入量 については,被ばく評価手法(内規) に基づき,原子炉制御室換気設備の 新設の際,原子炉制御室換気設備再 循環モード時における再循環対象 範囲境界部での空気の流入に影響 を与える改造の際,及び,定期的に 測定を行い,運転員の被ばく評価に 用いている想定した空気量を下回 っていることを確認すること。	
	13 第5項に規定する「当該措置を とるための操作を行うことができ る」には、有毒ガスの発生時におい て、原子炉制御室の運転員の吸気中 の有毒ガス濃度を有毒ガス防護の ための判断基準値以下とすること を含む。「防護措置」には、必ずし も設備面の対策のみではなく防護 具の配備、着用等運用面の対策を含む。 む。	

実用発電用原子炉及びその附属施設の技 術基準に関する規則	実用発電用原子炉及びその附属施設 の技術基準に関する規則の解釈	適合方針
一原子炉制御室及びその近傍並びに 有毒ガスの発生源の近傍工場等内に おける有毒ガスの発生を検出するた めの装置及び当該装置が有毒ガスの 発生を検出した場合に原子炉制御室 において自動的に警報するための装 置の設置	14 第5項第1号に規定する「工場 等内における有毒ガスの発生を検 出するための装置及び当該装置が 有毒ガスの発生を検出した場合に 原子炉制御室において自動的に警 報するための装置の設置」について は「有毒ガスの発生を検出し警報す るための装置に関する要求事項(別 記-9)」によること。	 「実用発電用原子炉 及びその附属施設 の位置,構造及び 設備の基準に関す る規則」第26条第 3項第1号に同 じ。
二 原子炉制御室及びこれに連絡する 通路並びに運転員その他の従事者が 原子炉制御室に出入りするための区 域 遮蔽その他の適切な放射線防護措 置,気体状の放射性物質及び原子炉制 御室外の火災により発生する燃焼ガ スに対する換気設備の隔離その他の 適切な防護措置	15 第5項第2号に規定する「換気 設備の隔離」とは、原子炉制御室外 の火災により発生した燃焼ガスを 原子炉制御室換気設備によって取 り入れないように外気との連絡口 を遮断することをいい、「換気設備」 とは、隔離時の酸欠防止を考慮して 外気取入れ等の再開が可能である ものをいう。	
<u>6 原子炉制御室には,酸素濃度計を施設</u> <u>しなければならない。</u>	14 第6項に規定する「酸素濃度 計」は、設計基準事故時において、 外気から原子炉制御室への空気の 取り込みを、一時的に停止した場合 に、事故対策のための活動に支障の ない酸素濃度の範囲にあることが 正確に把握できるものであること。 また、所定の精度を保証するもので あれば、常設設備、可搬型を問わな い。	 ・<u>中央制御室には,</u> 酸素濃度計及び二 酸化炭素濃度計を 配備する。

(2) 重大事故等への対処

原子炉制御室について、「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置,構造及び設備の基準に関する規則」第59条及び「実用発電用原子炉及びその 附属施設の技術基準に関する規則」第74条における追加要求事項を明確化 する。原子炉制御室に関する重大事故等への対処のための追加要求事項及 びその適合方針は、以下の第1.1-3表のとおりである。

第1.1-3表 「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置,構造及び設備の基準に関する規則」第59条(運転員が原子炉制御室にとどまるための設備)

実用発電用原子炉及びその附 属施設の位置,構造及び設備の 基準に関する規則	実用発電用原子炉及びその附属施設 の位置,構造及び設備の基準に関す る規則の解釈	適合方針
(運転員が原子炉制御室にと どまるための設備) 第五十九条 発電用原子炉施 設には,炉心の著しい損傷が 発生した場合(重大事故等対 処設備(特定重大事故等対処施設を構成するものを除 く。)が有する原子炉格納容 器の破損なわれた場合を除 く。)においても運転員が第 二十六条第一項の規定によ り設置される原子炉制御室 にとどまるために必要な設 備を設けなければならない。	 第59条(運転員が原子炉制御室にとどまるための設備) 第59条に規定する「重大事故等対処設備(特定重大事故等対処施設を構成するものを除く。)が有する原子炉格納容器の破損を防止するための機能が損なわれた場合」とは、第49条,第50条,第51条又は第52条の規定により設置されるいずれかの設備の原子炉格納容器の破損を防止するための機能が喪失した場合をいう。 	
	2 第59条に規定する「運転員が第 26条第1項の規定により設置され る原子炉制御室にとどまるために 必要な設備」とは、以下に掲げる 措置又はこれらと同等以上の効果 を有する措置を行うための設備を いう。	<u>(なお,重大事故等に対処するため</u> に必要なパラメータについても監 視できる設計とする。)

実用発電用原子炉及びその附 属施設の位置,構造及び設備の 基準に関する規則	実用発電用原子炉及びその附属施設 の位置,構造及び設備の基準に関す る規則の解釈	適合方針
	a)原子炉制御室用の電源(空調 及び照明等)は、代替交流電源 設備からの給電を可能とするこ と。	 ・中央制御室には,重大事故が発生した場合においても運転員がとどまるために必要な設備(中央制御室換気系,原子炉建屋ガス処理系及び可搬型照明(SA)等)を設置する設計とする。 ・重大事故発生時において,運転員がとどまるために必要な設備(中央制御室換気系,原子炉建屋ガス処理系及び可搬型照明(SA)等)は,常設代替交流電源設備から給電可能な設計とする。
	b) 炉心の著しい損傷が発生した 場合の原子炉制御室の居住性に ついて,次の要件を満たすもの であること。	 ・ 炉心の著しい損傷が発生した場合 においても、中央制御室にとどま る運転員の実効線量が7日間で 100mSvを超えない設計とする。
	① 本規程第 37 条の想定する 格納容器破損モードのうち, 原子炉制御室の運転員の被ば くの観点から結果が最も厳し くなる事故収束に成功した事 故シーケンス(例えば,炉心 の著しい損傷の後,格納容器 圧力逃がし装置等の格納容器 破損防止対策が有効に機能し た場合)を想定すること。	・原子炉制御室の運転員の被ばくの 観点から結果が最も厳しくなる 事故収束に成功した事故シーケ ンスとして,格納容器破損モード において想定している,大破断L OCA時に高圧炉心冷却及び低 圧炉心冷却に失敗するシーケン ス(代替循環冷却系を使用しない 場合)を選定する。
	 運転員はマスクの着用を考 <u>慮してもよい。ただしその場</u> 合は,実施のための体制を整 備すること。 	<u>・マスクの着用を考慮し,その実施</u> のための体制を整備する。
	 <u> </u>	 ・運転員は5直2交代勤務を前提に 評価を行なうが,積算の被ばく線 量が最も厳しくなる格納容器ペント実施時に中央制御室に滞在 する運転員の勤務形態を考慮する。
	 <u>判断基準は,運転員の実効</u> 線量が7日間で100mSvを超え ないこと。 	

実用発電用原子炉及びその附 属施設の位置,構造及び設備の 基準に関する規則	実用発電用原子炉及びその附属施設 の位置,構造及び設備の基準に関す る規則の解釈	適合方針
	c)原子炉制御室の外側が放射性 物質により汚染したような状況 下において,原子炉制御室への 汚染の持ち込みを防止するた め,モニタリング及び作業服の 着替え等を行うための区画を設 けること。	 ・中央制御室への汚染の持ち込みを 防止するため、身体の汚染検査 (モニタリング)を行うためのサ ーベイエリア、脱衣(作業服の着 替え)を行うための脱衣エリア, 身体に付着した放射性物質を除 染するための除染エリア及びサ ーベイエリア等から中央制御室 への放射性物質の持ち込みを防 止するためのクリーンエリアを 設ける設計とする。 ・テントハウス及び扉付シート壁並 びにチェンジングエリアと中央 制御室への汚染の持ち込みを防 止する設計とする。
	d) 上記 b) の原子炉制御室の居 住性を確保するために原子炉格 納容器から漏えいした空気中の 放射性物質の濃度を低減する必 要がある場合は,非常用ガス処 理系等(BWRの場合)又はア ニュラス空気再循環設備等(P WRの場合)を設置すること。	
	e) BWRにあっては,上記b) の原子炉制御室の居住性を確保 するために原子炉建屋に設置さ れたブローアウトパネルを閉止 する必要がある場合は,容易か つ確実に閉止操作ができるこ と。また,ブローアウトパネル は,現場において人力による操 作が可能なものとすること。	

※ なお、「実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則」第 74条(運転員が原子炉制御室にとどまるための設備)も同様の記載のため、 省略する。

なお,原子炉制御室に設置する設備のうち,重大事故対処設備に関する概 要を第1.1-4表に示す。

第1.1-4表 重大事故対処設備に関する概要(59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備)(1/3)	∕ 3)
---	-------------

		代替する機能を有	代替する機能を有する		設備分類	
系統機能	設備					
		設備	耐震重要 度分類	常設 可搬型	分類	機 器 クラス
<mark>中央制御室換気系</mark> による 居住性の確保	中央制御室	(中央制御室)	(S)	常設	(重大事故等対処施設)	
	中央制御室遮蔽	(中央制御室遮蔽)	(S)	常設	常設耐震重要重大事故防止設備 常設重大事故緩和設備 ^{**1}	_
	中央制御室換気系空気調和機ファ ン	(中央制御室換気系)	(S)	常設	常設耐震重要重大事故防止設備 常設重大事故緩和設備 ^{**1}	_
	中央制御室換気系フィルタ系ファ ン			常設	常設耐震重要重大事故防止設備 常設重大事故緩和設備 ^{※1}	_
	中央制御室換気系給排気隔離弁			常設	常設耐震重要重大事故防止設備 常設重大事故緩和設備 ^{**1}	_
	中央制御室換気系排煙装置隔離弁			常設	常設耐震重要重大事故防止設備 常設重大事故緩和設備 ^{※1}	_
	中央制御室換気系フィルタユニッ ト			常設	常設耐震重要重大事故防止設備 常設重大事故緩和設備 ^{※1}	_
	中央制御室換気系ダクト・ダンパ [流路]			常設	常設耐震重要重大事故防止設備 常設重大事故緩和設備 ^{※1}	S A – 2
<mark>原子炉建屋ガス処理系</mark> に よる居住性の確保	非常用ガス再循環系排風機	(非常用ガス再循環系)	(S)	常設	常設重大事故緩和設備*1	_
	非常用ガス再循環系配管・弁・フ ィルタユニット [流路]			常設	常設重大事故緩和設備*1	_
	非常用ガス処理系排風機	(非常用ガス処理系)	(S)	常設	常設重大事故緩和設備 ^{※1}	_
	非常用ガス処理系配管・弁・フィ ルタユニット [流路]			常設	常設重大事故緩和設備 ^{※1}	_
	非常用ガス処理系排気筒 [流路]			常設	常設重大事故緩和設備*1	_
	原子炉建屋原子炉棟	a) [[] //,] and [] which A = -] =		その他設	備に記載	

※1 常設耐震重要重大事故防止設備・常設重大事故緩和設備等を操作する人が健全であることを担保する常設設備であるため、本分類としている。

第 1.1-4 表	重大事故対処設備に関する概要	(59 条	運転員が原子炉制御室にとどまるための設備)	(2/3)
-----------	----------------	-------	-----------------------	-------

		代替する機能を有	代替する機能を有する		設備分類	
系統機能	設備	設計基準対象施	設計基準対象施設			
		設備	耐震重要	常設	分類	機器
			度分類	可搬型	77 AR	クラス
原子炉建屋外側ブローア ウトパネルの閉止による	ブローアウトパネル閉止装置	—		常設	常設重大事故緩和設備 ^{※1}	_
<mark>居住性の確保</mark>	<mark>ブローアウトパネル閉止装置開閉</mark> <mark>状態表示</mark>			<mark>常設</mark>	常設重大事故緩和設備 ^{※1}	_
	ブローアウトパネル開閉状態表示			<mark>常設</mark>	常設重大事故緩和設備 ^{※1}	
中央制御室待避室による 居住性の確保	中央制御室待避室	_		常設	(重大事故等対処施設)	
	中央制御室待避室遮蔽	_		常設	常設重大事故緩和設備	—
	中央制御室待避室空気ボンベユニ ット(空気ボンベ)	_		可搬型	可搬型重大事故緩和設備	S A – 3
	中央制御室待避室空気ボンベユニ ット(配管・弁)	_	_	常設	常設重大事故緩和設備	S A - 2
	差圧計*2		—	常設	常設重大事故等対処設備 (防止でも緩和でもない設備)	_
	衛星電話設備(可搬型)(待避室)		—	可搬型	可搬型重大事故等対処設備 (防止でも緩和でもない設備)	_
	衛星制御装置			常設	常設重大事故等対処設備 (防止でも緩和でもない設備)	_
	衛星制御装置~衛星電話設備(屋 外アンテナ)電路[伝送路]		—	常設	常設重大事故等対処設備 (防止でも緩和でもない設備)	—
	データ表示装置 (待避室)			可搬型	可搬型重大事故等対処設備 (防止でも緩和でもない設備)	—
可搬型照明(SA)によ る居住性の確保	可搬型照明 (SA)	中央制御室照明		可搬型	可搬型重大事故等対処設備 (防止でも緩和でもない設備)	—

※1 常設耐震重要重大事故防止設備・常設重大事故緩和設備等を操作する人が健全であることを担保する常設設備であるため、本分類としている。

※2 計測器本体を示すため計器名を記載

灭姑继绐	<u>∋n /#</u>	代替する機能を有 設計基準対象施	する 設	設備 種別	設備分類	
术和时发展	i∑ 1/用	設備	耐震重要 度分類	常設 可搬型	分類	機 器 クラス
酸素濃度計及び二酸化炭 素濃度計による居住性の	酸素濃度計*1		_	可搬型	可搬型重大事故等対処設備 (防止でも緩和でもない設備)	_
確保	二酸化炭素濃度計*1		_	可搬型	可搬型重大事故等対処設備 (防止でも緩和でもない設備)	—
チェンジングエリアの設 置及び運用による汚染の 持ち込みの防止	可搬型照明 (SA)		_	可搬型	可搬型重大事故等対処設備 (防止でも緩和でもない設備)	_

第1.1-4表 重大事故対処設備に関する概要(59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備)(3/3)

※1 計測器本体を示すため計器名を記載

1.2 設計における想定シナリオ

原子炉制御室の設計において想定するシナリオについて、以下に示す。

(1) 設計基準事故時の想定シナリオ

「実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則の解釈」 第38条12に記載のとおり、「原子力発電所中央制御室の居住性に係る被ば く評価手法について(内規)」(平成21・07・27原院第1号(平成21年8 月12日原子力安全・保安院制定))に基づき、仮想事故相当の原子炉冷却 材喪失及び主蒸気管破断を想定する。

(2) 重大事故時の想定シナリオ

重大事故等時の中央制御室の居住性に係る被ばく線量は,中央制御室内 に取り込まれた放射性物質による被ばく及び地表面に沈着した放射性物質 による被ばくが支配的であることから,放射性物質の放出量が多くなる事 象が被ばく評価の観点から厳しくなる。

炉心損傷を前提とした重大事故では、大規模な放射性物質の放出が想定 されるため、中央制御室の被ばく評価は厳しくなる。さらに、格納容器圧 力が高く維持される事象や炉心損傷時間が早い事象は、中央制御室の被ば く評価の観点から厳しくなる。

重大事故時における対応として,代替循環冷却系を使用できず,格納容 器ベントを実施する場合は,格納容器圧力の抑制のため格納容器ベント実 施までは代替格納容器スプレイ冷却系(常設)による格納容器スプレイを 実施する。格納容器スプレイによる圧力抑制効果を高くする観点で,格納 容器圧力を比較的高い領域で維持するため,代替循環冷却系を使用する場 合と比較して格納容器貫通部等からの漏えい率が大きくなり,大気への放 射性物質の放出量が多くなる。さらに,サプレッション・プール水位が通 常水位+6.5mに到達した時点で,格納容器ベントを実施するため,放射性 物質の放出量が多くなる。

また,原子炉建屋ガス処理系の起動により,原子炉建屋から大気への放 射性物質の放出率低減効果に期待できることから,事象進展が早く原子炉 建屋ガス処理系の起動前の格納容器貫通部等からの漏えい量が多いほど, 大気への放出量が多くなる。さらに,炉心損傷時間が早いほど,早期に格 納容器内に放出される放射性物質は多くなるため,格納容器貫通部からの 漏えい量も多くなる。

以上より,代替循環冷却系を使用せず格納容器ベントを実施する場合, さらに,炉心損傷の時間が早く評価上想定している原子炉建屋ガス処理系 の起動までの時間が長い場合には,放射性物質の放出量が多くなる。

第1.2-1 表に重大事故事象の中央制御室被ばく評価への影響を示す。第 1.2-1 表に示すとおり,格納容器破損防止対策の有効性評価で想定してい る炉心損傷を前提とした重大事故のうち,炉心損傷時間が早く,格納容器 ベントを実施する「大破断LOCA+高圧炉心冷却失敗+低圧炉心冷却失 敗」の代替循環冷却系を使用できない場合が最も放射性物質の放出量が多 くなるため,この事象を中央制御室の被ばく評価で想定する事象として選 定する。

第1.2-1表 重大事故事象の中央制御室被ばく評価への影響

		<mark>重大事故</mark>		
<mark>事象</mark>	静的負荷シ	/ナリオ ^{※1}	DCH シナリオ*2	中央制御室被ばく 評価への影響
	代替循環冷却系 を使用する	代替循環冷却糸 を使用できない	代替循環冷却系 <mark>を使用する</mark>	□T IIII 、
格納容器 ベント	<mark>実施しない</mark>	<mark>実施する</mark>	<mark>実施しない</mark>	格納容器圧力が高 い状態で推移する と,格納容器から
	代替循環冷却系 の使用により格 納容器内圧力は 低い状態で推移	格納容器圧力は 高い状態で推移 する。また,格 納容器ベント実	代替循環冷却系 の使用により格 納容器内圧力は 低い状態で推移	の漏えい率が大き くなり,放出量が 多くなる。 格納容器ベントを
	<u>する。</u>	施に伴い放射性 物質を大気へ放 出する。	<u>する。</u>	実施すると,放射 性物質が大気へ放 出されるため,放 出量が多くなる。
<mark>炉 心 損 傷 時</mark> 間(燃料被覆 管 温 度		4 分	<mark>約 39 分</mark>	大気への放出率低 減効果に期待でき る原子炉建屋ガス
1,000K 到達 時間を想定)	大破断LOCAを 期(原子炉建屋ガ に炉心損傷に至る	想定しており,早 ス処理系起動前) 。	静的負荷シナリ オよりは遅い が,原子炉建屋 ガス処理系起動 前に炉心損傷に 至る。	処理系の起動(事 象発生 2 時間後) までに,炉心損傷 時間が早いほど放 出量が多くなる。

- ※1 格納容器破損モード「雰囲気圧力・温度による静的負荷(格納容器過圧・ 過温破損)」及び「水素燃焼」の事故シーケンス「大破断LOCA+高圧 炉心冷却失敗+低圧炉心冷却失敗」(全交流動力電源喪失の重畳を考慮)
 ※2 格納容器破損モード「高圧溶融物放出/格納容器雰囲気直接加熱」,「原 子炉圧力容器外の溶融燃料-冷却材相互作用」及び「溶融炉心・コンクリ ート相互作用」の事故シーケンス「過渡事象+高圧炉心冷却失敗+手動減 圧失敗+炉心損傷後の手動減圧失敗+DCH」(全交流動力電源喪失の重
 - 置を考慮),「過渡事象+高圧炉心冷却失敗+低圧炉心冷却失敗+損傷炉心 冷却失敗+FCI(ペデスタル),デブリ冷却失敗(ペデスタル)」(全交 流動力電源喪失の重畳を考慮)を想定

2. 設計方針

- 2.1 中央制御室から外の状況を把握する設備について
- 2.1.1 中央制御室から外の状況を把握する設備の概要

以下の設備等を用いることで、中央制御室内にて発電用原子炉施設(以下 「原子炉施設」という。)の外の状況の把握が可能な設計とする。概略を第 2.1-1 図に、配置を第2.1-2 図に示す。

(1) 津波・構内監視カメラ

原子炉施設に影響を及ぼす可能性のある自然現象等(風(台風), 竜巻, 降水,積雪,落雷,火山の影響,森林火災,近隣工場等の火災,船舶の衝 突,高潮,地震及び津波)並びに自然現象等による発電所構内及び原子炉 施設への影響の概況を原子炉建屋屋上及び防潮堤上部に設置する津波・構 内監視カメラの映像により,昼夜にわたり監視できる設計とする。

(2) 取水ピット水位計/潮位計

津波来襲時の海水面水位変動を監視できる設計とする。

(3) 気象観測設備

発電所構内に設置している気象観測設備により,風向・風速等の気象状 況を常時監視できる設計とする。

また,周辺モニタリング設備により,発電所周辺監視区域境界付近の外 部放射線量率を把握できる設計とする。

: DB範囲



第2.1-2図 中央制御室から外の状況を把握する設備の配置図]:DB範囲 2.1.2 津波・構内監視カメラについて

津波・構内監視カメラは、原子炉施設に影響を及ぼす可能性のある自然現 象等(風(台風),竜巻,降水,積雪,落雷,火山の影響,森林火災,近隣工 場等の火災,船舶の衝突,高潮,地震及び津波)並びに自然現象等による発 電所構内及び原子炉施設への影響の概況を適切に監視できる位置・方向で基 準津波(T.P.+17.1m)の影響を受けることがない高所に設置する。

第2.1-1表に津波・構内監視カメラの概要を示す。

津波・構内監視カメラは、取付け部材、周辺の建物、設備等で死角となる エリアをカバーすることができるように配慮して配置する。ただし、一部死 角となるエリアがあるが、発電所構内のタービン建屋付近等のごく限られた 場所であり、その他の監視可能な領域の監視により、原子炉施設に影響を及 ぼす可能性のある自然現象等を十分把握可能である。また、一部死角となる タービン建屋付近に設置する主変圧器及び起動変圧器については、津波・構 内監視カメラにて全体像のうち上半分程度が監視可能であるため、自然現象 等による影響を十分把握可能である。なお、中央制御室にて警報による監視 も可能である。

同エリアにあるアクセスルートについては、目視監視を行う時間が確保で きることから、問題はない。津波・構内監視カメラが監視可能な原子炉施設 及び周辺の発電所構内範囲を第2.1-3図に示す。

なお,可視光カメラによる監視が期待できない夜間の濃霧発生時や強雨時 においては,赤外線カメラによる監視機能についても期待できない状況とな ることが考えられる。その場合は,津波・構内監視カメラ以外で中央制御室 にて監視可能なパラメータを監視することで,外部状況の把握に努めつつ, 気象等に関する公的機関からの情報も参考とし,原子炉施設に影響を及ぼす 可能性がある自然現象等を把握する。

59 - 9 - 22

	津波・構内監視カメラ
外観	
カメラ構成	可視光及び赤外線
ズーム	デジタルズーム4倍
遠隔可動	水平可動: 360° (連続), 垂直可動:±90°
夜間監視	可能(赤外線カメラ)
耐震設計	Sクラス
供給電源	所内常設直流電源設備
風荷重	設計竜巻を考慮した荷重にて設計
積雪荷重, 堆積量	積雪を考慮した荷重及び設置高さにて設計
降下火砕物荷重,堆積量	降下火砕物を考慮した荷重及び設置高さにて 設計
台 数	原子炉建屋屋上3台,防潮堤上部4台

※1 一部死角となるエリアがあるが,死角となるのは,構内のタービン建屋付近(主変圧器, 起動変圧器)等のごく限られた場所であり,その他の監視可能な領域の監視により,原子 炉施設に影響を及ぼす可能性のある自然現象等を十分把握可能である。
第 2.1- <mark>3</mark> 図 津波・構内監視カメラの監視可能な範囲

2.1.3 津波・構内監視カメラ映像サンプル
中央制御室において、津波・構内監視カメラにより監視できる映像のサン
プルを第 2.1- <mark>4</mark> 図に示す。
また,津波・構内監視カメラの撮影方向を第 2.1- <mark>5</mark> 図に示す。
: D B 範囲
2.1.4 津波・構内監視カメラにより把握可能な自然現象等

地震,津波並びに「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置,構造及び 設備の基準に関する規則の解釈」第6条に記載されている「想定される自然 現象」及び「原子炉施設の安全性を損なわせる原因となるおそれがある事象 であって人為によるもの(故意によるものを除く。)」のうち,津波・構内監 視カメラにより把握可能な自然現象等を第2.1-2表に示す。

第2.1-2表 津波・構内監視カメラにより中央制御室で把握可能な自然現象等

自然現象等	第 (選定事	5条 事象 ^{※1}	第4条	第5条	把握できる原子炉施設の外の状況
	自然	人為	地震	津 波	
風 (台風)	0				風(台風)・竜巻(飛来物含む)による発電所 及び原子炉施設への被害状況や設備周辺にお
竜 巻	0				ける影響の有無
降水	0				発電所構内の排水状況や降雨の状況
積雪	0				降雪の有無や発電所構内及び原子炉施設への 積雪状況
落雷	0				発電所構内及び原子炉施設周辺の落雷の有無
火山	0				降下火砕物の有無や堆積状況
<mark>高 潮</mark>	O				高潮 ・津波襲来の状況や発電所構内及び原子
津波				0	炉施設への影響の有無
地震			0		地震発生後の発電所構内及び原子炉施設への 影響の有無
外部火災※2	0	0			火災状況,ばい煙の方向確認や発電所構内及 び原子炉施設への影響の有無
船舶の衝突		0			発電所港湾施設等に衝突した船舶の状況確認 及び原子炉施設への影響の有無
	1. 1. 1. 1. 1.				

※1 6条まとめ資料「東海第二発電所 外部からの衝撃による損傷の防止について」参照 ※2 外部火災は「森林火災」及び「近隣工場等の火災」を含む。

: D B 範囲

2.1.5 中央制御室にて把握可能なパラメータ

津波・構内監視カメラ以外に中央制御室にて把握可能なパラメータを第
 2.1-3 表に示す。

第2.1-3表 津波・構内監視カメラ以外に中央制御室にて把握可能なパラメ ータ

大気温度 ー10~40℃ 測定下限は、凍結リスクが生じ るの℃をカバーできる設定とす る。 雨量 $0 \sim 49.5 \text{ nm}$ (記録紙印字幅) 潮定下限は、凍結リスクが生じ るの℃をカバーできる設定とす る。 雨量 $0 \sim 49.5 \text{ nm}$ (記録紙印字幅) 前面を超過交話と認録紙に印字し、500 maを超えると記録紙は再度 00 maを超えると記録紙に可字し、500 (N~S) 風向 (EL. +18m/EL. +89m/EL. +148m) $0 \sim 540^{\circ}$ (N~S) 増属市の影響の接近と離散を把 提できる設計とする。 風速 (EL. +18m/EL. +89m/EL. +148m) $0 \sim 30 \text{m/s}$ (10 分間平均値) 陸地内部で通常起こりうる風速 を測定できる設定とする。 日射量 $0 \sim 1.2 \text{kW/m^2}$ (10 分間平均値) 大気安定度を識別できる設計と する。 取水口潮位(新設) EL5.0~20.0m 津波による水位の低下に対して 非常用海水系の取水を確保する ため、常用系ボンブの陸止水位 及び非常用海水系の取水を確保する ため、常用系ボンブの使止水位 及び非常用海水系がンブの吸水 可能水位(-6.08m)を把握可能 な設計とする。 取水口潮位(新設) EL7.8~2.3m 「発電用海水型原子炉施設への影響を把握 するための設備としては監視力 メラを用いる設計とする。(第 2.1-3 表) 空間線量率 (モニタリング・ポスト A ~D) $10^{1} \sim 10^{5} \text{ nGy/h}$ 「発電和軽水型原子炉施設にお ける事故時の放射線計測に関す る審査指針」に定める測定上限 値 ($10^{8} \text{ nGy/h=10^{-1} (\text{ fy/h}) を $	パラメータ	測定レンジ	測定レンジの考え方
雨量 $0 \sim 49.5 \text{ nm}$ (記録紙印字幅) \overline{d} 算雨量を記録紙に印字し、50 mmを超えると記録紙は再度 0 mm から印字する。1 時間当たりの 積算雨量から,1 時間高量 (nm から印字する。1 時間当たりの 積算雨量から,1 時間高量 (nm から印字する。2 時間当たりの 風向 (EL, +18m/EL, +89m/EL, +148m) $0 \sim 540^{\circ}$ (N~S) 台風等の影響の接近と離散を把 握できる設計とする。 風速 (EL, +18m/EL, +89m/EL, +148m) $0 \sim 30 \text{m/s}$ (10 分間平均値) 台風等の影響の接近と離散を把 握できる設計とする。 日射量 $0 \sim 1.2 \text{kW/m}^2$ 大気安定度を識別できる設計と する。 取水口潮位(新設) EL5.0~20.0m 津波による水位の低下に対して 非常用海水系の取水を確保する ため、常用系ポンプの取水 可能水位(-6.08m)を把握可能 な設計とする。 取水ビット水位(新設) EL7.8~2.3m 津波による水位の低下に対して 非常用海水系のシブの取水 可能水位(-6.08m)を把握可能 な設計とする。 空間線量率 (モニタリング・ポスト A~D) 低レンジ $10^{-8} \sim 10^{-1} \text{Gy/h}$ 「発電用軽水型原子炉施設にお ける事故時の放射線計測に関する 家畜指針」に定める測定上限 値、($10^{5} \text{nGy/h = 10^{-1} \text{Gy/h}$	大気温度	-10~40°C	測定下限は,凍結リスクが生じ る 0℃をカバーできる設定とす る。
風向 (EL. +18m/EL. +89m/EL. +148m) $0\sim540^{\circ}$ (N~S)台風等の影響の接近と離散を把 握できる設計とする。風速 (EL. +18m/EL. +89m/EL. +148m) $0\sim30m/s$ (10分間平均値)陸地内部で通常起こりうる風速 を測定できる設定とする。日射量 $0\sim1.2 kW/m^2$ 大気安定度を識別できる設計と する。取水口潮位(新設)EL5. $0\sim20.0m$ 津波による水位の低下に対して 非常用海水系の取水を確保する ため,常用系ポンプの停止水位 及び非常用海水系の取水を確保する ため,常用系ポンプの限水 可能水位(-6.08m)を把握可能 な設計とする。取水ピット水位(新設)EL7. $8\sim2.3m$ 「発電用軽水型原子炉施設にお はしては監視力 メラを用いる設計とする。(第 2.1-3表)空間線量率 (モニタリング・ポスト A~D)低レンジ $10^{1}\sim10^{5}nGy/h$ 「発電用軽水型原子炉施設にお は気容の数別を上して10000 にための設定上限 (1000000000000000000000000000000000000	雨量	0~49.5 mm (記録紙印字幅)	 積算雨量を記録紙に印字し,50 mmを超えると記録紙は再度0mm から印字する。1 時間当たりの 積算雨量から,1 時間雨量(mm /h)を読みとることができる設 計とする。
風速 (EL. +18m/EL. +89m/EL. +148m) $0\sim30m/s$ (10分間平均値)陸地内部で通常起こりうる風速 を測定できる設定とする。日射量 $0\sim1.2kW/m^2$ 大気安定度を識別できる設計と する。大気安定度を識別できる設計と する。放射収支量 $0.05\sim-0.25kW/m^2$ #波による水位の低下に対して 非常用海水系の取水を確保する ため、常用系ポンプの停止水位 及び非常用海水系がンプの停止水位 及び非常用海水系の取水を確保する ため、常用系ポンプの停止水位 及び非常用海水系の取水を確保する ため、常用系ポンプのレス 可能水位(-6.08m)を把握可能 な設計とする。取水ピット水位(新設)EL. $-7.8\sim2.3m$ #波による水位の低下に対して 非常用海水系の取水を確保する ため、常用系ポンプの取水 可能水位(-6.08m)を把握可能 な設計とする。 (な設計とする。 (な設計とする。)空間線量率 (モニタリング・ポスト A~D)低レンジ $10^{1}\sim10^{5}nGy/h$ 「発電用軽水型原子炉施設にお ける事故時の放射線計測に関す る審査指針」に定める測定上限 値($10^8nGy/h=10^{-1}Gy/h$	風向 (EL.+18m/EL.+89m/EL.+14	$(1.48m)$ $0 \sim 540^{\circ}$ (N \sim S)	台風等の影響の接近と離散を把 握できる設計とする。
日射量 $0 \sim 1.2 \text{kW/m}^2$ 大気安定度を識別できる設計と する。放射収支量 $0.05 \sim -0.25 \text{kW/m}^2$ た気安定度を識別できる設計と する。取水口潮位(新設)EL. $-5.0 \sim 20.0 \text{m}$ 津波による水位の低下に対して 非常用海水系の取水を確保する ため,常用系ポンプの停止水位 及び非常用海水系ポンプの取水 可能水位(-6.08m)を把握可能 な設計とする。 なお,設計基準を超える津波に よる原子炉施設への影響を把握 するための設備としては監視カ メラを用いる設計とする。(第 2.1-3表)空間線量率 (モニタリング・ポスト A $\sim D$)低レンジ $10^{1} \sim 10^{5} \text{ nGy/h}$ 「発電用軽水型原子炉施設にお お審査指針」に定める測定上限 値 ($10^8 \text{ ngy/h=10^{-1} Gy/h}$	風速 (EL.+18m/EL.+89m/EL.+14	0~30m/s 48m) (10 分間平均値)	陸地内部で通常起こりうる風速 を測定できる設定とする。
放射収支量 $0.05 \sim -0.25 \text{kW/m}^2$ する。取水口潮位(新設)EL. $-5.0 \sim 20.0 \text{m}$ 津波による水位の低下に対して 非常用海水系の取水を確保する ため,常用系ポンプの停止水位 及び非常用海水系ポンプの停止水位 及び非常用海水系ポンプの取水 可能水位(-6.08m)を把握可能 な設計とする。 なお,設計基準を超える津波に よる原子炉施設への影響を把握 	日射量	$0\sim 1.2$ kW/m ²	大気安定度を識別できる設計と
取水口潮位(新設)EL. $-5.0 \sim 20.0 m$ 津波による水位の低下に対して 非常用海水系の取水を確保する ため,常用系ポンプの停止水位 及び非常用海水系ポンプの取水 可能水位($-6.08m$)を把握可能 な設計とする。 なお,設計基準を超える津波に よる原子炉施設への影響を把握 するための設備としては監視カ メラを用いる設計とする。(第 2.1-3表)空間線量率 (モニタリング・ポスト A ~ D)低レンジ $10^1 \sim 10^5 nGy / h$ 「発電用軽水型原子炉施設にお はる事故時の放射線計測に関す る審査指針」に定める測定上限 値 ($10^8 nGy / h$ = $10^{-1}Gy / h$	放射収支量	$0.05 \sim -0.25 \text{kW/m}^2$	する。
取水ピット水位(新設)EL7.8~2.3mため、常用系ポンプの停止水位 及び非常用海水系ポンプの取水 可能水位(-6.08m)を把握可能 な設計とする。 なお、設計基準を超える津波に よる原子炉施設への影響を把握 するための設備としては監視カ メラを用いる設計とする。(第 2.1-3表)空間線量率 (モニタリング・ポスト A~D)低レンジ $10^1 ~ 10^5 \text{nGy/h}$ 「発電用軽水型原子炉施設にお ける事故時の放射線計測に関す る審査指針」に定める測定上限 値 (10^8nGy/h)	取水口潮位 (新設)	EL5.0~20.0m	津波による水位の低下に対して 非常用海水系の取水を確保する
空間線量率 (モニタリング・ポスト A~D)低レンジ10 ¹ ~10 ⁵ nGy/h「発電用軽水型原子炉施設にお ける事故時の放射線計測に関す る審査指針」に定める測定上限 	取水ピット水位 (新設)	EL. −7.8~2.3m	ため、常用系ポンプの停止水位 及び非常用海水系ポンプの取水 可能水位(-6.08m)を把握可能 な設計とする。 なお、設計基準を超える津波に よる原子炉施設への影響を把握 するための設備としては監視カ メラを用いる設計とする。(第 2.1-3表)
(モニタリング・ポスト A~D)高レンジ $10^{-8} \sim 10^{-1} \text{Gy/h}$ る審査指針」に定める測定上限 値 ($10^8 \text{ nGy/h} = 10^{-1} \text{Gy/h}$)を 	空間線量率低レ	ンジ 10 ¹ ~10 ⁵ nGy/h	「発電用軽水型原子炉施設にお ける事故時の放射線計測に関す
満足する設計とする。	(モニタリング・ポスト A~D) 高レ:	$\sim \tilde{v}$ $10^{-8} \sim 10^{-1} \text{Gy/h}$	□ る審査指針」に定める測定上限 値(10 ⁸ nGy/h=10 ⁻¹ Gy/h)を 満足する設計とする。



2.2 酸素濃度計及び二酸化炭素濃度計ついて

L

Т

I

I

2.2.1 酸素濃度計及び二酸化炭素濃度計の設備概要

外気から中央制御室への空気の取り込みを停止した場合に,酸素濃度及び 二酸化炭素濃度が事故対策のための活動に支障がない範囲にあることを正確 に把握するため,中央制御室に酸素濃度計及び二酸化炭素濃度計を配備す る。

酸素濃度計及び二酸化炭素濃度計の概要を第2.2-1表に示す。

名称及び外観		仕様等		
酸素濃度計	検知原理	ガルバニ式		
	検知範囲	0.0~40.0vo1%		
	表示精度	±0.1vo1%		
	電源	 源:乾電池(単四×2本) 測定可能時間:約3,000時間 (乾電池切れの場合,乾電池交換を実施する。) 		
	個数	1個(故障時及び保守点検による待機除外時のバッ クアップ用として予備1個を保有する。)		
二酸化炭素濃度計	検知原理	NDIR (非分散型赤外線)		
9	検知範囲	0.0~5.0vo1%		
	表示精度	±3.0%F.S.		
	電源	電 源:乾電池(単三×4本) 測定可能時間:約12時間 (乾電池切れの場合,乾電池交換を実施する。)		
	個数	1個(故障時及び保守点検による待機除外時のバッ クアップ用として予備1個を保有する。)		

第2.2-1表 酸素濃度計及び二酸化炭素濃度計の概要



2.2.2 酸素濃度及び二酸化炭素濃度の管理

「労働安全衛生法」, JEAC4622-2009「原子力発電所中央制御室運転 員等の事故時被ばくに関する規定」及び「鉱山保安法施行規則」を踏まえ, 酸素濃度が19%を下回るおそれのある場合又は二酸化炭素濃度が1.0%を上 回るおそれのある場合に,外気をフィルタで浄化しながら取り入れる運用と する。なお,法令要求等における酸素濃度及び二酸化炭素濃度の基準値は, 以下のとおりである。

「酸素濃度の人体への影響について」を第2.2-2表に,「二酸化炭素濃度の人体への影響について」を第2.2-3表に示す。

(1) 酸素濃度

н

L

I

I

I

I

L

酸素欠乏症等防止規則(一部抜粋)
(定義)
第二条 この省令において,次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。
一 酸素欠乏 空気中の酸素の濃度が十八パーセント未満である状態をいう。
(換気)
第五条 事業者は、酸素欠乏危険作業に労働者を従事させる場合は、当該作業を行う場所の空気中の酸素の濃度を
十八パーセント以上(第二種酸素欠乏危険作業に係る場所にあっては、空気中の酸素の濃度を
+八パーセント以上,かつ、硫化水素の濃度を百万分の十以下)に保つように換気しなければならない。
ただし、爆発、酸化等を防止するため換気することができない場合又は作業の性質上換気することが著しく困難な場合は、この限りでない。

 鉱山保安法施行規則(一部抜粋)
 第十六条の一
 一 鉱山労働者が作業し、又は通行する坑内の空気の酸素含有率は<u>十九パーセント以上</u>とし、炭酸ガス含 有率は一パーセント以下とすること。

第2.2-2表 酸素濃度の人体への影響について([出典] 厚生労働省ホームペ

ージ(抜粋))

酸素濃度	症状等
21%	通常の空気の状態
18%	安全限界だが連続換気が必要
16%	頭痛,吐き気
12%	目まい、筋力低下
8%	失神昏倒, 7~8分以内に死亡
6%	瞬時に昏倒,呼吸停止,死亡

: D B 範囲

59 - 9 - 28

Ⅰ:SA範囲

I

T

н

I

「鉱山保安法施	行規則 <mark>」</mark> (一部抜粋)	
第十六条の一 一 鉱山労働 有率は <u>一パ</u>	者が作業し,又は通行する坑内の空 <u>ーセント以下</u> とすること。	気の酸素含有率は <u>十九パーセント以上</u> とし, 炭酸ガス含
J E A C 4622-	2009「原子力発電所中央制御室運転	会員等の事故時被ばくに関する規定」 (一部抜粋)
中央制御室	2.5.2】争旼時の外気の取り込み 換気空調設備の隔離が長期に亘る場	合には、中央制御室内の CO2濃度の上昇による運転員等
の操作環境の	劣化防止のために外気を取り込む場	合がある。
 (1) 許容 CC 	2濃度	
事務所	衛生基準規則(昭和 47 年労働省令 より、東致宮内の CO 濃度は 100 7	第43号,最終改正平成16年3月30日厚生労働省令第
0 5 (c の CO ₂ 濃)	ょり,争伤至内の 002 ╔度は <u>100 /</u> 奪もこれに進枷する。	<u>7万0 3000 (0.3%) 以下</u> と足められており,中央制御主
したが	って,中央制御室居住性の評価にま	ったっては,上記 <u>濃度(0.5%)を許容濃度</u> とする。
└──── 第 2. 2−3 表	二酸化炭素濃度の人体~	▶の影響について([出典]消防庁「二酸
└─────	二酸化炭素濃度の人体~ 化炭素消火設備の安全素	への影響について([出典]消防庁「二配 †策について(通知)」平成 8 年 9 月 2
└	二酸化炭素濃度の人体~ 化炭素消火設備の安全ネ 日)	への影響について([出典]消防庁「二酸 †策について(通知)」平成 8 年 9 月 24
ち 2.2-3 表 二酸化炭素濃度	二酸化炭素濃度の人体~ 化炭素消火設備の安全素 日) 症状発現までの暴露時間	への影響について([出典] 消防庁「二配 †策について(通知)」平成 8 年 9 月 2 人体への影響
	二酸化炭素濃度の人体~ 化炭素消火設備の安全ネ 日) 症状発現までの暴露時間	への影響について([出典] 消防庁「二酸 対策について(通知)」平成 8 年 9 月 2 人体への影響 はっきりした影響は認められない
5 2. 2−3 表 二酸化炭素濃度 < 2% 2%~3%	二酸化炭素濃度の人体~ 化炭素消火設備の安全素 日) 症状発現までの暴露時間 5~10 分	への影響について([出典] 消防庁「二配 対策について(通知)」平成8年9月2 人体への影響 はっきりした影響は認められない 呼吸深度の増加,呼吸数の増加
5 2. 2−3 表 二酸化炭素濃度 2%~3% 3%~4%	二酸化炭素濃度の人体~ 化炭素消火設備の安全素 日) 症状発現までの暴露時間 5~10分 10~30分	への影響について([出典] 消防庁「二酸 大体への影響 はっきりした影響は認められない 呼吸深度の増加,呼吸数の増加 頭痛,めまい,悪心,知覚低下
○ 2.2−3表 二酸化炭素濃度 < 2% 2% >3% < 4% 4% < 4% < 6%	二酸化炭素濃度の人体へ 化炭素消火設備の安全素 日) 症状発現までの暴露時間 5~10分 10~30分 5~10分	への影響について([出典] 消防庁「二酸 大体への影響 はっきりした影響は認められない 呼吸深度の増加,呼吸数の増加 頭痛,めまい,悪心,知覚低下 上記症状,過呼吸による不快感
 第2.2-3表 二酸化炭素濃度 < 2% 2%~3% 3%~4% 4%~6% 	二酸化炭素濃度の人体~ 化炭素消火設備の安全素 日) 症状発現までの暴露時間 5~10分 10~30分 5~10分	への影響について([出典] 消防庁「二酸 大体への影響 はっきりした影響は認められない 呼吸深度の増加,呼吸数の増加 頭痛,めまい,悪心,知覚低下 上記症状,過呼吸による不快感 意識レベルの低下,その後意識喪失へ進む,
○ 2.2−3表 二酸化炭素濃度 < 2% 2% >3% >4% 4% 6% 6%	二酸化炭素濃度の人体~ 化炭素消火設備の安全素 日) 症状発現までの暴露時間 5~10分 10~30分 5~10分 10~60分	への影響について([出典] 消防庁「二酸 大体への影響 はっきりした影響は認められない 呼吸深度の増加,呼吸数の増加 頭痛,めまい,悪心,知覚低下 上記症状,過呼吸による不快感 意識レベルの低下,その後意識喪失へ進む, ふるえ,けいれんなどの不随意運動を伴うこ
 第 2. 2-3 表 二酸化炭素濃度 < 2% 2%~3% 3%~4% 4%~6% 6%~8% 8%~10% 	二酸化炭素濃度の人体~ 化炭素消火設備の安全素 日) 症状発現までの暴露時間 5~10分 10~30分 5~10分 10~60分	への影響について([出典] 消防庁「二配 大体への影響 (はっきりした影響は認められない 呼吸深度の増加,呼吸数の増加 頭痛,めまい,悪心,知覚低下 上記症状,過呼吸による不快感 意識レベルの低下,その後意識喪失へ進む, ふるえ,けいれんなどの不随意運動を伴うこ ともある
5 2. 2−3 表 二酸化炭素濃度 2%~3% 3%~4% 4%~6% 6%~8% 8%~10% 10%	二酸化炭素濃度の人体~ 化炭素消火設備の安全素 日) 症状発現までの暴露時間 5~10分 10~30分 5~10分 10~60分 1~10分 < 数分	への影響について([出典] 消防庁「二酸 大体への影響 はっきりした影響は認められない 呼吸深度の増加,呼吸数の増加 頭痛,めまい,悪心,知覚低下 上記症状,過呼吸による不快感 意識レベルの低下,その後意識喪失へ進む, ふるえ,けいれんなどの不随意運動を伴うこ ともある 同上 意識喪失,その後短時間で生命の危険あり

: D B 範囲 : S A 範囲

2.3 汚染の持ち込み防止について

I

I

I

I

I

I

I

I

中央制御室には,中央制御室の外側が放射性物質により汚染したような状況下において,中央制御室への汚染の持ち込みを防止するため,身体の汚染 検査及び防護具の脱衣等を行うためのチェンジングエリアを設ける。

チェンジングエリアは、中央制御室外で作業を行った要員が、中央制御室 に入室する際等に利用する。

チェンジングエリアは,要員の被ばく低減の観点から原子炉建屋内で中央 制御室バウンダリに隣接した場所である空調機械室内に設営する。また,チ ェンジングエリア付近の全照明が消灯した場合を想定し,可搬型照明(SA) を配備する。中央制御室のチェンジングエリア設営場所及び概要図を第2.3 -1 図に示す。

第 2.3-1 図 中央制御室チェンジングエリア設営場所及び<mark>概要</mark>図

:SA範囲

2.4 重大事故が発生した場合に運転員がとどまるための設備について 2.4.1 概 要

重大事故等が発生した場合においても中央制御室に運転員がとどまるため に必要な設備として,遮蔽設備,換気系設備,通信連絡設備,データ表示装 置(待避室),照明設備,酸素濃度計及び二酸化炭素濃度計を中央制御室に設 置又は保管する。

中央制御室は,周囲に遮蔽が設置されており,重大事故等が発生した場合 に中央制御室換気系給排気隔離弁により外気との連絡口を遮断し,空気調和 機ファン及びフィルタ系ファンによる高粒子フィルタ及びチャコールフィル タを通した閉回路循環方式とし,運転員を過度の被ばくから防護する設計と する。

原子炉建屋ガス処理系は,原子炉建屋原子炉棟内を負圧に維持するととも に,原子炉格納容器から原子炉建屋原子炉棟内に漏えいした放射性物質を含 む気体を非常用ガス処理系排気筒から排気することで,運転員を過度の被ば くから防護する設計とする。

中央制御室待避室は、中央制御室内に設置し、中央制御室待避室空気ボン ベユニットにより中央制御室待避室内の遮蔽に囲まれた空間を正圧化し、外 気の流入を一定時間完全に遮断することで、重大事故発生後に格納容器圧力 逃がし装置を作動させる際のプルームの影響による運転員の被ばくを低減す ることが可能な設計とする。また、中央制御室待避室は、重大事故時に格納 容器圧力逃がし装置を作動させた場合においても、中央制御室にとどまる必 要のある最低限の要員である3名を収容可能な設計とする。

中央制御室及び中央制御室待避室は,酸素濃度計及び二酸化炭素濃度計に より,居住性を確保していることの確認が可能な設計とする。また,中央制 御室に保管している可搬型照明(SA)及びデータ表示装置(待避室)を中

59 - 9 - 31

: S A範囲

102

央制御室待避室に設置することで,継続的にプラントの監視を行うとともに,
通信連絡設備により外部との連絡を可能とし、必要に応じて中央制御室制御
盤でのプラント操作を行うことができる設計とする。
: SA範囲

2.4.2 中央制御室待避室正圧化バウンダリの設計差圧

中央制御室待避室正圧化バウンダリは,配置上,動圧の影響を直接受けな い屋内に設置されているため,中央制御室待避室内へのインリークは隣接区 画との温度差によるものと考えられる。

重大事故等時の中央制御室待避室内の温度を中央制御室の設計最高温度で ある48.9℃,隣接区画の温度を外気の設計最低温度である-12.7℃と仮定す ると,中央制御室待避室の天井高さは最大約2mであるため,以下のとおり約 5.1Paの圧力差があれば,温度の影響を無視できると考えられる。

△P = {(-12.7℃の乾き空気密度 [kg/m³]) - (+48.9℃の乾き空気の密度 [kg/m³])} ×天井高さ [m]
 = (1.3555 [kg/m³] -1.0963 [kg/m³]) ×2 [m]
 = 0.5184 [kg/m²]
 ≒ 5.1 [Pa]
 このため、正圧化バウンダリの必要差圧は、設計裕度を考慮して隣接区画+10Pa とする。

:SA範囲

L

L

2.4.3 中央制御室の居住性確保

(1) 設計方針

中央制御室は,放射性物質による中央制御室外からの放射線を遮蔽する ためコンクリート構造を有している。通常時において,中央制御室換気系 は,外気を一部取り入れる再循環方式により空気調整を行っているが,重 大事故等時においては,外気取入れのための中央制御室換気系 給排気隔離 弁を全閉とし,中央制御室換気系を閉回路循環方式とすることで,フィル タを介さない外気の中央制御室内への流入を防止する設計とする。また, 原子炉建屋ガス処理系により原子炉建屋原子炉棟内を負圧に維持するとと もに,原子炉格納容器から原子炉建屋原子炉棟内に漏えいした放射性物質 を含む気体を非常用ガス処理系排気筒から排気することで,運転員を過度 の被ばくから防護する設計とする。

_____!: S A範囲

中央制	削御室の遮蔽	設備は、コ	ンクリート厚	13	の建屋躯体と
体とな・	った壁であり	,放射性物	質のガンマ綺	による外部	被ばくを低減す
設計と~	する。第 2.4	-1 図に中央	制御室遮蔽	の配置図を示	;す。
	第 2.	4-1 図 中	央制御室遮蔽	夜 配置図	

(3) 中央制御室換気系

中央制御室換気系の系統概要図を,第2.4-2図に示す。

重大事故等時において、中央制御室換気系は、高性能粒子フィルタ及び チャコールフィルタを内蔵した中央制御室換気系フィルタユニット並びに 中央制御室換気系フィルタ系ファンからなる非常用ラインを設け、外気と の連絡口を遮断し、中央制御室換気系フィルタユニットを通る閉回路循環 方式とし、運転員を過度の被ばくから防護する設計とする。なお、外気と の遮断は、中央制御室換気系給気隔離弁4台及び中央制御室換気系排気隔 離弁2台の合計6台により行い、全交流動力電源喪失時にも常設代替交流 電源設備である常設代替高圧電源装置からの給電により、中央制御室から スイッチによる操作で弁の閉操作が可能な設計とする。また、中央制御室 排煙装置との隔離は、中央制御室換気系排煙装置 隔離弁3台により行い、 全交流動力電源喪失時にも常設代替交流電源設備である常設代替高圧電源 装置からの給電が可能な設計とする。

中央制御室換気系は、外気との遮断が長期にわたり、室内の環境条件が 悪化した場合には、外気を中央制御室換気系フィルタユニットで浄化しな がら取り入れることも可能な設計とする。なお、中央制御室換気系につい ては、常設代替交流電源設備である常設代替高圧電源装置から受電するま での間は起動しないが、居住性に係る被ばく評価においては、全交流動力 電源喪失後、2時間後に起動することを条件として評価しており、居住性を 確保<mark>できる</mark>ことを確認している。







: D B 範囲



I.

(4) 原子炉建屋ガス処理系

原子炉建屋ガス処理系は,炉心の著しい損傷が発生した場合においても, 原子炉格納容器から漏えいする放射性物質による運転員の被ばくを低減す るために設置している。

原子炉建屋ガス処理系は,<mark>非常用ガス処理系排風機,非常用ガス再循環 系排風機,非常用ガス処理系フィルタトレイン,非常用ガス再循環系フィ ルタトレイン</mark>,配管・弁類,計測制御装置等で構成する。

原子炉建屋ガス処理系の概要図を第2.4-3図に示す。

原子炉建屋ガス処理系は,非常用ガス処理系排風機により原子炉建屋原 子炉棟内を負圧に維持するとともに,原子炉格納容器から原子炉建屋原子 炉棟内に漏えいした放射性物質を含む気体を非常用ガス処理系排気筒から 排気することで,中央制御室の運転員の被ばくを低減する設計とする。

非常用ガス処理系排風機及び非常用ガス再循環系排風機は,非常用交流 電源設備である非常用ディーゼル発電機に加えて,常設代替交流電源設備 である常設代替高圧電源装置からの給電が可能な設計とする。

また,重大事故等時において,炉心の著しい損傷が発生し,原子炉建屋 ガス処理系を起動する際に,ブローアウトパネルを閉止する必要がある場 合には,ブローアウトパネル閉止装置を電動で閉操作し,ブローアウトパ ネル開口部を閉止することで,原子炉建屋原子炉棟の放射性物質の閉じ込 め機能を維持し,中央制御室にとどまる運転員を過度の被ばくから防護す る設計とする。なお,ブローアウトパネル閉止装置は,人力での閉操作も 可能な設計とする。

ブローアウトパネル閉止装置は、常設代替交流電源設備である常設代替 高圧電源装置から給電が可能な設計とする。

59 - 9 - 40

Ⅰ: S A範囲



_____: S A範囲



2.4.4 中央制御室待避室の居住性確保

(1) 設計方針

L

中央制御室待避室は,鉛又はコンクリート壁等により遮蔽性能を高めた 設計とする。また,中央制御室待避室は,気密性を高めた設計とするとと もに,中央制御室待避室空気ボンベユニット(空気ボンベ)により中央制 御室待避室を正圧化し,中央制御室待避室内への外気流入を防止すること で居住性を高めた設計とする。

重大事故発生後に格納容器圧力逃がし装置を作動させる場合においては, 中央制御室待避室を中央制御室待避室空気ボンベユニット(空気ボンベ) により正圧化することで,放射性物質の中央制御室待避室内への流入を防 ぎ,中央制御室にとどまる運転員の被ばくを低減する設計とする。また, 2.4.2 項に示す中央制御室待避室正圧化の設計差圧であることを確認する ため,差圧計を設置する。

_____ : S A範囲

(2) 収容人数及び設置場所

格納容器圧力逃がし装置作動中は,中央制御室にはプラントの状態監視 等に必要な最低限の要員を残すこととしており,中央制御室待避室は3名 を収容できる設計とする。

運転員が中央制御室待避室に待避している間,プラントの運転操作は行わないことを基本とするが,操作が必要な事象が発生した場合には即座に対応できるように,中央制御室内に中央制御室待避室を設置する。中央制御室待避室の設置場所を第2.4-4図に,中央制御室待避室の概要図を第2.4-5図に示す。



59 - 9 - 44

: SA範囲

115



(3) 遮蔽設備

中央制御室待避室の壁は,鉛壁 20mm と同等以上の遮蔽能力を期待できる コンクリート壁とし,放射性物質のガンマ線による外部被ばくを低減する 設計とする。また,発電長等が出入りする扉については遮蔽扉を設置する。

(4) 中央制御室待避室空気ボンベユニット

a. 系統構成

中央制御室待避室空気ボンベユニットの概要図を第2.4-6 図に示す。 空気ボンベから減圧ユニットを介し,流量計ユニットにより一定流量の 空気を中央制御室待避室内へ供給する。中央制御室待避室内は,微差圧 調整ダンパにより正圧を維持する。また,中央制御室待避室内が微正圧 であることを確認するため,差圧計を設置する。



b. 必要空気供給量 ①二酸化炭素濃度基準に基づく必要換気量 ・収容人数:n=3「名] ・許容二酸化炭素濃度:C=0.5 [%](JEAC4622-2009) ・空気ボンベ中の二酸化炭素濃度:C₀=0.0336[%] ・呼吸により排出する二酸化炭素量: M=0.022 [m³/h/人] (空気調和・衛生工学便覧の極軽作業の作業程度の吐出し量) ・必要換気量:Q₁=100×M×n/(C-C₀) $[m^3/h]$ (空気調和・衛生工学便覧の二酸化炭素基準の必要換気量) $Q_1 = 100 \times 0.022 \times 3 \div (0.5 - 0.0336)$ =14.15 $\doteq 14.2 \text{ [m}^3 \text{/h]}$ ②酸素濃度基準に基づく必要換気量 ・収容人数: n =3「名] ・吸気酸素濃度: a = 20.95「%](標準大気の酸素濃度) ・許容酸素濃度:b=19「%〕(「鉱山保安法施工規則」) ・成人の呼吸量: $c = 0.48 [m^3/h/人] (空気調和・衛生工学便覧)$ ・乾燥空気換算酸素濃度:d=16.4[%](空気調和・衛生工学便覧) ・必要換気量: $Q_1 = c \times (a - d) \times n / (a - b) [m^3 / h]$ (空気調和・衛生工学便覧の酸素基準の必要換気量) $Q_1 = 0.48 \times (20.95 - 16.4) \times 3 \div (20.95 - 19.0)$ =3.36 $\Rightarrow 3.4 \text{ [m}^3 \text{/h]}$ 以上より、空気ボンベによる正圧化に必要な空気供給量は二酸化炭素 濃度基準の14.2m³/hとする。 : S A 範囲 59 - 9 - 47

c. 必要ボンベ<mark>本</mark>数

中央制御室待避室は、中央制御室内に流入した放射性物質からの影響 を十分に防護できる時間として、ベント開始から5時間正圧化する。

中央制御室待避室を5時間正圧化するための必要最低限のボンベ本数 は、二酸化炭素濃度基準換気量の14.2m³/h及びボンベ供給可能空気量 5.5m³/本から、下記のとおり13本となる。したがって、格納容器圧力 逃がし装置作動時、中央制御室待避室内に滞在する運転員(3名)が5 時間滞在するために必要な本数は、13本である。なお、中央制御室待避 室においては、正圧化試験により必要ボンベ本数が5時間の正圧化を維 持するのに十分であることの確認を実施し、予備のボンベ容量について 決定する。

・ボンベ初期充填圧力:14.7MPa (at35℃)

・ボンベ内容積:46.7L

・ボンベ供給可能空気量:5.5m³/本^{*}

※ 空気ボンベは,標準圧力14.7MPaで7m³/本であるが,安全側(残

圧及び使用温度補正)を考慮し,5.5m³/本</sup>とする。 以上から,必要なボンベ<mark>本</mark>数は,下記の計算により,13<mark>本</mark>となる。 14.2 [m³/h] ÷5.5 [m³/<mark>本</mark>] ×5 [時間]

=12.9 ≒13 [<mark>本</mark>]

:SA範囲

d. 中央制御室待避室空気ボンベユニット(空気ボンベ)の設置エリア 中央制御室待避室空気ボンベユニット(空気ボンベ)は、中央制御室 近傍の原子炉建屋付属棟3階に配置し、中央制御室待避室に空気を供給 する。中央制御室待避室空気ボンベユニット(空気ボンベ)の配置図を 第2.4-7図に示す。



e. 正圧達成までに要する時間

中央制御室待避室を加圧した際に隣接区画に比べて+10Paの正圧達 成までに要する時間を評価した結果,約3.2秒となった。

(a) 評価モデル

中央制御室待避室への加圧の評価モデル及び評価式を以下に示す。

N1:流入量 (mol/sec) → F: 圧力 (Pa) V: 容積 (m³) T: 温度 (K) R: 気体定数 → N2: 流出量 (mol/sec)

中央制御室待避室における基礎式を以下に示す。

$$\frac{dn}{dt} = \frac{d}{dt} \left(\frac{PV}{RT}\right) = N1 - N2$$

上記基礎式を展開し,単位時間当たりの室内圧力上昇量を求める算 出式を導く。この式を用いて微小時間⊿ t 後の室圧 P_{t+⊿t}を繰り返し 計算することで,室圧 Pの経時変化を求める。

(b) 評価条件

第2.4-1表 中央制御室待避室への加圧の評価条件

項目	記 号	単 位	中央制御室待避室	備考
大気圧力	Ро	Pa <mark>[</mark> abs <mark>]</mark>	101, 325	
容積	V	m ³	32	
温度	Т	K	293. 15	
「「」」「」」「」」」	NI 1	m³∕h	14. 2	
加八里		mol/sec	0.164	
リーク面積	А	m ²	9. 06 $\times 10^{-4}$	流入量と室圧基準より 算出(評価用暫定値)
正圧 (10Pa) 達成時間	t	sec	1.5	
	•			

· : S A範囲



(5) 中央制御室換気系の運転状態比較

中央制御室換気系の状態について,通常運転時,設計基準事故時及び重 大事故等時を比較し,通常運転時及び設計基準事故時の<mark>系統概要図</mark>を第 2.4-2図(1/2)に,重大事故等時のプルーム通過前後及びプルーム通過 時の系統概要図を第 2.4-2図(2/2)に示す。

(6) 通信連絡設備

中央制御室待避室には,運転員が格納容器圧力逃がし装置の作動に際し て,水素爆発による原子炉格納容器の破損防止(格納容器圧力逃がし装置 に関するパラメータ)の確認に加え,原子炉格納容器内の状態,使用済燃 料プールの状態並びに水素爆発による原子炉格納容器の破損防止及び原子 炉建屋の損傷防止を確認できるパラメータを確認できるように,データ表 示装置(待避室)を設置する設計とする。中央制御室待避室に設置するデ ータ表示装置(待避室)は,中央制御室に1台保管する。

なお,データ表示装置(待避室)は,今後の監視パラメータ追加や表示 機能の拡張等を考慮した設計とする。

データ表示装置(待避室)で確認できる主なパラメータを第2.4-2表に, データ表示装置(待避室)に関するデータ伝送の概要を第2.4-9図に示す。

また,中央制御室待避室において,運転員が緊急時対策所及び屋外と通 信連絡できるように中央制御室待避室に設置する衛星電話設備(可搬型) (待避室)は,中央制御室に1台保管する。

中央制御室待避室における通信連絡設備の概要を第2.4-10図に示す。

: S A範囲

第2.4-2表 データ表示装置(待避室)で確認できる主なパラメータ

÷.

目的	対象パラメータ
にとてと声の小能な知	出力領域計装
炉心反応度の状態確認	起動領域計装
	原子炉水位
	原子炉圧力
	原子炉冷却材温度
	高圧炉心スプレイ系系統流量
	低圧代替注水系原子炉注水流量
炉心冷却の状態確認	原子炉隔離時冷却系系統流量
	高圧代替注水系系統流量
	残留熱除去系系統流量
	原子炉圧力容器温度
	非常用ディーゼル発電機の給電状態
	非常用高圧母線電圧
	格納容器内圧力
	格納容器内温度
	格納容器内水素濃度,酸素濃度
原子炉格納容器内の状態	格納容器内雰囲気放射線レベル
確認	サプレッション・プール水位
	格納容器下部水位
	格納容器スプレイ弁開閉状態
	残留熱除去系系統流量
おけれに同時の心能である	原子炉格納容器隔離の状態
<u> </u>	主排気筒放射線レベル
使用済燃料プールの状態	使用这燃料プール水位・泪度
確認	
	フィルタ装置入口圧力
水素爆発による原子炉格	フィルタ装置水位
納容器の破損防止確認	フィルタ装置入口水素濃度
	フィルタ装置出口放射線モニタ
水素爆発による原子炉建 屋の損傷防止確認	原子炉建屋内水素ガス濃度

: SA範囲



(7) 中央制御室待避室のその他設備・資機材

L

I

格納容器圧力逃がし装置作動時において,運転員が中央制御室待避室に とどまれるようにするため,中央制御室待避室用として可搬型照明(SA), 酸素濃度計,二酸化炭素濃度計及び電離箱サーベイメータを配備する。

運転員が中央制御室待避室にとどまり必要な監視等を行うために必要な 照度を有するものとして,可搬型照明(SA)を1台配備する。第2.4-3 表に中央制御室待避室用の可搬型照明を示す。

名称及び外観	保管場所	数量	仕様
可搬型照明(SA)	中央制御室	1 台 (予備 1 台(中央制 御室の予備 1 台と 共用))	(AC) 100V—240V 点灯時間: 片面 24時間 両面 12時間

第2.4-3表 中央制御室待避室用可搬型照明

______:S A範囲

酸素濃度計及び二酸化炭素濃度計は、中央制御室待避室の居住環境の基準値の範囲を測定できるものを、それぞれ1個配備する。第2.4-4表に中 央制御室待避室に配備する酸素濃度計及び二酸化炭素濃度計を示す。

名称及び外観	仕様等		
酸素濃度計	検知原理	ガルバニ式	
	検知範囲	0.0~40.0vo1%	
	表示精度	± 0.1 vol%	
	電源	 源:乾電池(単四×2本) 測定可能時間:約3,000時間 (乾電池切れの場合,乾電池交換を実施する。) 	
	個数	1個(故障時及び保守点検による待機除外時のバッ クアップ用として予備1個を保有する。)	
二酸化炭素濃度計	検知原理	NDIR (非分散型赤外線)	
a	検知範囲	0.0~5.0vo1%	
	表示精度	$\pm 3.0\%$ F. S.	
	電源	 í : 乾電池(単三×4本) 測定可能時間:約12時間 (乾電池切れの場合,乾電池交換を実施する。) 	
	個数	1個(故障時及び保守点検による待機除外時のバッ クアップ用として予備1個を保有する。)	

第2.4-4表 酸素濃度計及び二酸化炭素濃度計の概要

電離箱サーベイメータは中央制御室待避室の居住環境の基準値の範囲を 測定できるものを、1台配備する。第2.4-5表に中央制御室待避室に配備 する電離箱サーベイメータを示す。

: SA範囲

第2.4-5表中	央制御室待避室に	配備する電	雛箱サーベイメータ
名称及び外観	保管場所	数量	仕 様
電離箱サーベイメータ	中央制御室	1 台	電離箱式検出器 0.001~1,000mSv/h 電源:乾電池(単三×4本) 測定時間:約100時間以上

_____!: S A範囲

2.5 重大事故等時の電源設備について

中央制御室には,重大事故等が発生した場合においても運転員がとどまる ために必要な設備(第2.5-1図に示す換気設備及び第2.5-2図に示す照明 設備)を設置している。これらの設備については,重大事故等時においても, 第2.5-3図に示すとおり,常設代替交流電源設備である常設代替高圧電源装 置からの給電を可能とする。

常設代替高圧電源装置の容量は、中央制御室の居住性(重大事故等)に係 る被ばく評価で想定する格納容器破損モードのうち、中央制御室の運転員の 被ばくの観点から結果が最も厳しくなる事故収束に成功した事故シーケンス である「大破断LOCA+高圧炉心冷却失敗+低圧炉心冷却失敗」に全交流 動力電源喪失の重畳を考慮した場合に対して、第2.5-1表に示すとおり、十 分な電源供給容量を確保する。

照明については,全交流動力電源喪失発生から常設代替高圧電源装置によ る給電が開始されるまでの間,第2.5-4 図に示す直流非常灯に加え,12 時 間以上無充電で点灯する可搬型照明(SA)を配備しており,常設代替高圧 電源装置から給電を再開するまでの間(事故発生後90分以内)の照明を確保 する。

常設代替高圧電源装置による給電が開始された後については,中央制御室 内の非常用照明にて照明は確保できる。一方,中央制御室の全照明が消灯し た場合には,常設代替高圧電源装置から給電する可搬型照明(SA)により, 必要な照度を確保する。

また,中央制御室内の非常用照明が使用できない場合にも必要な照度を確 保できるように,可搬型照明(SA)を配備する。仮に,これらの照明が活 用できない場合のため,ランタン,ヘッドライト等の乾電池内蔵型照明を中 央制御室に保管する。

59 - 9 - 58

換気設備は,常設代替高圧電源装置が起動するまでの間は起動しないが,
居住性に係る被ばく評価においては、中央制御室換気系及び原子炉建屋ガス
処理系の起動操作時間を考慮し,全交流動力電源喪失後,2時間後に起動す
ることを条件として評価しており,居住性 <mark>を</mark> 確保 <mark>できる</mark> ことを確認している。
: S A 範囲






		自荷容量
	緊急用母線自動起動負荷	
(1)	 ・緊急用直流125V充電器 ・その他負荷 	約 204kW
	非常用母線2C自動起動負荷	
	・直流125V充電器A	
(2)		約 517kW
	 ・1200 AC 計袋用電源 2 A ・その他負荷 	
	非常用母線2D自動起動負荷	
_	・直流125V充電器B	
3	・非常用照明	約 415kW
	・120V AC 計装用電源 2 B	
	 ・ ての他頃何 ・ 産の執除土 気流水ポンプ (94) 	
(4)	残留熱除去系帯のホンプ (2日)	約 2 261kW
	その他負荷	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,
	非常用ガス再循環系排風機	
5	非常用ガス処理系排風機	約 158kW
	その他負荷	
	中央制御室換気系空気調和機ファン	41. co ci m
(6)	甲央制御至換気糸ノイルタ糸ノアン この他色芸	养习 236k₩
	ての他員何 	
\bigcirc	るの他負荷	約 162kW
(8)	緊急用海水ポンプ(SFP冷却用)	約 514kW
	その他負荷	,,,,, ,, , , , , , , , , , , , , , , ,
		AL 0.01



i

(通常点灯状態)





ι.

第2.5-4図 非常灯照明下での中央制御室の状況

(1) 可搬型照明(SA)を用いた場合の監視操作について

中央制御室の照明が全て消灯した場合に使用する可搬型照明(SA)は, 3 個使用する。個数は、シミュレーション施設を用いて監視操作に必要な 照度を確保できることを確認している。操作箇所に応じて可搬型照明(S A)の向きを変更することにより、更に照度を確保できることを確認して いる。

仮に可搬型照明(SA)が活用できない場合のため、乾電池内蔵型照明 を中央制御室に保管する。

第2.5-2表に中央制御室に配備している可搬型照明(SA)及び乾電池 内蔵型照明の概要を示す。

第2.5-2表 中央制御室に配備している可搬型照明(SA)及び乾電池内蔵型 照明の概要

名称及び外観	保管場所	数 量	仕様
可搬型照明 (SA)	中央制御室	3 台 (予備1台(中央制御 室待避室の予備1 台と共用))	(AC) 100V—240V 点灯時間: 片面 24時間 両面 12時間
ランタン 「 で い で い の い	中央制御室	16 個 (予備 4 個)	電池:単一電池4本 点灯時間:約45時間
ヘッドライト 	中央制御室	7個 (予備7個)	電池:単三電池3本 点灯時間:約10時間

Ⅰ:SA範囲

可搬型照明(SA)の照度は,第2.5-5図に示すとおり,主制御盤から約6mの位置に設置した場合で,直流照明の実測値である照度(20ルクス以上)に対し,室内照明全消灯状態にて主制御盤垂直部平均で約20ルクス以上の照度を確認し,監視操作が可能なことを確認している。



画像については、印刷仕上がり時に照明確認時点と同様の雰囲気となるよう補正を施してあります。



中央制御室の照明が全て消灯した場合,裏盤についての監視操作は,乾 電池内蔵型照明を運転員が装着して行う。(第2.5-6図参照)

乾電池内蔵型照明の照度は、室内照明全消灯時に運転員が装着した状態で、直流照明の実測値である照度(20ルクス以上)に対し、監視計器及び操作部で600ルクス以上の照度を確保し、監視操作が可能なことを確認している。



第2.5-6図 乾電池内蔵型照明使用イメージ

_____!: S A 範囲

3. 添付資料

3.1 中央制御室待避室の運用について

格納容器圧力逃がし装置作動前から作動後にわたる中央制御室待避室の運 用を以下にまとめる。第3.1-1図に格納容器圧力逃がし装置作動並びに中央 制御室及び中央制御室待避室における換気設備の運用の概要を示す。

(1) 格納容器圧力逃がし装置作動前(待避前)

発電長等は,重大事故等時において,格納容器圧力逃がし装置を作動さ せる必要があると判断された場合,中央制御室待避室を使用するため,第 3.1-1表に示す設備及び資機材の運用準備を行う。

	式 「天間陸皇侍道皇守建而平備
	・中央制御室待避室空気ボンベユニットによる
民住州社等到借	中央制御室待避室の加圧
后住!任 <u>利</u> 束說佣	・酸素濃度計,二酸化炭素濃度計及び可搬型照明
	(SA)の配置及び電源入
監視設備	・データ表示装置(待避室)の配置及び電源入
通信連絡設備	・通信連絡設備の切替及び通話確認

第3.1-1表 中央制御室待避室の運用準備

(2) 格納容器圧力逃がし装置作動中(待避中)

発電長等は,格納容器圧力逃がし装置作動開始後,速やかに中央制御室 待避室に移動し,出入口扉を閉める。

中央制御室待避室に施設する差圧計を確認し、中央制御室待避室へ適切 に空気が供給され、正圧化されていることを確認する。また、酸素濃度計 及び二酸化炭素濃度計により酸素濃度及び二酸化炭素濃度(酸素濃度が 19%以上であること、二酸化炭素濃度が 0.5%以下であること)を確認す

るとともに,中央制御室待避室の放射線量率を電離箱サーベイメータにて 監視する。

発電長等は、中央制御室待避室に待避している間にも、データ表示装置 (待避室)を用いることで、格納容器圧力逃がし装置の作動状況等のプラ ント状態の監視を行う。また、中央制御室待避室には通信連絡設備を設置 し、緊急時対策所との連絡が常時可能とする。

なお、中央制御室待避室に待避している間の運転操作は不要であるが、 万一、中央制御室での運転操作が必要となった場合には、中央制御室の放 射線量率を電離箱サーベイメータで確認した上で、災害対策本部の指示の 下、必要な放射線防護装備及び個人線量計管理措置を施した上で、中央制 御室に出て、運転操作を行い、速やかに中央制御室待避室に移動する。そ のために必要な資機材は、中央制御室待避室に配備する。

(3) 格納容器圧力逃がし装置作動後(待避解除)

発電長等は,格納容器圧力逃がし装置作動に伴うプルーム放出後,中央 制御室の放射線量率を電離箱サーベイメータで確認した上で,災害対策本 部との協議の上,必要な防護装備を着用し,中央制御室待避室における待 避を解除し,中央制御室での対応を再開する。

[_____]:SA範囲



_____!: S A範囲

3.2 配備する資機材の数量について

(1) 放射線防護資機材等

中央制御室に配備する放射線防護資機材等の内訳を第3.2-1表及び第 3.2-2表に示す。なお、放射線防護資機材等は、汚染が付着しないように ビニール袋等であらかじめ養生し、配備する。

日内	配備	数 ^{※1}	
	緊急時対策所建屋	中央制御室**2	
タイベック	1,155着 ^{** 3}	17 着**15	
靴下	2,310足 ^{**4}	34 足 ^{**16}	
帽子	1,155個 ^{※5}	17 個 ^{※17}	
綿手袋	1,155双 ^{※6}	17 双 ^{※18}	
ゴム手袋	2,310双 ^{*7}	34 双 ^{※19}	
全面マスク	330個 ^{※8}	17 個 ^{※17}	
チャコールフィルタ	2,310個 ^{※9}	34 個**20	
アノラック	462着 ^{※10}	17 着**15	
長靴	132足 ^{※11}	9 足 ^{※21}	
胴長靴	12足*12	9 足 ^{※21}	
遮蔽ベスト	15着 ^{※13}		
自給式呼吸用保護具		9 式 ^{※2 2}	
バックパック	66個 ^{※14}	17個 ^{※17}	
 ※1 今後,訓練等で見直しを行う。 ※2 運転員等は,交替のために中央制御室に向かう際に,緊急時対策所建屋から放射線防護 類を持参する。 			
 ※3 110名(要員数)×7日×1.5倍=1,155着 ※4 110名(要員数)×7日×2倍(2足を1セットで使用)×1.5倍=2,310足 ※5 110名(要員数)×7日×1.5倍=1,155個 ※6 110名(要員数)×7日×1.5倍=1,155双 ※7 110名(要員数)×7日×2倍(2双を1セットで使用)×1.5倍=2,310双 ※8 110名(要員数)×2日(3日目以降は除染にて対応)×1.5倍=330個 ※9 110名(要員数)×7日×2倍(2個を1セットで使用)×1.5倍=2,310個 			

第3.2-1表 放射線防護具類

59 - 9 - 70

: S A 範囲

141

※10 44名(現場の災害対策要員から自衛消防隊員を除いた数)×7日×1.5倍=462着 ※11 44名(現場の災害対策要員から自衛消防隊員を除いた数)×2倍(現場での交代を考慮) ×1.5倍(基本再使用,必要により除染)=132足 ※12 4名(重大事故等対応要員4名:放水砲対応)×2倍(現場での交替を考慮)×1.5倍(基 本再使用,必要により除染)=12足 ※13 10名(重大事故等対応要員10名:放水砲,アクセスルート確保,電源確保,水源確保対 応))×1.5倍(基本再使用,必要により除染)=15着 ※14 44名(現場の災害対策要員から自衛消防隊員を除いた数)×1.5倍=66個 ※15 11名(中央制御室要員数)×1.5倍=16.5→17着 ※16 11名(中央制御室要員数)×2倍(2足を1セットで使用)×1.5倍=33足→34足 ※17 11名(中央制御室要員数)×1.5倍=16.5→17個 ※18 11名(中央制御室要員数)×1.5倍=16.5→17双 ※19 11名(中央制御室要員数)×2倍(2双を1セットで使用)×1.5倍=33双→34双 ※20 11名(中央制御室要員数)×2倍(2個を1セットで使用)×1.5倍=33個→34個 ※21 6名(運転員(現場)3名+重大事故対応要員3名:屋内現場対応)×1.5倍=9足 ※22 6名(運転員(現場)3名+重大事故対応要員3名:屋内現場対応)×1.5倍=9式

・放射線防護具類の配備数の妥当性の確認について

【中央制御室】

中央制御室には初動対応に必要な数量を配備することとし,初動対応以降は交代要員が中 央制御室に向かう際に,緊急時対策所建屋より防護具類を持参することで対応する。

中央制御室の要員数は11名であり,運転員等(中央制御室)4名と運転員(現場)3名,情 報班員1名,重大事故等対対応要員3名で構成する。このうち,運転員等(現場)は,1回現 場に行くことを想定する。また,全要員の交替時の防護具類を考慮する。

タイベック,帽子及び綿手袋の配備数は,以下のとおり,上記を踏まえ算出した必要数を 上回っており妥当である。

11名×1回(交替時)+3名×1回(現場)=14 < 17

靴下及びゴム手袋は、二重にして使用し、チャコールフィルタは、2個装着して使用する。 靴下等の配備数は、以下のとおり、必要数を上回っており妥当である。

(11名×1回(交替時)+3名×1回(現場))×2倍=28 < 34

全面マスク及びバックパックは,再使用するため,必要数は11個であり,配備数(17個) が必要数を上回っており,妥当である。

長靴, 胴長靴及び自給式呼吸用保護具は, それぞれ想定する使用者数を上回るよう設定しており, 妥当である(※23及び※24参照)。

_____!: S A範囲

第3.2-2表 放射線計測器	(被ばく管理・汚染管	「理」の配備数
日月	配備	数 ^{※1}
	緊急時対策所建屋	中央制御室
個人線量計	330台 ^{※3}	33 台 ^{※8}
GM汚染サーベイメータ	5台※4	3 台 ^{※ 9}
電離箱サーベイメータ	5台*5	3 台**10
緊急時対策所エリアモニタ	2台 ^{※6}	_
可搬型モニタリングポスト*2	2台 ^{※6}	—
ダストサンプラ*2	2台 ^{※7}	2 台 ^{※7}
 ※1 今後,訓練等で見直しを行う。 ※2 緊急時対策所建屋の可搬型モニタリング・ポスト(加圧判断用)については,「監視測 定設備」の可搬型モニタリング・ポストと兼用する。 ※3 110名(要員数)×2台(交代時用)×1.5倍=330台 ※4 身体の汚染検査用に3台+2台(予備) ※5 現場作業等用に4台+1台(予備)=5台 ※6 加圧判断用に1台+1台(予備)=2台 ※7 室内のモニタリング用に1台+1台(予備)=2台 ※8 11名(中央制御室要員数)×2台(交代時用)×1.5倍=33台 ※9 身体の汚染検査用に2台+1台(予備)=3台 ※10 現場作業等用に2台+1台(予備)=3台 		

_____!: S A範囲

(2) 飲食料等

中央制御室に配備する飲食料等の内訳を第3.2-3表に示す。なお,飲食 料等は,汚染が付着しないようビニール袋等であらかじめ養生し,配備す る。

第3.2-3表 飲食料等

品名	配備数 ^{※1}	
飲食料等		
 ・食料 	231 食 ^{** 2}	
・飲料水 (1.5 リットル)	154 本 ^{※ 3}	
簡易トイレ	1式	
ヨウ素剤	154 錠 ^{※ 4}	
 ※1 今後,訓練等で見直しを行う。 ※2 11 名(中央制御室運転員7名+情報連絡要員1名+運転対応要員3名)×7日×3食= 231食 ※3 11名(中央制御室運転員7名+情報連絡要員1名+運転対応要員3名)×7日×2本= 154本 		
※4 11 名(中央制御室運転員7名+情報連絡要員1名+運転対応要員3名)×(初日2錠+ 2日目以降1錠/1日×2交替)=154錠		

3.3 チェンジングエリアについて

(1) チェンジングエリアの基本的な考え方

チェンジングエリアの設営にあたっては、「実用発電用原子炉及びその附 属施設の位置,構造及び設備の基準に関する規則の解釈」第59条第1項(運 転員が原子炉制御室にとどまるための設備)及び「実用発電用原子炉及び その附属施設の技術基準に関する規則の解釈」第74条第1項(運転員が原 子炉制御室にとどまるための設備)に基づき,中央制御室の外側が放射性 物質により汚染したような状況下において,中央制御室への汚染の持ち込 みを防止するため,身体の汚染検査及び防護具の脱衣等を行うための区画 を設けることを基本的な考え方とする。

(2) チェンジングエリアの概要

チェンジングエリアは、脱衣エリア、サーベイエリア、除染エリア及び クリーンエリアからなり、原子炉建屋付属棟内かつ中央制御室バウンダリ に隣接した場所に設営する。第3.3-1表にチェンジングエリアの概要を示 す。

Ⅰ:SA範囲

第3.3-1表 チェンジングエリアの概要		
設営場所	原子炉建屋付属棟4階 空調機械室	 ・中央制御室の外側が放射性物質により汚染したような状況下において、中央制御室への汚染の持ち込みを防止するため、身体の汚染検査及び防護具の脱衣等を行うための区画を設ける。 ・空調機械室内への搬入口は地震、竜巻等でも開放せず、事故発生時でも外部の風雨の影響を防止できる構造とする。
設営形式	テントハウス (一部,通路区画化)	 ・通路にテントハウスを設営し、テントハウス内は扉付シート壁等により区画化する。
手順着手の判断基準	原子力災害対策特別措置 法第10条特定事象が発生 し,災害対策本部長の指 示があった場合	 ・中央制御室の外側が放射性物質により汚染するようなおそれが発生した場合,チェンジングエリアの設営を行う。 ・事故進展の状況,参集済みの要員数等を考慮して放射線管理班が実施する作業の優先順位を判断し,速やかに設営を行う。
実施者	放射線管理班	 ・チェンジングエリアを速やかに設営できるように、定期的に訓練を行っている放射線管理班員が参集した後に設営を行う。

(3) チェンジングエリアの設営場所及びアクセスルート

チェンジングエリアは、中央制御室バウンダリに隣接した場所に設置す る。チェンジングエリアの設営場所及びアクセスルートは、第3.3-1 図及 び第3.3-2 図のとおり。なお、通常時のルートであるサービス建屋側へア クセスするルートは使用せず、耐震性が確保された原子炉建屋内のルート を設定する。作業員は、放射線防護具を着用し、チェンジングエリアから

59 - 9 - 75

中央制御室へのアクセスする。原子炉建屋付属棟における中央制御室への アクセスルートの設定図を第3.3-3図に示す。作業員が携行する資機材 (携行型有線通話装置,電離箱サーベイメータ,電動ドライバ等)につい ては,バックパックに入れて携行することで,携行時の負担を軽減する。

第3.3-1図 中央制御室チェンジングエリアの設営場所

_____!: S A範囲





第3.3-3図 中央制御室へのアクセスルート設定図

(4) チェンジングエリアの設営(考え方,資機材)

a. 考え方

中央制御室への放射性物質の持ち込みを防止するため,第3.3-4 図の 設営フローに従い,第3.3-5 図のとおり,チェンジングエリアを設営す る。チェンジングエリアの設営は,放射線管理班員2名で,初期運用開 始に必要なサーベイエリア及び除染エリアの設営に約60分,さらに脱衣 エリアの設営に約80分の合計140分を想定している。なお,チェンジン グエリアが速やかに設営できるように定期的に訓練を行い,設営時間の 短縮及び更なる改善を図ることとしている。夜間・休日に事故が発生し た場合の参集までの時間を考慮しても,約3時間後にはチェンジングエ リアの初期運用を開始することが可能である。

59 - 9 - 78

I:SA範囲

チェンジングエリアの設営は,原子力防災組織の要員の放射線管理班 員4名のうち,チェンジングエリアの設営に割り当てることができる要 員で行う。設営の着手は,原子力災害対策特別措置法第10条特定事象が 発生し,災害対策本部長の指示があった場合に実施する。







b. チェンジングエリア用資機材

チェンジングエリア用資機材については,運用開始後のチェンジング エリアの補修や汚染によるシート張替え等も考慮し,第3.3-2表のとお りとする。チェンジングエリア用資機材は,チェンジングエリア付近に 保管する。

分類	名称	数 量 ^{※1}
チェンジングエリア 設営用	テントハウス	7 張*2
	バリア	6個 ^{※3}
	簡易シャワー	1 式 ^{※2}
	簡易水槽	1個 ^{※2}
	バケツ	1個 ^{※2}
	水タンク	1 式*2
	可搬型空気浄化装置	2 台 ^{※4}
消耗品	はさみ、カッター	各3本 ^{※5}
	筆記用具	2 式 ^{※6}
	養生シート	2 巻 ^{**7}
	粘着マット	2 枚 ^{※ 8}
	脱衣収納袋	8個 ^{※9}
	難燃袋	84 枚**10
	難燃テープ	12 巻 ^{※11}
	クリーンウェス	5 缶 ^{※12}
	吸水シート	93 枚 ^{※1 3}
 ※1 今後,訓練等で見直しを行う。 ※2 エリアの設営に必要な数量 ※3 各エリア間の4個×1.5倍=6個 ※4 1台×1.5倍=1.5→2台 		

第3.3-2表 チェンジングエリア用資機材

59 - 9 - 82

L

設置作業用,脱衣用及び除染用の3本 ₩5 サーベイエリア用及び除染エリア用の2式 &6※7 44.0m²(床及び壁の養生面積)×2(補修張替え等)÷90m²/巻×1.5倍=1.5→2巻 ₩8 1枚(設置箇所数)×1.5倍=1.5→2枚 ₩9 8個(設置箇所数,修繕しながら使用) ※10 8枚/日×7日×1.5倍=84枚 ※11 58.4m (養生エリアの外周距離) ×2 (シートの継ぎ接ぎ対応) ×2 (補修張替え等) ÷ 30m/巻×1.5倍=11.7→12巻 ※12 11名(中央制御室要員数)×7日×2交替×8枚(マスク,長靴,両手及び身体の拭き取 りに各2枚) ÷300枚/缶=4.1→5缶 ※13 簡易シャワーの排水をシートに吸水させることで固体廃棄物として処理する。 11名(要員数)×7日×40(1回除染する際の排水量)÷50(シート1枚の給水量)×1.5 倍=92.4→93枚

- (5) チェンジングエリアの運用(出入管理,脱衣,汚染検査,除染,着衣, 要員に汚染が確認された場合の対応,廃棄物管理,チェンジングエリア の維持管理)
 - a. 出入管理

チェンジングエリアは、中央制御室の外側が放射性物質により汚染し たような状況下において、中央制御室外で作業を行った要員が、中央制 御室に入室する際に利用する。中央制御室外は、放射性物質により汚染 しているおそれがあることから、中央制御室外で活動する要員は、防護 具を着用し活動する。

チェンジングエリアのレイアウトは,第3.3-5図のとおりであり,チ ェンジングエリアには,下記の①から④のエリアを設けることで,中央 制御室内への放射性物質の持ち込みを防止する。

脱衣エリア

・防護具を適切な順番で脱衣するエリア

② サーベイエリア

- ・防護具を脱衣した要員の身体や物品の汚染検査を行うエリア
- ・汚染が確認されなければ中央制御室内へ移動する。

③ 除染エリア

・サーベイエリアにて汚染が確認された際に、除染を行うエリア

④ クリーンエリア

・扉付シート壁により区画することで、サーベイエリア等からの 汚染の流入を防止するエリア

b. 脱 衣
チェンジングエリアにおける防護具の脱衣手順は,以下のとおり。
・脱衣エリアの靴脱ぎ場で,安全靴,ヘルメット及びアノラックを脱
衣する。
・脱衣エリア前室で,ゴム手袋(外側),タイベック,靴下(外側)等
を脱衣する。
・脱衣エリア後室で,ゴム手袋(内側),綿手袋及び靴下(内側)を脱
衣する。
・マスク及び帽子を着用したまま、サーベイエリアへ移動する。
なお、チェンジングエリアでは、放射線管理班員は、要員の脱衣状況
について適宜確認し,指導,助言及び防護具の脱衣の補助を行う。
c. 汚染検査
チェンジングエリアにおける汚染検査等の手順は、以下のとおり。
 サーベイエリアにて、マスク及び帽子を着用した状態の頭部の汚
染検査を受ける。
② 汚染基準を満足する場合には、マスク及び帽子を脱衣し、全身の
汚染検査を受ける。
③ 汚染基準を満足する場合には、脱衣後のマスクを持参し、クリー
ンエリアを通過して中央制御室へ入室する。

④ ②又は③の汚染検査において、汚染基準を満足しない場合には、
 除染エリアに移動する。

なお,放射線管理班員は,放射線管理班員でなくても汚染検査ができ るように,汚染検査の手順について図示等を行う。また,放射線管理班 員は,汚染検査の状況について適宜確認し,指導及び助言を行う。

59 - 9 - 85

156

Ⅰ:SA範囲

- d.除染染
 チェンジングエリアにおける除染手順は、以下のとおり。
 ・汚染検査にて汚染基準を満足しない場合には、除染エリアに移動する。
 ・汚染箇所をクリーンウエスで拭き取りする。
 ・再度汚染箇所について汚染検査する。
 ・汚染基準を満足しない場合には、簡易シャワーで除染する。(マスク)
 - ・簡易シャワーでも汚染基準を満足しない場合には、汚染箇所を養生し、再度除染ができる施設へ移動する。

e.着 衣

及び帽子を除く)

防護具の着衣手順は、以下のとおり。

- ・中央制御室内で,綿手袋,靴下内側,靴下外側,帽子,タイベック, マスク,ゴム手袋内側,ゴム手袋外側等を着衣する。
- ・チェンジングエリアの靴脱ぎ場で、ヘルメット及び靴を着用する。
- ・放射線管理班は、要員の作業に応じて、アノラック等の着用を指示する。
- f. 重大事故等に対処する要員に汚染が確認された場合の対応

サーベイエリア内で重大事故等に対処する要員の汚染が確認された場 合には、汚染が確認された要員の除染をサーベイエリアに隣接した除染 エリアで行う。

汚染が確認された要員の除染については、クリーンウエスでの拭き取りによる除染を基本とするが、拭き取りにて除染ができない場合を想定

59 - 9 - 86

し,汚染箇所への水洗によって除染が行えるように,簡易シャワーを設 ける。

簡易シャワーで発生した汚染水は,第3.3-6図のとおり,必要に応じ て吸水シートへ染み込ませる等により固体廃棄物として処理する。



第3.3-6図 除染及び汚染水処理イメージ図

g. 廃棄物管理

中央制御室外で活動した要員が脱衣した防護具については,チェンジ ングエリア内にとどめて置くとチェンジングエリア内の線量当量率の上 昇及び汚染拡大につながる要因となることから,適宜チェンジングエリ ア外に持ち出し,チェンジングエリア内の線量当量率の上昇及び汚染拡 大防止を図る。

h. チェンジングエリアの維持管理

放射線管理班員は、チェンジングエリア内の表面汚染密度、線量当量 率及び空気中放射性物質濃度を定期的(1回/日以上)に測定し、放射

59 - 9 - 87

性物質の異常な流入や拡大がないことを確認する。

- (6) チェンジングエリアの汚染拡大防止について
 - a. 汚染拡大防止の考え方

テントハウスは,各テントハウスの接続部等をテープ養生することで, テントハウス外からの汚染の持ち込みを防止する設計とする。また,テ ントハウスの出入口等を扉付シート壁で区画することで,中央制御室へ の汚染の持ち込みを防止する。

チェンジングエリアには、更なる汚染拡大防止対策として、可搬型空 気浄化装置を1台設置する。

b. チェンジングエリアの区画

チェンジングエリアは、テントハウスの出入口、サーベイエリア及び クリーンエリア、除染エリアは扉付のシート壁により区画し、テントの 接続部は放射性物質の外部からの流入を防止する設計とする。テントハ ウスの外観及び設置状況(イメージ)は、第3.3-7 図のとおりであり、 テントハウスの仕様は、第3.3-3 表のとおりである。また、第3.3-8 図は、テントハウスの設置状況(イメージ)であり、各テントハウス間 は、ファスナーを用いて接続する。なお、各テントハウス間の接続は、 第3.3-9 図のとおりに行う。

中央制御室へアクセスする階段の周囲(階段室及び前後室)は,扉付 のシート壁により二重に区画した上で,二重のシート扉は同時に開けな い運用とし,テント床面開口部周囲を難燃テープでシールすることで, 中央制御室側への空気の流入を防止する。チェンジングエリア内面には, 汚染除去の容易さの観点から,必要に応じて養生シートを貼ることとし,

59 - 9 - 88

一時閉鎖となる時間を短縮する。
さらに、チェンジングエリア内には、靴等に伏着した放射性物質を持
ち込まないように粘着マットを設置する。
: S A 範囲



第3.3-7図 テントハウスの外観及び設置状況(イメージ)

項目	仕様	
サイズ	幅 0.7~2.6m×奥行 1.1m~5.2m×高さ 2.3m 程度	
本体重量	40 kg程度 ^{**1}	
サイズ (折り畳み時)	80 cm×140 cm×40 cm程度 ^{**1}	
送風時間(専用ブロワ)*2	約2分*1	
構造	7張りのテントハウスを連結して組み立て	
※1 幅 2m×奥行 2m×高さ 2.3m のテントハウスでの数値		
※2 手動及び高圧ボンベを用いた送風による展開も可能な設計とする。		

第3.3-3表 テントハウスの仕様





c. 可搬型空気浄化装置

更なる汚染拡大防止対策として、チェンジングエリアに設置する可搬 型空気浄化装置の仕様等を第3.3-10図に示す。

可搬型空気浄化装置による送気が正常に行われていることの確認は, 可搬型空気浄化装置に取り付ける吹き流しの動きを目視で確認すること で行う。

なお,中央制御室は,原子炉格納容器圧力逃がし装置の操作直後には, 原則出入りしない運用とすることから,チェンジングエリアについても, 原則利用しないこととする。したがって,チェンジングエリア用の可搬 型空気浄化装置についてもこの間は運用しないことから,可搬型空気浄 化装置のフィルタが高線量化することによる居住性への影響はない。

ただし、可搬型空気浄化装置は、長期的に運用する可能性があること から、フィルタの線量が高くなることを想定し、本体(フィルタ含む) の予備を1台設ける。なお、交換したフィルタ等は、線源とならないよ うにチェンジングエリアから遠ざけて保管する。



59 - 9 - 93

d. チェンジングエリアへの空気の流れ

中央制御室チェンジングエリアは,第3.3-11図のように,汚染の区 分ごとに空間を区画し,汚染を管理する。

また,更なる汚染拡大防止のために設置する可搬型空気浄化装置により,中央制御室へアクセスする階段室及びその前後室に浄化された空気 を送り込むことで,エリア内で放射性物質が飛散した場合でも,中央制 御室へ放射性物質が流入することを防止する。

第3.3-11 図及び第3.3-12 図のとおり,チェンジングエリア内に空気の流れを作ることで,中央制御室への汚染の持ち込みを防止する。なお,テントハウス出入口は,カーテンシートとすることで,外部への空気の流れを確保する。

_____!: S A範囲




e. チェンジングエリアでのクロスコンタミ防止について

中央制御室に入室しようとする要員に付着した汚染が他の要員に伝播 することがないように,サーベイエリアにおいて要員の汚染が確認され た場合には,汚染箇所を養生するとともにサーベイエリア内に汚染が拡 大していないことを確認する。サーベイエリア内に汚染が確認された場 合には,速やかに養生シートを張り替える等により,要員の出入りに極 力影響を与えないようにする。

また、中央制御室への入室の動線と退室の動線をシート区画にて隔離 することで、入域ルート側の汚染が退域エリアに伝搬することを防止す る。さらに脱衣エリアでは一人ずつ脱衣を行う運用とすることで、脱衣 する要員同士の接触を防止する。

(7) 汚染の管理基準

第3.3-4表のとおり,状況に応じた汚染の管理基準を運用する。ただし, サーベイエリアのバックグラウンドに応じて,第3.3-4表の管理基準での 運用が困難となった場合は,バックグラウンドと識別できる値を設定する。

		第 3.3-4表 汚染の管理	[基準
	状况	汚染の管理基準	根拠等
① 状 況	屋外(発電所構内全 般)へ少量の放射性 物質が漏えい又は 放出されるような 原子力災害時	1,300cpm (4Bq/cm²相当)	法令に定める表面汚染密度限度 (アルファ線を放出しない放射 性同位元素の表面汚染密度限 度: 40Bq/cm ² の1/10)
2	大規模プルームが	40,000cpm (120Bq/cm²相当)	原子力災害対策指針における OIL4に準拠
沢	放出されるような 原子力災害時	13,000cpm (40Bq/cm²相当)	原子力災害対策指針における OIL4【1ヶ月後の値】に準拠
	· · _ · _ · _ · _ · _ · _ · _ · _ · _ ·		: SA範囲

(8) 可搬型照明(SA)

チェンジングエリア設置場所付近の全照明が消灯した場合に使用する可 搬型照明(SA)は、チェンジングエリアの設置、脱衣、汚染検査及び除 染時に必要な照度を確保するために、3台(予備1台)を使用する。可搬 型照明(SA)の仕様を第3.3-5表に示す。

名称及び外観	保管場所	数量	仕様
可搬型照明(SA)	原子炉建屋付属棟4階 空調機械室	4 台 (予備 1 台含む)	(AC) 100V—240V 点灯時間: 片面 24時間 両面 12時間

第3.3-5表 チェンジングエリアの可搬型照明(SA)

チェンジングエリア内は,第3.3-13 図に示すように,設置する可搬型照 明(SA)により5ルクス以上の照度が確保可能であり,問題なく設営, 運用等が行えることを確認している。

: S A範囲



第3.3-13図 チェンジングエリア設置場所における可搬型照明(SA)確認 状況

(9) チェンジングエリアのスペースについて

中央制御室における現場作業を行う運転員等は,2名1組で2組を想定 し,同時に4名の運転員等がチェンジングエリア内に収容できる設計とす る。チェンジングエリアに同時に4名の要員が来た場合,全ての要員が中 央制御室に入りきるまで約14分(1人目の脱衣に6分+その後,順次汚染 検査2分×4名)と設定し,全ての要員が汚染している場合でも,除染が 完了し中央制御室に入りきるまで約22分(汚染がない場合の14分+除染 後の再検査2分×4名)と設定しており,訓練によりこれを下回る時間で 退域できることを確認している。

また,仮に想定人数以上の要員が同時にチェンジングエリアに来た場合 でも,チェンジングエリアは,建屋内に設置しているため,屋外での待機 はなく,不要な被ばくを防止することができる。

____!:SA範囲

(10) 放射線管理班の緊急時対応のケーススタディ

放射線管理班は、チェンジングエリアの設置以外に、緊急時対策所可搬型エリアモニタの設置(10分)、可搬型モニタリング・ポストの設置(最大475分)及び可搬型気象観測設備の設置(80分)を行うことを技術的能力にて説明している。これら対応項目の優先順位については、放射線管理班長が状況に応じて判断する。

例えば、平日昼間に事故が発生した場合(ケース①)には、放射線管理
班員4名にて緊急時対策所可搬型エリアモニタ、可搬型モニタリング・ポス
ト及び可搬型気象観測設備の設置を優先し、その後にチェンジングエリアの設置作業を行う。

夜間・休祭日に事故が発生した場合(ケース②)には、放射線管理班員2 名にて緊急時対策所可搬型エリアモニタ、可搬型モニタリング・ポスト(緊 急時対策所加圧判断用)及び可搬型気象観測設備の設置を行い、その後、 参集した要員がチェンジングエリアの設置を行う。要員参集後(発災から2 時間後)、参集した放射線管理班員にてチェンジングエリアの設置作業を 行うことで、平日昼間のケースと同等の時間で設置を行える。なお、チェ ンジングエリアの運用については、エリア使用の都度、放射線管理班員が チェンジングエリアまで移動して対応するが、チェンジングエリアが使用 されるのは直交代時及び作業終了後に運転員が中央制御室に戻る際であり、 多くとも1日数回程度のため、十分対応が行える。

:SA範囲

・ケース①(平日昼間の場合)

						経道	副時間] (時間])					
			1	2	ŝ	3	4	ļ	5	6	7	,	8	
対応項目	要員	事象 ▽ 10 彡 ▽	₹発生 条					▽中; エ	央制箱 リアの	卸室チ の運用	・ エン]開始	ツンク	Ť	
状況把握(モニタリングポスト等) 緊急時対策所エリアモニタ設置 可搬型モニタリング・ポストの配置	放射線管理 班員A, B													8
 状況把握(モニタリングポストなど) 可搬型気象観測設備の配置 中央制御室チェンジングエリアの設置 緊急時対策所チェンジングエリア設置 	放射線管理 班員C, D							***						

・ケース②(夜間・休祭日に大規模損壊事象が発生した場合)

									経過	る時間	- 明(時間)						
				1		2		3		4		5		6		7		8	
対応項目	要員	7	事象 ▽ 10彡	発生		$\overline{\nabla}$	7参1	集完	了		≠⊽ ⊥	· 央	●御舗 ●の通	室チ 重用	ェン 開始	ジン	ヷ		
状況把握 (モニタリングポスト等)		00																	
緊急時対策所エリアモニタ設置	北京的旅行		5																
緊急時対策所チェンジングエリア設置	□ 放射線管理			88															
可搬型モニタリング・ポストの配置**	<u> 班員</u> A, B		0000					- 6	200	003	88	80	003	88	00	003	200	00	200
可搬型気象観測設備の配置					53	88	88	88										Γ	_
中央制御室チェンジングエリアの設置	放射線管理 班員C, D				0000														

※ 可搬型モニタリング・ポストは、放射線管理班長の判断により、緊急時対 策所加圧判断用モニタを優先して設置する。

:SA範囲

(11) チェンジングエリア設置前の汚染の持ち込み防止について

夜間・休祭日は、参集要員によりチェンジングエリアの設置を行う可能 性があるが、事象発生からチェンジングエリアの初期運用の開始*1まで3 時間程度*2要する場合が考えられる。その場合において、チェンジングエ リアの初期運用開始までは、下記の対応により中央制御室への過度な汚染 の持ち込みを防止する。

- ▶ 運転員等は、自ら汚染検査を実施し、必要に応じ除染(クリーンウ エスによる拭取り)を行った上で、中央制御室に入室する。
- 放射線管理班員は、チェンジングエリアの初期運用開始に必要なサ ーベイエリア及び除染エリアを設営後、運転員等の再検査を実施し、 必要に応じて除染(クリーンウエスでの拭き取り又は簡易シャワー による水洗)を行う。また、放射線管理班員は、中央制御室内の環 境測定を行う。
- 中央制御室とチェンジングエリアの間に設置する気密扉により中央 制御室バウンダリを区画する。
- 仮に中央制御室に汚染が持ち込まれた場合でも、中央制御室換気系により中央制御室内を浄化することで、中央制御室の居住性を確保する。

詳細な手順は(5) チェンジングエリアの運用に従う。

※1 サーベイエリア,除染エリア及びクリーンエリアの設営
 ※2 2時間(参集時間)+1時間(サーベイエリア及び除染エリアの設営)

3.4 中央制御室への地震及び火災等の影響

地震,自然災害(竜巻等),火災及び溢水について,中央制御室に影響を 与える事象を抽出し,対応について整理した。

中央制御室に影響を与える可能性のある事象として,第3.4-1表に示す起 因事象(内部火災,内部溢水,地震等)と同時にもたらされる環境条件が考 えられるが,いずれの場合でも中央制御室での運転操作に影響を与えること はない。

中央制御室における主な対応を以下に示す。

(1) 地 震

中央制御室及び制御盤は,耐震Sクラスの原子炉建屋付属棟内に設置し, 基準地震動による地震力に対し必要となる機能が喪失しない設計とする。 また,制御盤は床等に固定することにより,地震発生時においても運転操 作に影響を与えない設計とする。さらに,制御盤に手すりを設置するとと もに,天井照明設備には落下防止措置を講じることにより,地震発生時に おける運転員の安全確保及び制御盤上の操作器への誤接触防止が可能な設 計とする。

(2) 火 災

中央制御室にて火災が発生した場合は運転員が火災状況を確認できる設 計とし,初期消火を行うことができるように,消火器を設置する。

また,中央制御室外で発生した火災に対しても,中央制御室の機能に影響を与えることがない設計とする。

59 - 9 - 104

: D B 範囲

(3) 溢 水

中央制御室内には溢水源がない設計とする。

万が一,火災が発生したとしても,運転員が火災状況を確認し,消火器 にて初期消火を行うこととしているため,消火活動に伴う内部溢水による 影響はない。

また,中央制御室外で発生した溢水に対しても,中央制御室の機能に影響を与えることがない設計とする。



第3.4-1	表 中央制御室に同時に	もたらされる環境条件への対応(1/3)
起因事象	同時にもたらされる 中央制御室の環境条件	中央制御室での運転操作に与える影響
内部火災(地 震起因含む)	火災による中央制御室内 設備の機能喪失	中央制御室にて火災が発生しても速やかに消火 できるように、「運転員が火災状況を確認し、粉 末消火器又は二酸化炭素消火器にて初期消火を行 う」ことを社内規定類に定めることとし、中央制 御室の機能を維持する。(詳細については、「設 置許可基準規則」第8条(火災による損傷の防止) に関する審査資料を参照)
内部溢水(地 震起因含む)	溢水による中央制御室内 設備の機能喪失	中央制御室内には溢水源がない設計とする。火 災が発生したとしても、「運転員が火災状況を確 認し、粉末消火器又は二酸化炭素消火器にて初期 消火を行う」ことを社内規定類に定めることとし、 消火水による溢水の影響がない設計とする。 蒸気配管破断が発生した場合も、漏えいした蒸 気の影響がない設計とする。(詳細については、 「設置許可基準規則」第9条(溢水による損傷の 防止)等」に関する審査資料を参照)
地震	余震	中央制御室は,原子炉建屋付属棟(耐震Sクラ ス)に設置し,基準地震動による地震力に対して 機能を喪失しない設計とする。 中央制御室の照明ルーバーに対して,落下防止 措置を講じている。 余震時には,運転員は運転員机又は制御盤のデ スク部下端に掴まることで体勢を維持し,指示計, 記録計等による原子炉施設の監視を行うことがで きる。今後,余震時における運転員の更なる安全 確保を考慮し,制御盤に手すりを設置する。

:DB範囲

第3.4-1	表 中央制御室に同時に	もたらされる環境条件への対応(2/3)	
起因事象	同時にもたらされる 中央制御室の環境条件	中央制御室での運転操作に与える影響	
地震		外部電源喪失においても、中央制御室の照明は、 非常用ディーゼル発電機から給電され ^{*1} 、蓄電池 からの給電により点灯する直流非常灯も備え、機 能が喪失することはない。また、蓄電池内蔵型照 明を備え、機能が喪失しない設計とする。(詳細 については、「設置許可基準規則」第11条(安全	
竜巻・風 (台風)		 避難通路等)に関する審査資料を参照) ※1 非常用ディーゼル発電機は、各自然現象に 対して健全性を確保する設計とする。 地 電・基準地震動に対して耐震 S クラス設 	
		地 展・墨卓地展動に対して耐展3アクス設 計であるため、健全性 <mark>を</mark> 確保する。	
積雪	外部電源喪失による照明 等の所内電源の喪失	 竜 巻:設計基準の竜巻による複合荷重(風圧, 気圧差,飛来物衝撃力)に対して外 殻その他による防護で健全性を確保す る。 風 :設計基準の風(台風)による風圧に対 	
落 雷		等の所内電源の喪失	等の所内電源の喪失
		福保950。落 雷:設計基準の雷撃電流値に対して外殻その他による防護で健全性を確保す	
外部火災 (森林火災)		る。 外部火災:防火帯の内側に設置することにより延 焼を防止し,熱影響に対しては隔離距 離の確保により健全性を確保する。ま た,ばい煙の侵入に対してフィルタに	
火 山		よる防護で健全性を確保する。 火 山:想定する降下火砕物の堆積荷重に対し て外殻その他による防護で健全性確保 する。また,下火砕物の侵入に対して フィルタによる防護で健全性を確保す る。	

:DB範囲

第3.4-1	表 中央制御室に同時に	もたらされる環境条件への対応(3/3)
起因事象	同時にもたらされる 中央制御室の環境条件	中央制御室での運転操作に与える影響
外部火災 (森林火災)	ばい煙や有毒ガス発生に よる中央制御室内環境へ の影響	中央制御室換気系について,中央制御室換気系 給気隔離弁及び中央制御室換気系排気隔離弁を閉 止し,閉回路循環方式とすることにより外気を遮 断することから,中央制御室内環境への影響はな い。この場合の酸素濃度及び二酸化炭素濃度への 影響を【補足1】及び【補足2】に示す。ただし, 影響が長期化する場合は,必要に応じて一次的に 外気を取り入れて換気する。第2.4-22回に運転モ ードごとの中央制御室換気系の系統概要図を示 す。 なお,外部火災時の有毒ガスについては,中央 制御室外気取入れ口における濃度がIDLH(急 性の毒性限界濃度(30分曝露によって生命及び健
火山	降下火砕物による中央制 御室内環境への影響	性の毒性限界濃度(30分曝露によって生命及び低康に対する即時の危険な影響を与える曝露レベルの濃度限界値))以下となるため、外気遮断運転の有無によらず問題とはならない。 外部火災以外の有毒ガスについても、敷地外有毒ガス及び敷地内屋内貯蔵有毒物質が影響を及ぼすことなく、敷地内屋外設備からの有毒ガス及び 支ことなく、敷地内屋外設備からの有毒ガス及び 室素ガスの濃度は、外気取入れ口において判定基準以下となるため、同様に外気遮断運転の有無によらず問題とはならない。(詳細については、「調査許可基準規則」第6条(外部からの衝撃による 損傷の防止(有毒ガス)及び外部からの衝撃による 損傷の防止(有毒ガス)及び外部からの衝撃による
凍 結	低温による中央制御室内 環境への影響	中央制御室換気系により環境温度が維持される環 境温度が維持されるため、中央制御室内環境への 影響はない。(詳細については、「設置許可基準 規則」第6条(外部からの衝撃による損傷の防止 (凍結))に関する審査資料を参照)
		(凍結))に関する審査資料を参照)

:DB範囲

【補足1】外気隔離時の中央制御室の酸素及び二酸化炭素濃度の評価について (設計基準事故時)

1. 概 要

「実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則の解釈」第 38条第13項に規定する「換気設備の隔離その他の適切な防護措置」として, 中央制御室換気系は,隔離弁を閉操作することにより外気から遮断し閉回路 循環方式とすることができる。

設計基準事故時において,隔離弁を閉操作し,外気から隔離した場合の中 央制御室の居住性について,以下のとおり評価した。

2. 評価

外気隔離時の中央制御室内に滞在する運転員の操作環境の悪化防止のため, 酸素濃度及び二酸化炭素濃度について評価を行った。

(1) 酸素濃度

a. 評価条件

「空気調和・衛生工学便覧 第14版 3空気調和設備編」及び「原子 力発電所中央制御室運転員の事故時被ばくに関する規程(JEAC4622 -2009)」に基づき評価した。

・滞在人員:7名

- ・中央制御室バウンダリ容積:2,700m³
- 初期酸素濃度:20.95%
- ・空気流入率: 0.4回/h(平成27年2月25日~26日に実施した中央 制御室空気流入率測定試験結果 A系: 0.468回/h(±0.015), B 系: 0.435回/h(±0.015)を基に設定)

59 - 9 - 109

- ・1人当たりの呼吸量は、事故時の運転操作を想定し、歩行時の呼吸 量を適用して、24L/min/人とする。
- ・1人当たりの酸素消費量は、呼気酸素濃度を16.40%として、1.092L
 /min/人(=0.06552m³/h/人)
- ・1時間当たりの酸素消費量は,

0.45864 [m³/h] =0.06552 [m³/h/人] ×7 [名]

- ・許容酸素濃度:19%以上(「鉱山保安法施行規則」より)
- b.酸素濃度の計算式

中央制御室の平衡状態における酸素濃度の計算式を以下に示す。

 $\mathbf{C}_{\infty} = \mathbf{C}_{0} - \{\mathbf{M} \nearrow (\mathbf{N} \cdot \mathbf{V})\}$

M :室内酸素消費量 [m³/h]

V : 中央制御室バウンダリ体積 [m³]

C_∞: 平衡状態における室内の酸素濃度 [-]

C₀:外気の酸素濃度[-]

N :空気流入率 [回/h]

c. 酸素濃度評価結果

 $C_{\infty} = 0.2095 - \{0.45864 / (0.4 \times 2,700)\}$

 $=0.209075 \approx 20.90\%$

以上のとおり,閉回路循環方式の中央制御室の酸素濃度は,19%以上を 満足しているため,中央制御室での作業環境に影響を与えない。

(2) 二酸化炭素濃度

a. 評価条件

「空気調和・衛生工学便覧 第14版 3空気調和設備編」及び「原子 力発電所中央制御室運転員の事故時被ばくに関する規程(JEAC4622

59 - 9 - 110

: D B 範囲 181 -2009)」に基づき評価した。

- ・滞在人員:7名
- ・中央制御室バウンダリ容積:2,700m³
- 初期二酸化炭素濃度:0.03%
- ・空気流入率: 0.4回/h(平成27年2月25日~26日に実施した中央 制御室空気流入率測定試験結果 A系: 0.468回/h(±0.015), B 系: 0.435回/h(±0.015)を基に設定)
- ・1人当たりの二酸化炭素吐出量は,事故時の運転操作を想定し,中 等作業での吐出量を適用して,0.046 [m³/h/人] とする。
- ・1時間当たりの二酸化炭素吐出量は,

0.322 [m³/h] =0.046 [m³/h/人] ×7 [名]

- ・許容二酸化炭素濃度は、0.5%以下
- b. 二酸化炭素の計算式

中央制御室の平衡状態における二酸化炭素の計算式を以下に示す。

 $\mathbf{C}_{\infty} = \mathbf{C}_{0} + \{\mathbf{M} \nearrow (\mathbf{N} \cdot \mathbf{V})\}$

M : 室内二酸化炭素発生量 $[m^3/h]$

- V : 中央制御室バウンダリ体積 [m³]
- C_∞:平衡状態における室内の二酸化炭素濃度[-]
- C₀:外気の二酸化炭素濃度[-]
- N :空気流入率 [回/h]

c. 評価結果

 $C_{\infty} = 0.0003 + \{0.322 / (0.4 \times 2,700)\}$

 $=0.000599 \approx 0.06\%$

以上のとおり,閉回路循環方式の中央制御室の二酸化炭素濃度は,0.5% 以下を満足しているため,中央制御室での作業環境に影響を与えない。 【補足2】外気隔離時の中央制御室の酸素及び二酸化炭素濃度の評価について (重大事故時)

1. 概 要

「実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則の解釈」第 38条第13項に規定する「換気設備の隔離その他の適切な防護措置」として, 中央制御室換気系は,隔離弁を閉操作することにより外気から遮断し,閉回 路循環方式とすることができる。

重大事故時において,隔離弁を閉操作し,外気から隔離した場合の中央制 御室の居住性について,以下のとおり評価した。

2. 評価

外気隔離時の中央制御室内に滞在する運転員の操作環境の悪化防止のため, 酸素濃度及び二酸化炭素濃度について評価を行った。

- (1) 酸素濃度
 - a. 評価条件

「空気調和・衛生工学便覧 第14版 3空気調和設備編」及び「原子 力発電所中央制御室運転員の事故時被ばくに関する規程(JEAC4622 -2009)」に基づき評価した。

・滞在人員:11名

- ・中央制御室バウンダリ容積:2,700m³
- ·初期酸素濃度:20.95%
- ・空気流入率: 0.4回/h(平成27年2月25日~26日に実施した中央 制御室空気流入率測定試験結果 A系: 0.468回/h(±0.015), B 系: 0.435回/h(±0.015)を基に設定)

59 - 9 - 112

59 - 9 - 113

]: SA範囲 184

4622-2009)」に基づき評価した。

- ・滞在人員:11名
- ・中央制御室バウンダリ容積:2,700m³
- ·初期二酸化炭素濃度:0.03%
- ・空気流入率: 0.4回/h(平成27年2月25日~26日に実施した中央 制御室空気流入率測定試験結果 A系: 0.468回/h(±0.015), B 系: 0.435回/h(±0.015)を基に設定)
- ・1人当りの二酸化炭素吐出量は,事故時の運転操作を想定し,中等 作業での吐出量を適用して,0.046 [m³/h/人] とする。
- ・1時間当たりの二酸化炭素吐出量は,

0.506 [m³/h] =0.046 [m³/h/人] ×11] 名]

- ・許容二酸化炭素濃度は、0.5%以下
- b. 二酸化炭素の計算式

中央制御室の平衡状態における二酸化炭素の計算式を以下に示す。

 $\mathbf{C}_{\infty} = \mathbf{C}_{0} + \{\mathbf{M} \nearrow (\mathbf{N} \cdot \mathbf{V})\}$

M : 室内二酸化炭素発生量 $[m^3/h]$

- V : 中央制御室バウンダリ体積 [m³]
- C_∞:平衡状態における室内の二酸化炭素濃度[-]
- C₀:外気の二酸化炭素濃度[-]
- N :空気流入率 [回/h]

c. 評価結果

 $C_{\infty} = 0.0003 + \{0.506 / (0.4 \times 2700)\}$

 $=0.000769 \approx 0.08\%$

以上のとおり,閉回路循環方式の中央制御室の二酸化炭素濃度は,0.5% 以下を満足しているため,中央制御室での作業環境に影響を与えない。

59 - 9 - 114

: S A 範囲

3.5 中央制御室待避室のデータ表示装置で確認できるパラメータ

目的	対象パラメータ
	平均出力領域計装 平均
	平均出力領域計装 A
	平均出力領域計装 B
	平均出力領域計装 C
	平均出力領域計装 D
	平均出力領域計装 E
	平均出力領域計装 F
炉心反応度の状態確認	起動領域計装 A
	起動領域計装 B
	起動領域計装 C
	起動領域計装 D
	起動領域計装 E
	起動領域計装 F
	起動領域計装 G
	起動領域計装 H
	原子炉水位 (狭帯域)
	原子炉水位 (広帯域)
	原子炉水位 (燃料域)
	原子炉水位 (SA広帯域)
	原子炉水位 (SA燃料域)
	原子炉圧力
后之冷却不少能冲到	原子炉圧力 (SA)
炉心而动切状態確認	高圧炉心スプレイ系系統流量
	低圧炉心スプレイ系系統流量
	原子炉隔離時冷却系系統流量
	残留熱除去系系統流量A
	残留熱除去系系統流量B
	残留熱除去系系統流量C
	逃がし安全弁出口温度

:SA範囲

目的	対象パラメータ					
	原子炉再循環ポンプ入口温度					
	原子炉給水流量					
	原子炉圧力容器温度					
	残留熱除去系熱交換器入口温度					
	高圧代替注水系系統流量					
	低圧代替注水系原子炉注水流量					
	代替循環冷却系原子炉注水流量					
	代替淡水貯槽水位					
	6.9kV 母線2A-1 電圧					
	6.9kV 母線2A-2 電圧					
	6.9kV 母線2B-1電圧					
戸心冷却の状態確認	6.9kV 母線2B-2電圧					
	6.9kV 母線2C電圧					
	6.9kV 母線 2 D 電圧					
	6.9kV 母線HPCS 電圧					
	D/G 2C遮断器(660)閉					
	D/G 2D遮断器 (670) 閉					
	HPCS D/G遮断器 (680) 閉					
	圧力容器フランジ温度					
	125VDC 2A母線電圧					
	125VDC 2A母線電圧					
	6.9kV 緊急用母線電圧					

I

目的	対象パラメータ
	格納容器雰囲気放射線モニタ(D/W)(A)
	格納容器雰囲気放射線モニタ(D/W)(B)
	格納容器雰囲気放射線モニタ(S/C)(A)
	格納容器雰囲気放射線モニタ(S/C)(B)
	ドライウェル圧力(広帯域)
	ドライウェル圧力(狭帯域)
	ドライウェル圧力
	サプレッション・チェンバ圧力
	サプレッション・プール圧力
	ドライウェル雰囲気温度
	サプレッション・プール水温度 (平均値)
	サプレッション・プール水温度
	サプレッション・プール雰囲気温度
	サプレッション・チェンバ雰囲気温度
	サプレッション・プール水位
	格納容器雰囲気水素濃度(D/W)(A)
百了后被她应用上来让她走到	格納容器雰囲気水素濃度(D/W)(B)
尿ナ炉俗納谷岙内の状態確認	格納容器雰囲気水素濃度(S/C)(A)
	格納容器雰囲気水素濃度(S/C)(B)
	格納容器雰囲気酸素濃度(D/W)(A)
	格納容器雰囲気酸素濃度(D/W)(B)
	格納容器雰囲気酸素濃度(S/C)(A)
	格納容器雰囲気酸素濃度(S/C)(B)
	格納容器内水素濃度(SA)
	格納容器内酸素濃度(SA)
	低圧代替注水系格納容器スプレイ流量
	低圧代替注水系格納容器下部注水流量
	代替循環冷却系格納容器スプレイ流量
	格納容器下部水位
	格納容器下部水温
	常設高圧代替注水系ポンプ吐出圧力
	常設低圧代替注水系ポンプ吐出圧力
	代替循環冷却系ポンプ吐出圧力
	原子炉隔離時冷却系ポンプ吐出圧力

------: S A範囲

目的	対象パラメータ
	高圧炉心スプレイ系ポンプ吐出圧力
	残留熱除去系ポンプ吐出圧力
	低圧炉心スプレイ系ポンプ吐出圧力
	代替循環冷却系ポンプ入口温度
	残留熱除去系熱交換器出口温度
格納容器内の状態確認	残留熱除去系海水系系統流量
	残留熱除去系 A注入弁全開
	残留熱除去系 B注入弁全開
	残留熱除去系 C注入弁全開
	格納容器内スプレイ弁A (全開)
	格納容器内スプレイ弁B(全開)
	主排気筒放射線モニタA
	主排気筒放射線モニタB
	主排気筒モニタ (高レンジ)
	主蒸気管放射線モニタA
	主蒸気管放射線モニタB
	主蒸気管放射線モニタC
	主蒸気管放射線モニタD
	排ガス放射能(プレホールドアップ)A
	排ガス放射能(プレホールドアップ) B
放射能隔離の状態確認	NS4内側隔離
	NS4外側隔離
	主蒸気内側隔離弁A全閉
	主蒸気内側隔離弁B全閉
	主蒸気内側隔離弁C全閉
	主蒸気内側隔離弁D全閉
	主蒸気外側隔離弁A全閉
	主蒸気外側隔離弁B全閉
	主蒸気外側隔離弁C全閉
	主蒸気外側隔離弁D全閉
晋倍の信却確認	SGTS A作動
∽ ·兄 ∨ / 目 ₩ / 唯 邟	SGTS B作動

59-9-118

I

目的	対象パラメータ
	SGTSモニタ(高レンジ)A
	SGTSモニタ(高レンジ) B
	SGTSモニタ(低レンジ) A
	SGTSモニタ(低レンジ) B
	耐圧強化ベント系放射線モニタ
	放水口モニタ (T-2)
	モニタリングポスト (A)
	モニタリングポスト (B)
	モニタリングポスト (C)
	モニタリングポスト (D)
環境の情報確認	モニタリングポスト(A)広域レンジ
	モニタリングポスト(B)広域レンジ
	モニタリングポスト(C)広域レンジ
	モニタリングポスト (D) 広域レンジ
	大気安定度 10 分值
	18m ベクトル平均風向 10分値
	71m ベクトル平均風向 10分値
	140m ベクトル平均風向 10分値
	18m ベクトル平均風速 10分値
	71m ベクトル平均風速 10分値
	140m ベクトル平均風速 10分値
	使用済燃料プール水位・温度 (SA広域)
	使用済燃料プール水位・温度(SA)
使用資燃料ノールの状態確認	使用済燃料プール温度
	使用済燃料プールエリア放射線モニタ(高レンジ・低レンジ)
	フィルタ装置出口放射線モニタ (高レンジ・低レンジ)
	フィルタ装置入口水素濃度
水素爆発による原子炉格納容 器の破損防止確認	フィルタ装置圧力
(3月 当年 ユエ レベ) 戸(スパ ヽ ~ 141	フィルタ装置水位
	フィルタ装置スクラビング水温度
水素爆発による原子炉建屋の	原子炉建屋水素濃度
損傷防止確認	静的触媒式水素再結合器動作監視装置

目的	対象パラメータ
非常用炉心冷却系(ECCS) の状態等	自動減圧系 A作動
	自動減圧系 B作動
	原子炉隔離時冷却系ポンプ起動
	高圧炉心スプレイ系ポンプ起動
	高圧炉心スプレイ系注入弁全開
	低圧炉心スプレイ系ポンプ起動
	低圧炉心スプレイ系注入弁全開
	残留熱除去系ポンプA起動
	残留熱除去系ポンプB起動
	残留熱除去系ポンプC起動
	残留熱除去系注入弁全開
	残留熱除去系注入弁全開
	残留熱除去系注入弁全開
	全制御棒全挿入
津波監視	取水ピット水位
	潮位

Г

3.6 中央制御室待避室の内部寸法について

(1) 中央制御室待避室に待避する要員数の考え方

中央制御室待避室には,3名の運転員が待避することとしている。この 要員数を設定した考え方を以下に示す。

待避前に中央制御室で行う以下の運転操作に必要な要員数を確保する。

- ト格納容器スプレイ停止、原子炉注水流量の調整及び格納容器 ベント操作を、SA操作盤において、指揮者(発電長)1名 及び操作者(運転員A)1名で実施する。
- ▶ 中央制御室待避室の正圧化操作を操作者(運転員B)1名で 実施する。

したがって,待避前に中央制御室で行う運転操作に必要な要員数は 3名である。

- ② 運転員が中央制御室待避室に待避している間は,運転員による運転 操作を実施する必要はなく,データ表示装置によるプラントパラメー タの監視及び衛星電話又は携行型有線通話装置による通信連絡を行う こととしており、①に必要な要員数に包含される。
- ③ 原子炉施設保安規定の定めにより、中央制御室には3名の運転員が 常駐する必要がある。

以上の条件から、中央制御室待避室の収容要員数を指揮者(発電長)1 名及び操作者(運転員A及び運転員B)2名の計3名に設定した。

(2) 中央制御室待避室内の必要スペースの考え方

中央制御室待避室内で行う作業は,データ表示装置によるプラントパラ メータの監視,衛星電話等による通信連絡のみであり,広い作業スペース

59 - 9 - 121

は不要であることから,以下の条件を考慮して中央制御室待避室の必要寸 法を検討する。

- ▶ 運転員3名が着席して待機するために必要なスペース
- データ表示装置、衛星電話及び可搬型照明を配置するためのスペース
- ▶ 待避室内圧力調整用の配管・バルブの設置及び操作スペース
- ▶ 携行型有線通話装置接続箱の設置スペース

運転員が椅子に座った姿勢で待機するために必要なスペースを1名当た り 500mm×1,200mm とすると、中央制御室待避室の必要寸法は2,000mm× 1,200mm となる。

(3) 中央制御室待避室の居住性向上

中央制御室待避室の必要寸法として 2,000mm×1,200mm を設定するが,中 央制御室待避室の居住性を向上させるため,以下を実施する。

外部との通信手段の確保(衛星電話設備/携行型有線通話装置)

- ▶ 十分な照度の確保(可搬型照明)
- ▶ 天井高を高く設定することで、室内空間を広くする

▶ 鉛ガラスの窓の設置

これに加えて,更なる居住性向上のため,中央制御室待避室の床面積を 必要寸法における床面積の2倍に拡大する。

(4) 中央制御室待避室のレイアウト

これまでの検討結果を反映した中央制御室待避室のレイアウト図を第 3.6-1 図に示す。中央制御室待避室は、必要十分なスペースを確保する設 計とする。

59 - 9 - 122



- 3.7 ブローアウトパネルに係る設計方針
 - (1) ブローアウトパネル閉止装置

原子炉建屋外側ブローアウトパネルの開放状態で炉心損傷した場合,各 開口部に対応するブローアウトパネル閉止装置を速やかに閉止し,原子炉 建屋の気密性が確保できる設計とする。気密性の高いJIS等級(A4等 級)の建具を用いることで,閉止時には原子炉建屋の負圧を確保する。ま た,遠隔及び手動による閉止機能を設置することにより,万一,電源がな い状態でも閉止機能を維持する設計とする。なお,閉止機能は,以下のと おりである。詳細は,今後の詳細設計にて決定する。

- ・遠隔閉止:電動扉方式(SA電源負荷)
- ・手動閉止:スライド扉にワイヤを取付け、これをウィンチで牽引する

ことで閉止

ブローアウトパネル閉止装置の概要図を第3.7-1図に示す。

 ※1 A 4 等級: J I S A 1561に規定される気密性等級線に合致する気密性能を 有するもの



第3.7-1図 ブローアウトパネル閉止装置 概要図

(2) 竜巻飛来物防護対策

ブローアウトパネル閉止装置の開閉機能及び原子炉建屋外側ブローアウトパネルの開放機能に干渉しないように,防護ネット(40mmメッシュ)を 設置する。防護ネットは,原子炉建屋外側ブローアウトパネル正面のみな らず,上下左右にも設置し,極力,原子炉建屋外壁との間隙を防護する設 計とする。なお,詳細は,今後の詳細設計にて決定する。

(3) ブローアウトパネル強制開放装置

原子炉建屋内側から,油圧ジャッキにより原子炉建屋外側ブローアウ トパネルを強制的に開放する装置を設置する。油圧配管は,屋内に敷設 し,屋外に設置する油圧発生装置と接続する。また,開放機構を原子炉 建屋内に設置し,ブローアウトパネル閉止装置及び竜巻飛来物防護対策 の防護ネットとの干渉を回避する設計とする。なお,作動液も含め,詳 細は,今後の詳細設計にて決定する。

油圧ジャッキ設置イメージを第3.7-2図に,ブローアウトパネル開閉 前後イメージを第3.7-3図に示す。



第3.7-2図 油圧ジャッキ設置イメージ



第3.7-3図 ブローアウトパネル開閉前後イメージ

(4) ブローアウトパネル開閉状態表示

原子炉建屋外側ブローアウトパネルの各パネルにはリミットスイッチを 設置し,開放したパネルを中央制御室にて特定できる設計とする。なお, 詳細は,今後の詳細設計にて決定する。

ブローアウトパネル開閉状態表示の概要図を第3.7-4図に示す。



(5) ブローアウトパネル閉止装置開閉状態表示

ブローアウトパネル閉止装置についてもリミットスイッチを設置し,ス ライド扉の開閉状態を中央制御室にて特定できる設計とする。なお,詳細 は,今後の設計により決定する。

ブローアウトパネル閉止装置開閉状態表示の概要を第3.7-5図に示す。



第3.7-5図 ブローアウトパネル閉止装置開閉状態表示 概要図

【参考】原子炉建屋気密性確保の成立性について

ブローアウトパネル閉止装置には、**JISA**1516「建具の気密性試験方法」の気密性等級線A4等級に合致する扉を設置することにより、原子炉建 屋の気密性を確保する。なお、以下に示すように、A4等級の扉の許容漏え い量と原子炉建屋ガス処理系の排気容量から、原子炉建屋気密性が確保でき ることを以下に確認した。なお、詳細は、今後の詳細設計にて決定する。

- ◆設計上の気密要求である圧力差 63Pa において,A4等級ドア1m² 当た りの通気量は、12.6m³/h
- ◆ブローアウトパネル 12 枚の開口面積合計は, 186.51m²
- ◆ブローアウトパネル 12 枚が全て開放し,当該パネル全てを再閉止した後の 1h 当たりの通気量は,2,350.02m³/h
- ◆SGTSの排風機の容量は,3,570m³/hであり,上記の通気量を大きく 上まわる。(十分に負圧達成が可能)

A4等級扉イメージを第3.7-<mark>6</mark>図に,気密等級線図(A4等級)を第3.7 -<mark>7</mark>図に示す。





第3.7-<mark>6</mark>図 A4等級扉イメージ 第3.7-<mark>7</mark>図 気密等級線図(A4等級)

59 - 9 - 128

59-10

原子炉制御室の居住性(重大事故)

に係る被ばく評価について

目 次

中央制御室の居住性(重大事故)に係る被ばく評価について 59-10-1 1. 評価事象
5.1 中央制御室内での被ばく 59-10-3 5.1.1 原子炉建屋からのガンマ線による被ばく (経路①) 59-10-3 5.1.2 大気中へ放出された放射性物質のガンマ線による被ばく (経路②) 59-10-4
 5.1.3 室内に外気から取り込まれた放射性物質からのガンマ線による被ばく(経路③)
添付資料 中央制御室の居住性(重大事故)に係る被ばく評価について
1 中央制御室の居住性(重大事故対策)に係る被ばく評価条件
2 事象の選定の考え方について59-10-添 2-1
3格納容器漏えい率の設定について
4 格納容器内での除去効果について
5格納容器内における無機よう素の自然沈着効果について 59-10-添 5-1
6 サプレッション・プールでのスクラビングによる除去効果(無機よう素)
について
7 格納容器外への核分裂生成物の放出割合の設定について 59-10-添 7-1
8 重大事故時の居住性評価(被ばく評価)に用いる大気拡散の評価について
9 フィルタの除去性能について
10 中央制御室換気系フィルタ内放射性物質からの被ばくについて
11 空気流入率試験結果について
12 全面マスクによる防護係数について 59-10-添 12-1
13 運転員の勤務体系について 59-10-添 13-1
14 グランドシャイン線評価モデルについて59-10-添 14-1
15 エアロゾルの乾性沈着速度について

16 地表面への沈着速度の設定について
17 有機よう素の乾性沈着速度について
18 実効放出継続時間の設定について 59-10-添 18-1
19 待避時間の設定根拠について 59-10-添 19-1
20 審査ガイド ^{**1} への適合状況
※1 実用発電用原子炉に係る重大事故時の制御室及び緊急時対策所の居住性に
係る被ばく評価に関する審査ガイド

中央制御室の居住性(重大事故)に係る被ばく評価について

重大事故が発生した場合の中央制御室の居住性に係る被ばく評価に当たっ ては、「実用発電用原子炉に係る重大事故時の制御室及び緊急時対策所の居住 性に係る被ばく評価に関する審査ガイド」(以下「審査ガイド」という。)に 基づき、評価を行った。

(実用発電用原子炉及びその附属施設の位置,構造及び設備の基準に関する規則の解釈第59条より抜粋)

【実用発電用原子炉及びその附属施設の位置,構造及び設備の基準に関する 規則の解釈】第59条(原子炉制御室)第1項

b) 炉心の著しい損傷が発生した場合の原子炉制御室の居住性について, 次の要 件を満たすものであること。

- ①本規程第37条の想定する格納容器破損モードのうち,原子炉制御室の運転員の被ばくの観点から結果が最も厳しくなる事故収束に成功した事故シーケンス(例えば,炉心の著しい損傷の後,格納容器圧力逃がし装置等の格納容器破損防止対策が有効に機能した場合)を想定すること。
- ② 運転員はマスクの着用を考慮してもよい。ただし、その場合は実施のための 体制を整備すること。
- ③ 交代要員体制を考慮してもよい。ただし、その場合は実施のための体制を整 備すること。
- ④ 判断基準は,運転員の実効線量が7日間で100mSvを超えないこと。

1. 評価事象

東海第二発電所においては、「想定する格納容器破損モードのうち,中央制 御室の運転員の被ばく低減の観点から結果が最も厳しくなる事故収束に成功 した事故シーケンス」である「雰囲気圧力・温度による静的負荷(格納容器
過圧・過温破損)」で想定される事故シーケンスにおいても,格納容器ベント の回避若しくは格納容器ベントの実施時期を遅延させることができる代替循 環冷却系を整備する。しかし,被ばく評価においては,中央制御室の居住性 評価を厳しくする観点から,代替循環冷却系を使用できず,早期の格納容器 圧力逃がし装置による格納容器ベントを実施した場合を想定する。

2. 大気中への放出量の評価

放射性物質については,上記 2.1 で示した事故シーケンスを想定し,格納容器から格納容器圧力逃がし装置への流入量及び格納容器から原子炉建屋原子炉棟への漏えい量をMAAP解析及びNUREG-1465の知見を用いて評価した。ただし,MAAPコードでは,よう素の化学組成は考慮されないため, 粒子状よう素,無機よう素及び有機よう素については,R.G.1.195の知見を用いて評価した。

大気拡散の評価

被ばく評価に用いる相対濃度と相対線量は,大気拡散の評価に従い実効放出 継続時間を基に計算した結果を年間について小さい方から順に並べた累積出 現頻度 97%に当たる値を用いた。評価においては,2005年4月~2006年3月 の1年間における気象データを使用した。なお,当該データの使用に当たっ ては,当該1年間の気象データが長期間の気象状態を代表しているかどうか の検討をF分布検定により実施し,特に異常でないことを確認している。

4. 原子炉建屋内の放射性物質からのガンマ線の評価

原子炉建屋原子炉棟内の放射性物質からの直接ガンマ線及びスカイシャインガンマ線による運転員の実効線量は,施設の位置,建屋の配置,形状等から

評価した。直接ガンマ線についてはQAD-CGGP2Rコード,スカイシャ インガンマ線についてはANISNコード及びG33-GP2Rコードを用い て評価した。

5. 中央制御室の居住性に係る被ばく評価

被ばく評価に当たって考慮している被ばく経路(①~⑤)は第 5-1 図に示す とおりである。それぞれの経路における評価方法及び評価条件は以下に示す とおりである。

中央制御室等の運転員に係る被ばく評価期間は事象発生後7日間とした。

運転員の勤務体系(5直2交替)に基づき,中央制御室の滞在期間及び入退 域の時間を考慮して評価する。想定する勤務体系を第5-1表に示す。

第 5-1 表 想定する勤務体系

	中央制御室の滞在時間
1直	8:00~21:45
2 直	21:30~8:15
日勤業務	_

	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目
A班*	1直						
B班			1直	1直		2 直	2 直
C 班	2 直				1直	1直	
D班		2直	2 直				1直
E 班*		1直		2 直	2 直		

※被ばくの平準化のため、事故直後に中央制御室に滞在している班(A班)の代わり、2日目以降は日勤業務の班(E班)が滞在するものとする。

5.1 中央制御室内での被ばく

5.1.1 <mark>原子炉</mark>建屋からのガンマ線による被ばく(経路①)

事故期間中に原子炉建屋原子炉棟内に存在する放射性物質からの直接 ガンマ線及びスカイシャインガンマ線による中央制御室内での運転員の 外部被ばくは,前述4.の方法で実効線量を評価した。

5.1.2 大気中へ放出された放射性物質のガンマ線による被ばく(経路②)

大気中へ放出された放射性物質からのガンマ線による中央制御室内で の外部被ばくは,事故期間中の大気中への放射性物質の放出量を基に大気 拡散効果と中央制御室の壁によるガンマ線の遮蔽効果を踏まえて運転員 の実効線量を評価した。

また,地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線についても考慮して 評価した。

5.1.3 室内に外気から取り込まれた放射性物質からのガンマ線による被ばく(経路③)

事故期間中に大気中へ放出された放射性物質の一部は外気から中央制御 室内に取り込まれる。中央制御室内に取り込まれた放射性物質のガンマ線 による外部被ばく及び放射性物質の吸入摂取による内部被ばくの和とし て実効線量を評価した。なお、内部被ばくの評価に当たってはマスクの着 用による防護係数を考慮した。

評価に当たっては、(1) ~ (4) に示す中央制御室換気系の効果及び中 央制御室に設置する待避室の効果等を考慮した。なお、中央制御室換気系 の起動時間については、全交流動力電源喪失を想定した起動時間を考慮し た評価とした。また、待避室の遮蔽効果は、待避室に待避する期間のみに ついて考慮した評価とした。中央制御室内での対応のタイムチャートを第 5.1.3-1図に示す。

(1) 中央制御室換気運転モード

中央制御室換気系の運転モードを以下に示す。具体的な系統構成は第 5.1.3-2 図に示すとおりである。

1) 通常時運転時

通常時は、中央制御室空気調和機ファン及び中央制御室排気用ファ ンにより、一部外気を取り入れる閉回路循環方式によって中央制御室 の空気調節を行う。

2) 事故時

事故時は,外気取入口を遮断して,中央制御室フィルタ系ファンに よりフィルタユニット(高性能粒子フィルタ及びチャコールフィルタ) を通した閉回路循環運転とし,運転員を放射線被ばくから防護する。

なお、外気の遮断が長期にわたり、室内環境が悪化した場合には、 チャコールフィルタにより外気を浄化して取り入れることもできる。 (2) フィルタを通らない空気流入量

中央制御室へのよう素除去フィルタを通らない空気の流入量は,空気 流入率測定試験結果を踏まえて保守的に換気率換算で 1.0 回/h と仮定 して評価した。

(3) 待避室

中央制御室内に設置する待避室には,格納容器ベント開始から5時間待 避すると想定する。待避中は待避室内を空気ボンベにより加圧し室内を 正圧にするものとし,外部からの空気の流入はないものとして評価した。 待避室の概要図及び設置場所を第5.1.3-3 図に示す。 (4) マスクの考慮

事象発生から3時間後まではマスクを着用(DF50)すると想定した。

- 5.2 入退域時の被ばく
- 5.2.1 建屋内からのガンマ線による被ばく(経路④)

事故期間中に原子炉建屋原子炉棟内に存在する放射性物質からの直接 ガンマ線及びスカイシャインガンマ線による入退域時の運転員の外部被 ばくは、中央制御室の壁等によるガンマ線の遮へい効果を期待しないこと 以外は、「5.1.1 原子炉建屋からのガンマ線による被ばく(経路①)」と同 様な手法で実効線量を評価した。

入退域時の運転員の実効線量の評価に当たっては,周辺監視区域境界から中央制御室出入口までの運転員の移動経路を対象とし,代表評価点は, 建屋入口とした。

5.2.2 大気中へ放出された放射性物質による被ばく(経路⑤)

大気中へ放出された放射性物質からのガンマ線による入退域時の外部被 ばくは、中央制御室の壁によるガンマ線の遮蔽効果を期待しないこと以外 は「5.1.2 大気中へ放出された放射性物質のガンマ線による被ばく(経路 ②)」と同様な手法で、吸入摂取による内部被ばくは中央制御室の換気系に 期待しないこと以外は「5.1.3 室内に外気から取り込まれた放射性物質に よる被ばく(経路③)」と同様な方法で放射性物質からのガンマ線による外 部被ばく及び吸入摂取による内部被ばくの和として運転員の実効線量を評 価した。内部被ばくの評価に当たってはマスクの着用による防護係数を考 慮した。また、地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線についても考 慮して評価した。 入退域時の運転員の実効線量の評価に当たっては、上記 5.2.1の仮定と 同じである。



第 5-1 図 重大事故時の中央制御室居住性評価における想定被ばく経路



第5.1.3-1 図 中央制御室内での対応のタイムチャート



第5.1.3-2図 中央制御室換気系系統構成



重大事故時【格納容器ベント実施中】 (空気ボンベ加圧)

※ 格納容器ベント実施後,中央制御室内の線量が下がるまでは,中央制御室内の待 避室に滞在するものとし,待避室内を空気ボンベにより加圧する。



第5.1.3-3図 待避室の概要図及び設置場所

- 6. 評価結果のまとめ
 - 1. に示したとおり、東海第二発電所において重大事故が発生した場合、第

ーに代替循環冷却系を用いて事象を収束するが,被ばく評価においては,中 央制御室の居住性評価を厳しくする観点から,代替循環冷却系を使用できず, 格納容器圧力逃がし装置を用いた格納容器ベントを実施した場合を想定した。 この想定に基づく,7日間の各班の中央制御室の居住性(重大事故時)に係る 被ばく評価結果は,第 6-1 表に示すとおりである。また,最大の線量となる 班(A班)の内訳は第 6-2 表に示す通りであり,実効線量は約 58mSv である。

したがって,評価結果は,「判断基準は,運転員の実効線量が7日間で100mSv を超えないこと」を満足している。なお,マスクを着用しない場合の7日間 の各班の実効線量は第6-3表に示すとおりである。また,最大の線量となる 班(A班)の内訳は第6-4表に示す通りである。

この評価に係る被ばく経路イメージを第 6-5 表に, 被ばく評価の主要条件 を第 6-6 表に示す。 第6-1表 各班の中央制御室の居住性(重大事故時)に係る被ばく評価結果

	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	合計
A 班	約 5.8×10 ¹							約 5.8×10
B 班			約 1.1×10 ¹	約 8.7×10 ⁰		約 5.2×10 ⁰	約 2.4×10 ⁰	約 2.8×10
C 班	約 3.3×10 ¹				約 7.1×10 ⁰	約 5.8×10 ⁰		約 4.6×10
D 班		約 1.3×10 ¹	約 9.5×10 ⁰				約 4.9×10 ⁰	約 2.7×10
E 班		約 2.3×10 ¹		約 7.6×10 ⁰	約 6.2×10 ⁰			約 3.7×10

(マスクを考慮する場合)

(単位:mSv)

第6-2表 最大の線量となる班(A班)の被ばく評価結果の内訳

(マスクを考慮する場合)

(単位:mSv)

	被ばく経路	実効線量
	①建屋からのガンマ線による被ばく	3. 4×10^{-1}
中央制御	②大気中へ放出された放射性物質のガンマ線 による被ばく	6. 4×10^{-1}
	③室内に外気から取り込まれた放射性物質に よる被ばく	4. 6×10 ¹
当内	(内訳) 内部被ばく	4. 0×10^{1}
作業	外部被ばく	5. 3×10^{0}
未時	②大気中へ放出され,地表面に沈着した放射 性物質のガンマ線による被ばく	2. 9×10^{0}
	小 計 (①+②+③)	5. 0×10 ¹
	④建屋からのガンマ線による被ばく	2. 3×10^{-1}
7	⑤大気中へ放出された放射性物質による被ば く	6. 9×10^{-3}
退	(内訳) 内部被ばく	5. 6×10^{-3}
域 時	外部被ばく	1. 3×10^{-3}
	⑤大気中へ放出され,地表面に沈着した放射 性物質のガンマ線による被ばく	8. 0×10 [°]
	小 計 (④+5)	8. 2×10^{0}
	合 計 (①+②+③+④+⑤)	5.8×10 ¹

第6-3表 各班の中央制御室の居住性(重大事故時)に係る被ばく評価結果

(マスクを考慮したい場合)

	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	合計
A 班	約 1.0×10 ³							約 1.0×10 ³
B 班			約 1.2×10 ¹	約 8.7×10 ⁰		約 5.2×10 ⁰	約 2.4×10 ⁰	約 2.8×10 ¹
C 班	約 3.3×10 ¹				約 7.1×10 ⁰	約 5.8×10 ⁰		約 4.6×10 ¹
D 班		約 1.3×10 ¹	約 9.6×10 ⁰				約 4.9×10 ⁰	約 2.8×10 ¹
E 班		約 2.3×10 ¹		約 7.6×10 ⁰	約 6.2×10 ⁰			約 3.7×10 ¹

第6-4表 最大の線量となる班(A班)の被ばく評価結果の内訳

(マスクを考慮しない場合) (単位:mSv)

	被ばく経路	実効線量
中	①建屋からのガンマ線による被ばく	3. 4×10^{-1}
	②大気中へ放出された放射性物質のガンマ線による被ばく	6. 4×10^{-1}
大制御室	③室内に外気から取り込まれた放射性物質に よる被ばく	1. 0×10 ³
当内	(内訳) 内部被ばく	1. 0×10 ³
作業	外部被ばく	5. 3×10^{0}
未時	②大気中へ放出され、地表面に沈着した放射 性物質のガンマ線による被ばく	2. 9×10^{0}
	小 計 (①+②+③)	1.0×10^{3}
	④建屋からのガンマ線による被ばく	2. 3×10^{-1}
7	⑤大気中へ放出された放射性物質による被ば く	6. 8×10^{-2}
退	(内訳) 内部被ばく	6. 3×10^{-2}
城時	外部被ばく	5. 6×10^{-3}
	⑤大気中へ放出され,地表面に沈着した放射 性物質のガンマ線による被ばく	8.0×10°
	小 計 (④+5)	8.3×10 [°]
	合 計 (①+②+③+④+⑤)	1. 0×10^{3}

第6-5表 中央制御室の居住性(重大事故)に係る被ばく経路イメージ

中央制御室内での被ばく	①原子炉建屋内の放射性物質からのガンマ線による被ばく (直接及びスカイシャインガンマ線による外部被ばく)
	②大気中へ放出された放射性物質からのガンマ線による被ばく (クラウドシャイン及びグランドシャインによる外部被ばく)
	③外気から中央制御室内へ取り込まれた放射性物質による被ばく (吸入摂取による内部被ばく、室内に浮遊している放射性物質による外部被ばく)
	④原子炉建屋内の放射性物質からのガンマ線による被ばく (直接及びスカイシャインガンマ線による外部被ばく)
入退域での被ばく	⑤大気中へ放出された放射性物質による被ばく (クラウドシャイン、グランドシャイン及びよう素フィルタからのガンマ線による外部 被ばく、吸入摂取による内部被ばく)

(1) 閉回路循環運転時



(2) 待避室待避時



第6-6表 中央制御室の居住性(重大事故)に係る被ばく評価の

主要評価条件

	項目	評価条件	選定理由
放出	評価事象	「大破断LOCA+高圧炉心冷却失敗 +低圧炉心冷却失敗」(代替循環冷却 系を使用できない場合)(全交流動力 電源喪失の重畳を考慮)	審査ガイドに示されたとおり設定 (添付2参照)
放射能	放出開始時間	格納容器漏えい:事象発生直後 格納容器ベント:事象発生から約19時 間後	MAAP解析結果
量評価条約	非常用ガス処理 系及び非常用ガ ス再循環系の起 動時間	事象発生から2時間後	起動操作時間(115分)+負圧達成 時間(5分)(起動に伴い原子炉建 屋内は負圧になるが,保守的に負圧 達成時間として5分を想定)
作	事故の評価期間	7 日間	審査ガイドに示す7日間における運 転員の実効線量を評価する観点か ら設定
大気拡散条件	放出源及び 放出源高さ	放出源:原子炉建屋からの放出(地上 高 0m),格納容器圧力逃がし装置排気 口放出(地上高 57m)及び非常用ガス 処理系出口(地上高 140m)	原子炉建屋放出時の高さは地上放 出として地上高 0m で設定 格納容器圧力逃がし装置排気口放 出時の高さは地上高 57m に設定 非常用ガス処理系からの放出時は 排気筒高さとして地上 140m に設定
	中央制御室非常 用循環設備よう 素フィルタによ る除去効率	95%	フィルタユニットの設計値 (チャコ ールフィルタ効率:97%)を保守的 に設定(添付9,10参照)
	 中央制御室非常 用換気系微粒子 フィルタによる 除去効率 	99.9%	フィルタユニットの設計値(高性能 粒子フィルタ:99.97%)を保守的 に設定(添付9,10参照)
被	中央制御室非常 用換気系の起動 時間	事象発生から2時間	全交流動力電源喪失を考慮し,代替 電源からの電源供給開始時間から 保守的に設定
ばく評価条件	空気流入率	1回/h	非常用換気系作動時の空気流入率 測定試験結果の結果である 0.45 回 /hに対して保守的に1回/hと設定 (添付 11 参照)
	マスクによる 防護係数	マスク着用を考慮する場合は事象発生 から3時間及び入退域時:50 (その他の期間及びマスク着用を考慮 しない場合は評価期間中常時マスク着 用なし)	中央制御室非常用換気系作動前及 び中央制御室内の放射性物質濃度 が下がるまでの時間についてマス クの着用を考慮。(添付 12 参照)
	待避室 加圧開始時間	事象発生から約 19 時間後 (ベント開始時)	格納容器圧力逃がし装置により放 出される放射性物質からの被ばく を防護するために待避室に待避す ると想定
	待避室加圧時間	ベント開始から5時間	中央制御室内に流入した放射性物 質からの影響を十分に防護できる 時間として設定

詳細な評価条件は添付1参照

- 添付資料 中央制御室の居住性(重大事故)に係る被ばく評価につい て
- 中央制御室の居住性(重大事故対策)に係る被ばく評価条件
 重大事故時における中央制御室の居住性に係る被ばく評価条件に
 ついて、第1-1表~第1-10表に示す。
- 第1-1表 大気中への放出放射能量評価条件
- 第1-2表 大気中への放出放射能量評価結果(7日積算)
- 第 1-1 図 放射性物質の大気放出過程
- 第 1-3 表 大気拡散条件
- 第1-4表 相対濃度及び相対線量
- 第1-5表 直接ガンマ線及びスカイシャインガンマ線の評価条件
- 第 1-6 表 直接ガンマ線及びスカイシャインガンマ線の評価に用いる エネルギ群別ガンマ線積算線源強度
- 第1-2図 直接ガンマ線及びスカイシャインガンマ線の計算モデル
- 第1-7表 中央制御室換気設備条件
- 第1-8表 中央制御室内待避室設備条件
- 第 1-9 表 運転員交替考慮条件
- 第1-10表線量換算係数,呼吸率及び地表への沈着速度の条件

項目	評価条件	選定理由	審査ガイドでの記載
評価事象	「大破断LOCA+高圧炉心冷却失敗 +低圧炉心冷却失敗」(代替循環冷却系 を使用できない場合)(全交流動力電源 喪失の重畳を考慮)	審査ガイドに示されたとおり設定 (添付2参照)	4.1(2)a. 原子炉制御室の居住性に係る 被ばく評価では,格納容器破損防止対策 の有効性評価で想定する格納容器破損 モードのうち,原子炉制御室の運転員又 は対策要員の被ばくの観点から結果が 最も厳しくなる事故収束に成功した事 故シーケンス(この場合,格納容器破損 防止対策が有効に働くため,格納容器は 健全である)のソースターム解析を基 に,大気中への放射性物質放出量及び原 子炉施設内の放射性物質存在量分布を 設定する。
炉心熱出力	3,293MW	定格熱出力	_
運転時間	1 サイクル当たり 10,000 時間(約 416 日)	1 サイクル 13 ヵ月(395 日)を考 慮して設定	_
取替炉心の装荷割 合	1 サイクル: 0.229 2 サイクル: 0.229 3 サイクル: 0.229 4 サイクル: 0.229 5 サイクル: 0.084	取替燃料炉心の燃料装荷割合に基 づき設定	

第1-1表 大気中への放出放射能量評価条件(1/6)

項目	評価条件	選定理由	審査ガイドでの記載
炉心内蔵量	希ガス類 : 約 2.2×10^{19} Bq CsI類 : 約 2.2×10^{19} Bq CsOH類 : 約 2.9×10^{19} Bq CsOH類 : 約 1.2×10^{18} Bq Sb類 : 約 1.3×10^{18} Bq TeO ₂ 類 : 約 6.8×10^{18} Bq SrO類 : 約 1.3×10^{19} Bq BaO類 : 約 1.2×10^{19} Bq MoO ₂ 類 : 約 2.5×10^{19} Bq CeO ₂ 類 : 約 2.5×10^{19} Bq La ₂ O ₃ 類 : 約 5.5×10^{19} Bq (核種毎の炉心内蔵量を核種グループ 毎に集約して記載)	「単位熱出力当たりの炉心内蔵量 (Bq/MW)」×「3,293MW(定格熱 出力)」 (単位熱出力当たりの炉心内蔵量 (Bq/MW)は,BWR共通条件と して,東海第二と同じ装荷燃料(9 ×9燃料(A型)),運転時間 (10,000時間)で算出したABW Rのサイクル末期の値を使用)	4.3.(1)a. 希ガス類, ヨウ素類, Cs類, Te類, Ba類, Ru類, Ce類及びLa類を 考慮する。
放出開始時間	格納容器漏えい: 事象発生直後 格納容器ベント: 事象発生から約 19 時間後	MAAP解析結果	4.3.(4)a. 放射性物質の大気中への放出 開始時刻及び放出継続時間は,4.1(2)a で選定した事故シーケンスのソースタ ーム解析結果を基に設定する。
格納容器内 p H制 御の効果	考慮しない	格納容器内 p H制御設備は,重大 事故等対処設備と位置付けていな いため,保守的に設定	
よう素の形態	粒子状よう素 : 5% 無機よう素 : 91% 有機よう素 : 4%	R.G.1.195 ^{*1} に基づき設定	4.3(1) a. 原子炉格納容器への放出割合 の設定に際し,ヨウ素類の性状を適切に 考慮する。

第1-1表 大気中への放出放射能量評価条件(2/6)

項目	評価条件	選定理由	審査ガイドでの記載
故如安明ふと西フ		MAAP解析にて格納容器の開口	4.3(3)e. 原子炉格納容器漏えい率は,
俗納谷 おから 原ナ		面積を設定し格納容器圧力に応じ	4.1(2)a で選定した事故シーケンスの事
炉建産への痛えい	1Pd 以下:0.9Pd で 0.5%/日	漏えい率が変化するものとし、格	故進展解析結果を基に設定する。
挙(布刀人、工)	1Pd 超過:2Pd で 1.3%/日	納容器の設計漏えい率 (0.9Pd で	
ロソル及び有機よ		0.5%/日)及びAECの式等に基	
つ素) 		づき設定(添付3参照)	
		格納容器の設計漏えい率及びAE	
格納容器から原子		Cの式等に基づき設定(格納容器	
炉建屋への漏えい	1.5h後~19.5h後:1.3%/日 上記以外の期間:0.5%/日	圧力が 0.9Pd を超える期間を包絡	
率(無機よう素)		するように 1.3%/日の漏えい率	
		を設定)(添付3参照)	
			4.3(3)c. 原子炉格納容器スプレイの作
			動については, 4.1(2)a で選定した事故
格納容器内での除	MAAP解析に基づく(沈着,サプレ		シーケンスの事故進展解析条件を基に
去効果(エアロゾ	ッション・プールでのスクラビング及	MAAPのFP 季動モデル(添付	設定する。
ル)	びドライウェルスプレイ)	4 麥照)	4.3(3)d. 原子炉格納容器内の自然沈着
			率については、実験等から得られた適切
			なモデルを基に設定する。
格納容器内での除			
去効果(有機よう	考慮しない	保守的に設定	_
素)			

第1-1表 大気中への放出放射能量評価条件(3/6)

項目	評価条件	選定理由	審査ガイドでの記載
格納容器内での除	自然沈着率:9.0×10 ⁻⁴ (1/s) (格納容器内の最大存在量から 1/200まで)	CSE実験及び Standard Review Plan 6.5.2 ^{※2} に基づき設定(添付 5参照)	4.3(3)d. 原子炉格納容器内の自然沈着 率については,実験等から得られた適切 なモデルを基に設定する。
素)	サプレッション・プールのスクラビン グによる除去効果:10	Standard Review Plan 6.5.5 ^{**3} に 基づき設定(添付6参照))	
格納容器から原子 炉建屋への漏えい 割合	希ガス類 :約4.3×10 ⁻³ CsI類 :約6.3×10 ⁻⁵ CsOH類 :約3.2×10 ⁻⁵ Sb類 :約6.8×10 ⁻⁶ TeO ₂ 類 :約6.8×10 ⁻⁶ SrO類 :約2.7×10 ⁻⁶ BaO類 :約2.7×10 ⁻⁶ MoO ₂ 類 :約3.4×10 ⁻⁷ CeO ₂ 類 :約6.8×10 ⁻⁸ La ₂ O ₃ 類 :約2.7×10 ⁻⁸	MAAP解析結果及びNUREG -1465 ^{**4} の知見に基づき設定(添 付7参照)	
原子炉建屋から大 気への漏えい率 (非常用ガス処理 系及びガス再循環 系の起動前)	無限大/日(地上放出) (格納容器から原子炉建屋へ漏えいし た放射性物質は、即座に大気へ漏え いするものとして評価)	保守的に設定	

第1-1表 大気中への放出放射能量評価条件(4/6)

項目	評価条件	選定理由	審査ガイドでの記載
原子炉建屋から大			4.3(3)a. 非常用ガス処理系(BWR)
気への放出率(非		設計値に基づき設定	又はアニュラス空気浄化設備(PWR)
常用ガス処理系及	1回/日(排気筒放出)	(非常用ガス処理系のファン容	の作動については, 4.1(2)a で選定した
び非常用ガス再循		量)	事故シーケンスの事故進展解析条件を
環系の起動後)			基に設定する。
		起動操作時間(115分)+負圧達	
非常用ガス処理系		成時間(5分)(起動に伴い原子	
及び非常用ガス再	事象発生から2時間後	炉建屋内は負圧になるが、保守的	
循環系の起動時間		に負圧達成時間として 5 分を想	
		定)	
非労用ガス加理ズ			4.3(3)b. ヨウ素類及びエアロゾルのフ
が市用がへた理求			ィルタ効率は,使用条件での設計値を基
及い 非市 市 ス 八 存 街 晋 玄 の フ ィ ル タ	考慮しない	保守的に設定	に設定する。なお、フィルタ効率の設定
□ 保尔(ジンイ/)• / ·			に際し,ヨウ素類の性状を適切に考慮す
			る。
		 原子炉建屋の急激な圧力上昇等に	
ブローアウトパネ	 閉状態	よるブローアウトパネルの開放が	—
ルの開閉状態		ないため	

第1-1表 大気中への放出放射能量評価条件(5/6)

項目	評価条件	選定理由	審査ガイドでの記載
格納容器圧力逃 がし装置への放 出割合	希ガス類 : 約 9.5×10 ⁻¹ C s I 類 : 約 1.1×10 ⁻⁶ C s O H類 : 約 4.0×10 ⁻⁷ S b 類 : 約 9.0×10 ⁻⁸ T e O 2類 : 約 9.0×10 ⁻⁸ S r O類 : 約 3.6×10 ⁻⁸ B a O類 : 約 3.6×10 ⁻⁸ M o O 2類 : 約 4.5×10 ⁻⁹ C e O 2類 : 約 9.0×10 ⁻¹⁰ L a 2O 3類 : 約 3.6×10 ⁻¹⁰	MAAP解析結果及びNUREG -1465の知見に基づき設定(添付7 参照)	
格納容器圧力逃 がし装置の除去 係数	希ガス:1 有機よう素:50 無機よう素:100 エアロゾル:1,000	設計値に基づき設定	
事故の評価期間	7 日間	審査ガイドに示す7日間における 運転員の実効線量を評価する観点 から設定	 3. (解釈抜粋)第74条(原子炉制御室) 1 b) ④判断基準は,運転員の実効線 量が7日間で100mSvを超えないこと。

第1-1表 大気中への放出放射能量評価条件(6/6)

※1 Regulatory Guide 1.195, "Methods and Assumptions for Evaluationg Radiological Consequences of Desigh Basis Accidents at Light-Water Nuclear Power Reactors", May 2003

₩2 Standard Review Plan6.5.2, "Containment Spray as a Fission Product Cleanup System", March 2007

💥 Standard Review Plan6.5.5, "Pressure Suppression Pool as a Fission Product Cleanup System", March 2007

&4 NUREG-1465, "Accident Source Terms for Light-Water Nuclear Power Plants" ,1995

技種	放出放射能[Bq] (gross 値) *				
レントプ	原子炉建屋から大気	格納容器圧力逃がし	△弐		
	中へ放出	装置を経由した放出			
希ガス類	約 3.6×10 ¹⁶	約8.9×10 ¹⁸	約 9.0×10 ¹⁸		
よう素類	約 2.8×10 ¹⁵	約7.3×10 ¹⁵	約 1.0×10 ¹⁶		
С s O H 類	約 3.8×10 ¹³	約 5.0×10 ⁸	約 3.8×10 ¹³		
S b 類	約 4.5×10 ¹²	約 2.6×10 ⁷	約4.5×10 ¹²		
TeO2類	約 3.7×10 ¹³	約4.4×10 ⁸	約 3.7×10 ¹³		
S r O類	約 2.0×10 ¹³	約 1.7×10 ⁸	約 2.0×10 ¹³		
BaO類	約 2.0×10 ¹³	約 2.1×10 ⁸	約 2.0×10 ¹³		
MoO ₂ 類	約 6.9×10 ¹²	約8.4×107	約 6.9×10 ¹²		
C e O ₂類	約 4.3×10 ¹²	約 5.5×10 ⁷	約 4.3×10 ¹²		
L a 2O3類	約 1.2×10 ¹²	約 1.2×10 ⁷	約 1.2×10 ¹²		

第1-2表 大気中への放出放射能量評価結果(7日積算)

※ 小数点第2位以下切上げ



第1-1図 放射性物質の大気放出過程(1/5) (希ガス)



(よう素)



(セシウム)



第1-1図 放射性物質の大気放出過程(4/5) (その他各種)



^{1.5}h 後~19.5h 後:1.3%/日(一定),左記以外の期間:0.5%/日(一定)

大気への放出経路	0h ▼ 2h ^{**} ²	▼ 19h ^{※ 3}	168h ▼
原子炉建屋から大気中への漏えい			
非常用ガス処理系排気筒から放出			
格納容器圧力逃がし装置からの放出			

※2 非常用ガス処理系の起動により原子炉建屋内は負圧となるため,事象発生 2h 以降は原子炉建屋から 大気中への漏えいは無くなる。

※3 事象発生後19h以降は、「非常用ガス処理系排気筒から放出」及び「格納容器圧力逃がし装置からの放出」の両経路から放射性物質を放出する。

第1-1図 放射性物質の大気放出過程(5/5)(イメージ)

項目	評価条件	選定理由	審査ガイドでの記載
大気拡散評価	ガウスプルームモデル	審査ガイド及び被ばく評価	4.2(2)a. 放射性物質の空気中濃度は,放出源高さ及び気象条
モデル		手法(内規)に示されたとお	件に応じて、空間濃度分布が水平方向及び鉛直方向ともに正
		り設定	規分布になると仮定したガウスプルームモデルを適用して計
			算する。
気象データ	東海第二発電所における 1	建屋影響を受ける大気拡散	4.2. (2)a. 風向,風速,大気安定度及び降雨の観測項目を,
	年間の気象資料(2005 年 4	評価を行うため保守的に地	現地において少なくとも1年間観測して得られた気象資料を
	月~2006年3月)	上風(地上高10m)の気象デ	大気拡散式に用いる。
	(地上風を代表する観測点	ータを審査ガイドに示され	
	(地上高 10m) の気象デー	たとおり発電所において観	
	タ)	測された1年間の気象資料を	
		使用	
実効放出継続	全核種:1時間	保守的に最も短い実効放出	4.2. (2)c. 相対濃度は、短時間放出又は長時間放出に応じて、
時間		継続時間を設定(添付 18 参	毎時刻の気象項目と実効的な放出継続時間を基に評価点ごと
		照)	に計算する。

第1-3表 大気拡散条件(1/5)

項目	評価条件	選定理由	審査ガイドでの記載
放出源及び放	放出源:原子炉建屋からの	原子炉建屋放出時の高さは	4.3. (4)b. 放出源高さは, 4.1(2)a で選定した事故シーケンス
出源高さ	放出 (地上高 0m), 格納容器	地上放出として地上高 Om で	に応じた放出口からの放出を仮定する。4.1(2)a で選定した
	圧力逃がし装置排気口放出	設定	事故シーケンスのソースターム解析結果を基に、放出エネル
	(地上高 57m)及び非常用ガ	格納容器圧力逃がし装置排	ギーを考慮してもよい。
	ス処理系出口(地上高140m)	気口放出時の高さは地上高	
		57m に設定	
		非常用ガス処理系からの放	
		出時は排気筒高さとして地	
		上 140m に設定	
累積出現頻度	小さい方から 97%	審査ガイドに示されたとお	4.2. (2)c. 評価点の相対濃度又は相対線量は, 毎時刻の相対
		り設定	濃度又は相対線量を年間について小さい方から累積した場
			合,その累積出現頻度が97%に当たる値とする。
建屋巻き込み	考慮する	原子炉建屋放出及び格納容	4.2. (2)a. 原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所の居
		器圧力逃がし装置排気口放	住性評価で特徴的な放出点から近距離の建屋の影響を受ける
		出は放出源から近距離の建	場合には、建屋による巻き込み現象を考慮した大気拡散によ
		屋(原子炉建屋)の影響を受	る拡散パラメータを用いる。
		けるため,建屋による巻き込	
		み現象を考慮	

第1-3表 大気拡散条件(2/5)

項目	評価条件	選定理由	審査ガイドでの記載
巻き込みを生	原子炉建屋	放出源から最も近く, 巻き込	4.2. (2)b. 巻き込みを生じる建屋として,原子炉格納容器,
じる代表建屋		みの影響が最も大きい建屋	原子炉建屋,原子炉補助建屋,タービン建屋,コントロール
		として選定	建屋及び燃料取り扱い建屋等,原則として放出源の近隣に存
			在するすべての建屋が対象となるが、巻き込みの影響が最も
			大きいと考えられる一つの建屋を代表建屋とすることは、保
			守的な結果を与える。
放射性物質濃	【中央制御室内】	【中央制御室内】	【中央制御室内】
度の評価点	中央制御室中心	審査ガイドに示されたとお	4.2. (2)b. 屋上面を代表とする場合,例えば原子炉制御室/緊
	【入退域時】	り設定	急時制御室/緊急時対策所の中心点を評価点とするのは妥当
	建屋出入口	【入退域時】	である。
		被ばく評価手法(内規)に示	【入退域時】
		された方法に基づき設定	7.5.1(5)a) 管理区域の入口を代表評価とし,入退域ごとに評
			価点に、15分間滞在するとする。(被ばく評価手法(内規))
			なお、審査ガイドには入退域時の評価点について、記載なし。

第1-3表 大気拡散条件(3/5)

項目	評価条件		選定理由	審査ガイドでの記載
着目方位		9 方位	審査ガイドに示	4.2. (2)a. 原子炉制御室の居住性に係る被ばく評価では, 建屋
	中 央	建屋放出:	された評価方法	の風下後流側での広範囲に及ぶ乱流混合域が顕著であること
	制御	S, SSW, SW, WSW, W, WNW, NW, NNW, N	に基づき設定(添	から、放射性物質濃度を計算する当該着目方位としては、放出
	室	格納容器圧力逃がし装置排気口放出:	付8参照)	源と評価点とを結ぶラインが含まれる 1 方位のみを対象とす
	冲	SW, WSW, WNW, NW, NNW, N, NNE, NE		るのではなく、図5に示すように、建屋の後流側の拡がりの影
	在時	1 方位		響が評価点に及ぶ可能性のある複数の方位を対象とする。
		非常用ガス処理系排気筒放出: W		
		9 方位		
		建屋放出:		
	入	S, SSW, SW, WSW, W, WNW, NW, NNW, N		
	退城	格納容器圧力逃がし装置排気口放出:		
	時	SSW, SW, WSW, W, WNW, NW, NNW, N, NNE		
		1 方位		
		非常用ガス処理系排気筒放出: W		

第1-3表 大気拡散条件(4/5)

233

評価条件 項目 選定理由 審査ガイドでの記載 建屋投影面積 原子炉建屋の投影断面積: 原子炉建屋の投影断面積 4.2. (2)b. 風向に垂直な代表建屋の投影面積を求め, 放射性物 $3,000m^2$ 質の濃度を求めるために大気拡散式の入力とする。 形状係数 1/2審査ガイドに示された評価 5.1.1(2)形状係数の値は、特に根拠が示されるもののほかは 原則として 1/2 を用いる(被ばく評価手法(内規)) 方法に基づき設定 なお,審査ガイドには形状係数について,記載なし。

第1-3表 大気拡散条件(5/5)

評価対象	評価点		相対濃度 χ∕Q(s∕m³)	相対線量 D/Q(Gy/Bq)
室内作業時		建屋放出	8. 3×10^{-4}	2.9×10 ⁻¹⁸
	中央制御室 中心	非常用ガス 処理系放出	3. 0×10^{-6}	8.8×10 ⁻²⁰
		格納容器圧 力逃がし装 置放出	3. 7×10^{-4}	8.8×10 ⁻¹⁹
		建屋放出	8. 2×10^{-4}	2. 9×10^{-18}
入退域時	建屋 出入口	非常用ガス 処理系放出	3. 0×10^{-6}	9. 0×10^{-20}
		格納容器圧 力逃がし装 置放出	3. 7×10^{-4}	9.4×10 ⁻¹⁹

第1-4表 相対濃度及び相対線量

(添付8参照)

	項目	評価条件	選定理由	審査ガイドでの記載
	格納容器から原子炉	「第1-1表 大気中へ	「第 1-1 表 大気中への放	4.3(5)a. 4.1(2)a で選定した事故シーケンスの
	建屋原子炉棟へ放出	の放出放射能量評価	出放射能量評価条件」を参	ソースターム解析結果を基に,想定事故時に原子
	される放射性物質	条件」を参照	照	炉格納容器から原子炉建屋内に放出された放射
				性物質を設定する。
公白	格納容器内線源強度	格納容器内に放出さ	審査ガイドに示されたとお	4.3(5)a. 原子炉建屋内の放射性物質は, 自由空
線源	分布	れた核分裂生成物が	り設定	間容積に均一に分布するものとして,事故後 7
条件		均一に分布		日間の積算線源強度を計算する。
	7日間	審査ガイドに示す7日	3. (解釈抜粋) 第74条 (原	7 日間
		間における運転員の	子炉制御室)1 b) ④判断	
		実効線量を評価する	基準は、運転員の実効線量	
		観点から設定	が7日間で100mSvを超えな	
			いこと。	
計	遮蔽厚さ	第 1-2 図のとおり	審査ガイドに示された評価	4.3(5)a. 原子炉建屋内の放射性物質からのスカ
算			方法に基づき設定	イシャインガンマ線及び直接ガンマ線による外
モデ				部被ばく線量は,積算線源強度,施設の位置,遮
ル 条				へい構造及び地形条件から計算する。
件				

第1-5表 直接ガンマ線及びスカイシャインガンマ線の評価条件(1/3)

項目	評価条件	選定理由	審査ガイドでの	の記載
直接線・スカイシャイン線	直接線評価:	直接ガンマ線の線量評価に用	4.1②実験等を基に検証され,	適用範囲が適切なモ
評価コード	QAD-CGGP2R	いる QAD-CGGP2R は三次元形	デルを用いる。	
	スカイシャイン線評	状を, スカイシャインガンマ		
	価:	線の線量評価に用いる ANISN		
	G33-GP2R	は三次元形状を, スカイシャ		
		インガンマ線の線量評価に用		
		いる G33-GP2R は三次元形状		
		を扱う遮蔽解析コードであ		
		り,ガンマ線量を計算するこ		
		とができる。計算に必要な主		
		な条件は,線源条件,遮蔽体条		
		件であり,これらの条件が与		
		えられれぱ線量評価は可能で		
		ある。したがって,設計基準事		
		故を超える事故における線量		
		評価に適用可能である。		
		QAD-CGGP2R, ANISN 及 び		
		G33-GP2R はそれぞれ許認可		
		での使用実績がある。		

第1-5表 直接ガンマ線及びスカイシャインガンマ線の評価条件(2/3)

項目	評価条件	選定理由	審査ガイドでの記載
評価点	第 1-2 図のとおり	中央制御室内滞在時の評価は	
		線量が最大となる位置とす	
		る。	—
		入退域時の評価は建屋入口の	
		高さ 2m を選定。	

第1-5表 直接ガンマ線及びスカイシャインガンマ線の評価条件(3/3)

第1-6表 直接ガンマ線及びスカイシャインガンマ線の評価に用いる エネルギ群別ガンマ線積算線源強度(1/4)

(格納容器ベント実施前)

群	エネルギ (MeV)	ガンマ線積算線源強度 (-)	群	エネルギ (MeV)	ガンマ線積算線源強度 (-)
1	0.01	7.8×10 ¹⁸	22	1.5	2.4×10^{18}
2	0.02	8.7×10 ¹⁸	23	1.66	7.5×10 ¹⁷
3	0.03	1.0×10 ¹⁹	24	2.0	1.6×10 ¹⁸
4	0.045	1. 4×10^{20}	25	2.5	4.6×10 ¹⁸
5	0.06	5. 3×10 ¹ ⁷	26	3.0	1.3×10 ¹⁷
6	0.07	3. 6×10^{17}	27	3.5	1. 5×10^{15}
7	0.075	2. 0×10^{19}	28	4.0	1. 5×10^{15}
8	0.1	9.9×10 ¹⁹	29	4.5	5. 0×10^{5}
9	0.15	4. 6×10^{17}	30	5.0	5. 0×10^{5}
10	0.2	5. 6×10^{19}	31	5.5	5. 0×10^{5}
11	0.3	1.1×10^{20}	32	6.0	5. 0×10^{5}
12	0.4	6.6×10 ¹⁸	33	6.5	5. 7×10^{4}
13	0.45	3. 3×10 ^{1 8}	34	7.0	5. 7×10^{4}
14	0.51	1.1×10^{19}	35	7.5	5. 7×10^{4}
15	0.512	3. 7×10^{17}	36	8.0	5. 7×10^{4}
16	0.6	1.6×10^{19}	37	10.0	1.8×10^{4}
17	0.7	1.8×10^{19}	38	12.0	8.8×10 ³
18	0.8	5. 4×10 ^{1 8}	39	14.0	0.0
19	1.0	1.1×10^{19}	40	20.0	0.0
20	1.33	5. 0×10 ^{1 8}	41	30.0	0.0
21	1.34	1.5×10^{17}	42	50.0	0.0
第1-6表 直接ガンマ線及びスカイシャインガンマ線の評価に用いる エネルギ群別ガンマ線積算線源強度(2/4)

(格納容器ベン)	ト実施時)
----------	-------

玭	エネルギ	ガンマ線積算線源強度	野	エネルギ	ガンマ線積算線源強度
石干	(MeV)	(-)	石干	(MeV)	(-)
1	0.01	1. 3×10^{19}	22	1.5	2. 2×10^{18}
2	0.02	1.5 \times 10 ¹⁹	23	1.66	3. 7×10^{17}
3	0.03	1.7 \times 10 ¹⁹	24	2.0	8. 0×10^{17}
4	0.045	2. 9×10^{20}	25	2.5	1.1×10 ¹⁸
5	0.06	7. 4×10^{17}	26	3.0	1. 7×10^{16}
6	0.07	4.9×10 ¹⁷	27	3.5	4.8×10 ¹²
7	0.075	4. 2×10^{19}	28	4.0	4.8×10 ¹²
8	0.1	2. 1×10^{20}	29	4.5	2. 2×10^{5}
9	0.15	4.7×10 ¹⁷	30	5.0	2. 2×10^{5}
10	0.2	8. 0×10 ^{1 9}	31	5.5	2. 2×10^{5}
11	0.3	1. 6×10^{20}	32	6.0	2. 2×10^{5}
12	0.4	9. 3×10 ^{1 8}	33	6.5	2. 6×10^{4}
13	0.45	4.6×10 ¹⁸	34	7.0	2. 6×10^{4}
14	0.51	1. 4×10^{19}	35	7.5	2. 6×10^{4}
15	0.512	4.7×10 ¹ ⁷	36	8.0	2. 6×10^{4}
16	0.6	2. 1×10^{19}	37	10.0	7. 9 \times 10 ³
17	0.7	2. 3×10^{19}	38	12.0	4. 0×10^{3}
18	0.8	7. 2×10^{18}	39	14.0	0.0
19	1.0	1. 4×10^{19}	40	20.0	0.0
20	1.33	4.6×10 ¹⁸	41	30.0	0.0
21	1.34	1.4×10 ¹⁷	42	50.0	0.0

第1-6表 直接ガンマ線及びスカイシャインガンマ線の評価に用いる エネルギ群別ガンマ線積算線源強度(3/4)

(格納容器ベント実施後)

群	エネルギ	ガンマ線積算線源強度	群	エネルギ	ガンマ線積算線源強度
	(MeV)	(-)		(MeV)	(-)
1	0.01	1.6×10^{19}	22	1.5	1.9×10^{18}
2	0.02	1.8 \times 10 ¹⁹	23	1.66	1. 9×10^{17}
3	0.03	2. 0×10^{19}	24	2.0	4. 1×10^{17}
4	0.045	4. 0×10^{20}	25	2.5	4. 1×10 ¹⁷
5	0.06	6.1×10 ¹⁷	26	3.0	9. 4×10^{15}
6	0.07	4. 1×10^{17}	27	3.5	3. 5×10^{11}
7	0.075	5. 9×10^{1} ⁹	28	4.0	3. 5×10^{11}
8	0.1	2. 9×10^{20}	29	4.5	3. 6×10^{5}
9	0.15	3.8×10 ¹⁷	30	5.0	3. 6×10^{5}
10	0.2	3. 5×10^{19}	31	5.5	3. 6×10^{5}
11	0.3	7. 1×10^{19}	32	6.0	3. 6×10^{5}
12	0.4	1. 1×10^{19}	33	6.5	4. 1×10^{4}
13	0.45	5.7×10 ¹⁸	34	7.0	4. 1×10^{4}
14	0.51	1.2×10^{19}	35	7.5	4. 1×10^{4}
15	0.512	4. 1×10 ¹ ⁷	36	8.0	4. 1×10^{4}
16	0.6	1.8×10^{19}	37	10.0	1.3×10^{4}
17	0.7	2. 1×10^{19}	38	12.0	6. 3×10^{3}
18	0.8	8. 3×10 ^{1 8}	39	14.0	0.0
19	1.0	1. 7×10^{19}	40	20.0	0.0
20	1.33	3.9×10^{18}	41	30.0	0.0
21	1.34	1.2×10^{17}	42	50.0	0.0

第1-6表 直接ガンマ線及びスカイシャインガンマ線の評価に用いる エネルギ群別ガンマ線積算線源強度(4/4)

(合計)

群	エネルギ (MeV)	ガンマ線積算線源強度 (-)	群	エネルギ (MeV)	ガンマ線積算線源強度 (-)
1	0.01	3. 7×10^{19}	22	1.5	6.5×10 ¹⁸
2	0.02	4.1×10 ¹⁹	23	1.66	1.3×10 ¹⁸
3	0.03	4.8×10 ¹⁹	24	2.0	2.8×10 ¹⁸
4	0.045	8. 3×10 ²⁰	25	2.5	6. 2×10 ¹⁸
5	0.06	1.9×10 ¹⁸	26	3.0	1.6×10 ¹⁷
6	0.07	1.3×10 ¹⁸	27	3.5	1.5 \times 10 ¹⁵
7	0.075	1. 2×10^{20}	28	4.0	1. 5×10^{15}
8	0.1	6. 0×10^{20}	29	4.5	1. 1×10^{6}
9	0.15	1.3×10 ¹⁸	30	5.0	1. 1×10^{6}
10	0.2	1.7 \times 10 ²⁰	31	5.5	1. 1×10^{6}
11	0.3	3. 4×10^{20}	32	6.0	1. 1×10^{6}
12	0.4	2. 7×10^{19}	33	6.5	1.2×10^{5}
13	0.45	1. 4×10^{19}	34	7.0	1.2×10^{5}
14	0.51	3. 7×10^{19}	35	7.5	1.2×10^{5}
15	0.512	1.2×10^{18}	36	8.0	1.2×10^{5}
16	0.6	5. 5×10^{19}	37	10.0	3. 8×10^{4}
17	0.7	6. 2×10^{19}	38	12.0	1.9×10^{4}
18	0.8	2. 1×10^{19}	39	14.0	0.0
19	1.0	4. 2×10^{19}	40	20.0	0.0
20	1.33	1.3×10^{19}	41	30.0	0.0
21	1.34	4.1×10 ¹⁷	42	50.0	0.0

原子炉建屋 第 1-2 図 直接ガンマ線及びスカイシャインガンマ線の計算モデル(1/2)

中央制御室内滞在時及び入退域時の評価点 第1-2 図 直接ガンマ線及びスカイシャインガンマ線の計算モデル(2/2)

項目	評価条件	選定理由	審査ガイドでの記載
中央制御室非	95%	フィルタユニットの設計値(チ	4.2(1)a.ヨウ素及びエアロゾルのフィルタ効率は,
常用循環設備		ャコールフィルタ効率:97%)	使用条件での設計値を基に設定する。なお、フィル
よう素フィル		を保守的に設定(添付 9,10 参照)	タ効率の設定に際し、ヨウ素類の性状を適切に考慮
タによる除去			する。
中央制御室非	99%	フィルタユニットの設計値(高	同上
常用換気系微		性能粒子フィルタ:99.97%)を	
粒子フィルタ		保守的に設定(添付 9,10 参照)	
による除去効			
率			
中央制御室非	事象発生から2時間	全交流動力電源喪失を考慮し,	4.3(3)f. 原子炉制御室の非常用換気空調設備の作
常用換気系の		代替電源からの電源供給開始時	動については,非常用電源の作動状態を基に設定す
起動時間		間から保守的に設定	る。
空気流入率	1回/h	非常用換気系作動時の空気流入	4.2(1)b. 既設の場合では, 空気流入率は, 空気流
		率測定試験結果の結果である	入率測定試験結果を基に設定する。
		0.45 回/h に対して保守的に 1	
		回/h と設定(添付 11 参照)	

第1-7表 中央制御室換気設備条件(1/2)

項目	評価条件	選定理由	審査ガイドでの記載
外気取り込み	閉回路循環運転:27時間	閉回路循環運転が長期にわたり	
量	外気取り <mark>入れ</mark> 運転 : 3 時間	室内環境が悪化して外気取り <mark>入</mark>	
		<mark>れる</mark> 際に必要な運転時間として	
		設定	
マスクによる	事象発生から3時間及び入退域	中央制御室非常用換気系作動前	4.2(3)c. 原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対
防護係数	時:50	及び中央制御室内の放射性物質	策所内でマスク着用を考慮する。その場合は、マス
	(その他の期間及びマスク着	濃度が下がるまでの時間につい	ク着用を考慮しない場合の評価結果も提出を求め
	用を考慮しない場合は評価期	てマスクの着用を考慮。(添付 12	る。
	間中常時マスク着用なし)	参照)	

第1-7表 中央制御室換気設備条件(2/2)

項目	評価条件	選定理由	審査ガイドでの記載
待避室遮蔽	遮蔽厚:コンクリート 40cm 相	中央制御室内に流入した放射性	
	当	物質からのガンマ線による被ば	_
		くを十分に低減できる設計。	
待避室加圧開	事象発生から約 19 時間後	格納容器圧力逃がし装置により	
始時間	(ベント開始時)	放出される放射性物質からの被	
		ばくを防護するために待避室に	
		待避すると想定	
待避室加圧時	ベント開始から5時間	中央制御室内に流入した放射性	
間		物質からの影響を十分に防護で	_
		きる時間として設定	
空気流入率	ボンベ加圧時:0回/h	待避室への待避時は待避室内を	
		空気ボンベにより加圧し、外部	—
		からの空気流入がないと想定	

第1-8表 中央制御室内待避室設備条件

項目	評価条件	選定理由	審査ガイドでの記載
中央制御室	運転員の直交替(5直2交	運転員の勤務形態(5直2交替)に基づき,	3.74 条 1.b)③交代要員体制を考慮してもよ
滞在時	替)に基づき, 班ごとの中	班ごとに中央制御室滞在中の被ばくを評価。	い。ただしその場合は実施のための体制を整備
	央制御室の滞在時間で評	なお、一班当たり線量が高くなる場合には、	する事。
	価(日勤業務の班ごとの交	被ばく平準化のために日勤業務に当たって	
	替も考慮)	いる班に交替する。(添付13参照)	
入退域時	運転員の直交替(5直2交	運転員の勤務形態(5直2交替)に基づき,	
	替)に基づき, 班ごとの入	班ごとに入退域に必要な時間を15分(片道)	—
	退域時間で評価	として被ばくを評価。(添付 13 参照)	

第1-9表 運転員交替考慮条件

項目	評価条件	選定理由	審査ガイドでの記載
線量換算係数	成人実効線量換算係数を使用 (主な核種を以下に示す) I-131 : 2.0×10 ⁻⁸ Sv/Bq I-132 : 3.1×10 ⁻¹⁰ Sv/Bq I-133 : 4.0×10 ⁻⁹ Sv/Bq I-134 : 1.5×10 ⁻¹⁰ Sv/Bq I-135 : 9.2×10 ⁻¹⁰ Sv/Bq Cs-134 : 2.0×10 ⁻⁸ Sv/Bq Cs-136 : 2.8×10 ⁻⁹ Sv/Bq Cs-137 : 3.9×10 ⁻⁸ Sv/Bq 上記以外の核種は ICRP Pub.71 等に基づく	ICRP Publication 71 等に基づく	
呼吸率	1.2m ³ /h	成人活動時の呼吸率を設定。 ICRP Publication 71 に基づく	
地表面への沈着	エアロゾル:1.2 cm/s	線量目標値評価指針を参考に,湿性沈着を考慮して乾性	4.2. (2)d 放射性物質の地表
速度	無機よう素:1.2 cm/s	沈着速度(0.3cm/s)の4倍を設定。	面への沈着評価では、地表
	有機よう素:4×10 ⁻³ cm/s	エアロゾル及び無機よう素の乾性沈着速度は	面への乾性沈着及び降雨に
	希ガス:沈着無し	NUREG/CR-4551Vol.2 ^{※1} より設定	よる湿性沈着を考慮して地
		有機よう素の乾性沈着速度は NRPB-R322 ^{※2} より設定 (添付 14, 15, 16 参照)	表面沈着濃度を計算する。

第1-10表 線量換算係数,呼吸率及び地表への沈着速度の条件

※1 米国 NUREG/CR-4551 Vol.2 "Evaluation of Severe Accident Risks: Quantification of Major Input Parameters"

※2 英国 NRPB-R322-Atomosphere Dispersion Mpdelling Liaison Committee Annual Report

重大事故等時の中央制御室の居住性に係る被ばく線量は,中央制御 室内に取り込まれた放射性物質による被ばく及び地表面に沈着した放 射性物質による被ばくが支配的であることから,放射性物質の放出量 が多くなる事象が被ばく評価の観点から厳しくなる。

炉心損傷を前提とした重大事故では,大規模な放射性物質の放出が 想定されるため,中央制御室の被ばく評価は厳しくなる。さらに,格 納容器圧力が高く維持される事象や炉心損傷時間が早い事象は中央制 御室の被ばく評価の観点から厳しくなる。

重大事故時における対応として,代替循環冷却系を使用できず,格 納容器ベントを実施する場合は,格納容器圧力の抑制のため格納容器 ベント実施までは代替格納容器スプレイ冷却系(常設)による格納容 器スプレイを実施する。格納容器スプレイによる圧力抑制効果を高く する観点で,格納容器圧力を比較的高い領域で維持するため,代替循 環冷却系を使用する場合と比較して格納容器貫通部等からの漏えい率 が大きくなり,大気への放射性物質の放出量が多くなる。さらに,サ プレッション・プール水位が通常水位+6.5mに到達した時点で,格納 容器ベントを実施するため,放射性物質の放出量が多くなる。

また,原子炉建屋ガス処理系の起動により,原子炉建屋から大気へ の放射性物質の放出率低減効果に期待できることから,事象進展が早 く原子炉建屋ガス処理系の起動前の格納容器貫通部等からの漏えい量 が多いほど,大気への放出量が多くなる。さらに,炉心損傷時間が早 いほど,早期に格納容器内に放出される放射性物質は多くなるため, 格納容器貫通部からの漏えい量も多くなる。

59-10-添 2-1

以上より,代替循環冷却系を使用せず格納容器ベントを実施する場合,更に,炉心損傷の時間が早く評価上想定している原子炉建屋ガス 処理系の起動までの時間が長い場合には,放射性物質の放出量が多く なる。

第2-1表に重大事故事象の中央制御室被ばく評価への影響を示す。 第2-1表に示すとおり,格納容器破損防止対策の有効性評価で想定し ている炉心損傷を前提とした重大事故のうち,炉心損傷時間が早く, 格納容器ベントを実施する「大破断LOCA+高圧炉心冷却失敗+低 圧炉心冷却失敗」の代替循環冷却系を使用できない場合が最も放射性 物質の放出量が多くなるため,この事象を中央制御室の被ばく評価で 想定する事象として選定する。

第 2-1 表 重大事故事象の中央制御室被ばく評価への影響

	重大事故				
事 免	静的負荷シ	✓ナリオ ^{※1}	DCH シナリオ ^{※2}	- 中央制御室被ば	
	代 替 循 環 冷 却 系 を 使 用 す る	代 替 循 環 冷 却 系 を 使 用 で き ない	代 替 循 環 冷 却 系 を 使 用 す る	く評価への影響	
格納容器 実施しない 実施する		実施しない	格納容器圧力が 高い状態で推移 すると,格納容		
	代 替 循 環 冷 却 系 の 使 用 に よ り 格 納 容 器 内 圧 力 は 低 い 状 態 で 推 移 す る。	格納容器圧力 は高する。 推移する。また,格納容器ベント実施に伴い かり射性物質 を大気へ放出 する。	代替循環冷却 系の使用によ り格納容器内 圧力は低い状 態で推移する。	おからの漏えい 率が大きくなり、放出量が多くなる。 格納容器ベント を射をたりたるがるため、なる。	
炉心損傷時間(燃料被覆管温度) (燃料被覆管温度) (1,000K到達時間を想定)	約 大破断LOCA り,早期(原子 系起動前)に炉	4 A を想定してお 炉建屋ガス処理 心損傷に至る。	約 39 分 静的負荷シナ リオよりは遅 いが,原子炉建 屋ガス処理系 起動前に炉心 損傷に至る。	 	

※1 格納容器破損モード「雰囲気圧力・温度による静的負荷(格納容器過圧・ 過温破損)」及び「水素燃焼」の事故シーケンス「大破断LOCA+高圧 炉心冷却失敗+低圧炉心冷却失敗」(全交流動力電源喪失の重畳を考慮)

※2 格納容器破損モード「高圧溶融物放出/格納容器雰囲気直接加熱」,「原子炉圧力容器外の溶融燃料-冷却材相互作用」及び「溶融炉心・コンクリート相互作用」の事故シーケンス「過渡事象+高圧炉心冷却失敗+手動減 圧失敗+炉心損傷後の手動減圧失敗+DCH」(全交流動力電源喪失の重 畳を考慮),「過渡事象+高圧炉心冷却失敗+低圧炉心冷却失敗+損傷炉心 冷却失敗+FCI(ペデスタル),デブリ冷却失敗(ペデスタル)」(全交 流動力電源喪失の重畳を考慮)を想定 3 格納容器漏えい率の設定について

格納容器からの原子炉建屋への漏えい率は,MAAP内で模擬した 漏えい孔の等価漏えい面積及び格納容器の圧力に応じて設定している。

模擬する漏えい孔の等価漏えい面積は,以下に示す格納容器圧力が 最高使用圧力(310kPa[gage](1Pd))以下の場合と最高使用圧力を超 過した後の場合の2種類を設定する。

ただし, MAAP解析においては,よう素の化学組成について考慮 されておらず,全て粒子状よう素として扱われることから,無機よう 素及び有機よう素の格納容器漏えい率は別途設定する。

1. 格納容器圧力が最高使用圧力以下の場合

格納容器圧力が最高使用圧力以下の場合,設計漏えい率(0.9Pd で 0.5%/日)を基に算出した等価漏えい面積(約 3×10⁻⁶m²)を設定 し,MAAP内で圧力に応じた漏えい量を評価している。

2. 格納容器圧力が最高使用圧力を超過した場合

格納容器圧力が最高使用圧力を超過した場合,2Pdで漏えい率1.3% /日となる等価漏えい面積(約7×10⁻⁶m²)を設定し,1.と同様にM AAP内で圧力に応じた漏えい量を評価している。

2Pd における漏えい率 1.3%/日は,以下のAECの評価式,GE の評価式及び定常流の式によって評価した漏えい率の結果を包絡す る値として設定した。これらの式は,設計基準事故の原子炉冷却材喪 失事象において格納容器漏えい率の評価に用いている理論式^{*1}であ る。格納容器内圧力(2Pd)及び温度(200℃)までは,事故後7日間 に渡り,格納容器本体並びに開口部及び貫通部の健全性が確保されて いることを確認していることから,これらの理論式を用いて格納容器 内圧力(2Pd)及び温度(200℃)における漏えい率を設定することは 可能と判断した。

○AECの評価式

$$\mathbf{L} = \mathbf{L}_0 \sqrt{\frac{(P_t - P_a) \times R_t \times T_t}{(P_d - P_a) \times R_d \times T_d}}$$

L	:	事故時の格納容器漏えい率(2Pd)	【1.28%/日】
L_0	:	設計漏えい率 (0.9Pd)	【0.5%/日】
P_t	:	事故時の格納容器内圧力(2Pd)	【721kPa[abs]】
P_d	:	設計圧力 (0.9Pd)	【380kPa[abs]】
P_a	:	格納容器外の圧力 (大気圧)	【101.325kPa[abs]】
R_t	:	事故時の気体定数**2	【523.7J∕Kg·K】
R_d	:	空気の気体定数	【287J/Kg・K】
T_t	:	事故時の格納容器内温度(200℃)	【473.15K】
T_d	:	設計格納容器内温度(20℃)	【293.15K】

○GEの評価式 (General Electric 社の漏えいモデル式)

$$L = L_0 \sqrt{\frac{1 - \left(\frac{Pa}{Pt}\right)^2}{1 - \left(\frac{Pa}{Pd}\right)^2}}$$

L	:	事故時の格納容器漏えい率(2Pd)	【0.51%/日】
L_0	:	設計漏えい率 (0.9Pd)	【0.5%/日】
Pt	:	事故時の格納容器内圧力(2Pd)	【721kPa[abs]】
Pd	:	設計圧力 (0.9Pd)	【380kPa[abs]】
Pa	:	格納容器外の圧力(大気圧)	【101.325kPa[abs]】

○定常流の式

$$\mathbf{L} = \mathbf{L}_{0} \sqrt{\frac{\rho_{d}(P_{t} - P_{a})}{\rho_{t}(P_{d} - P_{a})}}$$

	L	:	事故時の格納容器漏えい率(2Pd)	【0.93%/日】
	L ₀	:	設計漏えい率 (0.9Pd)	【0.5%/日】
	ρ_t	:	事故時の格納容器内気体の平均密度 ^{※3}	【2.9kg/m ³ 】
	ρ_{d}	:	設計温度・圧力における格納容器内気 体の平均密度 ^{※4}	【4.5kg∕m³】
	P_t	:	事故時の格納容器内圧力(2Pd)	【721kPa[abs]】
	P_d	:	設計圧力 (0.9Pd)	【380kPa[abs]】
	P_{a}	:	格納容器外の圧力 (大気圧)	【101.325kPa[abs]】
*	1	「沸	騰水型原子力発電所 事故時の被ばく評価	手法について(平
		成	16年1月)」(株式会社 日立製作所)	

 R_t [J/kg·K]=モル気体定数 8.314[J/K・mol]/平均分子量M

[kg/mol]

AECの評価式より,事故時の気体定数が大きくなるほど漏え い率は高くなる。また,上記計算式より,事故時の気体定数は, 平均分子量が小さくなるほど大きくなる。事故時の格納容器内は 水素,窒素及び水蒸気で構成されるため,分子量の小さい水素の 割合が増加するほど平均分子量は小さくなり,結果として事故時 の気体定数は大きくなる。平均分子量の設定に当たり,水素,窒 素及び水蒸気のガス組成を34%:33%:33%とし,水素の割合(34%) は,有効性評価(「雰囲気圧力・温度による静的負荷(格納容器過 圧・過温破損)」)における水素発生量(約700kg(内訳:ジルコニ ウムー水反応約324kg,アルミニウム/亜鉛の反応約246kg,水 の放射線分解約115kg))を包含した値であることから,保守的な 設定であると考える。

※3 事故時の格納容器内気体の平均密度 ρ_tは,以下の式により算出した。

 $\rho_t [kg/m^3] = 平均分子量M[kg/mol]×物質量n[mol]/格納 容器体積V[m^3]$

定常流の式より,事故時の格納容器内気体の平均密度が小さく なるほど漏えい率は大きくなる。また,上記計算式より,事故時 の格納容器内気体の平均密度は,平均分子量が小さくなるほど小 さくなる。平均分子量は※2と同じであり,保守的な設定であると 考える。

※4 設計温度・圧力における格納容器内気体の平均密度 ρ d は、以下の式により算出した。

 ρ_d [kg/m³] = 乾燥空気密度 (20℃) 1.205 [kg/m³]×(P_d [Pa]

- 3. 無機よう素及び有機よう素の格納容器漏えい率
- (1) 無機よう素

他の核種と同様に格納容器圧力に応じて漏えい率が変動すると 考えるが、MAAP解析において無機よう素を模擬していないため、 MAAP解析結果による格納容器圧力を基に漏えい率を設定する。

漏えい率の設定に当たっては,第3-1図のとおりMAAP解析結 果による格納容器圧力を包絡した格納容器圧力を設定し,その格納 容器圧力に対する漏えい率を設定している。

このように設定した漏えい率は、0.9Pd以下で0.5%/日、0.9Pd 超過で1.3%/日を一律に与えるものであり、MAAP解析におけ る漏えい率を包絡した保守的な設定であると考える。



第 3-1 図 格納容器圧力と漏えい率の時間変化 (無機よう素の格納容器漏えい率の設定)

(2) 有機よう素

有機よう素についても、無機よう素と同様の漏えい率の設定が可 能であるが、有機よう素がガス状として振る舞うこと及び格納容器 内での除去効果を受けない点で希ガスに類似していることから、M AAP解析における希ガスと同じ挙動を示すものとし、1.及び 2. に基づき漏えい率を設定する。 4 格納容器内での除去効果について

MAAPにおけるエアロゾルに対する格納容器内の除去効果として, 沈着,サプレッション・プールでのスクラビング及びドライウェルス プレイを考慮している。また,沈着については,重力沈降,拡散泳動, 熱泳動,慣性衝突,核分裂生成物(FP)ガス凝縮/再蒸発で構成され る。(「重大事故等対策の有効性評価に係るシビアアクシデント解析コ ードについて」の「第5部 MAAP」(抜粋)参照)

「重大事故等対策の有効性評価に係るシビアアクシデント解析コード

について」の「第5部 MAAP」(抜粋)

(2) FP の状態変化・輸送モデル

高温燃料から出た希ガス以外の FP は雰囲気の温度に依存して凝固し, エアロゾル へ変化する。気相及び液相中の FP の輸送においては, 熱水力計算から求まる体積 流量から FP 輸送量を計算する。FP がガス状とエアロゾル状の場合は, 気体の流れ に乗って, 原子炉圧力容器内と原子炉格納容器内の各部に輸送される。水プール上 に沈着した FP の場合は, 区画内の水の領域間の移動に伴って輸送される。また, 炉心あるいは溶融炉心中の FP の場合は, 溶融炉心の移動量に基づいて輸送される。

FPの輸送モデルは上述の仮定に基づいており、炉心燃料から放出されてから原子 炉格納容器に到達する経路としては、次のとおりである。燃料から原子炉圧力容器 内に放出された FPは、原子炉圧力容器破損前には LOCA 破損口あるいは逃がし安 全弁から原子炉格納容器へ放出される。また、原子炉圧力容器破損後には原子炉圧

5-63

カ容器破損口もしくは格納容器下部に落下した溶融炉心から FP が原子炉格納容器 へ放出される。逃がし安全弁を通じて放出された FP はスクラビングによってサプ レッション・チェンバ液相部へ移行する。原子炉格納容器の気相部へ放出された FP は、気体の流れに伴って原子炉格納容器内を移行する。

原子炉圧力容器及び原子炉格納容器内での気体,エアロゾル及び構造物表面上(沈 着)の状態間の遷移を模擬している。原子炉格納容器内の FP 輸送モデル概要を図 3.3-15 に示す。

エアロゾルの沈着の種類としては,重力沈降,拡散泳動,熱泳動,慣性衝突,FP ガス凝縮,FPガス再蒸発を模擬している。なお,沈着したエアロゾルの再浮遊は考 慮していない。

重力沈降は、Stokes の重力沈降式とSmoluchowski 方程式(エアロゾルの粒径分 布に対する保存式)の解から得られる無次元相関式を用いて、浮遊するエアロゾル 質量濃度から沈着率を求める。なお、Smoluchowski 方程式を無次元相関式として いるのは解析時間短縮のためであり、この相関式を使用した MAAP のモデルは様々 な実験データと比較して検証が行われている。

拡散泳動による沈着は、水蒸気凝縮により生じる Stefan 流(壁面へ向かう流体力 学的気流)のみを考慮して沈着率を求める。

熱泳動による沈着は, Epstein のモデルを用い,沈着面での温度勾配による沈着速 度及び沈着率を求める。

慣性衝突による沈着は、原子炉格納容器内でのみ考慮され、流れの中にある構造 物に、流線から外れたエアロゾルが衝突するものと仮定し、沈着率は重力沈降の場 合と同様に Smoluchowski 方程式の解から得られる無次元相関式を用いて求める。 FP ガスの凝縮は、FP ガスの構造物表面への凝縮であり、雰囲気中の気体状 FP 圧力が FP 飽和蒸気圧を超えると構造物表面への凝縮を計算する。

FP ガスの再蒸発は、凝縮と逆であり、気体状 FP の圧力が FP の飽和蒸気圧を下回ると、蒸発が起こると仮定している。

エアロゾルのプール水によるスクラビング現象による除去効果の取り扱いに関し ては、スクラビングによる除染係数(DF)を設定し、エアロゾル除去効果が計算され る。DF の値は、クエンチャ、垂直ベント、水平ベントの3つの種類のスクラビン グ機器に対し、詳細コード SUPRA^[9]を用いて、圧力、プール水深、キャリアガス中 の水蒸気質量割合、プール水のサブクール度及びエアロゾル粒子径をパラメータと して評価した結果を内蔵しており、これらのデータから求める。

また,格納容器スプレイによる FP 除去も模擬しており,スプレイ液滴とエアロゾ ルとの衝突による除去率を衝突効率,スプレイの液滴径,流量及び落下高さから計 算する。

5-64

また,除去効果に対する感度解析結果を第4-1図に示す。なお,感 度解析では,以下の式により格納容器内の除去効果を算出している。 格納容器内DF=格納容器内へのCsI放出割合/ベントラインから 大気へのCsI放出割合



第4-1図 エアロゾルに対する格納容器内の除去効果(感度解析結果)

第4-1 図より,全除去効果を考慮したベースケースにおけるDF(10 ⁶オーダー)との比較から,重力沈降のDFは10³程度,ドライウェル スプレイのDFは10~10²程度であることがわかる。これより,重力 沈降及びドライウェルスプレイ両方によるDFは10⁴~10⁵程度とな るため,エアロゾルに対する格納容器内の除去効果は重力沈降及びド ライウェルスプレイの影響が大きいと考える。

1. 無機よう素の自然沈着率の設定

格納容器内での無機よう素の除去効果として,自然沈着率 9.0×10 -4(1/s)(格納容器内の最大存在量から 1/200 まで)を用いている。 以下に,自然沈着率の算出に関する概要を示す。

格納容器内における無機よう素の自然沈着について,財団法人原子 力発電技術機構(以下「NUPEC」という。)による検討「平成9 年度NUREG-1465のソースタームを用いた放射性物質放出量の評 価に関する報告書(平成10年3月)」において,CSE(Containment Systems Experiment) A6 実験に基づく値が示されている。

格納容器内での無機よう素の自然沈着率をλ_d(μg/m³)とすると, 格納容器内における無機よう素濃度ρの濃度変化(1/s)は式1で表 され,自然沈着率λ_dは時刻 toにおける無機よう素濃度ρoと時刻 t₁ における無機よう素濃度ρ1を用いて式2のとおりとなる。

なお、NUPECの報告書では、Nuclear Technology "Removal of Iodine and Particles by Sprays in the Containment Systems Experiment"の記載(CSE A6実験)より、時刻0分における無 機よう素の気相濃度10⁵μg/m³及び時刻30分における無機よう素の 気相濃度1.995×10⁴μg/m³を上式に代入することで、式3のとおり、 無機よう素の自然沈着率 9.0×10⁻⁴ (1/s) を算出したとしている。

$$\lambda_{\rm d} = -\frac{1}{30 \times 60 - 0} \log\left(\frac{1.995 \times 10^4}{10^5}\right) \approx 9.0 \times 10^{-4} \qquad (\ {\rm ct} \ 3 \)$$

この自然沈着率は, BNWL-1244, "Removal of Iodine and Particles from Containment Atmospheres by Spray-Containment Systems Experiment Interim Report"のCSE A6実験による無機よう素の 気相部濃度の時間変化を表す図に基づくものである。時刻0分から30 分の濃度変化は,よう素の浮遊量が多く,格納容器スプレイを考慮し ていない事故初期の状態を模擬していると考えられる。(第 5-1 図参 照)



 $\underline{FIGURE~9}.$ Concentration of Elemental Iodine in the Main Room, Run A6

第 5-1 図 CSE A6 実験による無機よう素の濃度変化図

2. C S E 実験の適用について

CSE実験条件と東海第二発電所の評価条件の比較を第5-1表に示す。

第5-1表 CSE実験条件と東海第二発電所の評価条件の比較

	C S	E 実験の Run	No.	古 海 笠 一 戏 雫 正
	A 6 ** 1 , ** 2	│		
雰囲気	蒸気+空気	同左	同左	同左
雰囲気圧力 (MPa[gage])	約 0.20	約 0.22	約 0.24	約 0.47 以下 ^{※4}
雰囲気温度 (℃)	約 120	約 120	約 120	約 200 以下**4
格納容器 スプレイ	間欠*5	なし	なし	間欠 ^{※6}

※1 R.K.Hilliard et.al, "Removal of iodine and particles by sprays in the containment systems experiment", Nucl. Technol. Vol 10 pp499-519, 1971

%2 R.K.Hilliard et.al, "Removal of iodine and particles from containment atmospheries by sprays", BNWL-1244

※3 R.K.Hilliard and L.F.Coleman, "Natural transport effects on fission product behavior in the containment systems experiment", BNWL-1457

- ※4 評価事故シーケンスにおける格納容器内の雰囲気圧力及び温度のMA AP解析結果より記載
- ※5 A6 実験はスプレイを伴う実験だが、自然沈着率の算出には1回目のス プレイ実施前における格納容器内の濃度変化より設定している
- ※6 格納容器スプレイを実施するが、評価上は無機よう素の除去効果に対しては自然沈着のみ考慮し、格納容器スプレイによる除去効果は考慮しない

スプレイを使用していないCSE A5及びA11実験における 無機よう素の格納容器内気相部濃度の時間変化を第5-2図に示す。 初期の沈着についてはA6と同様の傾向を示すとともに,初期濃度 より数百分の1程度まで低下した後は緩やかとなる傾向が見られる。 また,米国SRP6.5.2では,格納容器内の無機よう素濃度が1/200 になるまでは無機よう素の除去が見込まれるとしている。



自然沈着率は,評価する体系の体積と内表面積の比である比表面

積の影響を受け,比表面積が大きいほど自然沈着率は大きくなると 考えられるため,CSE実験と東海第二発電所の比表面積の比較を 第 5-2 表に示す。表からCSE実験と東海第二発電所の比表面積は 同程度となっていることが確認できる。

第5-2表 CSE実験と東海第二発電所の比表面積の比較

	C S E 実験体系	東海第二発電所			
体積 (m ³)	約 600	約 5,700			
表面積 (m ²)	約 570	約 5,900			
比表面積 (1/m)	約 0.96	約 1.04			

6 サプレッション・プールでのスクラビングによる除去効果(無機よう素)について

サプレッション・プールでのスクラビングによる無機よう素の除去 効果(以下「DF」という。)として,Standard Review Plan 6.5.5 に基づきDF10を設定している。これはStandard Review Plan 6.5.5 において,「無機よう素のスクラビングによる除去効果として,Mar k - II 及びMar k - III に対してDF10 以下,Mar k - I に対してDF5 以下を主張する場合は,特に計算を必要とせず容認しても良い」との記載(抜粋参照)に基づくものであり,東海第二発電所はMar<math>k - II 型原子炉格納容器を採用していることから,サプレッション・プールの沸騰の有無に関わらず,DF10を適用することとしている。

なお,有機よう素についてはガス状の性質であることから,本DF の効果には期待していない。粒子状よう素のDFについては,MAA P解析のスクラビング計算プログラム(SUPRAコード)にて評価 している。

「Standard Review Plan 6.5.5」(抜粋)

1. Pool Decontamination Factor. The decontamination factor (DF) of the pool is defined as the ratio of the amount of a contaminant entering the pool to the amount leaving. Decontamination factors for each fission product form as functions of time can be calculated by the SPARC code. An applicant may use the SPARC code or other methods to calculate the retention of fission products within the pool, provided that these methods are described in the SAR adequately to permit review. If the time-integrated IDF values claimed by the applicant for removal of particulates and elemental iodine are 10 or less for a Mark II or a Mark III containment, or are 5 or less for a Mark I containment, the applicant's values may be accepted without any need to perform calculations. A DF value of one (no retention) should be used for noble gases and for organic iodides. The applicant should provide justification for any DF values greater than those given above.

The reviewer has an option to perform an independent confirmatory calculation of the DF. If the SPARC code is used for a confirmatory calculation of fission product decontamination, the review should take care in proper establishment of the input parameters for the calculations.

参考

サプレッション・プールでのスクラビングによる 無機よう素の除去効果に関する他の知見について

サプレッション・プールでのスクラビングによる無機よう素の除去 効果に関する他の知見として、SPARCコードによる計算結果並び にUKAEA及びPOSEIDONにて行われた実験がある。

1. S P A R C コードによる計算結果

Standard Review Plan 6.5.5 の引用文献^{*1}において, SPARC コードを用いたよう素のスクラビングによる除去効果を計算してい る。当該文献では, Mark-I型原子炉格納容器を対象として無 機よう素 (I₂), 粒子状よう素 (CsI)及び有機よう素 (CH₃ I)に対するスクラビングによる除去効果を計算している。計算結 果は第1図のとおりであり, 無機よう素に対するDFは最小で 10程 度である。

※1: P.C.Owczarski and W.K.Winegarder, "Capture of Iodine in Suppression Pools", 19th DOE/NRC Nuclear Air Cleaning Conference.



第1図 SPARC計算結果(瞬時値DF)

2. UKAEA及びPOSEIDONにて行われた実験

無機よう素に対するスクラビングによる除去効果について、UK AEA^{*2}及びPOSEIDON^{*3}において実験が行われている。実 験体系を第2図及び第3図,実験条件及び実験結果を第1表及び第2 表に示す^{*4}。第2表のとおり,無機よう素のDFは最小で14である。

- ※2:イギリスのウィンフリス(重水減速沸騰軽水冷却炉(SGHWR)) の蒸気抑制システムにおける核分裂生成物の保持を調べるた めの実験
- ※3:スイスのポール・シェラー研究所で行われた水中へのガス状よ う素のスクラビングに関する実験
- %4: "State-of-the-art review on fission products aerosol pool scrubbing under severe accident conditions", 1995



第2図 UKAEA実験体系



第3図 POSEIDON実験体系

Program	Aerosol	Aerosol size, µm	Carrier fluid	Steam mass fraction	Water temp., ℃	Pool pressure	Injector
ACE	CsI CsOH MnO	1.7 - 2.7 1.6 - 2.8 1.7 - 2.3	N ₂ + steam	0.008 - 0.31	25 83	ambient	sparger
EPRI	CsI TeO2 Sn	0.2 - 3.0 0.4 - 2.7 2.7	air, N ₂ or He + steam	0 - 0.95	 ambient near sa- turated 	ambient	single orifice
EPSI	CsI CsOH	~4.5 (radius)	steam	1	273 (initially)	1.1 MPa 3.1 MPa 6.1 MPa	single orifice
GE	Eu2O3 CsI	0.1 - 40.0 < 0.3	air	0	ambient	ambient	single orifice
JAERI	DOP	0.3 - 10.0	air	0	ambient	ambient	single orifice
LACE - España	Csl	1.7 - 7.2	N ₂ + steam	0.07 - 0.85	110	3 bar (abs.)	-single orifice -multior.
SPARTA	CsI	0.7	air + N ₂	0	close to saturation	ambient	2 orifices
UKAEA	Cr/Ni	0.06	air + steam	0.25 - 0.96	ambient	ambient	4 orifices (downco- mers)
UKAEA	I ₂ vapour		air and/or steam	0 - 1	ambient	ambient	4 orifices (downco- mers)
POSEI- DON	I ₂ vapour		N ₂	0	ambient	ambient	-single orifice - <u>multior.</u>

第1表 実験条件

第2表 実験結果

Experiments	Species tested	DF range
ACE	Cs Mn I DOP	145 - 3000 11 - 260 47 - 1500 6 - 12
EPRI	Csl, TeO ₂ Sn	1.4 - 1600 110 - 6800
EPSI	CsI	2100 - 3300
GE	Eu ₂ O ₃ CsI	68 - 2900 7 - 10
JAERI	DOP	10 - 150
LACE-España	CsI	16 - 3000
SPARTA	CsI	7*
UKAEA	Ni/Cr I ₂	15 - 1680 14 - 240
POSEIDON	I ₂	20 - 300 000

* Only one test performed.

7 格納容器外への核分裂生成物の放出割合の設定について

大気への放出量は、炉心内蔵量に格納容器外への放出割合を乗じる ことで算出する。(参考1参照))

格納容器外への放出割合の評価に当たっては,想定事故シナリオ「大 破断LOCA+高圧炉心冷却失敗+低圧炉心冷却失敗」(全交流動力電 源喪失の重畳を考慮)において原子炉圧力容器が健全な状態で事故収 束するため,そのプラント状態を模擬可能なMAAPコードを用いる こととするが,以下の考察から,NUREG-1465の知見を用いて一部 補正する。MAAP解析結果を第7-1表に,NUREG-1465の知見を 用いて一部補正した結果を第7-2表に示す。

<u></u>		
核種	格納容器から原子炉建屋へ	格納容器圧力逃がし装置への
グループ	の漏えい割合	放出割合
希ガス類	約 4.3×10 ⁻³	約 9.5×10 ⁻¹
CsI 類	約 6.3×10 ⁻⁵	約 1.1×10 ⁻⁶
CsOH 類	約 3.2×10 ⁻⁵	約 4.0×10 ⁻⁷
Sb 類	約 7.6×10 ⁻⁵	約 2.7×10 ⁻⁶
TeO₂類	約 4.5×10 ⁻⁵	約 3.9×10 ⁻⁷
Sr0 類	約 8.6×10 ⁻⁵	約 2.6×10 ⁻⁵
BaO 類	約 9.2×10 ⁻⁵	約 1.6×10 ⁻⁵
MoO₂類	約 9.2×10 ⁻⁵	約 3.5×10 ⁻⁶
CeO ₂ 類	約 1.6×10 ⁻⁵	約 1.1×10 ⁻⁵
La ₂ O ₃ 類	約 1.6×10 ⁻⁵	約 1.1×10 ⁻⁵
※ 小粉占笠	りたい下担しば	

第7-1表 放出割合の評価結果(MAAP解析)

※ 小数点第2位以下切上げ

核種	格納容器から原子炉建屋へ	格納容器圧力逃がし装置への
グループ	の漏えい割合*1	放出割合*1
希ガス類	約 4.3×10 ⁻³	約 9.5×10 ⁻¹
CsI 類	約 6.3×10 ⁻⁵	約 1.1×10 ⁻⁶
CsOH 類	約 3.2×10 ⁻⁵	約 4.0×10 ⁻⁷
Cs 類 ^{※2}	約 3.4×10 ⁻⁵	約 4.5×10 ⁻⁷
Sb 類	約 6.8×10 ⁻⁶	約 9.0×10 ⁻⁸
TeO ₂ 類	約 6.8×10 ⁻⁶	約 9.0×10 ⁻⁸
Sr0 類	約 2.7×10 ⁻⁶	約 3.6×10 ⁻⁸
BaO 類	約 2.7×10 ⁻⁶	約 3.6×10 ⁻⁸
MoO ₂ 類	約 3.4×10 ⁻⁷	約 4.5×10 ⁻⁹
CeO ₂ 類	約 6.8×10 ⁻⁸	約 9.0×10 ⁻¹⁰
La₂O₃類	約 2.7×10 ⁻⁸	約 3.6×10 ⁻¹⁰

第 7-2 表 放出割合の評価結果 (中・低揮発性の核種グループに対する補正後)

※1 小数点第2位以下切上げ

※2 CsI 類及び CsOH 類の値から評価(評価式は式1)

① T M I や福島第一原子力発電所事故での観測事実について

第 7-1 表によると、高揮発性核種(CsI, CsOH)のベントラ インからの放出割合(10⁻⁶~10⁻⁷オーダー)と比べ、中・低揮発性核 種の放出割合が大きい(10⁻⁵オーダー)という結果になっている。

一方, TMIや福島第一原子力発電所事故での観測事実から,事故 が発生した場合に最も多く放出される粒子状物質は,よう素やセシウ ム等の高揮発性の物質であり,中・低揮発性の物質の放出量は高揮発 性の物質と比べて少量であることがわかっている。

第7-3表は、TMI事故後に評価された放射性核種の場所毎の存在 量であるが、希ガスや高揮発性核種(セシウムやよう素)が原子炉圧 力容器外に炉心内蔵量の半分程度放出される一方で、中・低揮発性核 種はほぼ全量が原子炉圧力容器に保持されているという評価となって いる。

第7-3表 TMI事故後に評価された放射性核種の場所毎の存在量

++ 17	_	低揮発性			中揮発性		高揮発性			
修理	¹⁴⁴ Ce	¹⁵⁴ Eu	¹⁵⁵ Eu	⁹⁰ Sr	¹⁰⁶ Ru	¹²⁵ Sb	¹³⁷ Cs	¹²⁹ I	⁸⁵ Kr	
原子炉建屋										
原子炉容器	105.4	122.7	109.5	89.7	93.2	117.2	40.1	42	30	
原子炉冷却系	-	-	-	1	-	0.2	3	1	-	
地階水、気相タンク類	0.01	-	-	2.1	0.5	0.7	47	(47) [†]	54	
補助建屋	-	-	-	0.1	-	0.7	5	7	-	
合計	105	122	110	93	94	119	95	97	85	

† 広範囲のI濃度測定値と多量のデブリ(おもに地下水沈殿物)のため、ここでの保持量は炉心インベントリーを大きく上回る分析結果となってしまう。したがって、ここに保持されたIのインベントリーはCsと同等であると考える。

※存在割合=サンプル試料の分析結果/ORIGEN2コード解析結果
 出典:「TMI-2号機の調査研究成果(渡会偵祐,井上康,桝田藤夫 日本原子力学会誌 Vol.32, No.4 (1990))」

また,第7-4表は,福島第一原子力発電所事故後に実施された発電 所敷地内の土壤中放射性核種のサンプリング結果であるが,最も多く 検出されているのは高揮発性核種(セシウムやよう素)であり,多く の中・低揮発性核種は不検出(ND)という結果となっている。

第7-4表 福島第一原子力発電所事故後に検出された

試料採取場所	【定点①】*1 グランド (西北西約500m)	*2		【定点②】*1 野鳥の森 (西約500m)*2		【定点③】*1 産廃処分場近傍 (南南西約500m	*2	④5.6号機サービス ビル前 (北約1,000m)*2	⑤固体廃棄物貯 蔵庫1,2棟近傍 (北約500m)*2	⑥南南西 約500m*2	⑦南南西 約750m*2	⑧南南西 約1,000m*2
試料採取日	3/21	3/25	3/28	3/25	3/28	3/25	3/28	3/25	3/22	3/22	3/22	3/22
分析機関	JAEA	JAEA	日本分析 センター *3	JAEA	日本分析 センター *3	JAEA	日本分析 センター *3	JAEA	JAEA	JAEA	JAEA	JAEA
測定日	3/24	3/28	3/30	3/28	3/30	3/28	3/30	3/28	3/25	3/25	3/24	3/25
核 I-131(約8日)	5.8E+06	5.7E+06	3.8E+06	3.0E+06	3.9E+04	1.2E+07	2.6E+06	4.6E+05	3.1E+06	7.9E+05	2.2E+06	5.4E+06
種 1-132(約2時間)	*4	*4	2.3E+05	*4	1.3E+02	*4	1.5E+05	*4	*4	*4	*4	*4
Cs-134(約2年)	3.4E+05	4.9E+05	5.3E+05	7.7E+04	3.2E+02	3.5E+06	9.7E+05	6.8E+04	9.5E+05	8.7E+03	1.7E+04	1.6E+05
Cs-136(約13日)	7.2E+04	6.1E+04	3.3E+04	1.0E+04	2.8E+01	4.6E+05	6.9E+04	8.6E+03	1.1E+05	1.9E+03	2.2E+03	2.5E+04
Cs-137(約30年)	3.4E+05	4.8E+05	5.1E+05	7.6E+04	3.2E+02	3.5E+06	9.3E+05	6.7E+04	1.0E+06	2.0E+04	1.6E+04	1.6E+05
Te-129m(約34日)	2.5E+05	2.9E+05	8.5E+05	5.3E+04	ND	2.7E+06	6.0E+05	2.8E+04	8.9E+05	9.5E+03	1.9E+04	1.7E+05
Te-132(約3日)	6.1E+05	3.4E+05	3.0E+05	6.5E+04	1.4E+02	3.1E+06	2.0E+05	3.2E+04	1.9E+06	2.1E+04	3.9E+04	3.8E+05
Ba-140(約13日)	1.3E+04	1.5E+04	ND	2.5E+03	ND	ND	ND	ND	8.0E+04	ND	ND	ND
Nb-95(約35日)	1.7E+03	2.4E+03	ND	ND	ND	5.3E+03	ND	ND	8.1E+03	ND	ND	7.9E+02
Ru-106(約370日)	5.3E+04	ND	ND	6.4E+03	ND	2.7E+05	ND	ND	6.8E+04	1.9E+03	ND	3.2E+04
Mo-99(約66時間)	2.1E+04	ND	ND	ND	ND	6.6E+04	ND	ND	ND	ND	ND	ND
Tc-99m(約6時間)	2.3E+04	2.0E+04	ND	ND	ND	4.5E+04	ND	1.8E+03	2.3E+04	ND	ND	8.3E+03
La-140(約2日)	3.3E+04	3.7E+04	ND	2.3E+03	ND	9.7E+04	ND	2.5E+03	2.1E+05	4.2E+02	6.2E+02	7.8E+03
Be-7(約53日)	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	3.2E+04	ND	ND	ND
Ag-110m(約250日) 1.1E+03	2.6E+03	ND	ND	ND	ND	ND	1.7E+02	1.8E+04	ND	ND	ND

土壌中の放射性核種

出典:東京電力(株)HP(http://www.tepco.co.jp/cc/press/11040609-j.html)

②各元素の放出挙動について

燃料からの核分裂生成物の放出及び移行挙動に関する研究結果より, 各元素の放出挙動は以下のように整理されており^{*1},高揮発性核種が 高温でほぼ全量放出されるのに対し,中・低揮発性核種は雰囲気条件 に大きく左右される。

希ガス:高温にてほぼ全量放出される。

I,Cs:高温にてほぼ全量放出される。放出速度は希ガスと同等。
 Sb,Te:被覆管と反応した後,被覆管の酸化に伴い放出される。
 Sr,Mo,Ru,Rh,Ba:雰囲気条件(酸化条件 or 還元条件)に大きな影響を受ける。

Ce, Np, Pu, Y, Zr, Nb:高温状態でも放出速度は低い。

※1 「化学形に着目した破損燃料からの核分裂生成物及びアクチニドの放出挙動評価のための研究(JAEA-Review 2013-034, 2013 年 12 月)」

③補正について

①及び②より,第7-1表の中・低揮発性核種の放出割合が高揮発 性核種よりも大きいという結果は実態に即しておらず,これは,M AAP解析において,中・低揮発性核種の放出割合が過度に大きく 評価されたためと考えられ,要因としては,溶融燃料が再冠水し溶 融燃料の外周部が固化した後でも,燃料デブリ表面からの放射性物 質の放出評価において溶融燃料の平均温度を参照して放出量を評価 していることや,溶融燃料上部の水によるスクラビング効果を考慮 していないことが挙げられる。なお,MAAPコードの開発元であ るEPRIからも,以下の報告がなされている。

59-10-添 7-4

- ・炉心が再冠水した場合の低揮発性核種(Ru及びMo)の放出について、低温の溶融燃料表面付近ではなく、溶融燃料の平均温度を基に放出速度を算出しているため、MAAP解析が保守的な結果を与える場合がある。
- ・Moの放出量評価について,NUREG-1465よりもMAAPの方 が放出量を多く評価する。

したがって、TMI事故や福島第一原子力発電所事故の実態により 見合った、環境中への放出量を評価するため、中・低揮発性核種の放 出割合を補正することとした。補正するに当たり、TMI事故を契機 として行われたシビアアクシデントに係るソースターム研究を踏まえ、 被覆管材であるジルコニウムの酸化量の違い等により核分裂生成物の 放出量や放出タイミングに相違が生じることを考慮し、BWR及びP WRそれぞれに対して放出割合を設定する等、より現実的なソースタ ームの設定を目的として制定されたNUREG-1465の知見を利用す る。事象発生後、炉心損傷が開始し、原子炉圧力容器が破損するまで のMAAP解析とNUREG-1465の想定の比較を第7-5表のとおり であり、想定事故シーケンスでは重大事故等対処設備による原子炉注 水により原子炉圧力容器破損には至らないが、NUREG-1465の想定 とMAAP解析の事象進展に大きな差はなく、本評価においてNUR EG-1465の知見は利用可能と判断している。
	燃料被覆管損傷が開始し,ギ ャップから放射性物質が放 出される期間	炉心溶融が開始し,溶融燃料が原子炉圧力容器破損す るまでの期間
МААР	約4分~約27分*1	約 27 分~約 3.3 時間*2
N U R E G -1465	~30 分	30 分~2 時間

第 7-5 表 MAAP事象進展とNUREG-1465の想定の比較

※1 炉心損傷開始(燃料被覆管1,000K)~燃料溶融開始(燃料温度2,500K)
 ※2 原子炉注水をしない場合における原子炉圧力容器破損時間(本評価においては原子炉注水により原子炉圧力容器破損には至らない)

以下,各核種グループにおける放出割合の具体的な評価手法を示す。

(1) 希ガスグループ, C s I グループ, C s O H グループ

希ガスを含めた高揮発性の核種グループについては、MAAP 解析結果から得られた放出割合を採用する。

なお、Csの放出割合については、CsIグループ及びCsO Hグループの放出割合、I元素とCs元素の原子炉停止直後の炉心 内蔵重量より、式1を用いて評価する。(式1の導出過程は、参考 2参照)

 $F_{Cs}(T) = F_{CsOH}(T) + \frac{M_I}{M_{Cs}} \times \frac{W_{Cs}}{W_I} \times (F_{CsI}(T) - F_{CsOH}(T))$ (式 1)

 $F_{Cs}(T)$: 時刻 T における C s の放出割合

 $F_{CsOH}(T)$: 時刻 T における C s O H グループの放出割合

 $F_{CsI}(T)$: 時刻 T における C s I グループの放出割合

 $F_{csI}(T)$: 時刻 T における C s I グループの放出割合

 M_I : 停止直後の I の炉心内蔵重量

 M_c_s : 停止直後の C s の炉心内蔵重量

 W_I : I の分子量

 W_{cs} : C s の分子量

(2) 中・低揮発性の核種グループ

中低揮発性の核種グループについては、MAAP解析から得られ た放出割合は採用せず、MAAP解析の結果から得られたCsの放 出割合、希ガスグループの放出割合及びNUREG-1465の知 見を利用して放出割合を評価する。

ここで、中・低揮発性の核種における放出割合の経時的な振る舞いは、格納容器ベントからの放出については希ガス、原子炉建屋への漏えいについてはCsと同一になるものとし*2、事象発生から 168 時間経過時点におけるCsの放出割合に対する当該核種グルー プの放出割合の比率はNUREG-1465 で得られた比率に等しいと して、式2及び式3に基づき評価する。また、第7-6表に、NUR EG-1465 で評価された格納容器内への放出割合を示す。

【格納容器圧力逃がし装置への放出】

 $Fi(T) = F_{CS}(168h) \times \frac{\gamma_i}{\gamma_{CS}} \times \frac{F_{NG}(T)}{F_{NG}(168h)} \qquad (\not \exists 2)$

【格納容器から原子炉建屋への漏えい】

$$Fi(T) = F_{CS}(T) \times \frac{\gamma_i}{\gamma_{Cs}} \qquad (\vec{\mathfrak{X}} 3)$$

F_i(T):時刻 T における i 番目のMAAP 核種グループの放出割合 *F_{NG}(T)*:時刻 T における希ガスグループの放出割合

Fcs(T):時刻 T における C s の放出割合

- *γ_i*: NUREG-1465 における i 番目のMAAP核種グループ に相当する核種グループの格納容器への放出割合
- γ cs: NUREG-1465 におけるCsに相当する核種グループの 格納容器への放出割合
- ※2 格納容器内に放出された中・低揮発性の核種グループは,

よる除去効果を受けると考えられる。したがって、中・低 揮発性の核種グループの原子炉建屋への漏えいについては、 沈着等による除去効果を受けるCsの振る舞いに近いと考 えられる。

また、中・低揮発性の核種グループは、Csに比べて格納 容器内に放出される量が少なく、壁面等への付着量も少な い。したがって、格納容器圧力逃がし装置への放出につい ては、格納容器ベントに伴い大気に放出された後も、壁面 等に付着した放射性物質の再浮遊に伴い大気への放出が生 じるCsではなく、格納容器気相部に浮遊し、壁面等から の追加放出がない希ガスの放出割合の振る舞いに近いと考 えられる。

以上のことから、中・低揮発性の核種グループの「各時刻 における放出割合」は、「各時刻における希ガスグループ又 はCsの放出割合」に比例するものとする。

核種グループ	格納容器への放出割合※
Cs	0.25
TeO ₂ , Sb	0.05
SrO, BaO	0.02
MoO ₂	0.0025
CeO ₂	0.0005
La 2 0 3	0.0002

第 7-6 表 NUREG-1465での格納容器内への放出割合

※ NUREG-1465のTable3.12「Gap Release」及び「Early In-Vessel」 の値の和

(NUREG-1465では、「Gap Release」、「Early In-Vessel」、「Ex-Vessel」 及び「Late In-Vessel」の各事象進展フェーズに対して格納容器内への 放出割合を与えている。本評価事象は原子炉圧力容器が健全な状態で事 故収束するため、原子炉圧力容器損傷前までの炉心からの放出を想定す る「Gap Release」及び「Early In-Vessel」の値を用いる。) 参考1 大気への放出量評価過程について

大気への放出量は、「核種ごとに評価した炉心内蔵量」に「MAAP により評価した核種グループごとの格納容器外への放出割合」を乗じ ることで算出する。本評価において考慮したMAAPにおける核種グ ループと各グループの核種を第7-7表に示す。なお、MAAPにおけ る核種グループとNUREG-1465における核種グループの比較は第 7-1 図のとおりであり、分類数に違いはあるが、取り扱っている核種は 同等である。

核種グループ	核種	
希ガス類	Kr, Xe	
C s I 類	Ι	
СѕОН類	Cs, Rb	
S b 類	S b	
T e O 2 類	Те	
S r O 類	S r	
ВаО類	B a	
M o O 2 類	Mo, Co, Tc, Ru, Rh	
C e O 2 類	Ce, Np, Pu	
	La, Y, Zr, Nb,	
	Pr, Nd, Am, Cm	

第7-7表 MAAPにおける核種グループと各グループの核種

※本評価において「Te2類」及び「UO2類」の核種グループに対する MAAP解析結果がゼロのため、対象外とした。 [FPの核種グループ]

(NURE	G-1465)	5-10 E	(MAAP)	
ク・ルーフ。	核種		ク゛ルーフ゜	核種
1	希ガス/Xe, Kr		1	希ガス
2	ハロゲン/I, Br		2	CsI
3	アルカリ金属/Cs, Rb		3	TeO ₂
4	テルルグループ/	\times	4	SrO
5	10, 50, 50 パリウム・ストロンチウム/	+	5	MoO_2
0	Ba, Sr	A A	6	CsOH
6	責金属/ Ru, Rh, Pd, Mo, Tc, Co		7	BaO
7	ランタノイド/		8	La_2O_3
	Pr, Sm, Y, Cm, Am	H	9	CeO_2
8	セリウムグループ/		10	Sb
	Ue, Pu, Np		11	Te_2
			12	UO_2

第7-1 図 MAAP及びNUREG-1465 における核種グループの (「重大事故等対策の有効性評価に係るシビアアクシデン ト解析コードについて」の「第5部 MAAP」(抜粋)) 参考2 C s の放出割合の評価式について

Csの放出割合については、CsIグループ及びCsOHグループ の放出割合,I及びCsの原子炉停止直後の炉心内蔵重量並びにI及び Csの分子量を用いて、下記の式1により評価している。ここでは、 式1の導出過程について示す。

 $F_{CS}(T) = F_{CSOH}(T) + \frac{M_I}{M_{CS}} \times \frac{W_{CS}}{W_I} \times (F_{CSI}(T) - F_{CSOH}(T)) \qquad (\not \exists 1)$

 Fcs(T)
 :時刻TにおけるCsの放出割合

 FcsOH(T)
 :時刻TにおけるCsOHグループの放出割合

 FcsI(T)
 :時刻TにおけるCsIグループの放出割合

 M1
 :停止直後のIの炉心内蔵重量

 Mcs
 :停止直後のCsの炉心内蔵重量

 W1
 :Iの分子量

 Wcs
 :Csの分子量

1. C s I に含まれるC s

Iは全てCsIとして存在しているため、CsI中に含まれるCs は、CsI中に含まれるIの重量にI及びCsの分子量の比を乗ずる ことで算出する。

$$M_{Cs(CsI)}(T) = M_I \times \frac{W_{Cs}}{W_I} \times F_{CsI}(T)$$

M_{Cs(CsI)}(T):時刻 T における C s I 中に含まれる C s の放出量

2. C s O H に含まれる C s

C s は C s I 又は C s O H の い ず れ か の 形 態 で 存 在 し て い る た め , C s O H 中 に 含 ま れ る C s は , 1. で 算 出 し た C s I 中 に 含 ま れ る C s を 差 引 く こ と で 算 出 す る 。

$$M_{CS(CSOH)}(T) = (M_{CS} - M_I \times \frac{W_{CS}}{W_I}) \times F_{CSOH}(T)$$

M_{cs(OH)}(T):時刻 T における C s O H 中に含まれる C s の 放出量

3. C s の放出割合

1. 及び2. で得られたCsの放出量をCsの炉心内蔵重量で除する ことで、Csの放出割合を算出する。

$$F_{CS}(T) = \frac{M_{CS(CSI)}(T) + M_{CS(CSOH)}(T)}{M_{CS}}$$
$$= \frac{M_I \times \frac{W_{CS}}{W_I} \times F_{CSI}(T) + (M_{CS} - M_{CS(CSI)}) \times F_{CSOH}(T)}{M_{CS}}$$
$$= \frac{M_I \times \frac{W_{CS}}{W_I} \times F_{CSI}(T) + (M_{CS} - M_I \times \frac{W_{CS}}{W_I}) \times F_{CSOH}(T)}{M_{CS}}$$

$$= F_{CSOH}(T) + \frac{M_I}{M_{CS}} \times \frac{W_{CS}}{W_I} \times (F_{CSI}(T) - F_{CSOH}(T))$$

参考3 MAAP解析結果及びNUREG-1465の放出割合について

被ばく評価への寄与が大きい核種に対するMAAP解析結果及びN URG-1465の放出割合を第7-8表に示す。第7-8表のとおり、Cs及 びIについてはMAAP解析結果の方が大きい。また、希ガスについ ては、NUREG-1465の放出割合の方が大きいが、これは東海第二の 想定事故シナリオでは、原子炉注水により炉心が再冠水することで炉 心内に健全な状態の燃料が一部存在するためと考える。

第 7-8 表 MAAP解析結果及びNUREG-1465の放出割合

	ΜΑΑΡ	N U R E G -1465*
希ガス	0.95	1
Ι	0.78	0.30
C s	0.37	0.25

※ NUREG-1465 の Table3.12「Gap Release」及び「Early In-Vessel」 の値の和

(NUREG-1465では、「Gap Release」、「Early In-Vessel」、「Ex-Vessel」 及び「Late In-Vessel」の各事象進展フェーズに対して格納容器内への 放出割合を与えている。本評価事象は原子炉圧力容器が健全な状態で事 故収束するため、原子炉圧力容器損傷前までの炉心からの放出を想定す る「Gap Release」及び「Early In-Vessel」の値を用いる。) 8 重大事故時の居住性評価(被ばく評価)に用いる大気拡散の評価について

中央制御室の居住性評価で用いる相対濃度及び相対線量は,実効放出継続時間を基に計算した値を年間について小さい値から順に並べて整理し,累積出現 頻度 97%に当たる値としている。評価対象方位を第8-1 図から第8-4 図に,各評価点における相対濃度及び相対線量の評価結果を第8-1表に示す。

第8-1図 中央制御室滞在時の評価対象方位(風向)

(放出源:格納容器圧力逃がし装置排気口,評価点:中央制御室中心)

第8-2図 入退域時の評価対象方位(風向)

(放出源:格納容器圧力逃がし装置排気口,評価点:建屋出入口)

第8-3図 中央制御室滞在時の評価対象方位(風向)

(放出源:原子炉建屋側壁,評価点:中央制御室中心)

第8-4図 入退域時の評価対象方位(風向)

(放出源:原子炉建屋侧壁,評価点:建屋出入口)

評価۶	讨象	評価点 (放出源からの距離)	着目方位	相対濃度 (χ/Q) (s/m ³)	相対線量 (D/Q) (Gy/Bq)
格納容器 圧力逃が	室内 作業時	中央制御室中心 (55m)	SW, WSW, W, WNW, NW, NNW, N, NNE, NE (9 方位)	3.7×10 ⁻⁴	8.8×10 ⁻¹⁹
し装置出 口配管	入退城時	建屋出入口 (45m)	SSW, SW, WSW, W, WNW, NW, NNW, N, NNE (9 方位)	3.7×10 ⁻⁴	9. 4×10^{-19}
建屋放出	室内 作業時	中央制御室中心 (10m)	S, SSW, SW, WSW, W, WNW, NW, NNW, N (9 方位)	8.3×10 ⁻⁴	2.9 × 10 ⁻¹⁸
建屋側壁)	入退域時	建屋出入口 (15m)	S, SSW, SW, WSW, W, WNW, NW, NNW, N (9 方位)	8.2×10 ⁻⁴	2.9×10 ⁻¹⁸
非常用ガ	室内 作業時	中央制御室中心 (100m)	₩ (1 方位)	3. 0×10^{-6}	8.8×10 ⁻²⁰
ス処埋糸 出口放出	入退域時	建屋出入口 (110m)	₩ (1 方位)	3. 0×10^{-6}	9. 0×10^{-2} 0

第8-1表 各評価点における相対濃度及び相対線量の評価結果

相対濃度及び相対線量の評価に当たっては、年間を通じて1時間ごとの気象 条件に対して相対濃度及び相対線量を算出し、小さい値から順に並べて整理し た。評価結果を第8-2表に示す。 第8-2表 相対濃度及び相対線量の値(1/3)

	相対濃度		相対	線量
	累積出現頻度	値	累積出現頻度	値
	(%)	(s∕m³)	(%)	(Gy∕Bq)
宝				
一一内	96.990	約 3.7×10 ⁻⁴	96.990	約 8.8×10 ⁻¹⁹
作	97.001	約 3.7×10 ⁻⁴	97.001	約 8.8×10 ⁻¹⁹
業時	97.013	約 3.7×10 ⁻⁴	97.013	約 8.8×10 ⁻¹⁹
			•••	•••
				•••
入退城時	96.990	約 3.7×10 ⁻⁴	96.990	約 9.4×10 ⁻¹⁹
	97.001	約 3.7×10 ⁻⁴	97.001	約 9.4×10 ⁻¹⁹
	97.013	約 3.7×10 ⁻⁴	97.013	約 9.4×10 ⁻¹⁹
			•••	•••

(格納容器圧力逃がし装置放出)

第8-2表 相対濃度及び相対線量の値(2/3)

(建屋放出)

	相対濃度		相対線量	
	累積出現頻度	値	累積出現頻度	値
	(%)	(s∕m³)	(%)	(Gy∕Bq)
索				
内	96.990	約 8.3×10 ⁻⁴	96.990	約 2.9×10 ⁻¹⁸
作	97.001	約 8.3×10 ⁻⁴	97.001	約 2.9×10 ⁻¹⁸
業時	97.013	約 8.3×10 ⁻⁴	97.013	約 2.9×10 ⁻¹⁸
时			•••	•••
入	96.990	約 8.2×10 ⁻⁴	96.990	約 2.9×10 ⁻¹⁸
山山	97.001	約 8.2×10 ⁻⁴	97.001	約 2.9×10 ⁻¹⁸
時	97.013	約 8.2×10 ⁻⁴	97.013	約 2.9×10 ⁻¹⁸

第8-2表 相対濃度及び相対線量の値(3/3)

(非常用ガス処理系出口放出)

	相対濃度		相対線量	
	累積出現頻度	値	累積出現頻度	値
	(%)	(s∕m³)	(%)	(Gy∕Bq)
索			•••	•••
古内	96.990	約 3.0×10 ⁻⁶	96.990	約 8.8×10 ⁻²⁰
作	97.001	約 3.0×10 ⁻⁶	97.001	約 8.8×10 ⁻²⁰
業	97.013	約 3.0×10 ⁻⁶	97.013	約 8.8×10 ⁻²⁰
时			•••	•••
				•••
入	96.990	約 3.0×10 ⁻⁶	96.990	約 9.0×10 ⁻²⁰
山山	97.001	約 3.0×10 ⁻⁶	97.001	約 9.0×10 ⁻²⁰
時	97.013	約 3.0×10 ⁻⁶	97.013	約 9.0×10 ⁻²⁰
			•••	•••

9 フィルタの除去性能について

中央制御室の居住性評価に係る被ばく評価において,中央制御室換 気空調系での放射性物質の除去を前提としているため、そのフィルタ 性能に期待している。評価事故シナリオにおけるフィルタのよう素及 び粒子状物質の捕集量を評価し,フィルタに捕集できる容量が確保さ れていることを確認している。以下に,評価方法及び評価結果を示す。

1. フィルタへの捕集量の評価条件

フィルタに捕集されるよう素及び粒子状物質の重量評価の条件を以下のとおり設定する。

- よう素重量の評価において、安定核種として I-127 及び I-129 を考慮する。
- 第 9-1 表に示す炉心内蔵量を評価に用いる。
- ③ よう素用チャコールフィルタの捕集量評価においては、よう素の化学組成を有機よう素4%、無機よう素96%とする。
- ④ 粒子用高効率フィルタの捕集量評価においては、よう素の全量 が粒子状よう素として設定する。
- ⑤ 中央制御室換気空調系の再循環フィルタ(よう素用チャコール フィルタ及び粒子用高効率フィルタ)における捕集量評価については、大気放出量評価における格納容器圧力逃がし装置の除 染係数は考慮しない。また、フィルタの除去効率は100%として 評価する。(第 9-1 図及び第 9-2 図参照)

核種グループ	炉心内蔵量 (kg)
よう素類	約 2.4×10 ¹
C s 類	約 1.5×10 ²
S b 類	約 3.2×10 ⁻²
Те類	約 5.9×10 ⁻¹
S r 類	約 6.8×10 ¹
B a 類	約 2.2×10 ⁰
R u 類	約 1.9×10 ¹
Се類	約 8.0×10 ²
L a 類	約 2.8×10 ¹
슴 카	約 1.1×10 ³

第 9-1 表 炉心内蔵量 (安定核種含む)

2. フィルタへの捕集量の評価結果

フィルタの捕集量評価結果は第 9-2 表のとおりであり,フィルタの 保持容量を十分に下回る。

第 9-2 表 中央制御室換気空調系における フィルタ保持容量と捕集量評価結果

フィルタの種類	保持容量 (g)	捕集量 (g)
よう素用チャコールフィルタ	約 500	1. 4×10^{-1}
粒子用高効率フィルタ	約 2,000	7.5 × 10 ⁻⁴



第 9-1 図 中央制御室換気空調系における

よう素用チャコールフィルタへの捕集量評価過程



第 9-2 図 中央制御室換気空調系における 粒子用高効率フィルタへの捕集量評価過程

10 中央制御室換気系フィルタ内放射性物質からの被ばくについて

中央制御室換気系フィルタの近傍には,中央制御室チェンジングエ リアがあるため,フィルタ内に付着した放射性物質からのガンマ線に 起因する運転員の身体の汚染検査等に伴う被ばく線量を評価した。

考慮する線源

格納容器ベント実施に伴い放出される放射性物質のうち希ガス類は フィルタ装置に取り込まれず,中央制御室換気系の微粒子フィルタ及 びよう素フィルタ内には放射性物質が取り込まれる。

取り込まれる放射性物質のうち,重大事故時の大気放出量は第10-1 表のとおりであり,希ガス類及びよう素類の放出割合が大きい。した がって,よう素フィルタに取り込まれたよう素が支配的な線源となる。

上記のことから,よう素フィルタ内のよう素に起因するガンマ線に よる影響を評価した。

なお,よう素フィルタに流入するよう素は,その全量がフィルタ内 に取り込まれるものとし,よう素はフィルタ内に一様に分布するもの とした。

	大気放出量 (Bq)
希ガス類	9. 0×10^{18}
よう素類	1. $0 \times 10^{1-6}$
СѕОН類	3. 8×10^{1} ³
S b 類	4. $5 \times 10^{1-2}$
T e O 2 類	3. 7×10^{1} ³
SrO類	2. 0×10^{1} ³
ВаО類	2. 0×10^{1} ³
M o O 2 類	6. 9×10 ^{1 2}
C e O 2 類	4. $3 \times 10^{1-2}$
L a 2 O 3 類	1. 2×10^{1} ²

第10-1表 重大事故時の大気放出量

2. 評価点

チェンジングエリアの中でよう素フィルタに最も近い点を評価点と して選定した。線源と評価点との位置関係を第10-1図に示す。



第10-1図 線源,チェンジングエリア及び評価点の位置関係

3. 評価コード

評価コードは QAD-CGGP2R コードを用いた。

4. 評価結果

評価点における空間線量率の推移を第10-2図に示す。チェンジング エリア内の線量率は最大で約0.4mSv/hである。



事故後の経過時間(h)

第10-2図 チェンジングエリアの空間線量率の推移

11 空気流入率試験結果について

「原子力発電所中央制御室の居住性に係る被ばく評価手法について(内規) (平成21・07・27 原院第1 号平成 21 年8 月12 日)」の別添資料「原子力発 電所の中央制御室の空気流入率測定試験手法」に基づき,東海第二発電所中央 制御室について平成27年2月に試験を実施した結果,空気流入率は最大で0.47 回/h(±0.012(95%信頼限界値))である。第11-1表に試験結果の詳細を示 す。

第11-1表 東海第二発電所中央制御室空気流入率測定試験結果

項目	内 容					
封殿口祖	平成27	年2月24日~平成27年2月26	6日			
时间天日 在王	(試験問	持のプラント状態 : 停止中)				
空気流入率測定	系 統	トレーサガス濃度測定値の場所 : (測定値-平均値)/平均値	所による/ 直 (%)	バラツキ		
試験における	A系	-7.64	~7.0%			
国一化の程度	B系	-5.7	~8.1%			
=14月26 丁、24-	内規に定	こめる空気流入率測定試験手法の)うち			
試験 手 法	「基本的な試験手順」/「全サンプリング点による試験手順」にて実施					
		内 容	適用	備考		
	トレーサ 平均値の	トガス濃度測定値のバラツキが ⊃±10%以内か。	0			
	決定係数	女R ² が0.90以上であること。		均一化の目安を満足 している		
道用条件 	 ①中央制 に比~ 	削御室の空気流入率が,別区画 べて小さいこと。	_	均一化の目安を満足 している		
	②特異点一タ値	気の除外が、1時点の全測定デ 週数の10%以内であること。	_	特異点の除外はない		
	③中央制 い区画 を各種 員へ周	●御室以外の空気流入率が大き ■に,立入規制等の管理的措置 重マニュアル等に明記し,運転 ■知すること。	_	特定の区画を排除せ ず,全ての区画を包 含するリーク率で評 価している。		
	系統	空気流入率 (±以下は95%信頼限界値)		決定係数R ²		
試験結果	A系	0.47 回/h (±0.012)	_			
	B系	0.44 回/h (±0.012)		_		
特記事項						

12 全面マスクによる防護係数について

重大事故時の居住性に係る被ばく評価において,以下の検討を踏まえ,全面 マスクの防護係数として 50 を使用している。

1. 厚生労働省労働基準局長通知について

「電離放射線障害防止規則の一部を改正する省令の施行等について」(基発 第0412号 都道府県労働局長あて厚生労働省労働基準局長通知)(以下「基発 第0412号」という。)によると「200万ベクレル毎キログラムを超える事故由 来廃棄物等を取り扱う作業であって,粉じん濃度が10ミリグラム毎立方メー トルを超える場所における作業を取り扱う場合,内部被ばく線量を1年につき 1ミリシーベルト以下とするため,漏れを考慮しても,50以上の防護係数を期 待できる捕収効率 99.9%以上の全面型防塵マスクの着用を義務付けたもので あること」としている。

●以下,電離放射線障害防止規則(最終改正:平成25年7月8日)抜粋 第三十八条 事業者は,第二十八条の規定により明示した区域内の作業又は緊 急作業その他の作業で,第三条第三項の厚生労働大臣が定める限度を超えて汚 染された空気を吸入するおそれのあるものに労働者を従事させるときは,をの 汚染の程度に応じて防じんマスク,防毒マスク,ホースマスク,酸素呼吸器等 の有効な呼吸用保護具を備え,これらをその作業に従事する労働者に使用させ なければならない。 ●以下, 基発第 0412 号 (平成 25 年 4 月 12 日抜粋)

第1号 キ 保護衣(第38条関係)

 第1項の「有効な呼吸用保護具」は、次に掲げる作業の区分及び事故由来 廃棄物等の放射能濃度の区分に応じた捕収効率を持つ呼吸用保護具又はこれと 同等以上のものをいうこと。

	放射能濃度	放射能濃度	放射能濃度
	200 万 Bq/kg 超	50万 Bq/kg 超	50万Bq/kg以下
		200万 Bq/kg 以下	
高濃度粉じん作業	捕収効率 99.9%以	捕収効率95%以上	捕収効率80%以上
(粉じん濃度10mg	上		
/m ³ 超の場所にお	(全面型)		
ける作業)			
高濃度粉じん作業	捕収効率95%以上	捕収効率80%以上	捕収効率80%以上
以外の作業			
(粉じん濃度10mg			
/m ³ 以下の場所に			
おける作業)			

②防じんマスクの捕収効率については、200 万ベクレル毎キログラムの超える 事故由来廃棄物を扱う作業であって、粉じん濃度が10ミリグラム毎立方メート ルを超える場所における作業を行う場合、内部被ばく線量を1年につき1ミリ シーベルト以下とするため、漏れを考慮しても、50以上の防護係数を期待でき る捕収効率 99.9%以上の全面型防塵マスクの着用を義務付けたものであるこ と。 2. マスクメーカーによる除染係数検査結果について

全面マスクを納入しているマスクメーカーにおいて,全面マスク(よう素用 吸収缶)についての除染係数を検査している。本検査は,放射性ヨウ化メチル を用い,除染係数を算出したものである。その結果は第12-1表に示すとおり であり,DF≧1.21×10³と十分な除染係数を有することを確認した。(フィル タの透過率は0.083%以下)

入口濃度 (Bq/cm ³)	4時	間後	10 時	間後		
	出口濃度 (Bq∕cm ³) DF 値		出口濃度 (Bq/cm ³)	DF 値	試験条件	
9. 45×10^{-2}	4. 17×10^{-7}	2. 27 × 10 5	8.33×10 ⁻⁷	1.13×10^{5}	試験流量:20L∕min	
7.59×10 ⁻⁶	6. 25×10^{-8}	1.21×10^{3}	2.78×10 ⁻⁸	2.73×10 ³	迪気温度:30℃ 相対湿度:95%RH	

第12-1 表 マスクメーカーによる除染係数検査結果

また,同じくマスクメーカーにより全面マスクの漏れ率を検査しており,最 大でも 0.01%であった。この漏れ率と除染係数(フィルタ透過率)から計算 される防護係数は約 1,075 であった。

3. 呼吸用保護具着用に関する教育・訓練について

東海第二発電所では,定期検査等において定期的に着用の機会があることから,基本的に呼吸用保護具着用に関して習熟している。

また,放射線業務従事者指定時及び定期的に,放射線防護に関する教育・訓練を実施している。講師による指導のもとフィッティングテスターを使用した 呼吸用保護具着用訓練において,漏れ率(フィルタ透過率を含む)2%を担保 できるよう正しく呼吸用保護具を着用できていることを確認する。

今後とも,さらに教育・訓練を進めていき,呼吸用保護具着用の熟練度を高 めて行く。 13 運転員の勤務体系について

重大事故時の中央制御室居住性評価における直交替の考慮は,実態の勤務 形態(5直2交替)に基づき設定した。被ばく評価においては,事故期間中 に被ばくの影響が大きくなる期間に,勤務スケジュール上,最も長く滞在す る場合を想定し評価を行った。また,班当たりの線量が高くなる場合には, 被ばくの平準化のため日勤業務の班が交替するものとし評価を行った。

(1) 中央制御室居住性評価で想定する勤務形態

被ばく評価の勤務形態については,事故期間中に放出される放射性物質が 多くなる格納容器ベント実施時及び換気系が停止している事故発生直後が 被ばくの影響の大きくなることから,勤務スケジュール上,最も滞在時間が 長くなる場合を想定し設定した。

想定する勤務体系は第 13-1 表に示すとおりである。また,事故発生直後 に滞在している班(A班)は,線量が高くなることから,被ばくの平準化の ため,2日目以降は,A班の代わりに日勤業務の班(E班)が滞在するもの とし評価を行った。なお,入退域時の被ばく評価については,入退域(片道) に必要な時間を 15 分とし評価を行った。

	中央制御室の滞在時間
1直	8:00~21:45
2 直	21:30~8:15
日勤業務	—

第 13-1 表 想定する勤務体系

	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目
A班	1直						
B班			1直	1直		2 直	2 直
C 班	2 直				1直	1直	
D班		2 直	2 直				1直
E 班		1直		2直	2直		

59-10-添 13-1

① 格納容器ベント実施時に滞在時間が最長となる場合

格納容器ベント実施時はベント放出による被ばくの影響が大きくなるこ とから、ベント実施直前に交替し、ベント実施時に中央制御室の滞在時間が 最長となる場合(E班がベント実施時に滞在する場合)を想定し、以下の勤 務スケジュールで評価を行った。

イベント	▽炉心損傷発生		▽格納容器ベント	
経過時間(h)	0		18 19	
時刻	14:00 21:30		8:00	21:30
1直	A班		E班	
2直		C班		D班

②事故発生直後に滞在時間が最長となる場合

事故発生直後(事象発生から2時間)は換気系が停止していることから被 ばくの影響が大きくなることから,事故発生時に交替し,事故発生直後に中 央制御室の滞在時間が最長となる場合(A班が事故発生直後に滞在する場合) を想定し,以下の勤務スケジュールで評価を行った。

イベント	▽炉心損傷発生		▽格納容器ベント				
経過時間(h)	0		19				
時刻	8:00	21:30	3:00	8:00	2	1:30	
1直	A班				E班		
2直			C班	1		D班	

(2) 中央制御室居住性評価に係る被ばく評価結果

(1) で想定した勤務スケジュールにおける被ばく評価結果について格納 容器ベント実施時に滞在時間が最長となる場合を第13-2表及び第13-3表 に,格納容器ベント実施時に滞在時間が最長となる場合を第13-4表及び第 13-5表示す。この結果,最も被ばく線量が大きくなるのは,事故発生直後 に滞在時間が最長となる場合のA班であり、実効線量は58mSvとなった。 第13-2表 格納容器ベント実施時に滞在時間が最長となる場合の

被ばく評価結果 (マスクを考慮)

(m	Sv)
/111	N V	/

	1日目	2 日 目	3 日 目	4日目	5日目	6日目	7日目	合計
A 班	約 5.7×10 ¹							約 5.7×10 ¹
B 班			約 1.2×10 ¹	約 9.2×10 ⁰		約 5.4×10°	約 4.6×10°	約 3.2×10 ¹
C 班	約 2.0×10 ¹				約 7.4×10°	約 6.1×10°		約 3.4×10 ¹
D 班		約 1.4×10 ¹	約 1.0×10 ¹				約 7.3×10°	約 3.2×10 ¹
E 班		約 3.8×10 ¹		約 8.0×10 ⁰	約 6.6×10°			約 5.2×10 ¹

第13-3表 格納容器ベント実施時に滞在時間が最長となる場合の最大の線量

	被ばく経路	実効線量		
		(mSv)		
	①建屋からのガンマ線による被はく	1.6×10^{-1}		
中央制御	②大気中へ放出された放射性物質のガンマ 線による被ばく	6. 4×10^{-1}		
制	③室内に外気から取り込まれた放射性物質	4 6 × 10 1		
御室	による被ばく	4.6×10 ⁻		
古内	(内訳) 内部被ばく	4.0×10 ¹		
作業	外部被ばく	5. 3×10^{0}		
未時	②大気中へ放出され、地表面に沈着した放射	1.9×10^{0}		
	性物質のガンマ線による被ばく	1.0 ^ 10		
	小 計 $(1+2+3)$	4.8×10 ¹		
	④建屋からのガンマ線による被ばく	8.7×10 ⁻²		
-1	⑤大気中へ放出された放射性物質による被 ばく	3. 0×10^{-3}		
退	(内訳) 内部被ばく	6. 2×10^{-4}		
城時	外部被ばく	2. 4×10^{-3}		
н .1	⑤大気中へ放出され、地表面に沈着した放射	0.5×10^{0}		
	性物質のガンマ線による被ばく	9. 5 × 10°		
	小 計 (④+⑤)	9.6×10 ⁰		
	合 計 (①+②+③+④+⑤)	5. 7×10^{1}		

となる班(A班)の被ばく評価結果の内訳(マスクを考慮)

第13-4表 事故発生直後に滞在時間が最長となる場合の

被ばく評価結果(マスクを考慮)

(m	S	v)
(111	ν	v	,

	1日目	2 日 目	3 日 目	4日目	5日目	6日目	7日目	合計
A 班	約 5.8×10 ¹							約 5.8×10 ¹
B 班			約 1.1×10 ¹	約 8.7×10°		約 5.2×10 ⁰	約 2.4×10°	約 2.8×10 ¹
C 班	約 3.3×10 ¹				約 7.1×10 ⁰	約 5.8×10 ⁰		約 4.6×10 ¹
D 班		約 1.3×10 ¹	約 9.5×10 ⁰				約 4.9×10°	約 2.7×10 ¹
E 班		約 2.3×10 ¹		約 7.6×10 ⁰	約 6.2×10 ⁰			約 3.7×10 ¹

第13-5表 事故発生直後に滞在時間が最長となる場合の最大の線量となる班

被ばく経路		実効線量 (mSv)
中央制御室内作業時	①建屋からのガンマ線による被ばく	3. 4×10^{-1}
	②大気中へ放出された放射性物質のガンマ 線による被ばく	6. 4×10^{-1}
	③室内に外気から取り込まれた放射性物質 による被ばく	4.6×10^{1}
	(内訳) 内部被ばく	4.0×10^{1}
	外部被ばく	5. 3×10^{0}
	②大気中へ放出され、地表面に沈着した放射 性物質のガンマ線による被ばく	2.9×10^{0}
	小 計 (①+②+③)	5. 0×10 ¹
入退城時	④建屋からのガンマ線による被ばく	2. 3×10^{-1}
	⑤大気中へ放出された放射性物質による被 ばく	6.9×10 ⁻³
	(内訳) 内部被ばく	5.6 $\times 10^{-3}$
	外部被ばく	1.3×10^{-3}
	⑤大気中へ放出され,地表面に沈着した放射 性物質のガンマ線による被ばく	8.0×10 ⁰
	小 計 (④+⑤)	8.2 \times 10 ⁰
合 計 (①+②+③+④+⑤)		5.8×10 ¹

(A班)の被ばく評価結果の内訳(マスクを考慮)

14 グランドシャイン評価モデルについて

中央制御室の居住性に影響するグランドシャインの評価モデルを以下に示す。

(1)線源領域

原子炉建屋周辺の地形を第 14-1 図に,中央制御室内の評価モデルを第 14-2 図に示す。線源領域は重大事故時に大気中に放出された放射性物質が,中央制 御室天井及び周辺建屋天井の上面に均一に沈着した面線源とし,評価点である 中央制御室中心を囲む一辺 800m の正方形と設定した。また,線源範囲の設定は 以下のように分けた。

- ・中央制御室天井より高い位置に存在する線源は中央制御室の天井レベル (EL23m)で代表させた。
- ・中央制御室天井より低い位置に存在する線源のレベルはサービス建屋天井 レベル(EL22m)又は南側空調機械室レベル(EL18m)に代表させた。

入退域時の評価モデルを第14-3 図に示す。原子炉建屋周辺の地形は平坦で約 100m 離れた場所に丘上の斜面がある。斜面は標高差 20m 程度のなだらかな形状 であり、また原子炉建屋周辺の建屋によって遮蔽されるため地形による寄与は 無視できると考えられる。そこで、地表線源からのグランドシャインの評価に あたっては、放射性物質が平坦な土壌に一様に沈着したものとし、線源領域は 評価点を囲む一辺 800m の正方形と設定した。

(2) 遮蔽

グランドシャインによる影響の評価に当たって,遮蔽物は第14-2図に示す中 央制御室遮蔽とし、中央制御室を囲む東西南北壁及び天井の躯体について各々

59-10-添 14-1

の最少厚さで代表した。また、コンクリートの種類は普通コンクリート(密度 2.23g/cm³)とした。

(3)評価点

中央制御室内の評価点は、線量が最大となる位置とした。評価点を第 14-2 図中に示す。

入退域時の評価点は、計算モデルの中心、地表面より高さ1mの位置とした。 評価点を第14-3 図中に示す。

(4) 評価コード

評価コードはQAD-CGGP2Rコードを用いた。

第14-1 図 原子炉建屋周辺の地形(赤点線内は線源とした領域:1辺800m)

第14-2図 中央制御室内の評価モデル及び評価点


^{╳:}評価点 (単位:mm)

第14-3 図 入退域時の評価モデル及び評価点

15 エアロゾルの乾性沈着速度について

中央制御室の線量影響評価では,地表面への放射性物質の沈着速度として乾 性沈着及び降水による湿性沈着を考慮した沈着速度(1.2cm/s,添付16参照) を用いており,沈着速度の評価に当たっては,乾性沈着速度として0.3cm/s を用いている。以下に,乾性沈着速度の設定の考え方を示す。

エアロゾルの乾性沈着速度は、NUREG/CR-4551^{*1}に基づき 0.3cm/s と設定し た。NUREG/CR-4551 では郊外を対象としており、郊外とは道路、芝生及び木々 で構成されるとしている。原子力発電所内も同様の構成であるため、この沈着 速度が適用できると考えられる。また、NUREG/CR-4551 では 0.5 µm~5 µm の粒 径に対して検討されているが、格納容器内の除去過程で、相対的に粒子径の大 きなエアロゾルは格納容器内に十分捕集されるため、粒径の大きなエアロゾル の放出はされにくいと考えられる。

また、W.G.N. Slinnの検討^{**2}によると、草や水、小石といった様々な材質に 対する粒径に応じた乾性の沈着速度を整理しており、これによると 0.1 μ m~5 μ mの粒径では沈着速度は 0.3 cm/s 程度(第 15-1 図)である。以上のことか ら、現場作業の線量影響評価におけるエアロゾルの乾性の沈着速度として 0.3 cm/s を適用できると判断した。



Fig. 4 Dry deposition velocity as a function of particle size. Data were obtained from a number of publications.¹⁹⁻²⁵ The theoretical curve appropriate for a smooth surface is shown for comparison. Note that the theoretical curve is strongly dependent on the value for u_* and that Eq. 22 does not contain a parameterization for surface roughness. For a preliminary study of the effect of surface roughness and other factors, see Ref. 5.

第15-1図 様々な粒径における地表沈着速度(Nuclear Safety Vol.19^{※2})

- ※1 J.L. Sprung 等: Evaluation of severe accident risk: quantification of major input parameters, NUREG/CR-4451 Vol.2 Rev.1 Part 7, 1990
- ※2 W.G.N. Slinn : Environmental Effects, Parameterizations for Resuspension and for Wet and Dry Deposition of Particles and Gases for Use in Radiation Dose. Calculations, Nuclear Safety Vol. 19 No. 2, 1978

(参考)シビアアクシデント時のエアロゾルの粒径について

シビアアクシデント時に格納容器内で発生する放射性物質を含むエアロゾル 粒径分布として「0.1µm~5µm」の範囲であることは、粒径分布に関して実施 されている研究を基に設定している。

シビアアクシデント時には格納容器内にスプレイ等による注水が実施される ことから、シビアアクシデント時の粒径分布を想定し、「格納容器内でのエア ロゾルの挙動」及び「格納容器内の水の存在の考慮」といった観点で実施され た第15-1 表の②,⑤に示す試験等を調査した。さらに、シビアアクシデント時 のエアロゾルの粒径に対する共通的な知見とされている情報を得るために、海 外の規制機関(NRC等)や各国の合同で実施されているシビアアクシデント時 のエアロゾルの挙動の試験等(第15-1表の①,③,④)を調査した。以上の調 査結果を第15-1表に示す。

この表で整理した試験等は,想定するエアロゾル発生源,挙動範囲(格納容器,原子炉冷却材配管等),水の存在等に違いがあるが,エアロゾル粒径の範囲に大きな違いはなく,格納容器内環境でのエアロゾル粒径はこれらのエアロ ゾル粒径と同等な分布範囲を持つものと推定できる。

したがって,過去の種々の調査・研究により示されている範囲をカバーする 値として,0.1µm~5µmのエアロゾルを想定することは妥当である。

第	15-1 表	シビアア	クシデン	ト時のエアロ	・ゾル粒径に~	ついての文南	狀調査結果
---	--------	------	------	--------	---------	--------	--------------

番	試験名又は	エアロゾル粒径	—————————————————————————————————————
号	報告書名等	(μm)	加下
1	LACE LA2 ^{* 1}	約0.5~5 (第 <mark>15-2</mark> 図参照)	シビアアクシデント時の評価に使用 されるコードでの格納容器閉じ込め 機能喪失を想定した条件とした比較 試験
2	NUREG/CR-5901 *	0.25~2.5 (参考1-1)	格納容器内に水が存在し,溶融炉心を 覆っている場合のスクラビング効果 のモデル化を紹介したレポート
3	AECLが実施した 試験 ^{※3}	0.1~3.0 (参考1-2)	シビアアクシデント時の炉心損傷を 考慮した1次系内のエアロゾル挙動に 着目した実験
4	PBF-SFD ^{* 3}	0.29~0.56 (参考1-2)	シビアアクシデント時の炉心損傷を 考慮した1次系内のエアロゾル挙動に 着目した実験
5	PHEBUS-FP ^{* 3}	0.5~0.65 (参考1-2)	シビアアクシデント時のFP挙動の実験(左記のエアロゾル粒径はPHEBUS FP 実験の格納容器内のエアロゾル挙動 に着目した実験の結果)

- ※1 J. H. Wilson and P. C. Arwood, Summary of Pretest Aerosol Code Calculations for LWR Aerosol Containment Experiments (LACE) LA2, ORNL A. L. Wright, J. H. Wilson and P.C. Arwood, PRETEST AEROSOL CODE COMPARISONS FOR LWR AEROSOL CONTAINMENT TESTS LA1 AND LA2
- ※2 D. A. Powers and J. L. Sprung, NUREG/CR-5901, A Simplified Model of Aerosol Scrubbing by a Water Pool Overlying Core Debris Interacting With Concrete
- ₩3 STATE-OF-THE-ART REPORT ON NUCLEAR AEROSOLS, NEA/CSNI/R (2009)



Fig. 11. LA2 pretest calculations - aerodynamic mass median diameter vs time.

第15-2図 LACE LA2でのコード比較試験で得られたエアロゾル粒径の時間変化

グラフ

so-called "quench" temperature. At temperatures below this quench temperature the kinetics of gas phase reactions among CO, CO_2 , H_2 , and H_2O are too slow to maintain chemical equilibrium on useful time scales. In the sharp temperature drop created by the water pool, very hot gases produced by the core debris are suddenly cooled to temperatures such that the gas composition is effectively "frozen" at the equilibrium composition for the "quench" temperature. Experimental evidence suggest that the "quench" temperature is 1300 to 1000 K. The value of the quench temperature was assumed to be uniformly distributed over this temperature range for the calculations done here.

(6) <u>Solute Mass</u>. The mass of solutes in water pools overlying core debris attacking concrete has not been examined carefully in the experiments done to date. It is assumed here that the logarithm of the solute mass is uniformly distributed over the range of $\ln(0.05 \text{ g/kilogram H}_2\text{O}) = -3.00$ to $\ln(100 \text{ g/kilogram H}_2\text{O}) = 4.61$.

(7) <u>Volume Fraction Suspended Solids</u>. The volume fraction of suspended solids in the water pool will increase with time. Depending on the available facilities for replenishing the water, this volume fraction could become quite large. Models available for this study are, however, limited to volume fractions of 0.1. Consequently, the volume fraction of suspended solids is taken to be uniformly distributed over the range of 0 to 0.1.

(8) <u>Density of Suspended Solids</u>. Among the materials that are expected to make up the suspended solids are Ca(OH)₂ ($\rho = 2.2 \text{ g/cm}^3$) or SiO₂ ($\rho = 2.2 \text{ g/cm}^3$) from the concrete and UO₂($\rho = 10 \text{ g/cm}^3$) or ZrO₂ ($\rho = 5.9 \text{ g/cm}^3$) from the core debris or any of a variety of aerosol materials. It is assumed here that the material density of the suspended solids is uniformly distributed over the range of 2 to 6 g/cm³. The upper limit is chosen based on the assumption that suspended UO₂ will hydrate, thus reducing its effective density. Otherwise, gas sparging will not keep such a dense material suspended.

(9) <u>Surface Tension of Water</u>. The surface tension of the water can be increased or decreased by dissolved materials. The magnitude of the change is taken here to be $S\sigma(w)$ where S is the weight fraction of dissolved solids. The sign of the change is taken to be minus or plus depending on whether a random variable ϵ is less than 0.5 or greater than or equal to 0.5. Thus, the surface tension of the liquid is:

 $\sigma_1 = \begin{cases} \sigma(w) \ (1-S) & for \ \epsilon < 0.5 \\ \\ \sigma(w) \ (1+S) & for \ \epsilon \ge 0.5 \end{cases}$

where $\sigma(w)$ is the surface tension of pure water.

(10) <u>Mean Aerosol Particle Size</u>. The mass mean particle size for aerosols produced during melt/concrete interactions is known only for situations in which no water is present. There is reason to believe smaller particles will be produced if a water pool is present. Examination of aerosols produced during melt/concrete interactions shows that the primary particles are about 0.1 μ m in diameter. Even with a water pool present, smaller particles would not be expected.

Consequently, the natural logarithm of the mean particle size is taken here to be uniformly distributed over the range from ln (0.25 μ m) = -1.39 to ln (2.5 μ m) = 0.92.

(11) Geometric Standard Deviation of the Particle Size Distribution. The aerosols produced during core debris-concrete interactions are assumed to have lognormal size distributions. Experimentally determined geometric standard deviations for the distributions in cases with no water present vary between 1.6 and 3.2. An argument can be made that the geometric standard deviation is positively correlated with the mean size of the aerosol. Proof of this correlation is difficult to marshall because of the sparse data base. It can also be argued that smaller geometric standard deviations will be produced in situations with water present. It is unlikely that data will ever be available to demonstrate this contention. The geometric standard deviation of the size distribution is assumed to be uniformly distributed over the range of 1.6 to 3.2. Any correlation of the geometric standard deviation with the mean size of the aerosol is neglected.

(12) <u>Aerosol Material Density</u>. Early in the course of core debris interactions with concrete, UO_2 with a solid density of around 10 g/cm³ is the predominant aerosol material. As the interaction progresses, oxides of iron, manganese and chromium with densities of about 5.5 g/cm³ and condensed products of concrete decomposition such as Na₂O, K₂O, Al₂O₃ SiO₂, and CaO with densities of 1.3 to 4 g/cm³ become the dominant aerosol species. Condensation and reaction of water with the species may alter the apparent material densities. Coagglomeration of aerosolized materials also complicates the prediction of the densities of materials that make up the aerosol. As a result the material density of the aerosol is considered uncertain. The material density used in the calculation of aerosol trapping is taken to be an uncertain parameter uniformly distributed over the range of 1.5 to 10.0 g/cm³.

Note that the mean aerosol particle size predicted by the VANESA code [6] is correlated with the particle material density to the -1/3 power. This correlation of aerosol particle size with particle material density was taken to be too weak and insufficiently supported by experimental evidence to be considered in the uncertainty analyses done here.

(13) <u>Initial Bubble Size</u>. The initial bubble size is calculated from the Davidson-Schular equation:

$$D_b = \epsilon \left(\frac{6}{\pi}\right)^{1/3} \frac{V_s^{0.4}}{g^{0.2}} cm$$

where ϵ is assumed to be uniformly distributed over the range of 1 to 1.54. The minimum bubble size is limited by the Fritz formula to be:

$$D_b = 0.0105 \ \Psi[\sigma_l / g(\rho_l - \rho_s)]^{1/2}$$

where the contact angle is assumed to be uniformly distributed over the range of 20 to 120°. The maximum bubble size is limited by the Taylor instability model to be:

9.2.1 Aerosols in the RCS

9.2.1.1 AECL

The experimenters conclude that spherical particles of around 0.1 to 0.3 μ m formed (though their composition was not established) then these agglomerated giving rise to a mixture of compact particles between 0.1 and 3.0 μ m in size at the point of measurement. The composition of the particles was found to be dominated by Cs, Sn and U: while the Cs and Sn mass contributions remained constant and very similar in mass, U was relatively minor in the first hour at 1860 K evolving to be the main contributor in the third (very approximately: 42 % U, 26 % Sn, 33 % Cs). Neither break down of composition by particle size nor statistical size information was measured.

9.2.1.2 PBF-SFD

Further interesting measurements for purposes here were six isokinetic, sequential, filtered samples located about 13 m from the bundle outlet. These were used to follow the evolution of the aerosol composition and to examine particle size (SEM). Based on these analyses the authors state that particle geometrical-mean diameter varied over the range $0.29-0.56 \mu m$ (elimination of the first filter due to it being early with respect to the main transient gives the range $0.32-0.56 \mu m$) while standard deviation fluctuated between 1.6 and 2.06. In the images of filter deposits needle-like forms are seen. Turning to composition, if the first filter sample is eliminated and "below detection limit" is taken as zero, for the structural components and volatile fission products we have in terms of percentages the values given in Table 9.2-1.

9.2.2 Aerosols in the containment

9.2.2.1 PHÉBUS FP

The aerosol size distributions were fairly lognormal with an average size (AMMD) in FPT0 of 2.4 μ m at the end of the 5-hour bundle-degradation phase growing to 3.5 μ m before stabilizing at 3.35 μ m; aerosol size in FPT1 was slightly larger at between 3.5 and 4.0 μ m. Geometric-mean diameter (d₅₀) of particles in FPT1 was seen to be between 0.5 and 0.65 μ m] a SEM image of a deposit is shown in Fig. 9.2-2. In both tests the geometric standard deviation of the lognormal distribution was fairly constant at a value of around 2.0. There was clear evidence that aerosol composition varied very little as a function of particle size except for the late settling phase of the FPT1 test: during this period, the smallest particles were found to be cesium-rich. In terms of chemical speciation, X-ray techniques were used on some deposits and there also exist many data on the solubilities of the different elements in numerous deposits giving a clue as to the potential forms of some of the elements. However, post-test oxidation of samples cannot be excluded since storage times were long (months) and the value of speculating on potential speciation on the basis of the available information is debatable. Nevertheless, there is clear evidence that some elements reached higher states of oxidation in the containment when compared to their chemical form in the circuit.

第15-2表 試験の概要

試験名又は報告書名等	試験の概要
AFCLが実施した実験	CANDUのジルカロイ被覆管燃料を使用した,1次系でも核分裂生成物の挙動についての試験
PBF-SFD	米国アイダホ国立工学環境研究所で実施された炉心損傷状態での 燃料棒及び炉心のふるまい並びに核分裂生成物及び水素の放出に ついての試験
PHEBUS FP	フランスカダラッシュ研究所のPHEBUS研究炉で実施された、シビア アクシデント条件下での炉心燃料から1次系を経て格納容器に至る までの核分裂生成物の挙動を調べる実機燃料を用いた総合試験

16 地表面への沈着速度の設定について

地表面への沈着速度の設定について

地表面への放射性物質の沈着は,第16-1 図に示すように乾性沈着と湿性沈着 によって発生する。乾性沈着は地上近くの放射性物質が,地面状態等によって 決まる沈着割合(沈着速度)に応じて地表面に沈着する現象であり,放射性物 質の地表面濃度に沈着速度をかけることで計算される。湿性沈着は降水によっ て放射性物質が雨水に取り込まれ,地表面に落下・沈着する現象であり,大気 中の放射性物質の濃度分布と降水強度及び沈着の割合を示すウォッシュアウト 係数によって計算される。



第 16-1 図 地表面沈着のイメージ

中央制御室の居住性評価において,地表面への沈着速度として,乾性沈着速 度 0.3 cm/s の 4 倍である 1.2 cm/s^{*1}を用いている。

※1 有機よう素の地表面への沈着速度としては 1.7×10⁻³ cm/s

「発電用軽水型原子炉施設周辺の線量目標値に対する評価指針」(昭和51年

59-10-添 16-1

9月28日原子力委員会決定,一部改訂 平成13年3月29日)の解説において, 葉菜上の放射性よう素の沈着率を考慮するときに,「降水時における沈着率は, 乾燥時の2~3倍大きい値となる」と示されている。これを踏まえ,湿性沈着 を考慮した沈着速度は,乾性沈着による沈着も含めて乾性沈着速度の4倍と設 定した。

以下では、湿性沈着を考慮した沈着速度を、乾性沈着速度の4倍として設定 した妥当性を検討した。

1. 評価手法

湿性沈着を考慮した沈着速度の適用性は,乾性沈着率と湿性沈着率を合計 した沈着率の累積出現頻度97%値を求め,乾性沈着率の累積出現頻度97%値 との比を求める。その比と乾性沈着速度(0.3cm/s,添付資料15参照)の積 が1.2cm/sを超えていないことを確認する。乾性沈着率及び湿性沈着率は以 下のように定義される。乾性沈着率及び湿性沈着率は以下のように定義され る。

(1) 乾性沈着率

乾性沈着率は,「日本原子力学会標準 原子力発電所の確率論的安全評価 に関する実施基準(レベル 3PSA 編):2008」(社団法人 日本原子力学会) (以下「学会標準」という。)解説 4.7 を参考に評価した。学会標準解説 4.7 では,使用する相対濃度は地表面高さ付近としているが,ここでは内 規[【解説 5.3】①]に従い,地上高さの相対濃度を用いた。

 $(\chi/Q)_{D}(x,y,z)_{i} = V_{d} \cdot \chi/Q(x,y,z)_{i} \cdot \cdot \cdot \cdot \cdot \square$

(χ/Q)_D(x,y,z)_i :時刻 i での乾性沈着率[1/m²]

59-10-添16-2

χ/Q(x,y,z)_i :時刻 i での相対濃度[s/m³]

V_d :沈着速度[m∕s] (0.003 NUREG/CR-4551 Vol.2より)
 (2) 湿性沈着率

降雨時には、評価点上空の放射性核種の地表への沈着は、降雨による影響を受ける。湿性沈着率 $(\chi/Q)_w(x,y)_i$ は学会標準解説 4.11 より以下のように表される。

$$\left(\chi/Q\right)_{w}(x,y)_{i} = \Lambda \cdot \int_{0}^{\infty} \chi/Q(x,y,z)_{i} dz = \chi/Q(x,y,0)_{i} \Lambda_{i} \sqrt{2\pi} \Sigma_{zi} \exp\left[\frac{h^{2}}{2\Sigma_{zi}}\right]$$
....2

$$\Lambda_{i}$$
 :時刻 i でのウォッシュアウト係数[1/s]

$$(=9.5 \times 10^{-5} \times Pr_i^{0.8}$$
学会標準より)

- Σ_{zi}: 時刻 i での建屋影響を考慮した放射性雲の鉛直方向の拡散幅[m]
- h : 放出高さ[m]

乾性沈着率と湿性沈着率を合計した沈着率の累積出現頻度 97% 値と, 乾 性沈着率の累積出現頻度 97% 値の比は以下で定義される。

乾性沈着率と湿性沈着率を合計した沈着率の累積出現頻度 97% 値(①+②)

乾性沈着率の累積出現頻度 97% 値(①)

$$=\frac{\left(\mathbf{V}_{\mathbf{d}}\cdot\boldsymbol{\chi}/\mathbf{Q}(\mathbf{x},\mathbf{y},\mathbf{z})_{\mathbf{i}}+\boldsymbol{\chi}/\mathbf{Q}(\mathbf{x},\mathbf{y},0)_{\mathbf{i}}\Lambda_{\mathbf{i}}\sqrt{2\pi}\Sigma_{\mathbf{z}\mathbf{i}}\exp\left[\frac{\hbar^{2}}{2\Sigma_{\mathbf{z}\mathbf{i}}}\right]\right)_{97\%}}{\left(\mathbf{V}_{\mathbf{d}}\cdot\boldsymbol{\chi}/\mathbf{Q}(\mathbf{x},\mathbf{y},\mathbf{z})_{\mathbf{i}}\right)_{97\%}}\qquad\cdots\qquad(3)$$

2. 地表面沈着率の累積出現頻度 97% 値の求め方

地表面沈着率の累積出現頻度は,気象指針に記載されている χ/Qの累積出 現頻度 97%値の求め方^{**2}に基づいて計算した。具体的には以下の手順で計算 を行った(第16-2図参照)。

(1)各時刻における気象条件から、式①及び式②を用いてχ/Q,乾性沈着率,湿性沈着率を1時間毎に算出する。なお、評価対象方位以外に風が吹いた時刻については、評価対象方位におけるχ/Qがゼロとなるため、地表面沈着率(乾性沈着率+湿性沈着率)もゼロとなる。

第 16-2 図の例は,評価対象方位をSWとした場合であり, χ/Qによ る乾性沈着率及び降水による湿性沈着率から地表面沈着率を算出する。評 価対象方位SW以外の方位に風が吹いた時刻については,地表面沈着率は ゼロとなる。

(2)上記(1)で求めた1時間毎の地表面沈着率を値の大きさ順に並びかえ、小さい方から数えて累積出現頻度が97%値を超えたところの沈着率を、地表面沈着率の97%値とする(地表面沈着率の累積出現頻度であるため、χ
 /Qの累積出現頻度と異なる)。

※2 (気象指針解説抜粋)

- VI. 想定事故時等の大気拡散の解析方法
- 1. 線量計算に用いる相対濃度
 - (2)着目地点の相対濃度は、毎時刻の相対濃度を年間について小さい方から 累積した場合、その累積出現頻度が97%に当たる相対濃度とする。

59-10-添 16-4



第16-2図 地表面沈着率の累積出現頻度 97%値の求め方

(評価対象方位がSWの場合)

3. 評価結果

第16-1表に中央制御室の評価点についての検討結果を示す。乾性沈着率に 放出点と同じ高さの相対濃度を用いたとき,乾性沈着率と湿性沈着率を合計 した沈着率の累積出現頻度 97%値と,乾性沈着率の累積出現頻度 97%値の比 は1.3程度となった。

以上より,湿性沈着を考慮した沈着速度を乾性沈着速度の4倍と設定する ことは保守的であるといえる。

評価点	放出点	相対濃度 (s/m ³)	 ① 乾性沈着率 (1/m²) 	 ②乾性沈着率 +湿性沈着率 (1/m²) 	比 (②/①)
中央制御室 中心	原子炉 建屋	8. 3×10^{-4}	2. 5×10^{-6}	2.9×10 ⁻⁶	1.1
建屋出入口	原子炉 建屋	8. 2×10^{-4}	2. 5×10^{-6}	2.9×10 ⁻⁶	1.2

第16-1表 沈着率評価結果

17 有機よう素の乾性沈着速度について

今回の評価では、原子炉建屋から放出されるよう素のうち、無機よう素はエ アロゾルと同じ沈着速度を用いる。有機よう素についてはエアロゾルと別に乾 性沈着速度を 10^{-3} cm/s とし、湿性沈着を考慮して乾性沈着速度の 4 倍である 4×10^{-3} cm/s を設定した。以下にその根拠を示す。

(1) 英国放射線防護庁(NRPB)による報告

英国放射線防護庁 大気拡散委員会による年次レポート(NRPB-R32 2^{*1})に沈着速度に関する報告がなされている。本レポートでは,有機よう素 について,植物に対する沈着速度に関する知見が整理されており,以下の通り 報告されている。

- ・植物に対する沈着速度の"best judgement"として 10⁻⁵m/s(10⁻³cm/s)を 推 奨
- (2) 日本原子力学会による報告

日本原子力学会標準レベル 3PSA 解説 4.8 に沈着速度に関する以下の報告がな されている。

- ・ヨウ化メチルは非反応性の化合物であり、沈着速度が小さく、実験で 10⁻⁴
 ~10⁻²cm/sの範囲である。
- ・ヨウ化メチルの沈着は、公衆のリスクに対し、僅かな寄与をするだけであり、事故影響評価においてはその影響は無視できる。

以上のことから有機よう素の乾性沈着速度はエアロゾルの乾性沈着速度 0.3cm/sに比べて小さいことがいえる。

また原子力発電所構内は、コンクリート、道路、芝生及び木々で構成されてい

59-10-添 17-1

るが, エアロゾルへの沈着速度の実験結果(NUREG/CR-4551)によると, 沈着速度が大きいのは芝生や木々であり, 植物に対する沈着速度が大き くなる傾向であった。

したがって有機よう素の乾性沈着速度として、NRPB-R322の植物に 対する沈着速度である10⁻³ cm/sを用いるのは妥当と判断した。

≫1:NRPB-R322-Atomospheric Dispersion Moddeling Liaison Committee Annual

Report, 1988-99

NRPB-R322 ANNEX-A 「2.2 Iodine」の抜粋

2.2.2 Meadow grass and crops

Elemental iodine

Methyl iodide

There are fewer data for methyl iodide than for elemental iodine, but all the data indicate that it is poorly absorbed by vegetation, such that surface resistance is by far the dominant resistance component. The early data have been reviewed elsewhere (Underwood, 1988; Harper *et al*, 1994) and no substantial body of new data is available. The measured values range between 10^{-6} and 10^{-4} m s⁻¹ approximately. Again, there are no strong reasons for taking r_s to be a function of windspeed, so it is recommended that v_d is taken to be a constant. Based on the limited data available, the 'best judgement' value of v_d is taken as 10^{-5} m s⁻¹ and the 'conservative' value as 10^{-4} m s⁻¹. Where there is uncertainty as to the chemical species of the iodine, it is clearly safest to assume that it is all in elemental form from the viewpoint of making a conservative estimate of deposition flux.

2.2.3 Urban

Elemental iodine

Methyl iodide

There appear to be no data for the deposition of methyl iodide to building surfaces: the deposition velocity will be limited by adsorption processes and chemical reactions (if any) at the surface, for which specific data are required. No recommendations are given in this case. For vegetation within the urban area (lawns and parks etc), it is recommended that the values for extended grass surfaces be used.

18 実効放出継続時間の設定について

大気拡散評価に用いる実効放出継続時間は、「発電用原子炉施設の安全解析に 関する気象指針」^{*1}に従い、事故期間中の放射性物質の全放出量を1時間当た りの最大放出量で除した値として計算する。実効放出継続時間は、大気拡散評 価で放出継続時間を考慮した単位時間当たりの拡散係数を求めるために設定す るものであり、被ばく評価においては、評価対象期間の放出率に拡散係数を乗 じることにより大気拡散を考慮した評価を行う。

実効放出継続時間は放出経路ごとに設定しており,原子炉建屋,非常用ガス 処理系排気筒及び格納容器圧力逃がし装置排気口のそれぞれの放出経路につい て実効放出継続時間を計算した結果を第18-1表に示す。

原子炉建屋及び格納容器圧力逃がし装置からの放出の実効放出継続時間は1 時間程度であり,非常用ガス処理系排気筒からの放出の実効放出継続時間は20 時間~30時間程度となっている。

大気拡散評価に用いる風速,風向などの気象データは,1時間ごとのデータ として整理されており,実効放出継続時間として設定できる最小単位は1時間 である。

また,実効放出継続時間を2時間以上で設定した場合,その期間に同一風向 の風が吹き続けることを想定し,その期間の拡散係数の平均を単位時間当たり の拡散係数としている。なお,平均する期間に異なる風向が含まれる場合は, 拡散係数を0として平均を計算する。このため,実効放出継続時間が長くなる ほど平均される期間が長くなり拡散係数は小さい傾向となる。

このことから、中央制御室の居住性に係る被ばく評価では、保守的に被ばく 評価上の影響が大きい原子炉建屋及び格納容器圧力逃がし装置からの放出にお ける実効放出継続時間である1時間を適用し大気拡散評価を行った。 なお、参考として実効放出継続時間の違いによる拡散係数(相対濃度、相対線量)の変化について第18-2表に示す。

※1 (気象指針解説抜粋)

(3) 実効放出継続時間(T)は、想定事故の種類によって放出率に変化があるので、放出モードを考慮して適切に定めなければならないが、事故期間中の放射性物質の全放出量を1時間当たりの最大放出量で除した値を用いることもひとつの方法である。

	① 放出量(Bq)		② 最大放出率 (Bq/h)			(①÷②)実効放出継続時間(h)			
放出経路	原子炉建屋放 出分	非常用ガス処 理系排気筒放 出分	ベント 放出分	原子炉建屋放 出分	非常用ガス処 理系排気筒放 出分	ベント 放出分	原子炉建屋 放出分	非常用ガス処 理系排気筒放 出分	ベント 放出分
希ガス	約 4.6×10 ¹⁵	約 3.1×10 ¹⁶	約 8.9×10 ¹⁸	約 3.1×10 ¹⁵	約 1.2×10 ¹⁵	約 8.7×10 ¹⁸	約 1.5	約 25.1	約 1.0
希ガス以外	約 1.3×10 ¹⁵	約 1.6×10 ¹⁵	約 7.2×10 ¹⁵	約 9.2×10 ¹⁴	約 6.2×10 ¹³	約 7.1×10 ¹⁵	約 1.4	約 26.3	約 1.0

第18-1表 S/Cからベントを行う場合の実効放出継続時間

第18-2表 実効放出継続時間の違いによる拡散係数の変化

	相対濃度 (s/m ³)	相対線量 (Gy/Bq)
1時間	3. 0×10^{-6}	1.2×10^{-19}
5 時間	2.9 × 10 ⁻⁶	8.8×10 ⁻²⁰
10 時間	1.7 × 10 ⁻⁶	7.5×10 ⁻²⁰
20 時間	1.2×10^{-6}	6. 2×10^{-20}

中央制御室では、ベント実施時における放射性物質による被ばく低減のた めに待避室に待避することとしており、中央制御室の居住性評価においては 待避時間を5時間としている。

待避時間の設定については,運転員の実効線量が100mSv/7日間を超えな いよう,余裕を考慮し設備,運用等を整備している。また,継続的に作業可 能な線量率として数mSv/hとなるよう,中央制御室の居住性評価においては, 第19-1 図に示すとおり,待避室外の空間線量率が約6mSv/hなるまでは待避 室に待避すると想定し評価している。



第19-1図 待避室内外の空間線量率

なお、実際には被ばく低減の観点から、さらに空間線量率が低減した段階 で待避室から退出できるよう、加圧用空気ボンベの本数は5時間以上加圧が できる本数を設置することとしている。

20 審査ガイドへの適合状況

実用発電用原子炉に係る重大事故時の制御室及び緊急時対策所の居住 性に係る被ばく評価に関する審査ガイド	中央制御室の居住性に係る被ばく評価の適合状況
 3.制御室及び緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価 (解釈より抜粋) 第74条(原子炉制御室) 1.第74条に規定する「運転員がとどまるために必要な設備」とは、 以下に掲げる措置又はこれらと同等以上の効果を有する措置を行うための設備をいう。 b)炉心の著しい損傷が発生した場合の原子炉制御室の居住性について、次の要件を満たすものであること。 ①設置許可基準規則解釈第37条の想定する格納容器破損モードのうち、原子炉制御室の運転員の被ばくの観点から結果が最も厳しくなる事故収束に成功した事故シーケンス(例えば、炉心の著しい損傷の後、格納容器圧力逃がし装置等の格納容器破損防止対策が有効に機能した場合)を想定すること。 ②運転員はマスクの着用を考慮してもよい。ただし、その場合は実施のための体制を整備すること。 ③交代要員体制を考慮してもよい。ただし、その場合は実施のための体制を整備すること。 ④判断基準は、運転員の実効線量が7日間で100mSvを超えないこと。 	 b)→審査ガイドの趣旨に基づき評価 ①格納容器圧力逃がし装置による格納容器破損防止対策を考慮 する事故シーケンスを選定している。 ②マスク着用は考慮する場合と考慮しない場合とで評価してい る。 ③運転員の勤務形態(5直2交代)を考慮して評価している。 ④運転員の実効線量が7日間で100mSvを超えないことを確認し ている。
4. 居住性に係る被ばく評価の標準評価手法	

実用発電用原子炉に係る重大事故時の制御室及び緊急時対策所の居住	中市判御安の民住地に接て地洋ノ河圧の海へ出泊
性に係る被ばく評価に関する審査ガイド	中矢前御室の居住住に徐る彼はく計価の適合状況
4.1 居住性に係る被ばく評価の手法及び範囲	4.1 →審査ガイドのとおり
① 居住性に係る被ばく評価にあたっては最適評価手法を適用し,「4.2	最適評価手法を適用し,「4.2 居住性に係る被ばく評価の共通
居住性に係る被ばく評価の共通解析条件」を適用する。ただし、保守	解析条件」に基づいて評価している。実験等に基づいて検証され
的な仮定及び条件の適用を否定するものではない。	たコードやこれまでの許認可で使用したモデルに基づいて評価
② 実験等を基に検証され、適用範囲が適切なモデルを用いる。	している。
③ 不確かさが大きいモデルを使用する場合や検証されたモデルの適	
用範囲を超える場合には、感度解析結果等を基にその影響を適切に考	
慮する。	
(1) 被ばく経路	4.1 (1)→ 審査ガイドのとおり
原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所の居住性に係る被ばく評	中央制御室居住性に係る被ばく経路は図1のとおり、①~⑤の
価では、次の被ばく経路による被ばく線量を評価する。図1 に、原子	経路に対して評価している。
炉制御室の居住性に係る被ばく経路を、図2に,緊急時制御室又は緊	
急時対策所の居住性に係る被ばく経路をそれぞれ示す。	
ただし、合理的な理由がある場合は、この経路によらないことができ	
る。	
① 原子炉建屋内の放射性物質からのガンマ線による原子炉制御室/	4.1 (1) ①→審査ガイドのとおり
緊急時制御室/緊急時対策所内での被ばく原子炉建屋(二次格納施設	
(BWR 型原子炉施設)又は原子炉格納容器及びアニュラス部 (PWR 型	
原子炉施設)) 内の放射性物質から放射されるガンマ線による原子炉制	
御室/緊急時制御室/緊急時対策所内での被ばく線量を、次の二つの	
経路を対象に計算する。	原子炉建屋内の放射性物質からのスカイシャインガンマ線に

実用発電用原子炉に係る重大事故時の制御室及び緊急時対策所の居住	中中判御室の民住地に接て並ばく評価の遠今世辺
性に係る被ばく評価に関する審査ガイド	中矢前御室の居住住に体る彼はく計価の適合状況
一 原子炉建屋内の放射性物質からのスカイシャインガンマ線による	よる中央制御室内での外部被ばく線量を評価している。
外部被ばく	原子炉建屋内の放射性物質からの直接ガンマ線による中央制
二 原子炉建屋内の放射性物質からの直接ガンマ線による外部被ばく	御室での外部被ばく線量を評価している。
	4.1(1)②→審査ガイドのとおり
② 大気中へ放出された放射性物質による原子炉制御室/緊急時制御	大気中に放出された放射性物質からのガンマ線によ中央制御
室/緊急時対策所内での被ばく大気中へ放出された放射性物質から放	室での外部被ばくは,事故期間中の大気中への放射性物質の放出
射されるガンマ線による外部被ばく線量を、次の二つの経路を対象に	量を基に大気拡散効果と中央制御室の壁によるガンマ線遮蔽効
計算する。	果を踏まえて運転員の外部被ばく(クラウドシャイン)を評価し
一 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による外部被ばく (クラウ	ている。
ドシャイン)	地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線による外部被ば
二 地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線による外部被ばく(グ	く (グランドシャイン)についても考慮して評価している。
ランドシャイン)	4.1(1)③→審査ガイドのとおり
③ 外気から取り込まれた放射性物質による原子炉制御室/緊急時制	中央制御室内に取り込まれた放射性物質は、中央制御室に沈着
御室/緊急時対策所内での被ばく原子炉制御室/緊急時制御室/緊急	せず浮遊しているものとして評価している。
時対策所内に取り込まれた放射性物質による被ばく線量を、次の二つ	
の被ばく経路を対象にして計算する。	
なお、原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所内に取り込まれた	
放射性物質は,室内に沈着せずに浮遊しているものと仮定して評価す	
る。	事故期間中に大気中に放出された放射性物質の一部は外気か
一 原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所内へ外気から取り込	ら中央制御室内に取り込まれる。中央制御室内に取り込まれた放
まれた放射性物質の吸入摂取による内部被ばく	射性物質のガンマ線による外部被ばく及び吸入摂取による内部

実用発電用原子炉に係る重大事故時の制御室及び緊急時対策所の居住 性に係る被ばく評価に関する審査ガイド	中央制御室の居住性に係る被ばく評価の適合状況
二 原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所内へ外気から取り込まれた放射性物質からのガンマ線による外部被げく	被ばくの和として実効線量を評価している。
④ 原子炉建屋内の放射性物質からのガンマ線による入退域での被ば	4.1(1)④→審査ガイドのとおり
下 原子炉建屋内の放射性物質から放射されるガンマ線による入退域での 被ばく線量を、次の二つの経路を対象に計算する。	
 一原子炉建屋内の放射性物質からのスカイシャインガンマ線による 外部被ばく 二原子炉建屋内の放射性物質からの直接ガンマ線による外部被ばく 	原子炉建屋内の放射性物質からのスカイシャインガンマ線に よる入退域時の外部被ばく線量を評価している。 原子恒建屋内の放射性物質からの直接ガンマ線による入退域
	時の外部被ばく線量を評価している。
 ⑤ 大気中へ放出された放射性物質による入退域での被ばく大気中へ 放出された放射性物質による被ばく線量を,次の三つの経路を対象に 計算する。 一 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による外部被ばく(クラウ ドシャイン) 二 地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線による外部被ばく(グ ランドシャイン) 三 放射性物質の吸入摂取による内部被ばく 	 4.1(1)⑤→審査ガイドのとおり 大気中へ放出された放射性物質からのガンマ線による入退域 時の被ばくは、中央制御室の壁によるガンマ線の遮蔽効果を期待しないこと以外は「4.1(1)②大気中へ放出された放射性物質による中央制御室内での被ばく」と同様な手段で、放射性物質からのガンマ線による外部被ばくおよび吸入摂取による内部被ばくの 和として実効線量を評価している。地表面に沈着した放射物質放射性物質からのガンマ線についても考慮して評価している。

実用発電用原子炉に係る重大事故時の制御室及び緊急時対策所の居住	中央制御堂の兄分地になる神道と並作の達へ小い
性に係る被ばく評価に関する審査ガイド	中央制御室の居住性に係る被はく評価の適合状況
(2)評価の手順	4.1(2)→審査ガイドのとおり
原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所の居住性に係る被ばく評	中央制御室居住性に係る被ばくは,図3の手順に基づいて評価
価の手順を図3 に示す。	している。
a. 原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所の居住性に係る被ば	4.1(2)a.→審査ガイドのとおり
く評価に用いるソースタームを設定する。	
・原子炉制御室の居住性に係る被ばく評価では、格納容器破損防止対	評価事象については、炉心の著しい損傷が発生するシーケンス
策の有効性評価(参2)で想定する格納容器破損モードのうち,原子	「大 LOCA+高圧炉心冷却失敗+低圧炉心冷却失敗+全交流動力
炉制御室の運転員又は対策要員の被ばくの観点から結果が最も厳しく	電源喪失」を選定する。また、放出放射能量の観点から、代替循
なる事故収束に成功した事故シーケンス(この場合、格納容器破損防	環冷却系の機能喪失を仮定し,格納容器圧力逃がし装置による格
止対策が有効に働くため、格納容器は健全である)のソースターム解	納容器ベントを実施する場合を想定する。
析を基に、大気中への放射性物質放出量及び原子炉施設内の放射性物	
質存在量分布を設定する。	
・緊急時制御室又は緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価では、放	大気中への放射性物質の放出量については, MAAP 解析結果を元
射性物質の大気中への放出割合が東京電力株式会社福島第一原子力発	に設定しているが,放出割合については,TMI-2事故や福島第一
電所事故と同等と仮定した事故に対して,放射性物質の大気中への放	原子力発電所事故での知見も踏まえた設定としている。
出割合及び炉心内蔵量から大気中への放射性物質放出量を計算する。	
また、放射性物質の原子炉格納容器内への放出割合及び炉心内蔵量か	
ら原子炉施設内の放射性物質存在量分布を設定する。	
b. 原子炉施設敷地内の年間の実気象データを用いて、大気拡散を計算	4.1(2)b.→審査ガイドのとおり
して相対濃度及び相対線量を計算する。	被ばく評価に用いる相対濃度及び相対線量は,大気拡散の評価

実用発電用原子炉に係る重大事故時の制御室及び緊急時対策所の居住	中央制御室の居住性に係ろ被げく評価の適合状況
性に係る被ばく評価に関する審査ガイド	
	に従い実効放出継続時間を基に計算した値を年間について、小さ
	い方から順に並べた累積出現頻度 97%に当たる値を用いている。
	評価においては,2005年4月1日から2006年3月31日の1年間
	における気象データを使用している。
c. 原子炉施設内の放射性物質存在量分布から原子炉建屋内の線源強度	4.1(2)c.→審査ガイドのとおり
を計算する。	原子炉施設内の放射性物質存在量分布を考慮し、スカイシャイ
	ンガンマ線及び直接ガンマ線による外部被ばく線量を評価する
	ために、原子炉建屋内の線源強度を計算している。
d. 原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所内での運転員又は対策	4.1(2)d.→審査ガイドのとおり
要員の被ばく線量を計算する。	前項 c. の結果を用いて, 原子炉建屋内の放射性物質からのガン
・上記 c の結果を用いて,原子炉建屋内の放射性物質からのガンマ線	マ線による外部被ばく線量を計算している。
(スカイシャインガンマ線、直接ガンマ線)による被ばく線量を計算	前項 a. 及び b. の結果を用いて,大気中へ放出された放射性物
する。	質及び地表面に沈着した放射性物質のガンマ線による外部被ば
・上記 a 及び b の結果を用いて、大気中へ放出された放射性物質及び	く線量を計算している。
地表面に沈着した放射性物質のガンマ線による外部被ばく線量を計算	前項 a. 及び b. の結果を用いて、中央制御室内に外気から取り
する。	込まれた放射性物質による被ばく線量(ガンマ線による外部被ば
・上記 a 及び b の結果を用いて,原子炉制御室/緊急時制御室/緊急	く線量及び吸入摂取による内部被ばく線量)を計算している。
時対策所内に外気から取り込まれた放射性物質による被ばく線量(ガ	
ンマ線による外部被ばく及び吸入摂取による内部被ばく)を計算する。	
e. 上記 d で計算した線量の合計値が、判断基準を満たしているかどう	
かを確認する。	4.1(2)e.→審査ガイドのとおり

実用発電用原子炉に係る重大事故時の制御室及び緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価に関する案本ガイド	中央制御室の居住性に係る被ばく評価の適合状況
	上記 d. で計算した線量の合計値が、「判断基準は、運転員の実
	効線量が7日間で100mSv を超えないこと」を満足することを確
4.2 居住性に係る被ばく評価の共通解析条件	認している。
(1) 沈着・除去等	4.2(1)a.→審査ガイドのとおり
a. 原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所の非常用換気空調設備	中央制御室非常用循環設備よう素フィルタによる除去効率と
フィルタ効率	して,設計値である 95%を,中央制御室換気設備のフィルタ除去
ヨウ素類及びエアロゾルのフィルタ効率は、使用条件での設計値を基	効率は,設計上期待できる値として,有機よう素は95%,無機よ
に設定する。	う素及び粒子状物質は99%として評価している。
なお、フィルタ効率の設定に際し、ヨウ素類の性状を適切に考慮する。	
b. 空気流入率	
既設の場合では、空気流入率は、空気流入率測定試験結果を基に設定	4.2(1)b.→審査ガイドのとおり
する。	中央制御室待避室に待避している間は, 空気の流入は考慮しな
新設の場合では、空気流入率は、設計値を基に設定する。(なお、原子	√v₀
炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所設置後,設定値の妥当性を空	中央制御室待避室に待避していない間は,空気流入率を1回/
気流入率測定試験によって確認する。)	hとした。
(2) 大気拡散	
a. 放射性物質の大気拡散	
・放射性物質の空気中濃度は、放出源高さ及び気象条件に応じて、空	4.2(2)a.→審査ガイドのとおり
間濃度分布が水平方向及び鉛直方向ともに正規分布になると仮定した	放射性物質の空気中濃度は, ガウスブルームモデルを適用して
ガウスプルームモデルを適用して計算する。	計算している。

中央制御室の居住性に係る被ばく評価の適合状況
 東海第二発電所内で観測して得られた 2005 年 4 月 1 日から 2006 年 3 月 31 日の 1 年間の気象データを大気拡散計算に用いて いる。 水平方向及び鉛直方向の拡散パラメータは,風下距離及び大気 安定度に応じて,気象指針の相関式を用いて計算している。 放出点(格納容器圧力逃がし装置配管)から近距離の建屋(原 子炉建屋)の影響を受けるため,建屋による巻き込みを考慮し, 建屋の影響がある場合の拡散パラメータを用いている。
放出点(格納容器圧力逃がし装置配管)が原子炉建屋の屋上に あるため,建屋の高さの2.5倍に満たない。 放出点の位置は,図4の領域Anの中にある。 評価点(中央制御室等)は,巻き込みを生じる建屋(原子炉建屋)

実用発電用原子炉に係る重大事故時の制御室及び緊急時対策所の居住 性に係る被ばく評価に関する審査ガイド	中央制御室の居住性に係る被ばく評価の適合状況
はないものとして大気拡散評価を行うものとする(参4)。 ・原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所の居住性に係る被ばく 評価では,建屋の風下後流側での広範囲に及ぶ乱流混合域が顕著であ ることから,放射性物質濃度を計算する当該着目方位としては,放出 源と評価点とを結ぶラインが含まれる1方位のみを対象とするのでは なく,図5に示すように,建屋の後流側の拡がりの影響が評価点に及 ぶ可能性のある複数の方位を対象とする	建屋による巻き込みを考慮し,図5に示すように,建屋の後流 側拡がりの影響が評価点に及ぶ可能性がある複数の方位(評価方 位9方位(中央制御室及び入退域))を対象としている。
・放射性物質の大気拡散の詳細は、「原子力発電所中央制御室の居住性 に係る被ばく評価手法について(内規)」(参1)による。	放射性物質の大気拡散については,「原子力発電所中央制御室の居住性に係る被ばく評価手法について(内規)」に基づいて評価している。
 b. 建屋による巻き込みの評価条件 ・巻き込みを生じる代表建屋 1) 原子炉建屋の近辺では,隣接する複数の建屋の風下側で広く巻き込みによる拡散が生じているものとする。 2) 巻き込みを生じる建屋として,原子炉格納容器,原子炉建屋,原子炉補助建屋,タービン建屋,コントロール建屋及び燃料取り扱い建屋等,原則として放出源の近隣に存在するすべての建屋が対象となるが,巻き込みの影響が最も大きいと考えられる一つの建屋を代表建屋とすることは,保守的な結果を与える。 ・放射性物質濃度の評価点 1) 原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所が属する建屋の代表 	 4.2(2)b.→審査ガイドのとおり 建屋巻き込みによる拡散を考慮している。 放出源(格納容器圧力逃がし装置配管)から最も近く,巻き込みの影響が最も大きい建屋として原子炉建屋を代表建屋としている。

実用発電用原子炉に係る重大事故時の制御室及び緊急時対策所の居住	中央制御室の民住性に係ろ被げく評価の適合状況
性に係る被ばく評価に関する審査ガイド	十八前時至97日日日に休夏彼はく前面97週日秋況
面の選定	
原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所内には,次の i)又は ii)	
によって、原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所が属する建屋	
の表面から放射性物質が侵入するとする。	
i) 事故時に外気取入を行う場合は,主に給気口を介しての外気取入及	
び室内への直接流入	
ii)事故時に外気の取入れを遮断する場合は、室内への直接流入	
2) 建屋による巻き込みの影響が生じる場合,原子炉制御室/緊急時制	建屋による巻き込みの影響を考慮しており、事故時には間欠的
御室/緊急時対策所が属する建屋の近辺ではほぼ全般にわたり、代表	に外気を取り入れる。代表面として建屋側面を選定し、保守的に
建屋による巻き込みによる拡散の効果が及んでいると考えられる。	地上高さにおける濃度を評価している。
このため、原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所換気空調設備	
の非常時の運転モードに応じて, 次の i)又は ii)によって, 原子炉制	
御室/緊急時制御室/緊急時対策所が属する建屋の表面の濃度を計算	
する。	
i) 評価期間中も給気口から外気を取入れることを前提とする場合は,	建屋側面を選定しており、評価点は中央制御室内の最も線量が
給気口が設置されている原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所	高い位置とする。
が属する建屋の表面とする。	
ii) 評価期間中は外気を遮断することを前提とする場合は, 原子炉制	
御室/緊急時制御室/緊急時対策所が属する建屋の各表面(屋上面又	
は側面)のうちの代表面(代表評価面)を選定する。	

実用発電用原子炉に係る重大事故時の制御室及び緊急時対策所の居住	中央制御室の居住性に係ろ被ばく評価の適合状況
性に係る被ばく評価に関する審査ガイド	
 3)代表面における評価点 	
i) 建屋の巻き込みの影響を受ける場合には,原子炉制御室/緊急時制	代表面として建屋側面を選定し、保守的に地上高さにおける濃
御室/緊急時対策所の属する建屋表面での濃度は風下距離の依存性は	度を評価している。
小さくほぼ一様と考えられるので,評価点は厳密に定める必要はない。	
屋上面を代表とする場合、例えば原子炉制御室/緊急時制御室/緊急	
時対策所の中心点を評価点とするのは妥当である。	
ii) 代表評価面を, 原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所が属	屋上面を代表としており、評価点は中央制御室内の最も線量が
する建屋の屋上面とすることは適切な選定である。	高い位置としている。また,放出点と評価点の直線距離に基づき,
また、原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所が屋上面から離れ	濃度評価の拡散パラメータを算出している。直線距離の評価に当
ている場合は、原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所が属する	たっては、保守的に評価点が放出点と同じ高さであると仮定し
建屋の側面を代表評価面として、それに対応する高さでの濃度を対で	た。
適用することも適切である。	
iii) 屋上面を代表面とする場合は、評価点として原子炉制御室/緊急	
時制御室/緊急時対策所の中心点を選定し、対応する風下距離から拡	
散パラメータを算出してもよい。	
また $\sigma_y=0$ 及び $\sigma_z=0$ として, σ_{y0} , σ_{z0} の値を適用してもよい。	
・着目方位	
1) 原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所の被ばく評価の計算	建屋による巻き込みを考慮し, i)~iii)の条件に該当する方位
では、代表建屋の風下後流側での広範囲に及ぶ乱流混合域が顕著であ	を選定し、建屋の後流側の拡がりの影響が評価点に及ぼす可能性
ることから、放射性物質濃度を計算する当該着目方位としては、放出	がある複数の方位(評価方位は9方位)を対象としている。

実用発電用原子炉に係る重大事故時の制御室及び緊急時対策所の居住	中中制御堂の兄兄妹になったばく河江の泣へ歩い
性に係る被ばく評価に関する審査ガイド	中央制御室の居住性に係る被はく評価の適合状況
源と評価点とを結ぶラインが含まれる1方位のみを対象とするのでは	建屋による巻き込みを考慮し、「原子力発電所中央制御室の居
なく,図5に示すように、代表建屋の後流側の拡がりの影響が評価点	住性に係る被ばく評価手法について(内規)」に基づいて複数方位
に及ぶ可能性のある複数の方位を対象とする。	を対象として評価している。
評価対象とする方位は、放出された放射性物質が建屋の影響を受けて	
拡散すること及び建屋の影響を受けて拡散された放射性物質が評価点	
に届くことの両方に該当する方位とする。	
具体的には,全16 方位について以下の三つの条件に該当する方位を選	
定し、すべての条件に該当する方位を評価対象とする。	
i) 放出点が評価点の風上にあること	
ii) 放出点から放出された放射性物質が,建屋の風下側に巻き込まれ	放出点が評価点の風上にある方位を対象としている。
るような範囲に、評価点が存在すること。この条件に該当する風向の	放出点は建屋に近接しているため, 風向の方位は放出点が評価
方位m1の選定には、図6のような方法を用いることができる。図6の	点の風上となる 180°を対象としている。
対象となる二つの風向の方位の範囲m _{1A} , m _{1B} のうち, 放出点が評価	
点の風上となるどちらか一方の範囲が評価の対象となる。放出点が建	
屋に接近し、0.5Lの拡散領域(図6のハッチング部分)の内部にある場	
合は、風向の方位m1は放出点が評価点の風上となる180°が対象とな	
る。	
iii)建屋の風下側で巻き込まれた大気が評価点に到達すること。	
この条件に該当する風向の方位m2の選定には、図7 に示す方法を用	図7に示す方法により,建屋の後流側の拡がりの影響が評価点
いることができる。評価点が建屋に接近し、0.5Lの拡散領域(図7の	に及ぶ可能性のある複数の方位(評価方位は9方位)を評価方位と
ハッチング部分)の内部にある場合は、風向の方位m2は放出点が評価	して選定している。

実用発電用原子炉に係る重大事故時の制御室及び緊急時対策所の居住	中中制御堂の兄兄妹に接て神ぼく証価の達へ出近
性に係る被ばく評価に関する審査ガイド	中央制御室の居住住に徐る被はく評価の適合状況
点の風上となる180°が対象となる。	
図 6 及び図7 は、断面が円筒形状の建屋を例として示しているが、断	
面形状が矩形の建屋についても、同じ要領で評価対象の方位を決定す	
ることができる。	
建屋の影響がある場合の評価対象方位選定手順を、図8 に示す。	
2) 具体的には、図9のとおり、原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時	「・着目方位 1)」の方法により,評価対象の方位を選定してい
対策所が属する建屋表面において定めた評価点から、原子炉施設の代	る。
表建屋の水平断面を見込む範囲にあるすべての方位を定める。	
幾何学的に建屋群を見込む範囲に対して、気象評価上の方位とのずれ	
によって、評価すべき方位の数が増加することが考えられるが、この	
場合,幾何学的な見込み範囲に相当する適切な見込み方位の設定を行	
ってもよい。	
・建屋投影面積	
1)図 10 に示すとおり、風向に垂直な代表建屋の投影面積を求め、放	風向に垂直な原子炉建屋の投影面積を大気拡散式の入力とし
射性物質の濃度を求めるために大気拡散式の入力とする。	ている。
2) 建屋の影響がある場合の多くは複数の風向を対象に計算する必要	原子炉建屋の最小投影面積を用いている。
があるので、風向の方位ごとに垂直な投影面積を求める。ただし、対	
象となる複数の方位の投影面積の中で、最小面積を、すべての方位の	
計算の入力として共通に適用することは、合理的であり保守的である。	
3) 風下側の地表面から上側の投影面積を求め大気拡散式の入力とす	原子炉建屋の地上階部分の投影面積を用いている。
る。方位によって風下側の地表面の高さが異なる場合は、方位ごとに	

実用発電用原子炉に係る重大事故時の制御室及び緊急時対策所の居住	
性に係る被ばく評価に関する審査ガイド	中央制御室の居住性に係る被はく評価の適合状況
地表面高さから上側の面積を求める。また、方位によって、代表建屋	
とは別の建屋が重なっている場合でも、原則地表面から上側の代表建	
屋の投影面積を用いる。	
c. 相対濃度及び相対線量	4.2(2)c.→審査ガイドのとおり
・相対濃度は、短時間放出又は長時間放出に応じて、毎時刻の気象項	相対濃度は,毎時刻の気象項目(風向,風速,大気安定度)及び
目と実効的な放出継続時間を基に評価点ごとに計算する。	実効放出継続時間を基に、短時間放出の式を適用し、評価してい
・相対線量は、放射性物質の空間濃度分布を算出し、これをガンマ線	る。
量計算モデルに適用して評価点ごとに計算する。	相対線量は、放射性物質の空間濃度分布を算出し、これをガン
・評価点の相対濃度又は相対線量は、毎時刻の相対濃度又は相対線量	マ線計算モデルに適用し、計算している。
を年間について小さい方から累積した場合,その累積出現頻度が 97%	年間の気象データに基づく相対濃度及び相対線量を各時刻の
に当たる値とする。	風向に応じて、小さい方から累積し、97%に当たる値を用いてい
・相対濃度及び相対線量の詳細は、「原子力発電所中央制御室の居住性	る。
に係る被ばく評価手法について(内規)」 ^(参1) による。	相対濃度及び相対線量の詳細は、「原子力発電所中央制御室の
	居住性に係る被ばく評価手法について(内規)」に基づいて評価
	している。
d. 地表面への沈着	4.2(2)d.→審査ガイドのとおり
放射性物質の地表面への沈着評価では、地表面への乾性沈着及び降雨	地表面への乾性沈着及び降雨による湿性沈着を考慮して地表
による湿性沈着を考慮して地表面沈着濃度を計算する。	面沈着濃度を計算している。
e. 原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所内の放射性物質濃度	4.2(2)e.→審査ガイドのとおり
・原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所の建屋の表面空気中か	中央制御室は間欠的に外気取入れ運転運転により外気が取り
ら,次の二つの経路で放射性物質が外気から取り込まれることを仮定	込まれることを仮定している。また中央制御室非常用循環設備の

実用発電用原子炉に係る重大事故時の制御室及び緊急時対策所の居住	
性に係る被ばく評価に関する審査ガイド	中央制御室の居住性に係る彼はく評価の適合状況
する。	運転による空気が直接流入することを仮定している。
一 原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所の非常用換気空調設	プルーム通過中は運転員は中央制御室待避室に待避し、室内を
備によって室内に取り入れること(外気取入)	加圧するため外気取入れ及び空気流入はないものとして評価し
二 原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所内に直接流入するこ	ている。
と(空気流入)	
・原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所内の雰囲気中で放射性	中央制御室内では放射性物質は一様混合するとし、室内で放射
物質は、一様混合すると仮定する。	性物質は沈着せず、浮遊していると仮定している。
なお、原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所内に取り込まれた	
放射性物質は、室内に沈着せずに浮遊しているものと仮定する。	
・原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所内への外気取入による	外気取入れによる放射性物質の取り込みについては、中央制御
放射性物質の取り込みについては,非常用換気空調設備の設計及び運	室の換気設備の設計及び運転条件に従って計算している。
転条件に従って計算する。	
・原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所内に取り込まれる放射	空気流入量は中央制御室のバウンダリ体積(容積)を用いてい
性物質の空気流入量は、空気流入率及び原子炉制御室/緊急時制御室	計算している。
/緊急時対策所バウンダリ体積(容積)を用いて計算する。	
(3)線量評価	
a. 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による原子炉制御室/緊急	4.2(3)a.→審査ガイドのとおり
時制御室/緊急時対策所内での外部被ばく(クラウドシャイン)	外部被ばく線量については, 空気中濃度及びクラウドシャイン
 ・放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による外部被ばく線量は、 	に対する外部被ばく線量換算係数の積で計算した線量率を積算
空気中時間積分濃度及びクラウドシャインに対する外部被ばく線量換	して計算している。
算係数の積で計算する。	
実用発電用原子炉に係る重大事故時の制御室及び緊急時対策所の居住	中市制御空の民住地に接て地洋ノ河圧の済合地辺
-----------------------------------	-------------------------------
性に係る被ばく評価に関する審査ガイド	中央制御室の居住性に徐る被はく評価の適合状況
・原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所内にいる運転員又は対	中央制御室の運転員については建屋による遮蔽効果を考慮してい
策要員に対しては,原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所の建	る。
屋によって放射線が遮へいされる低減効果を考慮する。	
b. 地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線による原子炉制御室/	4.2(3)b.→審査ガイドのとおり
緊急時制御室/緊急時対策所内での外部被ばく(グランドシャイン)	中央制御室の運転員のグランドシャインによる外部被ばくに
・地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線による外部被ばく線量	ついては、建屋による遮蔽効果を考慮している。
は、地表面沈着濃度及びグランドシャインに対する外部被ばく線量換	
算係数の積で計算する。	
・原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所内にいる運転員又は対	
策要員に対しては,原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所の建	
屋によって放射線が遮へいされる低減効果を考慮する。	
c. 原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所内へ外気から取り込ま	4.2(3)c.→審査ガイドのとおり
れた放射性物質の吸入摂取による原子炉制御室/緊急時制御室/緊急	中央制御室内における内部被ばくについては、空気中濃度、呼
時対策所内での内部被ばく	吸率及び内部被ばく換算係数の積で計算した線量率を積算して
・原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所内へ外気から取り込ま	計算している。
れた放射性物質の吸入摂取による内部被ばく線量は,室内の空気中時	
間積分濃度、呼吸率及び吸入による内部被ばく線量換算係数の積で計	
算する。	
・なお、原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所内に取り込まれ	中央制御室内では室内で放射性物質は沈着せず浮遊している
た放射性物質は、室内に沈着せずに浮遊しているものと仮定する。	ものと仮定している。
・原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所内でマスク着用を考慮	事象発生から3時間及び入退域時にマスクを着用することとし

実用発電用原子炉に係る重大事故時の制御室及び緊急時対策所の居住	中央地理学の兄分地になる地理と並作の達へ心理
性に係る被ばく評価に関する審査ガイド	中央制御室の居住性に係る彼はく評価の適合状況
する。その場合は、マスク着用を考慮しない場合の評価結果も提出を	た。
求める。	
d. 原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所内へ外気から取り込ま	4.2(3)d.→審査ガイドのとおり
れた放射性物質のガンマ線による外部被ばく	
・原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所内へ外気から取り込ま	中央制御室内に取り込まれた放射性物質からのガンマ線の外
れた放射性物質からのガンマ線による外部被ばく線量は、室内の空気	部被ばくについては,空気中濃度及びクラウドシャインに対する
中時間積分濃度及びクラウドシャインに対する外部被ばく線量換算係	外部被ばく線量係数の積で計算した線量率を積算して計算して
数の積で計算する。	いる。
・なお、原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所内に取り込まれ	中央制御室で室内に取り込まれた放射性物質は沈着せず浮遊
た放射性物質は, c 項の内部被ばく同様, 室内に沈着せずに浮遊して	しているものと仮定している。
いるものと仮定する。	
e. 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による入退域での外部被	4.2(3)e.→審査ガイドのとおり
ばく(クラウドシャイン)	外部被ばく線量については,空気中濃度及びクラウドシャイン
・放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による外部被ばく線量は,	に対する外部被ばく線量換算係数の積で計算した線量率を積算
空気中時間積分濃度及びクラウドシャインに対する外部被ばく線量換	して計算している。
算係数の積で計算する。	
f. 地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線による入退域での外部	4.2(3)f.→審査ガイドのとおり
被ばく (グランドシャイン)	入退域時の運転員のグランドシャインによる外部被ばくにつ
・地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線による外部被ばく線量	いては,地表沈着濃度及びグランドシャインに対する外部被ばく
は、地表面沈着濃度及びグランドシャインに対する外部被ばく線量換	線量換算係数の積で計算した線量率を積算して計算している。考
算係数の積で計算する。	慮している。

実用発電用原子炉に係る重大事故時の制御室及び緊急時対策所の居住 性に係る被ばく評価に関する審査ガイド	中央制御室の居住性に係る被ばく評価の適合状況
g. 放射性物質の吸入摂取による入退域での内部被ばく ・放射性物質の吸入摂取による内部被ばく線量は,入退域での空気中	4.2(3)g.→審査ガイドのとおり 入退域時の運転員の内部被ばくについては,空気中濃度,呼吸
時間積分濃度,呼吸率及び吸入による内部被ばく線量換算係数の積で 計算する。	率及び内部被ばく換算係数の積で計算した線量率を積算して計 算している。
・入退域での放射線防護による被ばく低減効果を考慮してもよい。	マスク着用を考慮する場合は事象発生から3時間及び入退域時 にマスクを着用することとした。
h. 被ばく線量の重ね合わせ	
・同じ敷地内に複数の原子炉施設が設置されている場合、全原子炉施	4.2(3) h.→複数原子炉施設は設置されていないため考慮しない
設について同時に事故が起きたと想定して評価を行うが、各原子炉施	
設から被ばく経路別に個別に評価を実施して、その結果を合算するこ	
とは保守的な結果を与える。原子炉施設敷地内の地形や、原子炉施設	
と評価対象位置の関係等を考慮した、より現実的な被ばく線量の重ね	
合わせ評価を実施する場合はその妥当性を説明した資料の提出を求め	
る。 	

実用発電用原子炉に係る重大事故時の制御室及び緊急時対策所の居住	中中期御台の日台地に広え地バイギケの文人小江
性に係る被ばく評価に関する審査ガイド	中央制御室の居住性に係る彼はく評価の適合状況
4.4 緊急時制御室又は緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価の主	
要解析条件等	
(1) ソースターム	4.4(1)→審査ガイドのとおり
a. 原子炉格納容器への放出割合	
・原子炉格納容器への放出割合は 4.1(2)a で選定した事故シーケンス	4.1(2)a で選定した事故シーケンスのソースターム解析結果を
のソースターム解析結果をもとに設定する。	もとに設定している。
・希ガス類, ヨウ素類, Cs 類, Te 類, Ba 類, Ru 類, Ce 類, 及び La	希ガス類,ヨウ素類,Cs類,Te類,Ba類,Ru類,Ce類,及び
類を考慮する。	La 類を考慮している。
・なお格納容器への放出割合の設定に際し、ヨウ素類の形状を適切に	よう素の性状については, R.G.1.195 を参照している。
考慮する。	
(2)非常用電源	4.4(2)→審査ガイドのとおり
非常用電源の作動については 4.1(2)a で選定した事故シーケンスの	4.1(2)a で選定した事故シーケンスと同じ電源条件を設定して
事故進展解析条件を基に設定する。	いる。なお、ソースターム条件設定に当たり、代替電源からの給
ただし、代替交流電源からの給電を考慮する場合は、給電までに要	電に要する時間を考慮している。
する余裕時間を見込むこと	
(3) 沈着・除去等	
a. 非常用ガス処理系(BWR)又はアニュラス空気浄化設備(PWR)	4.4(3)a→審査ガイドのとおり
非常用ガス処理系(BWR)又はアニュラス空気浄化設備(PWR)の動作に	4.1(2)a で選定した事故シーケンスのソースターム解析結果を
ついては 4.1(2)a で選定した事故シーケンスの事故進展解析条件を基	もとに非常用ガス再循環系及び非常用ガス処理系の作動を設定
に設定する。	している。
b. 非常用ガス処理系(BWR)又はアニュラス空気浄化設備(PWR)フィル	4.4(3)b→審査ガイドのとおり

実用発電用原子炉に係る重大事故時の制御室及び緊急時対策所の居住	
性に係る被ばく評価に関する審査ガイド	中央制御室の居住性に係る彼はく評価の適合状況
タ効率	非常用ガス再循環系及び非常用ガス処理系のフィルタ効率は
ヨウ素類及びエアロゾルのフィルタ効率は、使用条件での設計値を	期待しない。
基に設定する。	
なお、フィルタ効率の設定に際し、ヨウ素類の性状を適切に考慮す	
る。	
c.原子炉格納容器スプレイ	4.4(3)c→審査ガイドのとおり
原子炉格納容器スプレイの作動については 4.1(2)a で選定した事故	格納容器スプレイの作動については4.1(2)aで選定した事故シ
シーケンスの事故進展解析条件を基に設定する。	ーケンスの事故進展解析条件を基に設定している。
d. 原子炉格納容器内への自然沈着	
原子炉格納容器内への自然沈着率については、実験などから得られ	4.4(3)d→審査ガイドのとおり
た適切なモデルを基に設定する。	格納容器内への自然沈着率については, CSE 実験による知見を
e. 原子炉格納容器漏えい率	反映したモデルとしている。
原子炉格納容器漏えい率は 4.1(2)a で選定した事故シーケンスの事	4.4(3)e→審査ガイドのとおり
故進展解析条件を基に設定する。	原子炉格納容器漏えい率については4.1(2)aで選定した事故シ
	ーケンスの事故進展解析条件を基に設定している。
f. 原子炉制御室の非常用換気空調設備	4.4(3)f→審査ガイドのとおり
原子炉制御室の非常用換気空調設備の作動については、非常用電源	中央制御室非常用循環設備の起動時間については全交流動力
の作動状態を基に設定する。	電源喪失祖想定した遅れを有効性評価で設定した2時間として評
(4) 大気拡散	価した。
a. 放出開始時刻及び放出継続時間	4.4(4)a.→審査ガイドのとおり
・放射性物質の大気中への放出開始時刻及び放出継続時間は, 4.1(2)a	放射性物質の大気中への放出開始時刻は4.1(2)aで選定した事

実用発電用原子炉に係る重大事故時の制御室及び緊急時対策所の居住	中央制御室の民住性に係る神ばく評価の適合状況
性に係る被ばく評価に関する審査ガイド	十天前仰王の居住住に床る彼はく計画の過日状況
で選定した事故シーケンスの事故進展解析条件を基に設定する。	故シーケンスのソースターム解析結果をもとに設定している。
	放射性物質の大気中への放出継続時間は,保守的に1時間とし
	ている。
b. 放出源高さ	4.4(4)b.→審査ガイドのとおり
放出源高さは,4.1(2)aで選定した事故シーケンスに応じた放出口から	放出源高さは、地上放出を仮定する。放出エネルギーは考慮し
の放出を仮定する。4.1(2)a で選定した事故シーケンスのソースターム	ていない。
解析結果を基に、放出エネルギーを考慮してもよい。	
(5)線量評価	
a. 原子炉建屋内の 放射性物質からのガンマ線による原子炉制御室内	4.4(5)a→審査ガイドのとおり
での外部被ばく	
・4.1(2)aで選定した事故シーケンスのソースターム解析結果を基に,	4.1(2)a で選定した事故シーケンスの解析結果を基に,想定事
想定事故時に原子炉格納容器から原子炉建屋内に放出された放射性物	故時に原子炉建屋内に放出された放射性物質を設定し, スカイシ
質を設定する。この原子炉建屋内の放射性物質をスカイシャインガン	ャインガンマ線及び直接ガンマ線の線源としている。
マ線及び直接ガンマ線の線源とする。	
・原子炉建屋内の放射性物質は自由空間容積に均一に分布するものと	原子炉建屋内の放射性物質は、自由空間体積に均一に分布して
して,事故後7日間の積算線源強度を計算する。	いるものとして計算している。
・原子炉建屋内の放射性物質からのスカイシャインガンマ線及び直接	原子炉建屋内の放射性物質からのスカイシャインガンマ線及
ガンマ線による外部被ばく線量は,積算線源強度,施設の位置,遮へ	び直接ガンマ線による外部被ばく線量は、積算線源強度、施設の
い構造及び地形条件から計算する。	位置・地形条件(線源位置と評価点との距離等),遮蔽構造(原
	子炉建屋外部遮蔽構造,中央制御室遮蔽構造)から計算している。
	直接ガンマ線による外部被ばく線量をQAD-CGGP2Rコ

実用発電用原子炉に係る重大事故時の制御室及び緊急時対策所の居住 性に係る被ばく評価に関する審査ガイド	中央制御室の居住性に係る被ばく評価の適合状況
	ード,スカイシャインガンマ線による外部被ばく線量をANIS Nコード及びG33-GP2Rコードで計算している。
 b.原子炉建屋内の放射性物質からのガンマ線による入退域での外部被ばく ・スカイシャインガンマ線及び直接ガンマ線の線源は、上記 a と同様に設定する。 ・積算線源強度、原子炉建屋内の放射性物質からのスカイシャインガンマ線及び直接ガンマ線による外部被ばく線量は、上記 a と同様に設定する。 	原子炉建屋内の放射性物質からのスカイシャインガンマ線及 び直接ガンマ線による入退域時の外部被ばく線量は,4.3(5)aと 同様の計算している。



355





357

実用発電用原子炉に係る重大事故時の制御室及び緊急時対策所の居住 性に係る被ばく評価に関する審査ガイド	中央制御室の居住性に係る被ばく評価の適合状況
	図 4, 図 5→審査ガイドのとおり

実用発電用原子炉に係る重大事故時の制御室及び緊急時対策所の居住 性に係る被ばく評価に関する審査ガイド	中央制御室の居住性に係る被ばく評価の適合状況
	図 4, 図 5→審査ガイドのとおり

実用発電用原子炉に係る重大事故時の制御室及び緊急時対策所の居住 性に係る被ばく評価に関する審査ガイド	中央制御室の居住性に係る被ばく評価の適合状況
	図 4, 図 5→審査ガイドのとおり



実用発電用原子炉に係る重大事故時の制御室及び緊急時対策所の居住 性に係る被ばく評価に関する審査ガイド	中央制御室の居住性に係る被ばく評価の適合状況
	図 6, 図 7→審査ガイドのとおり

実用発電用原子炉に係る重大事故時の制御室及び緊急時対策所の居住 性に係る被ばく評価に関する審査ガイド	中央制御室の居住性に係る被ばく評価の適合状況
	図 6, 図 7→審査ガイドのとおり

実用発電用原子炉に係る重大事故時の制御室及び緊急時対策所の居住 性に係る被ばく評価に関する審査ガイド	中央制御室の居住性に係る被ばく評価の適合状況
	図 6, 図 7→審査ガイドのとおり





59-11 SAバウンダリ系統図(参考図)



